

令和6・7年度研究

特別支援教育の視点に立った個別最適な学びを実現するための校内支援体制づくりに関する研究
ーニーズ調査を通じた学校サポート資料の作成ー

サポすく！

誰一人取り残さない学校づくり
サポートブック

愛媛県総合教育センター
特別支援教育室
令和8年3月

はじめに

令和４年に公表された文部科学省の調査では、通常の学級において、学習面又は行動面で著しい困難を抱える児童生徒が一定数在籍していることが示されました。現在、全ての教員に多様な児童生徒が学級に在籍していることを前提とした授業づくりや学級経営が求められています。また、特別支援教育の充実に向けて、校長のリーダーシップの下、学校全体で組織的に取り組む体制整備が重要であることが、国の報告や計画の中で繰り返し示されています。令和５年６月１６日に閣議決定された第４期教育振興基本計画においても、「誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進」が基本方針として掲げられ、児童生徒が抱える困難が多様化・複雑化する中で、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実やインクルーシブ教育システムの推進による多様な教育的ニーズへの対応が求められています。

こうした背景を踏まえ、愛媛県総合教育センター特別支援教育室では、令和６年度から２年間、「特別支援教育の視点に立った個別最適な学びを実現するための校内支援体制づくりに関する研究－ニーズ調査を通じた学校サポート資料の作成－」に取り組んできました。

一年次のアンケート調査では、校長、特別支援教育コーディネーター、学級（ホームルーム）担任の先生方から、「どのような場面で困難さを感じているか」「どのような支援が必要と考えているか」といった率直な声や課題とを感じていること、学校現場で日々工夫しながら取り組まれている実践を寄せていただきました。これらの声や事例を参考に、子ども一人一人の学びを支え、先生方の悩みに寄り添う資料となることを目指し、研究成果物として「サポすく！誰一人取り残さない学校づくりサポートブック」を作成しました。

学校（スクール）をサポートする「サポすく」には、次の三つの願いを込めました。

すくすく：子どもが自分らしく学び、安心して成長できる環境を整えること

スクラム：子どもを真ん中に、先生方がチームとして力を合わせ、保護者や関係機関等とも連携して成長を支えていくこと

すくいとる：子どもの困難さや先生の悩みを見逃さず、支援のヒントを得られること

これらの願いを形にし、現場で役立つ実践のヒントをまとめました。校内で共有し、チームで活用していただくことで、全ての子どもたちの個別最適な学びを実現する校内支援体制づくりに役立てていただければ幸いです。

最後に、アンケート調査に御協力いただいた先生方、研究協力者である愛媛大学加藤哲則教授、本資料の作成に御指導、御支援を賜りました全ての皆様に、心から感謝申し上げます。

令和８年３月

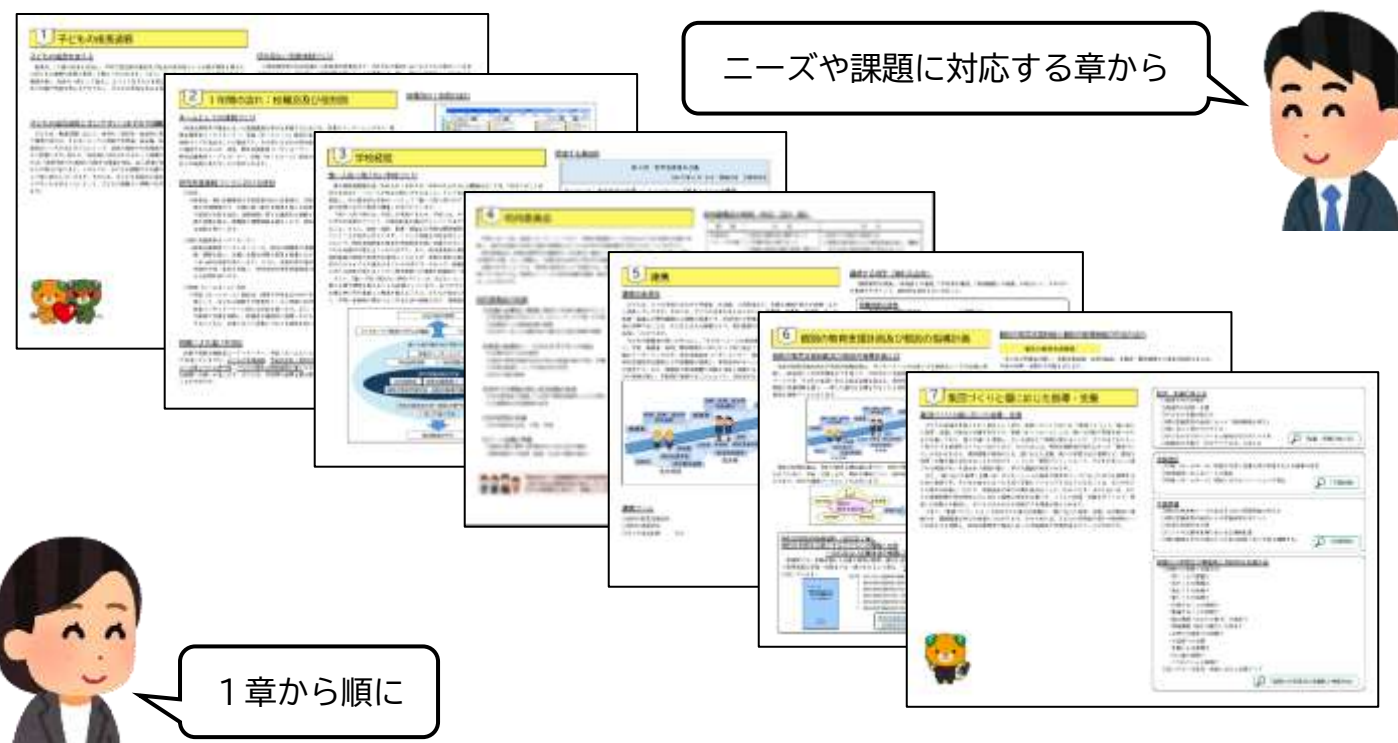
特別支援教育室



愛媛県イメージアップキャラクター
みきちゃん
愛媛県 ダークみきちゃん

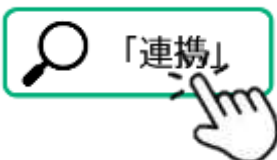
Check 「サポすく！」の見方

「サポすく！」は、全部で7章あります。各章や節が独立した構成になっており、単独で読んでも内容が分かるようになっています。また、関連する章が示されているため、どこから読んでも必要な情報が得られます。



関連する章や節にすぐにアクセスできる！

関連する章や節などに、すぐにアクセスできるよう、マークで示しています。
電子データで閲覧する場合は、クリックすると該当する章や節に移動します。



根拠資料や参考資料にすぐにアクセスできる！

根拠資料や参考資料に、すぐにアクセスできるよう、リンク先や二次元コードを付けています。
電子データで閲覧する場合は、クリックするとリンク先のウェブページが開きます。



How about this? 「サポすく！」の使い方

校内研修や個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成、特別な教育的ニーズのある子どもの支援方法の検討など、様々な場面で御活用いただけます。

子どもの実態把握に！

支援方法を考える
ときの参考に！

校内研修に！

教職員間の
共通理解を
図るために！



校内研修での活用方法の提案

- 年度始めの校内委員会の役割や1年間の流れの確認に
- 職員会議後に10分間研修として
- 事例検討会の参考資料に
- 支援員向けの説明資料に

など

活用時の注意事項

OK

- 紙媒体や電子データで配布する
- 部分的に切り抜いて、研修資料として活用する

NG

- ×書き込みや修正

Check

研修資料などに活用する場合は、出典を次のとおり明記してください。

愛媛県総合教育センター「サポすく！」

「1年間の流れ（役割別）」は、掲示用があります。
校長室や職員室に掲示してみませんか？



不明な点や御質問など、お気軽にお問い合わせください。

問合せ先

愛媛県総合教育センター

特別支援教育室

TEL (089) 909-7424

Mail

tokusi@school.esnet.ed.jp



電子データで閲覧する場合は、
項目をクリックすると、該当ページに移動します

1 章	子どもの成長過程	5
	子どもの成長を支える	5
	子どもの成長過程と生じやすいつまづきや困難さを知る	5
	切れ目ない支援体制づくり	5
	子どもの成長過程	6
2 章	1 年間の流れ：校種別及び役割別	7
	チームとしての体制づくり	7
	校内支援体制づくりにおける役割	7
	校種による違いを知る	7
	[校種別の 1 年間の流れ]	
	小学校	8
	中学校	9
	高等学校	10
	[役割別の 1 年間の流れ]	
	校長の役割	11
	特別支援教育コーディネーターの役割	12
	学級（ホームルーム）担任の役割	13
3 章	学校経営	14
	誰一人取り残さない学校づくり	14
	関連する通知等	14
4 章	校内委員会	19
	校内委員会の役割	19
	校内委員会の時期・内容・流れ（例）	19
	校内委員会の構成	20
	校内研修の企画・立案	20
	ケース会議の開催	21
	就学・進学等	22

5 章	連携	24
	連携の重要性	24
	連携ツール	24
	連携する相手（関わる主体）	24
5 - 1	教職員間の連携	25
	教職員間の連携の重要性	25
	連携ツール	25
	年度始めの連携	25
	学期ごとの連携	26
	年度末の連携	26
	随時行う連携	26
	コラム：発達障害ナビポータル	26
5 - 2	保護者との連携	27
	保護者との連携の重要性	27
	連携ツール	27
	保護者との連携場面	28
5 - 3	学校間の連携	29
	学校間の連携の重要性	29
	連携ツール	29
	学校間の連携場面	30
	小学校就学時（幼稚園・保育園等から小学校等へ）	30
	中学校進学時（小学校から中学校等へ）	30
	高等学校進学時（中学校から高等学校等へ）	30
	高等学校卒業時（高等学校等から進学・就労先へ）	30
5 - 4	関係機関との連携	31
	関係機関との連携の重要性	31
	連携ツール	31
	教育機関等との連携場面	31
	保健・医療・福祉との連携場面	32
	労働機関との連携場面	33
5 - 5	関係機関・専門スタッフの役割	34
	コラム：NISE「特別支援教育リーフ」「生徒指導リーフ S」	38

6 章	個別の教育支援計画及び個別の指導計画	39
	個別の教育支援計画及び個別の指導計画とは	39
	個別の教育支援計画と個別の指導計画の作成の流れ	39
	個別の教育支援計画及び個別の指導計画の活用場面	41
	個別の教育支援計画及び個別の指導計画の引継ぎ	42
7 章	集団づくりと個に応じた指導・支援	43
	集団づくりと個に応じた指導・支援	43
7-1	指導・支援の考え方	44
	教室の中にある多様性	44
	重層的な指導・支援	44
	子どもの言動の捉え方	45
	特別支援教育の視点に立った「個別最適な学び」	45
	個に応じた学びのスタイル	46
	子どもの学びのスタイルと教師の学びのスタイル	47
	段階的な支援で「自分でできる力」に変える	48
	コラム：「苦手さを補う」＋「強みを生かす」＋「力を伸ばす」	48
	「どれか」ではなく「全部」	48
7-2	学級（ホームルーム）経営	49
	学級（ホームルーム）経営の充実と子どもの発達を支える指導の充実	49
	学級（ホームルーム）経営におけるルールの視点	49
	学級（ホームルーム）経営におけるリレーションの視点	51
	コラム：「ボトムアップ」と「トップダウン」 比重の変化	51
7-3	学習評価	52
	特別な教育的ニーズのある子どもの学習評価の考え方	52
	特別支援教育の視点からの学習評価のポイント	52
	多様な評価方法の例	53
	テストや定期考査等における合理的配慮	53
	個別最適な学びの視点からの自己評価「自ら学習を調整する」	54
7-4	困難さの背景及び実態例と支援方法	55
	困難さの背景と支援方法	55
	コラム：場面かん黙とは 基本的な対応	57
	聞くことの困難さ	58

話すことの困難さ	60
読むことの困難さ	63
書くことの困難さ	67
計算することの困難さ	71
推論することの困難さ	74
粗大運動（大まかな動き）の苦手さ	78
微細運動（細かな動き）の苦手さ	81
コラム：「ユニバーサルデザイン」と「インクルーシブデザイン」	83
日常生活場面での困難さ	84
不注意	87
多動による困難さ	91
対人面の困難さ	93
こだわりによる困難さ	97
使いやすい文房具	100
特性に応じた支援グッズ	106
コラム：吃音とは 基本的な対応	107
東京大学先端科学技術研究センター LEARN 「魔法のキャラバン」	108
参考文献・引用文献	109



子どもの成長を支える

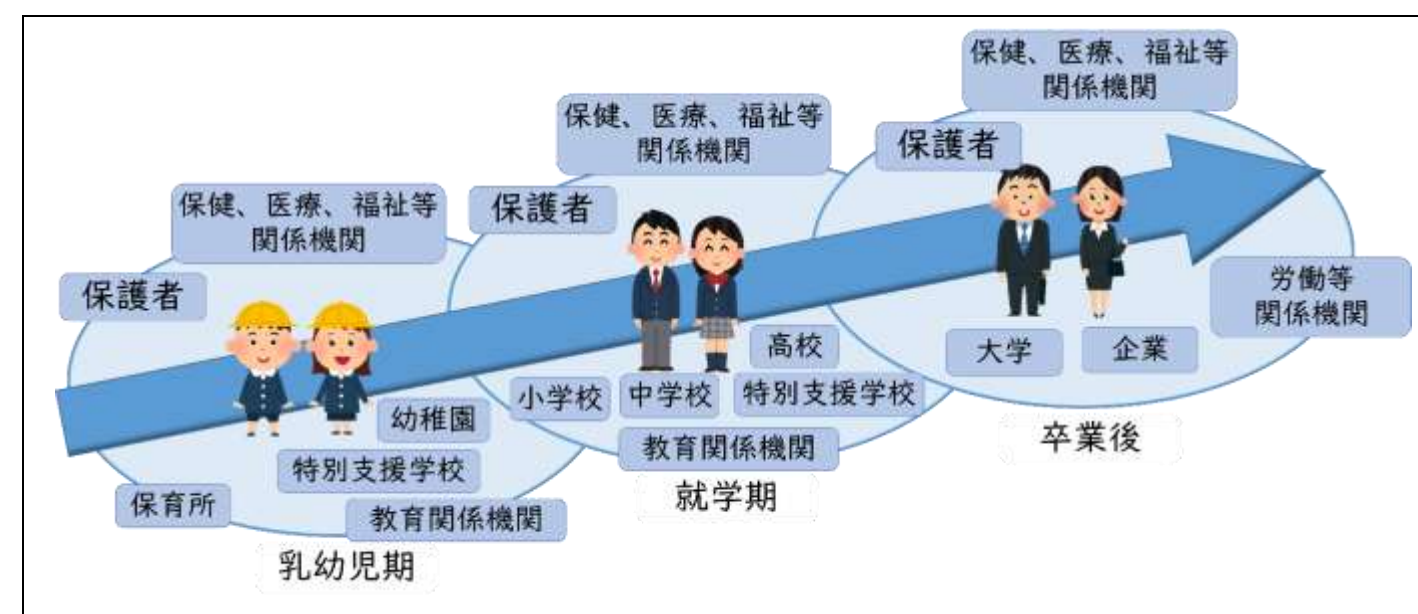
教育は、「人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成」を期して行われます。つまり、子ども一人一人の心身の調和の取れた発達を促し、社会の一員として自立し、よりよく生きる力を育むことが求められます。そのためには、単に知識や技能を教えるだけでなく、子どもの成長を支える視点が必要不可欠です。

子どもの成長過程と生じやすいつまずきや困難さを知る

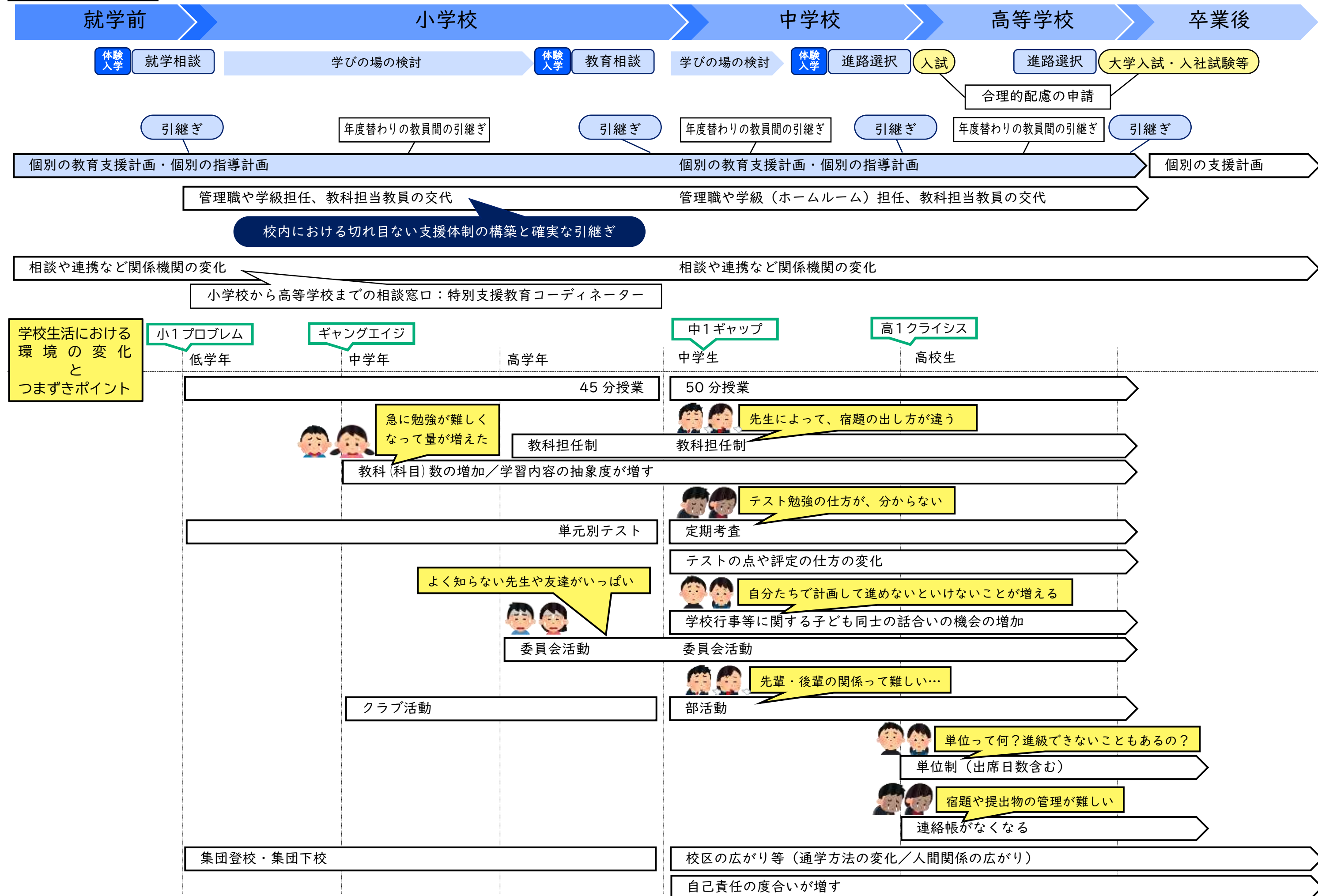
子どもは、発達段階に応じて、身体的・認知的・社会的に異なる課題があります。特に、進学に伴う環境の変化は、子どもにとって、心理面や学習面、生活面、社会面に大きな影響を与えます。特別な教育的ニーズのある子どもにとって、成長の過程や生活環境の変化は、つまずきやすさや困難さに大きく影響します。例えば、「幼児期には気付かれなかった困難さが、小学校で学習量が増えたときに表れる」「高等学校で計画的に行動する場面が増えて、自己管理が求められるようになり、困難さが増す」などの場合があります。このように、子どもの困難さや支援の必要性は、発達段階や環境の変化に応じて常に変化していきます。そのため、子どもを長期的な視点で理解し、どの段階でどのような課題が生じやすいかを知ることによって、子どもの困難さに早期に気付くことができ、適切な支援につながります。

切れ目ない支援体制づくり

小学校就学前の乳幼児期から高等学校卒業後まで、それぞれの年代における子どもの望ましい成長を促すためには、切れ目ない支援体制を整えることが重要です。特に、特別な教育的ニーズのある子どもにとっては、円滑な発達や学習を保障するために切れ目ない支援体制が必要不可欠です。そのため、乳幼児期から高等学校卒業後までの、長期的な視点に立った個別の教育支援計画の作成や学校間等の確実な引継ぎが欠かせません。また、引継ぎにおいて、環境の変化に伴って生じ得る困難さと、その予防や対応に役立つ支援方法を伝えることが大切です。学校が子どもの成長を長期的に捉えることで把握した将来のつまずきや困難さの予測、効果が見込める支援の方向性が、進学先の学校にとって大きな手掛かりとなり、子どもは安心して新しい学校生活を始めることができます。そのためにも、子どもの成長過程や環境の変化、さらにそれに伴って生じやすいつまずきや困難さを知ることが大切であり、それらを次の段階に伝えることが、切れ目ない支援体制づくりにつながっていきます。



子どもの成長過程



1年間の流れ：校種別及び役割別

チームとしての体制づくり

特別支援教育の視点に立った個別最適な学びを実現するためには、校長のリーダーシップの下、特別支援教育コーディネーター、学級（ホームルーム）担任が互いに連携し、チームとしての校内支援体制づくりを進めることが重要です。その核となるのが校内委員会であり、校内委員会がより効果的に機能するためには、校長、特別支援教育コーディネーター、学級（ホームルーム）担任が、互いの役割を理解した上で、自らの役割を果たしながら協働することが求められます。

校内支援体制づくりにおける役割

○校長

→校長は、特別支援教育を学校経営方針に位置付け、学校全体の方針を明確に示すことで、教職員が共通理解の下、支援に取り組む環境を整える役割を担います。また、校内委員会の設置や運営の方針を定め、支援体制に関する最終的な判断と責任を負います。さらに、校内外の連携の基盤を整え、教職員の理解推進を図ることで、学校全体として一貫した支援体制を構築する役割を果たします。

○特別支援教育コーディネーター

→特別支援教育コーディネーターは、校内の教職員や保護者、医療・福祉などの関係機関との連絡・調整を担い、支援に必要な情報や意見を整理しながら、校内委員会が効果的に機能するよう中心的な役割を果たします。さらに、支援内容の検討や個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成・活用を支援し、学校全体の特別支援教育が組織的かつ一貫して進むよう体制を整える役割を担います。

○学級（ホームルーム）担任

→学級（ホームルーム）担任は、授業や学校生活の中で子どもの様子を最も詳しく把握できる立場として、子どもの困難さや教育的ニーズに早期に気付き、その情報を校内委員会や特別支援教育コーディネーターに伝える役割を担います。また、校内委員会で検討及び決定された合理的配慮や支援を実践し、保護者と継続的に連携しながら、支援が適切に機能しているかを確認するとともに、必要に応じて改善につなげる役割も担います。

校種による違いを知る

校長や特別支援教育コーディネーター、学級（ホームルーム）担任の基本的な役割は、校種を問わず共通していますが、子どもの発達段階、学級（ホームルーム）担任制・教科担任制などの学校の仕組み、進路指導などに必要とされる専門性、つながる関係機関の違いなどによって、求められる役割や視点、対応範囲には違いが生じます。そのため、学校間の連携を図る際には、校種による違いを理解しておくことが大切です。

校種別の1年間の流れ

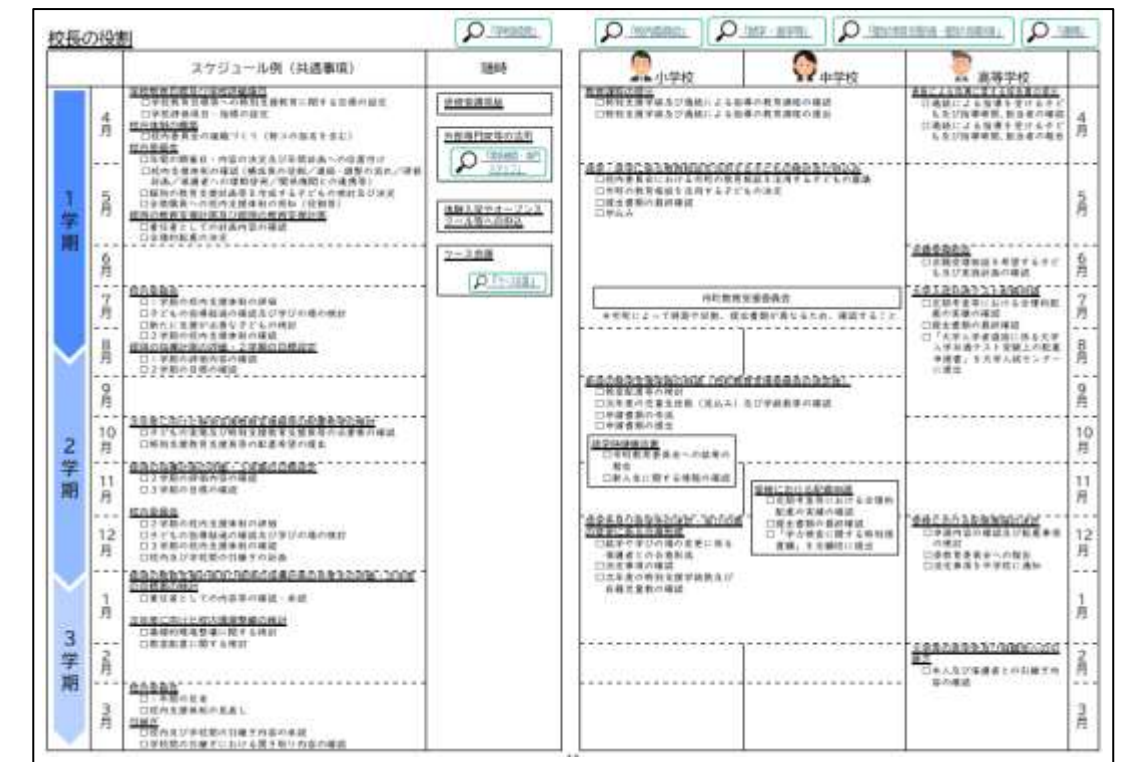


「小学校」

「中学校」

「高等学校」

役割別の1年間の流れ



「校長」

「特別支援教育コーディネーター」

「学級（ホームルーム）担任」

1 学期												2 学期												3 学期																																				
4 月				5 月				6 月				7 月				8 月				9 月				10 月				11 月				12 月				1 月				2 月				3 月																
校内委員会	校内委員会												校内委員会												校内委員会												校内委員会																							
	校長 特コ 学担 ○年間の開催日の決定 ○校内支援体制の確認 ○個別の教育支援計画等を作成する子どもの検討及び決定（作成済みの子どもの確認を含む） ○指導・助言 ○年間計画の立案 ○教職員間の情報共有 ○支援の方向性等の検討（合理的配慮を含む） ○実態把握 ○支援が必要な子どもの現状の報告（新入生を含む）												校長 特コ 学担 ○2 学期の校内支援体制の確認 ○指導・助言 ○1 学期の校内支援体制の反省 ○支援方法等の見直し ○現状及び経過報告 ○新たに検討が必要な子どもの報告												校長 特コ 学担 ○3 学期の校内支援体制の確認 ○指導・助言 ○2 学期の校内支援体制の反省 ○支援方法等の見直し ○現状及び経過報告 ○新たに検討が必要な子どもの報告												校長 特コ 学担 ○1 年間の反省 ○校内支援体制の見直し ○1 年間の反省 ○次年度の計画の検討 ○1 年間の反省																							
	就学・進学に係る教育相談を活用する子どもの検討及び申込み												就学先及び進学先の決定 学びの場の変更												引継ぎ																																			
	校長 特コ 学担 ○市町の教育相談を活用する子どもの決定 ○申込み ○市町の教育相談を活用する子どもの確認 ○学びの場の検討 ○必要書類の作成 ○本人、保護者の意向の確認												校長 特コ 学担 ○決定事項の確認 ○次年度の特別支援学級数及び在籍児童数の確認（見込み） ○次年度の新入生に関する確認 ○中学校との引継ぎの計画 ○引継ぎに関する役割や流れの確認												校長 特コ 学担 ○引継ぎ内容の承認 ○学校間の引継ぎの計画及び実施 ○引継ぎ事項の整理																																			
個別の教育支援計画・個別の指導計画	個別の教育支援計画等の作成												個別の指導計画の評価 2 学期の目標設定												個別の指導計画の評価 3 学期の目標設定												年度末の評価 次年度の目標案の検討												引継ぎ											
	校長 特コ 学担 ○指導・助言 ○責任者としての計画内容の確認 ○作成等に関する説明 ○相談・助言 ○計画内容の確認 ○目標及び支援内容の教職員間の情報共有 ○実態把握 ○作成												校長 特コ 学担 ○指導・助言 ○1 学期の評価内容等の確認 ○相談・助言 ○1 学期の評価内容等の確認 ○1 学期の評価 ○支援方法の見直し ○2 学期の目標設定												校長 特コ 学担 ○指導・助言 ○2 学期の評価内容等の確認 ○相談・助言 ○2 学期の評価内容等の確認 ○2 学期の評価 ○支援方法の見直し ○3 学期の目標設定												校長 特コ 学担 ○指導・助言 ○責任者としての内容等の確認・承認 ○相談・助言 ○3 学期と1 年間の評価内容等の確認 ○3 学期と1 年間の評価 ○次年度の目標設定 ○支援方法の検討												特コ 学担 ○校内の引継ぎの準備 ○引継ぎ事項の整理											
	PTA 総会における保護者への理解啓発												校内研修（随時）												就学や学びの場の変更に係る保護者との合意形成																																			
	ケース会議（随時）																								ケース会議（随時）																																			
市町教育委員会の巡回相談・個別相談等（随時）																								市町教育委員会の巡回相談・個別相談等（随時）																																				
その他																																																												

1 学期

2 学期

3 学期

4 月

5 月

6 月

7 月

8 月

9 月

10 月

11 月

12 月

1 月

2 月

3 月

校内委員会



校内委員会

- 年間の開催日の決定
- 校内支援体制の確認
- 個別的教育支援計画等を作成する子どもの検討及び決定
- 指導・助言
- 年間計画の立案
- 教職員間の情報共有
- 支援の方向性等の検討（合理的配慮を含む）
- 実態把握
- 支援が必要な子どもの現状の報告（新入生を含む）

校内委員会



- 2 学期の校内支援体制の確認
- 指導・助言
- 1 学期の校内支援体制の反省
- 支援方法等の見直し
- 現状及び経過報告
- 新たに検討が必要な子どもの報告

校内委員会



- 3 学期の校内支援体制の確認
- 指導・助言
- 2 学期の校内支援体制の反省
- 支援方法等の見直し
- 現状及び経過報告
- 新たに検討が必要な子どもの報告

校内委員会



- 1 年間の反省
- 校内支援体制の見直し
- 1 年間の反省
- 次年度の計画の検討
- 1 年間の反省

校内委員会・進路

就学・進学に係る教育相談を活用する子どもの検討及び申込み



- 市町の教育相談を活用する子どもの決定
- 申込み
- 市町の教育相談を活用する子どもの確認
- 学びの場の検討
- 必要書類の作成
- 本人、保護者の意向の確認

就学先及び進学先の決定
学びの場の変更



- 決定事項の確認
- 次年度の特別支援学級数及び在籍児童数の確認（見込み）
- 次年度の新入生に関する確認
- 小学校との引継ぎの計画
- 引継ぎに関する役割や流れの確認

受験における配慮申請



- 「学力検査に関する特別措置願」を志願校に提出
- 申請内容の確認
- 提出書類の確認
- 申請書類の作成
- 本人・保護者と申請内容の最終確認

引継ぎ



- 引継ぎ内容の承認
- 学校間の引継ぎの計画及び実施
- 引継ぎ事項の整理

個別的教育支援計画・個別の指導計画

作成



- 指導・助言
- 責任者としての計画内容の確認
- 作成等に関する説明
- 相談・助言
- 計画内容の確認
- 目標及び支援内容の教職員間の情報共有
- 実態把握
- 作成

個別の指導計画の評価
2 学期の目標設定



- 指導・助言
- 1 学期の評価内容等の確認
- 相談・助言
- 1 学期の評価内容等の確認
- 1 学期の評価
- 支援方法の見直し
- 2 学期の目標設定

個別の指導計画の評価
3 学期の目標設定



- 指導・助言
- 2 学期の評価内容等の確認
- 相談・助言
- 2 学期の評価内容等の確認
- 2 学期の評価
- 支援方法の見直し
- 3 学期の目標設定

年度末の評価
次年度の目標案の検討



- 指導・助言
- 責任者としての内容等の確認・承認
- 相談・助言
- 3 学期と1 年間の評価内容等の確認
- 3 学期と1 年間の評価
- 次年度の目標設定
- 支援方法の検討

引継ぎ



- 校内の引継ぎの準備
- 引継ぎ事項の整理

その他

P T A 総会における保護者への理解啓発

校内研修（随時）

就学や学びの場の変更に
係る保護者との合意形成

ケース会議（随時）

ケース会議（随時）

市町教育委員会の巡回相談・個別相談等（随時）

市町教育委員会の巡回相談・個別相談等（随時）

校長の役割

「学校経営」

「校内委員会」

「就学・進学等」

「個別的教育支援計画・個別の指導計画」

「連携」

		スケジュール例（共通事項）	随時
1学期	4月	<u>学校教育目標及び学校評価項目</u> ☐ 学校教育目標等への特別支援教育に関する目標の設定 ☐ 学校評価項目・指標の設定 <u>校内体制の構築</u> ☐ 校内委員会の組織づくり（特コの指名を含む） <u>校内委員会</u> ☐ 年間の開催日・内容の決定及び年間計画への位置付け ☐ 校内支援体制の確認（構成員の役割／連絡・調整の流れ／研修計画／保護者への理解啓発／関係機関との連携等） ☐ 個別的教育支援計画等を作成する子どもの検討及び決定 ☐ 全教職員への校内支援体制の周知（役割等） <u>個別的教育支援計画及び個別の指導計画</u> ☐ 責任者としての計画内容の確認 ☐ 合理的配慮の決定	研修受講奨励 外部専門家等の活用 「関係機関・専門スタッフ」 体験入学やオープンスクール等への申込
	5月		体験入学やオープンスクール等への申込
	6月		ケース会議 「ケース会議」
	7月	<u>校内委員会</u> ☐ 1学期の校内支援体制の評価 ☐ 子どもの指導経過の確認及び学びの場の検討 ☐ 新たに支援が必要な子どもの検討 ☐ 2学期の校内支援体制の確認 <u>個別の指導計画の評価・2学期の目標設定</u> ☐ 1学期の評価内容の確認 ☐ 2学期の目標の確認	
	8月		
2学期	9月		
	10月	<u>次年度に向けた特別支援教育支援員等の配置希望の検討</u> ☐ 子どもの実態及び特別支援教育支援員等の必要性の確認 ☐ 特別支援教育支援員等の配置希望の提出	
	11月	<u>個別の指導計画の評価・3学期の目標設定</u> ☐ 2学期の評価内容の確認 ☐ 3学期の目標の確認 <u>校内委員会</u> ☐ 2学期の校内支援体制の評価 ☐ 子どもの指導経過の確認及び学びの場の検討 ☐ 3学期の校内支援体制の確認 ☐ 校内及び学校間の引継ぎの計画	
	12月		
	1月	<u>個別的教育支援計画及び個別の指導計画の年度末の評価・次年度の目標案の検討</u> ☐ 責任者としての内容等の確認・承認 <u>次年度に向けた校内環境整備の検討</u> ☐ 基礎的環境整備に関する検討 ☐ 教室配置に関する検討	
3学期	2月		
	3月	<u>校内委員会</u> ☐ 1年間の反省 ☐ 校内支援体制の見直し <u>引継ぎ</u> ☐ 校内及び学校間の引継ぎ内容の承認 ☐ 学校間の引継ぎにおける聞き取り内容の確認	

小学校	中学校	高等学校	
<u>教育課程の提出</u> ☐ 特別支援学級及び通級による指導の教育課程の確認 ☐ 特別支援学級及び通級による指導の教育課程の提出		<u>通級による指導に関する報告書の提出</u> ☐ 通級による指導を受ける子ども及び指導時間、担当者の確認 ☐ 通級による指導を受ける子ども及び指導時間、担当者の報告	4月
<u>就学・進学に係る教育相談を活用する子どもの検討及び申込み</u> ☐ 校内委員会における市町教育相談を活用する子どもの審議 ☐ 市町教育相談を活用する子どもの決定 ☐ 提出書類の最終確認 ☐ 申込み			5月
市町教育支援委員会 ＊市町によって時期や回数、提出書類が異なるため、確認すること		<u>求職受理事相談</u> ☐ 求職受理事相談を希望する子ども及び実施計画の確認	6月
		<u>大学入試共通テスト配慮申請</u> ☐ 定期考査等における合理的配慮の実績の確認 ☐ 提出書類の最終確認 ☐ 「大学入学選抜に係る大学入学共通テスト受験上の配慮申請書」を大学入試センターに提出	7月
			8月
<u>新設の特別支援学級の申請（市町教育支援委員会の決定後）</u> ☐ 教室配置等の検討 ☐ 次年度の児童生徒数（見込み）及び学級数等の確認 ☐ 申請書類の作成 ☐ 申請書類の提出			9月
<u>就学時健康診断</u> ☐ 市町教育委員会への結果の報告 ☐ 新入生に関する情報の確認			10月
<u>就学先及び進学先の決定・学びの場の変更に係る合意形成</u> ☐ 就学や学びの場の変更に係る保護者との合意形成 ☐ 決定事項の確認 ☐ 次年度の特別支援学級数及び在籍児童数の確認		<u>受検における配慮申請</u> ☐ 定期考査等における合理的配慮の実績の確認 ☐ 提出書類の最終確認 ☐ 「学力検査に関する特別措置願」を志願校に提出	11月
		<u>受検における配慮事項の決定</u> ☐ 申請内容の確認及び配慮事項の検討 ☐ 県教育委員会への報告 ☐ 決定事項を中学校に通知	12月
			1月
		<u>大学等の進学先及び就職先への引継ぎ</u> ☐ 本人及び保護者との引継ぎ内容の確認	2月
			3月

特別支援教育コーディネーターの役割

「校内委員会」

「就学・進学等」

「個別的教育支援計画・個別の指導計画」

「連携」

「集団づくりと個に応じた指導・支援」

		スケジュール例（共通事項）	随時
1学期	4月	前年度からの引継ぎ □学校間及び校内での引継ぎの実施 □教育的ニーズのある新入生の確認及び入学に向けた対応 <u>校内委員会</u> □校内委員会の内容や校内研修などの年間計画の立案 □校内環境及び教室環境等、統一事項の確認 □教職員間の情報共有（子どもの実態等） □合理的配慮を含む支援の方向性等の検討 <u>個別的教育支援計画及び個別の指導計画の作成</u> □作成等に関する1年間の流れの説明（実態把握を含む） □計画内容への相談・助言及び確認 □教職員間の目標及び支援内容の情報共有 <u>保護者への理解啓発</u> □PTA 総会や特コだよりなどを活用した啓発	<u>教育相談</u> □教育相談窓口としての対応 □就学・進学に係る教育相談に関する相談
	5月		<u>外部専門家等の活用</u>  「関係機関・専門スタッフ」
	6月		<u>スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーなどの専門家等の活用</u>  「関係機関・専門スタッフ」
	7月	<u>校内委員会</u> □1学期の支援体制の反省 □子どもの指導経過の確認及び学びの場の検討 □新たに支援が必要な子どもの検討 □支援方法等の見直し <u>個別の指導計画の評価・2学期の目標設定</u> □相談・助言 □1学期の評価内容の確認 □2学期の目標の確認	<u>ケース会議</u>  「ケース会議」
	8月		
	9月		<u>校内研修の計画及び実施</u>
	10月		<u>体験入学やオープンスクール等の情報提供</u>
	11月	<u>個別の指導計画の評価・3学期の目標設定</u> □相談・助言 □2学期の評価内容の確認 □3学期の目標の確認 <u>校内委員会</u> □2学期の支援体制の反省 □子どもの指導経過の確認及び学びの場の検討 □支援方法等の見直し □校内及び学校間の引継ぎの計画 <u>個別的教育支援計画及び個別の指導計画の年度末の評価・次年度の目標案の検討</u> □相談・助言 □年度末の評価内容の確認 □次年度の目標案の確認 □引継ぎ事項の確認	
	12月	<u>次年度に向けた校内環境整備の検討</u> □基礎的環境整備に関する提案 □教室配置に関する提案 <u>校内委員会</u> □1年間の反省 □次年度の計画の検討 <u>引継ぎ</u> □学校間の引継ぎの実施 □校内の引継ぎの準備 □新年度の学級編成に必要な情報の提供 □特コの業務内容や実施時期等の引継ぎ	
	3月		

2学期

3学期

小学校	中学校	高等学校	
<u>教育課程の提出</u> □特別支援学級及び通級による指導の教育課程に関する相談		<u>通級による指導に関する報告書の提出</u> □通級による指導を受ける子ども及び指導時間、担当者の相談	4月
<u>就学・進学に係る教育相談を活用する子どもの検討及び申込み</u> □市町の就学・進学に係る教育相談を活用する子どもの確認（学級担任のフォローを含む） □学びの場の検討 □提出書類の作成			5月
市町教育支援委員会 *市町によって時期や回数、提出書類が異なるため、確認すること		<u>求職受理相談</u> □求職受理相談を希望する子どもの確認及び計画 <u>大学入試共通テスト配慮申請</u> □定期考査等における合理的配慮の評価 □申請内容の確認 □提出書類の確認	6月
			7月
			8月
<u>新設の特別支援学級の申請（市町教育支援委員会の決定後）</u> □次年度新入生に関する情報収集 □教室環境等の検討			9月
<u>就学時健康診断</u> □新入生の実態把握 □教育的ニーズのある子どものスクリーニング			10月
	<u>受検における配慮申請</u> □定期考査等における合理的配慮の評価 □申請内容の確認 □提出書類の確認		11月
<u>就学先及び進学先の決定・学びの場の変更に係る合意形成</u> □就学や学びの場の変更に関する保護者への説明及び意向確認と今後の対応の検討 □次年度の新入生に関する確認 □前籍校・進学先との引継ぎの計画		<u>受検における配慮事項の決定</u> □申請内容の確認及び配慮事項の検討	12月
			1月
		<u>大学等の進学先及び就職先への引継ぎ</u> □本人及び保護者との引継ぎ内容の確認	2月
			3月

学級（ホームルーム）担任の役割

🔍 「校内委員会」

🔍 「就学・進学等」

🔍 「個別的教育支援計画・個別の指導計画」

🔍 「連携」

🔍 「集団づくりと個に応じた指導・支援」

		スケジュール例（共通事項）	随時
1学期	4月	<u>前年度からの引継ぎ及び実態把握等</u> ☐ 学校間及び校内での引継ぎの実施 ☐ 引継ぎ事項の確認 ☐ 教室環境の整備 ☐ 実態把握	<u>特別支援教育の視点を取り入れた学級経営・授業づくり</u>
	5月	<u>校内委員会</u> ☐ 支援が必要な子どもの現状の報告（新入生を含む） ☐ 合理的配慮及び支援方法の方向性の報告 <u>個別的教育支援計画及び個別の指導計画の作成</u> ☐ 実態把握 ☐ 作成	<u>本人・保護者への相談対応</u> <u>校長及び特コへの報告・連絡・相談</u>
	6月		<u>ケース会議</u> 🔍 「ケース会議」
	7月	<u>校内委員会</u> ☐ 現状及び経過報告 ☐ 新たに検討が必要な子どもの報告 ☐ 支援方法等の見直し <u>個別の指導計画の評価・2学期の目標設定</u> ☐ 1学期の評価 ☐ 支援方法の見直し ☐ 2学期の目標設定	<u>スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーなどの専門家等の活用</u> 🔍 「関係機関・専門スタッフ」
	8月		
	9月		<u>体験入学やオープンスクール等の情報提供</u>
2学期	10月		
	11月	<u>個別の指導計画の評価・3学期の目標設定</u> ☐ 2学期の評価 ☐ 支援方法の見直し ☐ 3学期の目標設定	
	12月	<u>校内委員会</u> ☐ 現状及び経過報告 ☐ 支援方法等の見直し	
	1月	<u>個別的教育支援計画及び個別の指導計画の年度末の評価・次年度の目標案の検討</u> ☐ 年度末の評価 ☐ 次年度の目標設定 ☐ 支援方法等の検討	
3学期	2月		
	3月	<u>校内委員会</u> ☐ 1年間の反省 <u>引継ぎ</u> ☐ 学校間及び校内の引継ぎ事項の整理 ☐ 学校間の引継ぎの実施	

小学校	中学校	高等学校	
			4月
<u>就学・進学に係る教育相談を活用する子どもの検討及び申込み</u> ☐ 本人、保護者の意向の確認 ☐ 現状及び経過報告			5月
市町教育支援委員会 ＊市町によって時期や回数、提出書類が異なるため、確認すること		<u>求職受理相談</u> ☐ 求職受理相談を希望する子どもの確認	6月
		<u>大学入試共通テスト配慮申請</u> ☐ 定期考査等における合理的配慮の評価 ☐ 本人・保護者との配慮事項の確認 ☐ 提出書類の作成	7月
			8月
			9月
			10月
		<u>受検における配慮申請</u> ☐ 定期考査等における合理的配慮の評価 ☐ 本人・保護者と申請内容の最終確認 ☐ 申請書類の作成	11月
<u>就学先及び進学先の決定・学びの場の変更</u> ☐ 就学や学びの場の変更に関する保護者への説明及び意向確認と今後の対応の検討 ☐ 引継ぎに関する役割や流れの確認			12月
		<u>大学等の進学先及び就職先への引継ぎ</u> ☐ 本人及び保護者との引継ぎ内容の確認	1月
			2月
			3月

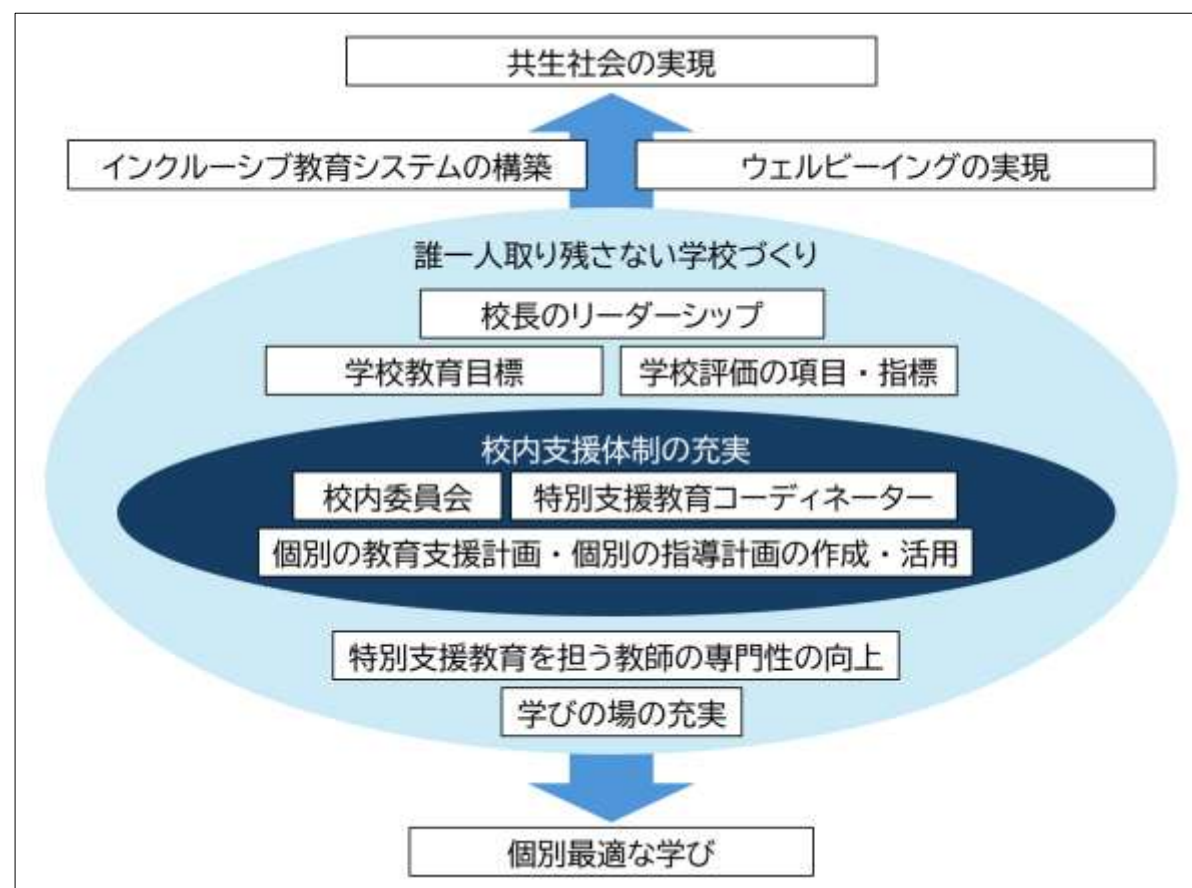
3 学校経営

誰一人取り残さない学校づくり

第4期教育振興基本計画（令和5年～令和9年：令和5年6月16日閣議決定）では、「めまぐるしく変化する社会で、一人一人が社会の担い手となること、そして社会全体のウェルビーイングの向上」を目指し、その基本的な方針の一つとして「誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進」が示されています。

「誰一人取り残さない学校」を実現するため、学校には、子ども一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの保障を行うこと、合理的配慮の提供やユニバーサルデザインの視点による授業改善を継続すること、さらに、家庭・地域・医療・福祉など多様な関係機関との連携を深めながら支援体制を整えていくことが求められています。こうした取組を学校全体として持続的に進めるためには、学校経営において、特別支援教育の理念を学校教育目標に位置付けるとともに、校内支援体制が機能的に運営される仕組みを整えることが大切です。また、校内委員会や個別の教育支援計画等の作成・活用、合理的配慮の提供が形式的な運用にとどまらず、実際の教育活動に反映されているかを点検するためのPDCAサイクルを確立することが大切です。その上で、教職員が専門性を高めながら協働して支援に当たる体制を整えることや、関係機関との連携を組織的かつ計画的に行うことが求められています。

さらに、「誰一人取り残さない学校づくり」は、子ども一人一人の教育的ニーズを丁寧に把握し、必要な支援や環境を整えることを前提としています。全ての子どもが安心して学習に参加できるよう、多様な学び方を尊重した環境を整えることは、子どもが自分に合った方法で学習を進め理解を深めたり、学習に主体的に関わったりするための基盤となり、個別最適な学びの実現につながります。



関連する通知等

第4期 教育振興基本計画

令和5年6月16日 閣議決定 文部科学省

キーワード：共生社会の実現 / インクルーシブ教育システムの構築
ウェルビーイングの実現 / 誰一人取り残さない学校づくり
校長のリーダーシップ / 校内支援体制の充実
特別支援教育コーディネーター
個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成・活用
特別支援教育を担う教師の専門性の向上 / 個別最適な学び

Ⅱ 今後の教育政策に関する基本的な方針

コンセプト

- (1) 2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成
- (2) 日本社会に根差したウェルビーイングの向上

5つの基本的な方針

- ①グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成
- ②誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
- ③地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
- ④教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進
- ⑤計画の実効性確保のための基盤整備・対話

（共生社会の実現に向けた教育の考え方）

- 一人一人の多様なウェルビーイングの実現のためには、誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す学びを、学校をはじめとする教育機関の日常的教育活動に取り入れていく必要がある。
- 誰一人取り残されず、相互に多様性を認め、高め合い、他者のウェルビーイングを思いやることのできる教育環境を個々の状況に合わせて整備することで、つらい様子の子供が笑顔になり、その結果として自分の目標を持って学習等に取り組むことができる場面を一つでも多く作り出すことが求められる。
- これまで学校では「みんなで同じことを、同じように」することを過度に要求され、「同調圧力」を感じる子供が増えてきたことが指摘されている。異なる立場や考え、価値観を持った人々同士が、お互いの組織や集団の境界を越えて混ざり合い、学び合うことは、「同調圧力」への偏りから脱却する上で重要であり、学校のみならず社会全体で重視していくべき方向性である。また、そのことを可能にするための土壌として、「風通しの良い」組織・集団であることが大切である。そのためには、子供のみならず大人も含めて、多様性を受け入れる寛容で成熟した存在となる必要がある。加えて、これまでの同一年齢で同一内容を学習することを前提とした教育の在り方に過度にとらわれず、日本型学校教育の優れた蓄積も生かして、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実していくことも重要である。

目標 7 多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂

【基本施策】

○特別支援教育の推進

- ・障害のある子供の自立と社会参加に向けて、障害者権利条約や障害者基本法等に基づき、障害のある子供と障害のない子供が可能な限り共に過ごすための条件整備と一人一人の教育的ニーズに応じた学びの場の整備を両輪として、インクルーシブ教育システムの実現に向けた取組を一層進める。
- ・その際、個別の教育支援計画・個別の指導計画の活用や合理的配慮の提供に加え、本人や保護者の意向を最大限尊重した適切な就学先決定の促進、自校通級や巡回指導の促進など通級による指導の充実、特別支援学校のセンター的機能の充実、特別支援学校を含めた2校以上の学校を一体的に運営するインクルーシブな学校運営モデルの創設及び外部人材の活用の推進等により、障害の状態等に応じて適切な指導や必要な支援を受けられるようにする。また、障害者理解に関する学習や交流及び共同学習の在り方等を周知するとともに一層の推進を図る。
- ・さらに、校長のリーダーシップの下、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制を構築するとともに、最新の知見を踏まえながら、全ての教職員が障害や特別支援教育に係る理解を深める取組を推進する。また、特に教師の専門性向上を図るため、特別支援学校教諭免許状コアカリキュラムに基づいた教職課程の充実や、特別支援学校教諭等免許状保有率向上の取組などを進める。

[教育振興基本計画（本文）](#)



通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への支援の在り方に関する検討会議報告

令和5年3月13日 文部科学省

キーワード：校長のリーダーシップ / 学校教育目標 / 学校評価の項目・指標
校内支援体制の充実 / 校内委員会
特別支援教育コーディネーター
個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成・活用

特別支援教育に関する校内支援体制の充実

全ての教師が、障害のある児童生徒を含め多様な児童生徒が通常の学級に在籍していることを前提として、全ての児童生徒に対し、高い学習成果が得られるようわかりやすい授業づくりを進め、通常の学級において安全・安心に学ぶことができるよう、多様性を尊重した学級経営が求められる。その上で、通常の学級担任等が、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒一人一人の実態を適切に把握し、集団における授業の工夫や合理的配慮の提供を行うことが重要となる。

あわせて、校長は特別支援教育を学校運営の柱の一つとして捉え、自らも特別支援教育や障害に関する理解や認識を深めるとともに、自身のリーダーシップを発揮して、特別支援教育コーディネーター、特別支援学級担任、通級による指導の担当教師等を中心とする校内の支援体制を構築し、通常の学級担任等を支えることができるよう、校内支援体制の更なる充実を図ることが必要である。

<具体的な方向性>

- 校長は、学校教育目標等において特別支援教育に関する目標を適切に設定するとともに、学校評価の項目・指標を必ず盛り込むこと。
- 全ての学級に特別な教育的支援が必要な児童生徒が在籍している可能性があることを前提に、校長のリーダーシップの下、特別支援教育コーディネーターを核として全教職員で組織的に対応する校内支援体制の確立を図るとともに、その中心となる校内委員会の在り方について再点検する必要がある。
- 校内委員会は、調査結果*を踏まえ、学習面又は行動面で著しい困難を示す児童生徒を幅広く支援の対象とするとともに、当該児童生徒がどの程度の支援を必要としているのかを把握し、通常の学級の中でできうる方策を検討した上で、通級による指導や特別支援学級の必要性を検討していくことを求める。
- 校長は、特別支援教育コーディネーターを指名し、校務分掌に明確に位置付け、校内委員会においてその役割を十分に果たせるよう体制を整えとともに、専門性の確保にも努める。
- 通常の学級に在籍し、学習面又は行動面で著しい困難を示す児童生徒の教育的ニーズを踏まえ適切な指導や必要な支援を充実させるためには、これらの児童生徒が通級による指導の対象となっていない場合であっても個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成・活用を進める。
- 学校に恒常的に助言や支援がなされるよう、専門家等と学校との双方向での連携強化を図る必要がある。

*「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」結果 令和4年度 文部科学省

[通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への支援の在り方に関する検討会議報告](#)



「校内委員会は、何でも相談できる教職員組織であり、定期的な情報交換の場であることが重要だと考えています。」



「生徒の様子や困りごとなどを早期に発見するために、教職員間の意識や情報共有を大切にしています。」



「トラブルが生じたとき、記録を取っておくことや、それを教職員間で共有しておくことが、問題の分析やその後の対応のためにとても大事だと思っています。」

生徒指導提要
令和4年12月 文部科学省
キーワード：校内支援体制の充実 / 校内委員会 特別支援教育コーディネーター
第13章 多様な背景を持つ児童生徒への生徒指導 13.1.4 学校における組織的な対応 (1) 校内の支援体制 発達障害を含む障害等に対する特別な教育的ニーズのある児童生徒への支援については、校内の支援体制がうまく機能するように、特別支援教育コーディネーターを中心に校内委員会で検討します。校内委員会及び特別支援教育コーディネーターの役割については、平成29年3月に作成された「発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン～発達障害等の可能性の段階から、教育的ニーズに気づき、支え、つなぐために～」にまとめられています。

文部科学省『生徒指導提要』



「令和の日本型学校教育」の構築を目指して ～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～ 令和3年1月26日 中央教育審議会答申
キーワード：特別支援教育コーディネーター 個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成・活用 特別支援教育を担う教師の専門性向上 / 個別最適な学び
第I部 総論 3 2020年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」の姿 ○全ての子供に基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、思考力・判断力・表現力等や、自ら学習を調整しながら粘り強く学習に取り組む態度等を育成するためには、教師が支援の必要な子供により重点的な指導を行うことなどで効果的な指導を実現することや、

子供一人一人の特性や学習進度、学習到達度等に応じ、指導方法・教材や学習時間等の柔軟な提供・設定を行うことなどの「指導の個別化」が必要である。

- 基礎的・基本的な知識・技能等や、言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力等を土台として、幼児期からの様々な場を通じての体験活動から得た子供の興味・関心・キャリア形成の方向性等に応じ、探究において課題の設定、情報の収集、整理・分析、まとめ・表現を行う等、教師が子供一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供することで、子供自身が学習が最適となるよう調整する「学習の個性化」も必要である。
- 以上の「指導の個別化」と「学習の個性化」を教師視点から整理した概念が「個に応じた指導」であり、この「個に応じた指導」を学習者視点から整理した概念が「個別最適な学び」である。
- これからの学校においては、子供が「個別最適な学び」を進められるよう、教師が専門職としての知見を活用し、子供の実態に応じて、学習内容の確実な定着を図る観点や、その理解を深め、広げる学習を充実させる観点から、カリキュラム・マネジメントの充実・強化を図るとともに、これまで以上に子供の成長やつまずき、悩みなどの理解に努め、個々の興味・関心・意欲等を踏まえてきめ細かく指導・支援することや、子供が自らの学習の状況を把握し、主体的に学習を調整することができるよう促していくことが求められる。

(3) 特別支援教育を担う教師の専門性向上

- ①全ての教師に求められる特別支援教育に関する門性
 - 全ての教師には、障害の特性等に関する理解と指導方法を工夫できる力や、個別の教育支援計画・個別の指導計画などの特別支援教育に関する基礎的な知識、合理的配慮に対する理解等が必要である。加えて、障害のある人や子供との触れ合いを通して障害者が日常生活又は社会生活において受ける制限は障害により起因するものだけでなく、社会における様々な障壁と相対することによって生ずるものという考え方、いわゆる「社会モデル」の考え方を踏まえ、障害による学習上又は生活上の困難について本人の立場に立って捉え、それに対する必要な支援の内容を一緒に考えていくような経験や態度の育成が求められる。また、こうした経験や態度を、多様な教育的ニーズのある子供がいることを前提とした学級経営・授業づくりに生かしていくことが必要である。
 - また、目の前の子供の障害の状態等により、障害による学習上又は生活上の困難さが異なることを理解し、個に応じた分かりやすい指導内容や指導方法の工夫を検討し、子供が意欲的に課題に取り組めるようにすることが重要である。その際、困難さに対する配慮等が明確にならない場合などは、専門的な助言又は援助を要請したりするなどして、主体的に問題を解決していくことができる資質や能力が求められる。
 - このため、管理職や特別支援教育コーディネーター等が中心となり、全ての教師が日々の勤務の中で必要な助言や支援を受けられる体制を構築することが重要である。また、特別支援教育に学校全体で取り組む観点から、管理職の資質向上は急務であり、管理職向けの研修機会や内容の充実が強く求められる。

「令和の日本型学校教育」の構築を目指して 中央教育審議会（答申）【本文】



発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン

平成 29 年 3 月 文部科学省

キーワード：校長のリーダーシップ / 校内支援体制の確立 / 校内委員会
特別支援教育コーディネーター
個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成・活用
特別支援教育を担う教師の専門性向上

3 部 学校用

＜チームとしての学校全体で行う特別な支援＞

平成 27 年 12 月 21 日に中央教育審議会が取りまとめた「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について（答申）」によると、今後の学校は、

- ①個々の教員が個別に教育活動に取り組むのではなく、学校のマネジメントを強化し、組織として教育活動に取り組む体制を創り上げること。
- ②生徒指導や特別支援教育等の充実を図るため、学校や教員が、心理や福祉等の専門家や専門機関と連携・分担する体制を整備・強化すること。

が求められており、「チームとしての学校」の体制を整備することで、教育活動を充実していくことが期待されています。特別支援教育は、かねてから教育上特別の支援を必要とする児童等に対して、学校全体で行う支援体制の構築を目指しており、今後、「チームとしての学校」の体制を整備するに当たっても、特別支援教育の視点を効果的に生かした学校経営が求められています。

○校長用

特別支援教育を柱とした学校経営

校長は、特別支援教育実施の責任者として、自らが特別支援教育や障害に関する認識を深めるとともに、リーダーシップを発揮しつつ、学校経営の柱の一つとして、特別支援教育の充実に向けた学校内での教育支援体制の整備を推進します。

校内委員会の設置と運営

校長のリーダーシップの下、全校的な教育支援体制を確立し、教育上特別の支援を必要とする児童等の実態把握や支援内容の検討等を行うため、特別支援教育に関する委員会（校内委員会）を設置します。

特別支援教育コーディネーターの指名と校務分掌への位置付け

校長は、学校内の関係者及び関係機関との連携調整並びに保護者の連絡窓口となる特別支援教育のコーディネーターの役割を担う者を指名し、校務分掌に位置付けて特別支援教育を推進します。

個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成と活用・管理

校長は、学校内での個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成し、活用を進めるとともに、適切に管理します。

教職員の理解推進と専門性の向上

校長は、学校内での研修を実施したり、教職員を学校外での研修に参加させたりすることにより、専門性の向上に努めます。

教員以外の専門スタッフの活用

校長は、必要に応じて以下のような教員以外の専門スタッフの活用を行い、学校全体としての専門性を確保します。

- 特別支援教育支援員
- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー
- 医療的ケアを行う看護師、就労支援コーディネーター等

保護者との連携の推進

校長は、各学校それぞれの実態に応じて、全ての保護者に対して、特別支援教育に関する理解を図るとともに、保護者と協働で支援を行う体制を作ります。

専門家・専門機関との連携の推進

校長は、教育委員会が配置・設置する専門家等や教育、医療、保健、福祉、労働等の関係機関との連携を推進します。

進学等における適切な情報の引継ぎ

校長は、個別の教育支援計画等を活用し、教育上特別の支援を必要とする児童等の支援内容を進学先へ適切に引き継ぎます。

[発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン](#)



キーワード：学校評価の項目・指標 / 特別支援教育コーディネーター
個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成・活用

【参考 2-1】評価項目・指標等を検討する際の視点となる例

教育課程・学習指導

○各教科等の授業の状況

- ・ティームティーチング指導などにおける教員間の協力的な指導の状況
- ・学級内における児童生徒の様子や、学習に適した環境に整備されているかなど、学級経営の状況

○教育課程等の状況

- ・学習指導要領や各教育委員会が定める基準にのっとり、児童生徒の発達段階に即した指導に関する状況
- ・児童生徒の実態を踏まえた、個別指導やグループ別指導、習熟度に応じた指導、補充的な学習や発展的な学習など、個に応じた指導の計画状況
- ・幼小連携、小中連携、中高連携、高大連携など学校間の円滑な接続に関する工夫の状況

特別支援教育

- ・特別支援学校や特別支援学級と通常の学級の児童生徒との交流及び共同学習の状況
- ・医療、福祉など関係機関との連携の状況
- ・校内委員会の設置、特別支援教育コーディネーターの指名や校内研修の実施等、特別支援教育のための校内支援体制の整備の状況
- ・個別の指導計画や教育支援計画の作成の状況

教育環境整備

○施設・設備等

- ・設置者と連携した多様な学習内容・学習形態などに対応した整備の状況

○教材・教具等

- ・設置者と連携した教材・教具・図書の整備の状況
- ・設置者と連携した学習・生活環境の充実のための取組状況

学校評価ガイドライン



「教育計画の重点目標の中に、「分かる喜び、共に育つ喜びを実感できる授業の実践（特別支援教育の視点を取り入れた授業づくり）」を設定しました。」



「学校評価については、市の統一様式の中に、特別支援教育の項目があります。」

校長先生の声



「校内支援体制をより機能させるために必要なこと」

「チームワーク、フットワーク、ネットワークの3ワーク。」

「学級担任や養護教諭等、実際に困難さを感じている児童と関わっている教職員が相談できる体制づくりと、相談後に対策を実施できる体制が必要です。」

「キーパーソンとなる特別支援教育コーディネーターを配置し、校内委員会を年間行事予定に入れて、生徒の実態把握、支援内容の検討を行うことです。全校体制で支援することや関係機関との連携が必要です。」

「教職員間の協力と良好な雰囲気が不可欠です。関係機関との連携強化も必要です。校内や幼保小中連携のみならず特別支援教育コーディネーターの他校との横のつながりも大切です。」

「校長が特別支援教育を推進し、リーダーシップを発揮する。学校の教育計画の中に特別支援教育について基本的な考え方や方針を明確に位置付けることです。」

「定例の職員会等で、全教職員での共通理解の時間を設定しています。」

「専門家チームからのアドバイスです。町主催のケース会議で、保健福祉課、こども支援課、放課後等デイサービス等の関係者と連携しています。」

「専門的知識や経験のある方を校内研修会等に招いて、支援の在り方や最新の情報提供などをしていただき、共通理解・実践できる校内支援体制を構築していくことです。」

「特別支援教育の視点に立った学級経営や子ども理解を深めるために必要なこと」

「特別支援教育の視点からどのような学校を目指すか、どのような児童を育てるか、そのためにどのような取組を進めていくかを、校長が教育計画に明確に示すことです。」

「第一に、全教職員が、困っている生徒の気持ちに寄り添う意識を共有することです。次に、校内の体制を整備することです。」

「できて当たり前の感覚ではなく、誰にでもある苦手、困難さをどうキャッチできるか、そのアンテナの張り方が大切だと思います。」

「研修に尽きます。毎年、特別支援教育スーパーバイザーが来校し、児童の実態や教師の指導に関する研修を実施していますが、具体性があり大変有意義です。」

「様々な学校で取り組んでいる特別支援教育に関する実践例を学ぶ機会（研修）が必要であると考えます。また、特別支援教育の視点に立った学級経営に関するガイドや手引きなどがあれば、参考になると思います。」

「できないことを児童のせいにはしないことです。」



学校においては、校長のリーダーシップの下、特別な教育的ニーズのある子どもの実態を的確に把握し、適切な指導や必要な支援を組織的に行うための校内支援体制を充実させることが大切です。

校内委員会は、特別支援教育を組織的かつ計画的に推進していくための組織であり、「支援の必要性を判断する場」として機能し、支援方針を校内で共有する役割を担っています。

設置の仕方については、「新規の委員会として設置する」「既存の校内組織に、校内委員会の機能を持たせて拡大する」「既存のいくつかの校内組織を整理、統合する」など、学校の実情に応じて検討することが大切です。

校内委員会の役割

①支援の必要性に早期に気付くための体制づくり

- 実態把握のためのツール（チェックリスト等）の活用
- 保護者からの相談体制の整備
- 校内外における支援内容の適切な引継ぎ体制の構築

②特別な教育的ニーズのある子どもへの対応

- 支援内容や方法の検討
- 個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成、評価
- 合理的配慮についての検討及び決定
- 学びの場の検討

③校内での情報共有と共通理解の促進

- 校内委員会で協議した内容の職員会議等における周知
- 全教職員の共通理解の推進

④校内研修の推進

- 校内研修の企画、立案、実施

⑤ケース会議の開催

- 個別支援に関する情報共有と対応方針の検討
- 関係機関との連携（指導・助言の依頼の検討）



「年度始めに全教職員参加の校内委員会を開催しています。特別支援教育の方針や校内支援体制の共有をしています。」
「ほかの委員会と併せて、開催しています。」

校内委員会の時期・内容・流れ（例）

時 期	内 容	流 れ
年度始め （４・５月頃）	○校内支援体制に関すること ○年間計画に関すること ○個別の教育支援計画等に関すること	○校内での役割を確認する ○学校行事予定などの年間計画を基に、開催日を決定し、校内研修の予定を立てる ○子どもの実態把握をする ○個別の教育支援計画等を作成する子どもを検討、決定する ○合理的配慮を含む、支援方法等を検討する ○決まった内容を、全教職員に情報共有する
各学期末	○各学期の状況把握に関すること ○学びの場の検討に関すること ○各学期の校内支援体制に関すること	○子どもの現状を確認し、必要に応じて支援方法等の見直しを行う ○学びの場の検討が必要な子どもを把握し、市町の教育相談の活用を検討する ○新たに検討が必要な子どもを把握し、支援方法等を検討する ○各学期の校内支援体制を確認し、必要に応じて課題への対応方法を検討する
年度末 （３月頃）	○引継ぎに関すること ○１年間の取組に関すること ○次年度の計画に関すること	○校内及び学校間の引継ぎの計画を立てる ○１年間の取組（支援方法等、校内支援体制）を振り返り、成果と課題をまとめる ○次年度の校内委員会に関する計画を検討する

内 容	流れ等
校 内 委 員 会	○基本的な構成メンバーを検討する ○開催日や校内研修実施時期などの年間計画を立てる ○校内委員会で話し合う内容を検討、決定する ○年間計画に沿って、関係教職員に開催日を周知する ○関係資料を作成する（必要に応じて、関係教職員に作成依頼をする） ○校内委員会を実施する ○決まった内容を、全教職員に情報共有する
校 内 研 修	○教職員のニーズを把握する ○校内研修の内容を検討、決定する ○講師を検討、決定する ○（外部講師）講師依頼をする ○校内研修を実施する
保護者への理解啓発	○ＰＴＡ総会等で相談窓口などの校内支援体制の周知を図る ○啓発資料を作成し、配布する

困難さを見逃さないために

学習面や行動面の困難さを見逃さず、必要かつ適切な支援を行うために、全ての子どもを対象に実態把握（1次チェック）を行うなどの取組を行っている学校があります。

特に、小学校では、早期に学習面の困難さに気付くために、低学年段階で、組織的かつ計画的に学習面のアセスメントを行っているところもあります。

校内委員会の構成

学校の規模や実情によって異なりますが、学校の支援方針に沿った校内支援体制づくりのために必要な構成を検討することが大切です。また、校内委員会の内容や目的に応じて、参加メンバーを柔軟に決定します。

構成メンバー	役 割
管理職（校長・教頭等）	学校経営の視点から委員会を主導し、全校的な支援体制を整備
特別支援教育コーディネーター	学級（ホームルーム）担任や保護者からの相談をまとめたり、支援方針を助言したりするなど、情報収集及び連絡・調整
当該学級（ホームルーム）担任 学年主任	子どもの困難さや学習状況を最も把握している立場として、対象の子どもの状況報告や支援方法の検討・実践
養護教諭	健康面・医療面の情報提供、体調管理の視点から助言や、健康面・生活面からの支援の実施
生徒指導主事 教育相談担当者	行動面や生活指導の観点から助言
スクールカウンセラー	心理的支援や専門的評価を提供
特別支援学級担任 通級による指導担当者	特別支援教育の専門的視点から助言
教科担当教員	教科ごとの学習課題や配慮事項の報告
部活動顧問	部活動での様子や配慮事項の報告



「対象の子どもを担当する特別支援教育支援員に参加してもらうことができます。」
「学科長や進路指導主事、人権・同和教育主任が参加しています。」
「スクールライフアドバイザーに参加してもらっています。」
「FMマイクを使用している生徒がいるため、放送機器担当者が参加しています。」

校内研修の企画・立案

特別な教育的ニーズのある子どもの困難さに早期に気付き、校内で適切な指導・支援を行うためには、教職員の十分な共通理解と発達障がいなどに関する専門的知識や理解が欠かせません。そのために、校内研修を組織的かつ計画的に実施し、教職員の理解推進や指導力を高めていくことが求められます。

研修内容の例

- 発達障がい等の特性や困難さの理解
- 特別な教育的ニーズのある子どもの実態把握
- 個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成・活用
- 指導・支援の実際
- 関係機関との連携
- 保護者との連携
- 校内支援体制の構築等



「研修を通して、どうやって支援をしたらいいの、具体的に分かりました。」
「校内研修後、職員室で自然と子どもの話題で盛り上がっていました。」

外部講師活用の例

- 大学教員
- 愛媛県総合教育センター出前講座
- 特別支援学校センター的機能
- 特別支援教育スーパーバイザー
- 特別支援教育地域リーダー（愛媛県「特別支援教育地域支援充実事業」）
- 市町教育委員会巡回相談
- 臨床心理士や作業療法士などの医療関係者
- スクールカウンセラー
- 障がい者就労・生活支援センターなどの福祉機関
- 不登校支援機関

など



愛媛県総合教育センター出前講座は、学校からの要請に応じ、教育センターの指導主事が、対面やオンラインで、校内研修を支援します。

校内研修で活用できるコンテンツ等の例

- 特別支援教育校内研修プログラム集（愛媛県教育委員会特別支援教育課）
→「「愛媛学びの森」学習支援サイト」に掲載
- 文部科学省「たのしくまなび隊」
- インクルーシブ教育システム構築支援データベース（インクルDB）
（独立行政法人国立特別支援教育総合研究所）
- NISE 学びラボ（独立行政法人国立特別支援教育総合研究所）
- 動画教材（独立行政法人教職員支援機構）
- 発達障害ナビポータル「eラーニングコンテンツ（モデル研修動画）」

など



「サポすく！誰一人取り残さない学校づくりガイドブック」を**校内研修の資料として**御活用ください。

ケース会議の開催

特定の子どもに関する課題や支援方針を学校内外の関係者で話し合い、支援の方向性を共有して、決定するための会議です。情報共有や役割分担、合理的配慮の検討などを行い、チームで支援を進めるための仕組みです。開催の申し出は、学校からだけでなく、保護者、関係機関など様々です。

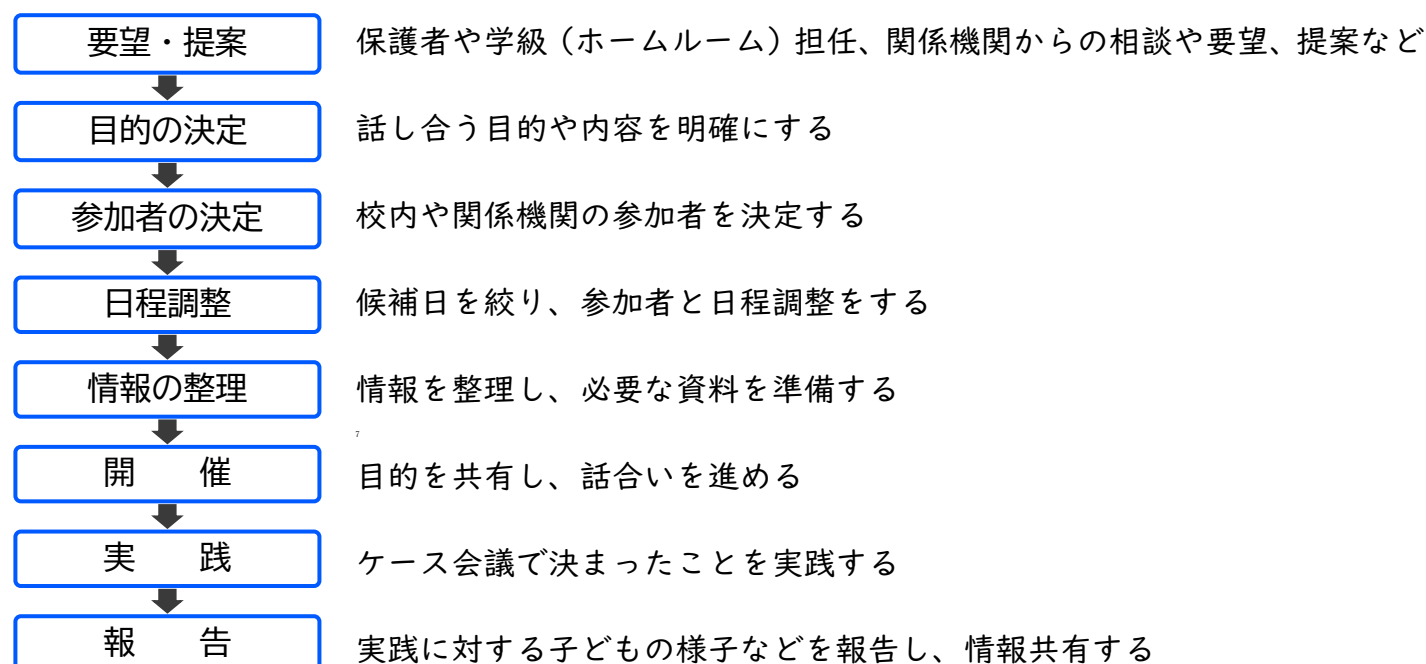
目 的

- 子どもの課題の明確化
→学習や生活上の困難の背景を整理し、理解を深める
- 支援方針の決定
→どのような指導・支援が必要かを検討し、具体的な対応方法を決める
- 合理的配慮の検討
→学びやすさや生活のしやすさを保障するための配慮を話し合う
- 役割分担の共有
→教職員や専門家がそれぞれの専門性を生かして支援を分担する

参加者の例（目的に応じて参加者を検討する）

- 校長・教頭などの管理職
- 学級（ホームルーム）担任・学年主任・専科教員
- 特別支援教育コーディネーター
- 養護教諭
- スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー
- 保護者、場合によっては子ども本人
- 必要に応じて福祉機関、医療機関、相談支援機関など外部関係者

ケース会議の流れ



★進め方のポイント★

- 柔軟な開催：必要なときに関係教職員・関係者を集めて開く
- 話しやすい環境づくり：席の配置やホワイトボードの活用で発言しやすくする
- 目標設定：会議の終了時間と到達目標を明確にする（例：優先度の高い課題と役割分担を決定）
- 短期目標の設定：すぐに実践できる支援を決め、効果を検証しながら改善する
- 役割分担：いつ、誰が、何をするのか、参加者の役割を明確にする
- 校内委員会への報告：ケース会議で決めた内容を校内委員会に報告し、外部連携の必要性を検討する
- 次回の予定：次回のケース会議の予定を決める

★注意点★

- 報告だけで終わらず、具体的な支援方法を必ず決定すること
- 参加者全員が主体的に意見を出し合い、共通理解を形成すること
- 会議が長時間化しないよう、時間配分を工夫すること
- 本人が参加をする場合、誤解を与えないような表現をするなど、参加者で気を付けることを共有すること



「定期的にケース会議を開いて保護者と情報共有をしています。」
（小学校）
「進学前に実施するケース会議では、進学を予定している高校の特別支援教育コーディネーターに参加していただいています。」（中学校）
「発達検査を受けた生徒の検査結果を、ケース会議で情報共有しています。」（高等学校）

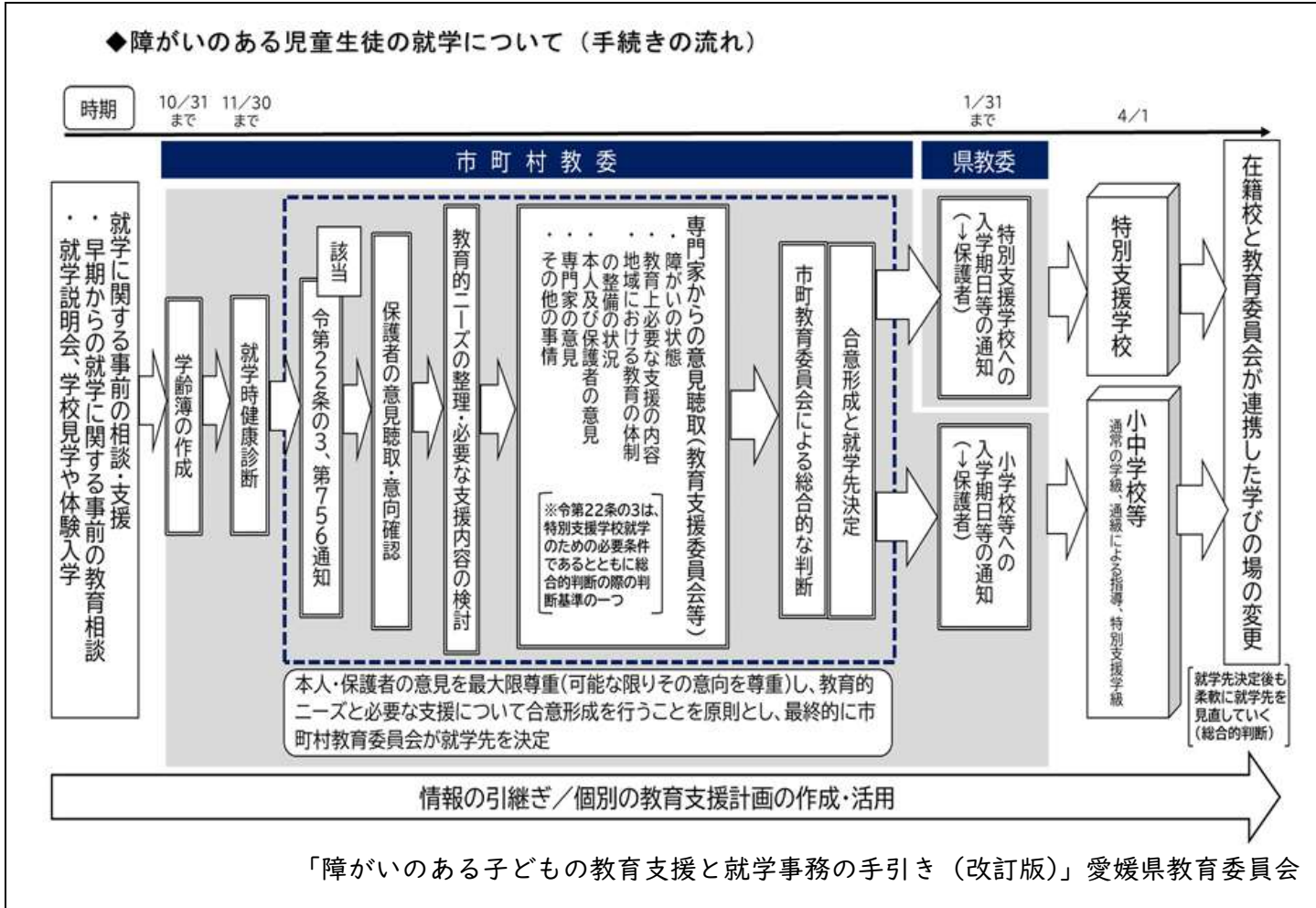
特別支援教育指導資料（改訂第2版）
[第2節 校内支援体制の整備](#)



就学・進学等

就学先決定及び学びの場の変更のプロセス

就学先となる学校や学びの場の判断・決定に当たっては、子ども一人一人の障がいの状態等を把握して教育的ニーズを明確にし、具体的にどのような支援が必要なのかを整理することが重要です。また、障がいのある子どもの状態のみに着目して画一的に検討を行うのではなく、子ども一人一人の教育的ニーズ、学校や地域の状況、保護者や専門家の意見等を総合的に勘案して、個別に判断・決定します。そして、自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に答える指導を提供できる学校や学びの場について、教育支援委員会等で検討を行うとともに市町教育委員会が総合的な判断を行い、本人及び保護者、教育委員会及び学校との合意形成を進めた上で、最終的には市町教育委員会が決定することになります。



「障がいのある子どもの教育支援と就学事務の手引き（改訂版）」 | 愛媛県教育委員会



就学・進学に向けた準備の支援

就学・進学手続きが開始されるまでの適切な時期に、就学・進学に関する説明や相談、学校見学、体験入学などを行います。これらの就学・進学に向けた準備を支援する活動を、早期の段階から時間に余裕を持って計画的に実施することが、その後の手続きについて十分理解を深め、適切で円滑な就学・進学先の決定を行う上で、極めて重要です。

学校見学及び体験入学の実施

本人及び保護者が、就学・進学先となる学校や学びの場に関する情報を得るために、学校見学や体験入学を行うことが大切です。特に、体験入学は、子どもが、就学・進学先となり得る学校や学びの場の日課に沿って実際に授業に参加し、学習活動を体験する機会として実施するものです。保護者にとっては、子どもが実際に授業に参加している姿を見学することによって、子どもに合った学びの場であるかどうか、具体的かつ客観的に知る機会となります。

また、自校への就学・進学を検討する子ども及び保護者の学校見学や体験入学を実施する場合は、子どもの心情に配慮し、温かい雰囲気で迎えることが大切です。

★見学・体験するときのポイント★

- 本人及び保護者と目的を確認する
- 学校間で事前に必要な情報を共有する
- 当日の流れ（スケジュール）を確認する
- 見学・体験中の本人の様子を把握する
- 見学・体験後に本人及び保護者の印象を確認する
 - ・ 授業の進め方（板書量、スピード、ICT機器の活用など）
 - ・ 休み時間や清掃、部活動、学校行事などの様子
 - ・ 環境（教室環境、トイレ、バリアフリーなど）

！ 個別に希望する場合は、日程など、**学校間で調整**します。

★受け入れるときのポイント★

- 趣旨について学校全体で共通理解を図る
- 温かい雰囲気の中で、楽しく活動ができるよう配慮する
 - 慣れない場や人との初めての経験であることを考慮する
- 見学・体験場面における学習のねらいや次にどのような学習内容に発展していくのかを、分かりやすく説明する
- 個に応じた指導・支援の在り方や合理的配慮などについて、説明する
- 通常の学級、通級による指導、特別支援学級などの、多様な学びの場における学習について説明する
 - 具体的なイメージを持ちやすいよう、活動内容の設定を工夫する
- 終了後、保護者や本人の疑問や感想を確認し、今後の教育相談の進め方や手続き等について説明する
 - 本人及び保護者の意向（希望する合理的配慮を含む）を十分に把握する

！ 市町教育委員会が実施する就学相談や教育相談の日程、時期、回数等は、市町によって異なります。学校は、これらの情報を校内で共有し、計画的に校内委員会を実施したり、本人及び保護者、関係機関等と連携しながら校内での教育相談を進めたりすることが大切です。



学びの場の柔軟な見直し

就学及び入学時に、小学校6年間、中学校3年間の学びの場が固定されるわけではありません。就学及び入学時の学びの場をスタートにして、卒業までの子どもの育ちを見通しながら、**柔軟に学びの場の見直しや変更を行うことが必要**です。定期的に教育相談を実施したり、個別の教育支援計画及び個別の指導計画を活用したケース会議などを行ったりしながら、学びの場の変更の必要性について検討することが大切です。また、学校見学や体験入学を行い、本人の教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる学びの場を、本人及び保護者と共に検討します。

進路選択に関する支援

特別な教育的ニーズのある子どもの進学先や就労先については、子どもの興味・関心や得意なこと、教育的ニーズに合った進路を、本人の意思を尊重しながら選ぶことが大切です。

★進学先選択におけるポイント★

□本人及び保護者との合意形成

- ・本人の希望や保護者の不安等を丁寧に聞き取る
- ・本人の教育的ニーズを的確に把握する
- ・客観的な視点で候補校を比較する
- ・最終的に本人及び保護者が「ここで学びたい」と思える選択に導く

□高校や大学等に関する正確な情報提供

- ・学校の文化、校風
- ・通学、生活面の環境：通学時間と体力や精神面の負担
 - 校内移動のしやすさ（エレベーター、バリアフリーなど）
 - 医療的ケアや健康管理が必要な場合の対応の可否
 - 休憩できる場所（保健室、静かなスペースなど）の有無
- ・卒業後の進路支援：職場体験やインターンシップなどの有無
 - 卒業後の支援機関との連携（就労移行支援、相談支援など）



進路を子どもが主体的に決めていくためには、**自己選択・自己決定する力を高める**ことが大切です。

★就労先選択におけるポイント★

□本人の意思の尊重

- ・本人がどのような働き方をしたいかを丁寧に聞き取る
- ・就労に関する不安や課題を共有して一緒に解決方法を考える
- ・複数の選択肢を提案し、本人が納得できる進路へ導く

□本人の興味・関心や得意なことを生かした職種選択

□本人の教育的ニーズの整理

- ・得意なことや苦手なこと（例：コミュニケーション、作業速度、集中力など）
- ・特性による困難さ：感覚過敏、読み書きの困難、疲れやすさ など
- ・必要な支援：視覚化、指示の簡略化、環境調整 など
- ・在学中に効果があった支援（合理的配慮を含む）

□就労先で必要な合理的配慮

□実習や体験の場を通して適正を確認→在学中の職場体験やインターンシップは、本人と企業双方が適性と働きやすさを確認する機会

- ・作業内容
- ・指示の出し方（視覚化・手順書の用意など）
- ・作業環境
- ・作業量や時間の柔軟な調整
- ・休憩やフォローの仕組み など

□就労支援機関等との連携

例：就労支援コーディネーター／就職支援コーディネーター
障がい者就業・生活支援センター／ハローワーク など

□働き続けるための「生活面」の安定

- ・通勤時間や交通手段が負担にならないか
- ・睡眠、食事、服薬などの生活リズムが保てるか
- ・疲れやすい特性がある場合、短時間勤務から始められるか
- ・健康面でのサポート（医療機関の継続受診など）が可能か



障がい者雇用を検討する場合、ハローワークで求職受理相談を受けると、**本人の希望や障がいの特性等に応じた配慮がある求人を紹介**してもらえます。また、**職場定着を図るための支援**を受けることも可能です。



[「関係機関との連携：労働機関との連携場面」](#)



[「関係機関との連携：関係機関・専門スタッフの役割」](#)

特別支援学級の新設に向けて

子どもの教育的ニーズを明確にし、具体的にどのような支援が必要なのかを把握します。そして、市町の教育委員会が実施する就学相談や教育相談を受け、教育支援委員会の総合的な判断が出た後、新設に係る手続きを進めていきます。手続きをスムーズに進めていくために、早い段階から計画的に検討しておくことが大切です。

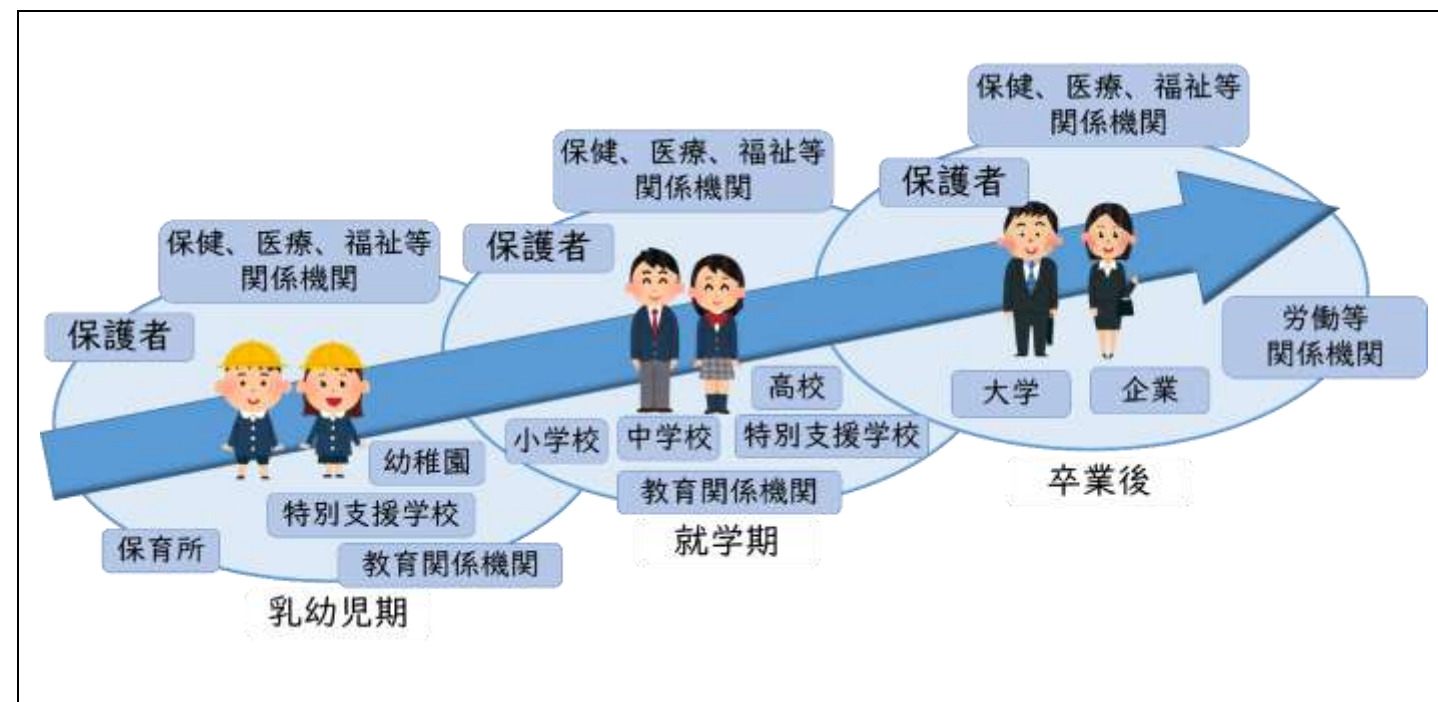
- 設置理由
- 保護者の考え（同意の有無）
- 編制の目的
- 学校の状況・運営の方針
- 施設設備の概要
- 障がいの状態を考慮した校舎・教室配置

5 連携

連携の重要性

子どもは、日々の学校生活の中で学習面、生活面、人間関係など、多様な課題や変化を経験しながら成長していきます。子どもの成長を支えるためには、教職員、保護者、学校間、そして医療・福祉など、関係機関との連携が重要です。学校内外の多様な立場の関係者が連携し、個々の専門性を発揮することが、子どもを支える基盤となり、個別最適な学びの実現や安心・安全な学校生活の保障につながります。

子どもや保護者の思いを中心とし、「子ども一人一人の教育的ニーズに応じた支援」を実現するために、学校、保護者、地域、関係機関が一体となって取り組むことが必要不可欠です。校内では、管理職のリーダーシップの下、特別支援教育コーディネーター、学級（ホームルーム）担任、教科担当教員、養護教諭、特別支援教育支援員などの教職員が連携し、学校全体がチームとして支える校内支援体制を築くことが重要です。また、保護者や関係機関と情報を共有し協働することで、子どもにとって安心できる学びの環境が整います。さらに、学校間等で連携することによって、切れ目のない支援体制が構築されます。



連携ツール

- 個別の教育支援計画
- 個別の指導計画
- 日々の生活記録 など

連携する相手（関わる主体）

「教職員間の連携」「保護者との連携」「学校間の連携」「関係機関との連携」の視点から、それぞれの重要性やポイント、具体的な場面をまとめました。

5-1 教職員間の連携

- 教職員間の連携の重要性
- 連携のポイント
- 連携ツール
- 年度始めの連携
- 学期ごとの連携
- 学年末の連携
- 随時行う連携



5-2 保護者との連携

- 保護者との連携の重要性
- 連携のポイント
- 連携ツール
- 保護者との連携場面



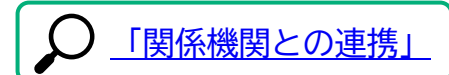
5-3 学校間の連携

- 学校間の連携の重要性
- 連携のポイント
- 連携ツール
- 学校間の連携場面
- 小学校就学时
- 中学校進学時
- 高等学校進学時
- 高等学校卒業時



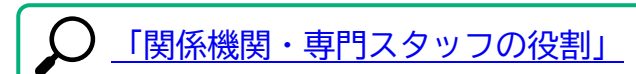
5-4 関係機関との連携

- 関係機関との連携の重要性
- 連携のポイント
- 連携ツール
- 教育機関等との連携場面
- 保健・医療・福祉との連携場面
- 労働機関との連携場面



5-5 関係機関・専門スタッフの役割

- 学校
- 教育機関
- 行政機関
- 福祉機関
- 医療機関
- 労働機関



特別支援教育指導資料（改訂第2版）

第4節 関係者・関係機関等との連携



教職員間の連携の重要性

学校における教職員間の連携は、全ての子どもが充実した学校生活を送るための基盤です。学校全体で共通理解を図り、子どもの多様性を尊重し支えることは、全ての子どもにとって安心して学べる環境につながります。特に、特別な教育的ニーズのある子どもにとって、教職員間の連携が必要不可欠です。教職員が連携し、多角的な視点から子どもの実態を把握することで、より適切な支援につながります。さらに、教職員間が連携し、支援の一貫性と継続性を担保することで、より安心して学校生活を送ることができ、個別最適な学びの実現につながります。



教職員間の連携で大切なことは、子ども一人一人の教育的ニーズに応じた支援を、学校全体で「チーム」として行うことです。そのためには、連携への意識を高め、「特別支援教育は、特別支援学級や通級による指導、特別支援学校だけで行うものではない」という認識を共有し、通常の学級にも支援を必要とする子どもがいることを前提に取り組むことが重要です。校長等、管理職のリーダーシップが重要な役割を果たすとともに、教職員全員が、特別支援教育に関する基礎的な知識・技能を身に付けることが求められます。

また、「チーム」としての支援体制を構築するためには、学級（ホームルーム）担任や特別支援教育コーディネーター、養護教諭、生徒指導担当教員、スクールカウンセラーなどが連携し、子どもの課題に多面的に対応することが大切です。一人の教職員が抱え込まず、複数の視点で支援を検討することで、よりの確な対応が可能になります。さらに、スクールカウンセラーなどの専門職や特別支援教育支援員などの役割を正しく理解し、何ができ、何ができないのかを明確にすることによって、より円滑な連携が実現します。

★連携のポイント★

- 学校内での役割分担を明確にする
- 専門職の役割を理解し、「できること」「できないこと」を明確にする
 - ・特別支援教育コーディネーター、養護教諭、スクールカウンセラー、特別支援教育支援員などの役割を理解する
 - ・学級（ホームルーム）経営や指導に生かせるように、助言を校内で共有する
- 子どもの情報を共有する
 - ・授業や休み時間、保健室の利用時、学校行事、部活動など、様々場面での子どもの状況を共有する
 - ・次の発達段階で起こりやすい課題を共有し、予防的な支援を検討する
- 個別の教育支援計画及び個別の指導計画を活用する
 - ・教職員全体で、必要な情報を共有する
 - ・定期的なケース会議などを通じて、支援の方向性を確認・調整する
 - ・定期的に見直し、子どもの変化に合わせて更新する
- 支援方法の一貫性を保つ
 - ・支援内容を共有し、異なる場面でも同じ方向性で対応する
 - ・特別支援教育支援員と情報共有し、一貫した支援を行う
- 情報共有の仕組みを作る
 - ・日々の情報共有の仕組みを作る
 - ・次年度への確実な引継ぎを行う

連携ツール

- | | |
|------------|---------|
| ○個別の教育支援計画 | ○指導要録 |
| ○個別の指導計画 | ○生徒指導記録 |
| ○日々の指導記録 | など |

年度始めの連携

- 校内支援体制や役割分担の確認
- 特別な教育的ニーズのある子どもの基本情報（特性、困難さ、有効な支援など）の共有
- 前籍校・園からの引継ぎ事項の共有
- 個別の教育支援計画及び個別の指導計画の確認・見直し
- 合理的配慮の内容や目標、支援の方向性の共通理解
- 情報共有の方法（会議、記録、ICT機器など）の確認
- 学校全体や学年、学科などで統一する支援方針の確認
- 学校全体や学年、学科など教室環境や学習環境の確認
- 保護者との連携方法の確認



「年度当初に情報共有を行ったり、校務支援システムで情報提供したりしています。」

学期ごとの連携

- 個別の指導計画の評価・改善
 - ・各教科等の授業時などの子どもの様子について、教職員間で情報共有を行い、評価・子どもの変容を基に、目標設定や支援方法等を評価・改善
- スクールカウンセラーなどの専門職や特別支援教育支援員との情報共有
- 学校全体や学年、学科などでの支援方針の再統一



「学期ごとの個人懇談で、学級担任以外の教職員も入って懇談をしたり、必要に応じて管理職や特別支援教育コーディネーター、養護教諭と随時教育相談をしたりしています。」

年度末の連携

- 有効だった支援や合理的配慮、子どもの成長、今後の課題の確認
- 個別の教育支援計画及び個別の指導計画の評価・改善
- 学校や学年での統一事項の評価・改善
- 次年度の学級（ホームルーム）担任・関係教職員への引継ぎ
- 校内支援体制や情報共有の方法等の評価

★年度末の引継ぎのポイント★

- 安心して進級できるよう、本人や保護者の進級に際しての願いや心配事を伝える
- 新しい環境の中で、予測される新たな困難さへの支援や配慮事項を伝える
- 進級後の支援に生かせるよう、これまで活躍していたことや得意なことなどを伝える
- 学級（ホームルーム）担任や教科担当教員、時間割、学習内容、教室等、環境が変わるため、見通しが持ちやすく分かりやすい支援や配慮、教室環境の工夫などを伝える
- 目標や手立て、方針が大きく変わることがないよう、日頃から学級（ホームルーム）担任だけでなく関係者と共に評価し、次年度の目標等を関係者間で共通理解した上で引き継ぐ
- 関係機関と一貫した支援ができるように、関係機関との連携に必要な情報を伝える
 - ・連携している関係機関に関する情報
 - ・関係機関との連携の様子
 - ・家庭や地域での生活の様子
 - ・有効だった支援や合理的配慮
 - ・長期目標の達成状況
 - ・今後の課題に向けての方向性 など

随時行う連携

- 子どもの様子に変化があった際の迅速な情報共有
- 学習面、行動面、健康面で気になる様子が見られた際の早期の情報共有及び相談
- 福祉サービスや服薬の変更等の情報共有
 - 服薬の変更の場合、変更前後の子どもの変容を把握
- 学校行事や定期考査等における合理的配慮についての情報共有
- 安全面や環境面における必要な配慮事項の修正
- 専門職からの助言の情報共有
- 保護者からの相談への対応



「保護者から学級担任に相談があった場合は、教職員で情報を共有するとともに、必要に応じて三者面談等を行っています。」

発達障害ナビポータル

発達障害ナビポータルは、厚生労働省と文部科学省の協力の下、国立障害者リハビリテーションセンター（発達障害情報・支援センター）と国立特別支援教育総合研究所（発達障害教育推進センター）の両センターが共同で運用する発達障がいに関する情報に特化したポータルサイトです。

「ご本人・ご家族向けのメニュー」と「支援機関の方向けのメニュー」があり、「支援機関の方向けのメニュー」には、発達障がい児者支援に関わる全ての分野（教育、医療・保健、福祉、労働）の支援者に向けて、知っておいてほしい基本的な情報が掲載されています。

〔支援機関の方向けのメニューの内容〕

- 各分野の情報：教育、医療・保健、福祉、労働の各分野についての基本的な情報
- 研修コンテンツ集：発達障がい児者支援に関する基本的な事柄を中心とした、研修コンテンツ。地域での研修会や事業所内での勉強会、個人学習等に活用可能
- 自治体取組情報検索：全国の自治体等が作成する発達障がい児者支援に関する取組や成果物、関連情報等が検索可能

〔教育分野の内容〕

発達障がいの特性に応じた、教育での対応や制度など

- 気づき
- 合理的配慮と基礎的環境整備
- 特別支援教育の基礎知識
- 教材・教具データベース
- 特性の理解
- 教育と他分野との連携
- 指導・支援

[発達障害ナビポータル](#)



保護者との連携の重要性

子どもの成長を支えるためには、学校と保護者との連携が大切です。学校と家庭の双方で得られる情報や支援が互いに補い合うことによって、より適切で一貫したサポートが可能になります。家庭は子どもの生活の基盤であり、保護者から得られる情報は、子どもの実態把握や学校での支援に役立ちます。また、学校での様子を保護者に丁寧に伝えることで家庭でも適切な関わり方を考えることができ、子どもの成長を同じ方向に向かって支えることができます。特に、特別な教育的ニーズのある子どもにとって、学校と保護者の連携は、必要不可欠です。学校と保護者が情報を共有し、一貫した支援を行うことで、子どもは安心して過ごすことができます。また、変化や課題に早期に気づき、適切な支援につなげることができます。



特別支援教育において保護者との連携は、子どもの成長と安心につながる「共育」の土台です。学校と保護者は、どちらも子どもを支える重要な存在であり、「子どもを共に育てる仲間」として同じゴールを目指しています。そのため、学校は、保護者の思いや意見を丁寧に受け止め尊重しながら、専門的な視点から必要な支援や改善点を提案していくことが大切です。こうした姿勢が、相互の信頼関係の構築につながります。学校と保護者が、互いにパートナーとして協働することで、子どもにとってよりよい学びや学校生活を保障する基盤となり、子どもの成長を最大限に支える力になります。

★連携のポイント★

□信頼関係の構築

- ・保護者は、子どもの最も身近な理解者であるため、受容的に話を聞く
- ・保護者が安心して相談できるよう、共感的な関わりを心掛ける
- ・家庭での様子や気付きを尊重し、支援に生かす

□保護者の思いや不安への配慮

- ・障がいの受容には時間を要することがあるため、保護者の気持ちに寄り添いながら、焦らず段階的に支援を進める
- ・不安や戸惑いを受け止め、安心して話せる関係を構築する
- ・必要に応じて相談窓口や支援制度の情報提供を行う

□情報共有と合意形成

- ・連絡帳や懇談等を活用し、学校での様子と家庭での様子を相互に伝え合う
- ・子どもの特性や支援の方向性について、学校と家庭で共通理解を持つ
- ・専門用語の多用を避け、保護者が理解しやすい言葉で伝える
- ・必要な支援や配慮を、理由とともに丁寧に説明する
- ・一貫した支援が行えるよう、支援方法について合意形成を図る
- ・小さな成長も積極的に共有し、保護者と一緒に成果を確認する

□相談体制の構築

- ・相談窓口を明確にする
- ・保護者が気軽に「相談してもよい」と感じられる雰囲気づくりをする
- ・保護者が「相談してよかった」と思えるよう、組織的に対応する

□個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成・活用

- ・長期的な視点で子どもを支える姿勢を共有する
- ・保護者が参画し、個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成・活用する
- ・次の学年や進学を見据えた支援を一緒に考える

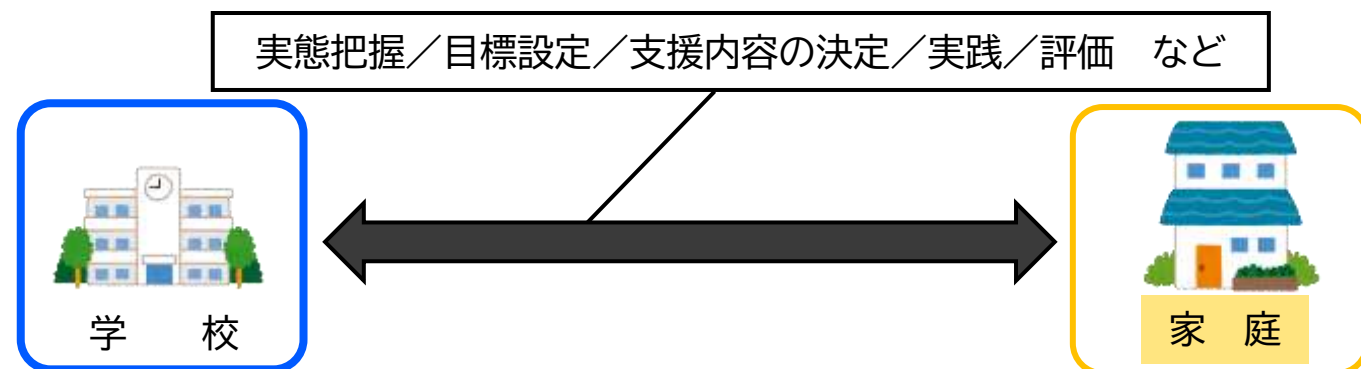


「来校した際に声を掛けて、学校での様子を話したり、家での様子を聞いたりしています。」

連携ツール

- 個別の教育支援計画
- 個別の指導計画
- 日々の指導記録
- 連絡帳や計画帳 など

保護者との連携場面



○入学・転入・進級時の情報共有

- ・子どもの特性や困難さ、困りやすい場面、得意なこと、家庭での支援の工夫等を共有する
- ・前年度の支援内容や効果的だった手立てを確認する
- ・医療や福祉、関係機関の情報を共有する
- ・個別の教育支援計画の大まかな目標を検討する

○個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成・活用、評価等

- ・年度始めや学期末、必要時の作成及び評価・改善を行う
- ・目標や支援方法の妥当性を検討する
- ・本人及び保護者の願いや家庭での状況を反映する

★個別の教育支援計画及び個別の指導計画を活用した連携場面★

- ☐ 本人・保護者の願いや希望の把握
- ☐ 合理的配慮の内容や支援内容・方法等に関する合意形成
- ☐ 学校及び家庭の役割分担
- ☐ 懇談等を通じた成果及び課題の報告及び確認
- ☐ 評価及び次の目標に関する説明及び相談
- ☐ 評価を基にした合理的配慮の内容及び支援内容・方法の見直し



「保護者と一緒に方針を決め、個別の教育支援計画や個別の指導計画に反映しています。」

○子どもの様子に変化があったとき

- ・学校で気になる行動や情緒の変化が見られた際に連絡する
- ・課題だけでなく、良かったこと、成長を感じることを積極的に伝える
- ・家庭での困難さや変化を保護者から学校へ相談する
- ・子どもが不安定な時期や突発的なトラブルへの対応方法を共有する
- ・必要に応じてスクールカウンセラーや養護教諭などと一緒に相談する



「心配なことだけではなく、できたことなども保護者に報告しています。」

○学習面、生活面で課題が見られたとき

- ・授業中や宿題で見られた学習のつまづきを相談する
- ・授業での支援（視覚支援、環境調整、合理的配慮など）について説明する
- ・集団活動や友人関係での困難さを共有する
- ・家庭での言葉掛けやサポートの仕方をすり合わせる

○学校行事や特別な活動の前後

- ・運動会、校外学習、修学旅行など、負担が大きくなりやすい場面での事前打合せを行うとともに、実施後に振り返りを行う
- ・学校行事等における苦手な刺激（音、人混み、変更の多い環境など）への配慮方法を相談する
- ・学校行事後の疲れや情緒の乱れの状態や対応方法を共有する
- ・テストや定期考査等における合理的配慮の方法を検討する
- ・テストや定期考査等における合理的配慮の評価を行う

○健康面での連携

- ・健康状態や服薬、アレルギー、医療的ケアなどの情報を共有する
- ・病院や関係機関との連携が必要な場合に調整を行う
- ・養護教諭を交えて対応方針を検討する

○早期相談・早期支援

- ・小さな気付きを早めに共有し、悪化を防ぐ
- ・必要に応じて外部専門機関（発達相談、福祉サービスなど）の情報提供を行う

○学期末・学年末の振り返り

- ・成長した点、改善された点、今後の課題を共有する
- ・次の学年に向けた目標や支援方法を検討する
- ・保護者と共に、子ども自身が成長を実感できる振り返りを行う



学校間の連携の重要性

子どもの成長を支えるためには、就学前から高等学校卒業後まで、切れ目ない学校間の連携が大切です。子どもは成長に伴って学習内容や生活環境が大きく変わり、その変化とともに、つまづきや必要な支援が変わりやすくなります。特に、特別な教育的ニーズのある子どもにとっては、学校段階の切り替わりが大きな負担となることがあり、そのタイミングで支援が途切れてしまうと、不安や困難さが顕在化しやすくなります。そのため、就学前から高等学校卒業後の進路まで、各段階の学校が子どもの情報と必要な支援を丁寧に引き継ぐことで、子どもは、新しい環境で安心してスタートを切ることができます。さらに、卒業後の進路においても、学校から進学先や地域、福祉・就労機関等へ情報が引き継がれることで、新しい生活でも適切な支援につながります。学校間の連携は、子どもに「切れ目のない支援」を保障し、安心して次の段階へ進むための基盤となります。



学校間の連携で大切なことは、子ども一人一人の教育的ニーズに応じた支援を切れ目なく提供することです。そのためには、学級（ホームルーム）担任や特別支援教育コーディネーター、養護教諭、特別支援教育支援員など、教職員が連携した校内支援体制を基盤として、学校間の連携を強化し、子どもを中心とした継続的な支援体制を築くことが重要です。また、教育委員会や関係機関とも連携しながら、地域全体で子どもを支える体制を整えることで、誰もが尊重され、共に学び合うインクルーシブ教育システムの構築につながります。

★連携のポイント★

□個別支援の継続と情報提供

- ・ 個別の教育支援計画等を活用し、進学や転校時に必要な支援を確実に引き継ぐ
- ・ 安心して新しい環境に適応しやすくなるよう、子どもの特性や配慮事項を引き継ぐ
- ・ 発達状況、学習上の課題、必要な支援、保護者の意向などを、丁寧に引き継ぐ
- ・ 子どもの特性や強み、得意な学びのスタイルを引き継ぐ
- ・ 保護者の意向や不安を共有し、学校間で統一した姿勢で支援できるよう調整する
- ・ 関係機関に関する情報を引き継ぐ

□可視化と見通しの共有

- ・ 進学時や転入・転出時の流れや相談事項を可視化し、支援の見通しを持って対応する
- ・ 保護者との連携も含め、支援の方向性を共有することで安心感につなげる

□引継ぎに係る連絡調整

- ・ 特別支援教育コーディネーターなど、担当者間で引継ぎに係る連絡調整を行う

□専門性の活用と支援体制の構築

- ・ 特別支援学校のセンター的機能（相談・情報提供、研修協力、設備提供など）を活用し、地域全体で支援体制を整える

★特別支援学校センター的機能★

特別支援学校では、これまで蓄積してきた専門的な知識や技能を生かし、地域における特別支援教育のセンターとして役割（センター的機能）を果たします。具体的には、幼稚園、小・中学校、高等学校等の要請に応じて、次のような取組を行います。

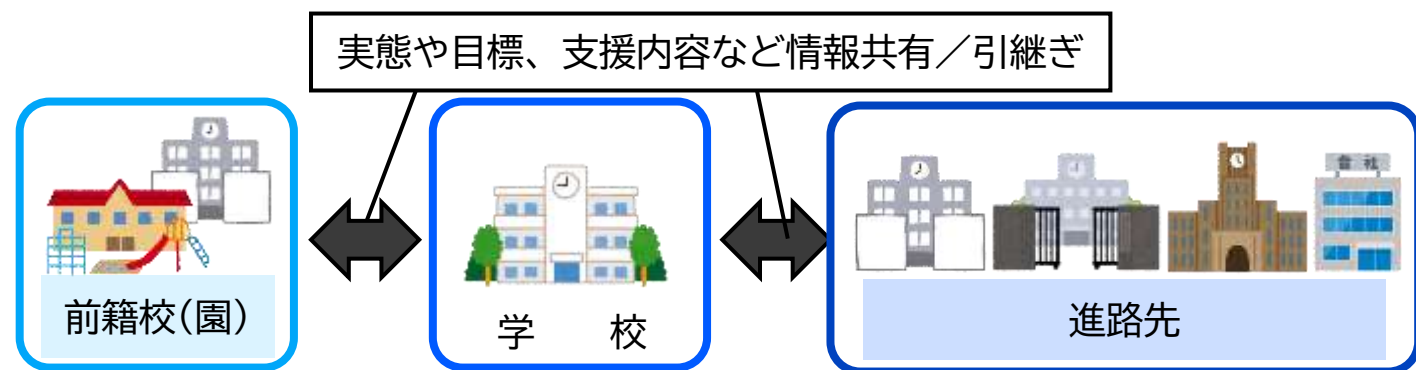
- 特別支援教育に関する相談の実施及び情報提供
- 教職員に対する研修協力
- 特別な支援を必要とする幼児児童生徒の指導・支援
- 教材・教具、学校施設設備等の提供

また、ほかの学校や医療、福祉、保健、労働等の関係機関と連携し、地域のネットワークづくりも進めています。

連携ツール

- 個別の教育支援計画
- 個別の指導計画
- 日々の指導記録
- 指導要録
- 生徒指導記録
- など

学校間の連携場面



○就学・進学時の引継ぎ

- ・個別の教育支援計画や個別の指導計画
- ・子どもの特性や困難さ、困りやすい場面、得意なこと、支援方法、合理的配慮の内容など
- ・運動会、校外学習、修学旅行など、負担が大きくなりやすい場面での支援方法
- ・テストや定期考査等における合理的配慮の方法
- ・健康状態や服薬、アレルギー、医療的ケアなどの情報
- ・連携している関係機関

○通級による指導を受けている子どもの引継ぎ

- ・在籍校と進学先、通級指導教室設置校（他校通級の場合）、巡回通級指導担当者間で引き継ぐ

小学校就学時（幼稚園・保育園等から小学校等へ）

- 座学の際の配慮について、園での様子を基に、予想される困難や支援方法、落ち着いて学習できる教室環境（座席や掲示物等）などを伝える

→ ・幼稚園は、小学校での生活をイメージして、必要な情報を提供する

- ・小学校は、具体的な場면을想定しながら、必要な情報が得られるよう園での様子を伺う

- 入学に当たっての保護者の心配事や思いなど、聞き取ったことを必要に応じて伝える

🔍 「就学・進学等」



「特別支援教育コーディネーターと1年学級担任が、入学前に保育園や幼稚園に出向き、先生から話を聞いたり、子どもの様子を見たりしています。」
「入学までに幼稚園や保育園に子どもの様子を見に行きます。また、入学式までに何度か小学校に来てもらい、教室などの場所に慣れるようにしています。」

中学校進学時（小学校から中学校等へ）

- 各教科担任に確実に引き継げるように、学びにくさを感じている教科等の支援や配慮を明確にして伝える
- 友達との関わりの面で必要な支援や配慮を伝える
- 部活動で予想される必要な支援や配慮を伝える



「小学校訪問と入学前相談を行っています。小学校訪問では、特別支援教育コーディネーターが授業参観をした後、学級担任から子どもの実態等を聞いています。また、入学前相談では中学校に来てもらって、特別支援教育コーディネーターと一緒に見学をしたり、相談をしたりしています。」
「児童が安心して中学校に入学できるよう、小学校教員、中学校教員、保護者が同席して、ケース会議をしています。」

高等学校進学時（中学校から高等学校等へ）

- 入試に際し合理的配慮が必要な場合には、学級担任、本人、保護者、進路指導担当者、特別支援教育コーディネーターが連携し、相手校で合理的配慮を受けながら受検できるようにする
- 将来の進路についての本人の希望や悩みについて聞き取ったことを伝える
- 生活面や学習面で、困難さを感じていると思われることを伝える
- 各教科担任に確実に引き継げるように、学びにくさを感じている教科等の支援や配慮を明確にして伝える
- 友達との関わりの面で必要な支援や配慮を伝える
- 部活動で予想される必要な支援や配慮を伝える



「学習評価：テストや定期考査等における合理的配慮」



「出身中学校から個別の指導計画を頂き、在学時の参考にしています。また、出身中学校へ伺い、当時の学級担任や中学校の特別支援教育コーディネーターから話を聞いています。」
「市内の中学校と高等学校の特別支援教育コーディネーター合同研修会（年2回実施）で、情報交換や引継ぎを行っています。」

高等学校卒業時（高等学校等から進学・就労先へ）

- 進学や就職に当たって試験を受ける際には、ホームルーム担任、本人、保護者、進路指導担当者、特別支援教育コーディネーター、外部の労働機関等が連携し、相手先で合理的配慮が受けられるようにする
- 進学・就労先で、適切な支援や合理的配慮を受けながら生活できるように、本人・保護者の同意の下、必要な情報を伝える

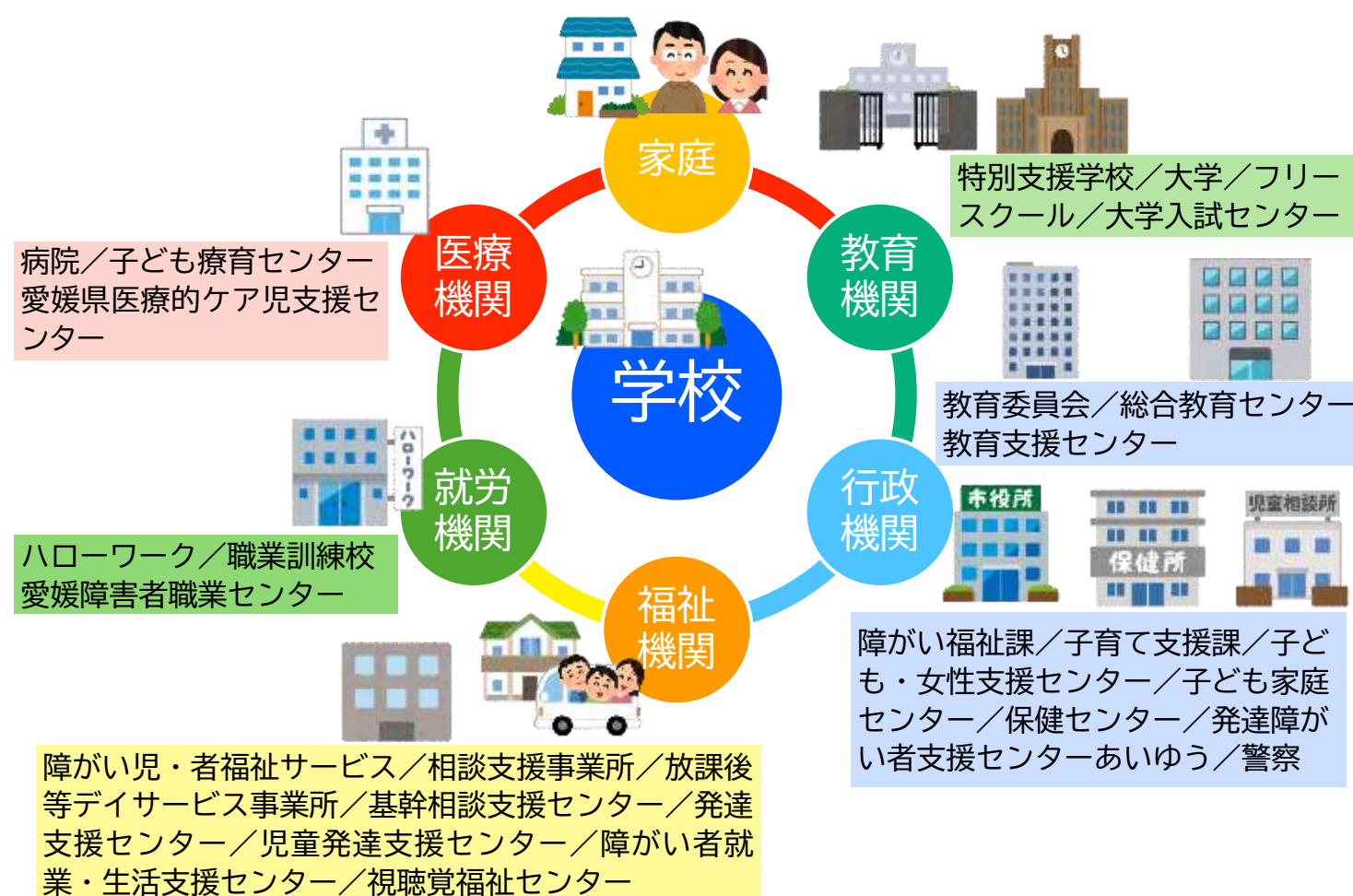


「大学に入学する生徒に対して、個別の教育支援計画を活用して引継ぎを行いました。」
「障がい者雇用での就職を希望する生徒がいる場合には、企業関係者、支援者（関係機関）、本人、保護者、学校で移行支援会議を実施しています。」

関係機関との連携の重要性

学校と関係機関が連携することで、子どもの多様な教育的ニーズに応じた総合的な支援が可能になり、学校だけでは対応が難しい事案に対して、医療や福祉、心理などの専門的な支援を関係機関と協力して行うことで、教育面だけでなく生活面にも支援を提供できます。また、保護者との相談や情報提供が充実し、家庭と学校、地域が一体となって子どもを支える体制が整うなど、学校と関係機関の連携は、子どもの成長と生活の質を高める上で、大きな役割を果たします。

さらに、関係機関との連携は、校内支援体制の充実にもつながり、教職員が情報を共有しながら協力できる環境を整えることで、より質の高い教育の実現につながります。



また、学校と関係機関との連携においても、本人、保護者の参画が大切です。本人や保護者が主体となることで、子どもの特性や家庭の状況に基づいた正確な情報を共有し、対話を通じて合意形成を図ることで、支援内容がより適切で実効性のあるものになります。さらに、学校・家庭・地域が一体となった支援体制が整い、切れ目のない支援につながります。

なお、本人、保護者の参画においては、心理的負担や本人の発達段階等への配慮が必要です。本人と保護者が安心して参加できる環境を整えることで、協力的な支援体制が築かれます。

★連携のポイント★

- チームとして組織的に対応する
 - 教職員全員が、共通理解を持って指導・支援に当たる体制づくり
- 学校内での役割分担を明確にする
- 窓口を一本化する
- 学校で「できること」「できないこと」を明確にする
- 関係機関が「できること」「できないこと」を理解する
- 子どもの情報を整理する
 - 多角的な視点から情報収集し、関係者間で情報共有する
- 個別の教育支援計画及び個別の指導計画を活用する
- 短期的・長期的な指導・支援の方針を明確にする
- 相互の専門性や立場を尊重し合い協働して解決に当たる
- 個人情報等に配慮する

連携ツール

- 個別の教育支援計画
- 個別の指導計画
- 日々の指導記録 など

教育機関等との連携場面



- 子どもの実態を基にした目標や支援方法の検討
- 合理的配慮の内容や必要な支援の検討
- ケース会議を通じた課題や支援方法の検討
- 出前講座（愛媛県総合教育センター）や講師派遣等による校内研修の実施
- 市町教育委員会の巡回相談の活用

巡回相談では、専門的な知識を持つ巡回相談員や臨床心理士、カウンセラーなどの専門スタッフ等が学校を訪問し、特別な教育的ニーズのある子どもの指導内容や方法について、学級担任や特別支援教育コーディネーター、保護者等と相談し、助言します。

★詳しくは、各市町教育委員会にお問い合わせください。

- 特別支援学校・大学・総合教育センターが実施している教育相談の活用

教育相談では、特別な支援を必要とする児童生徒やその保護者、教職員に対して、専門的な助言や情報提供を行い、適切な指導と連携を支える取り組みです。

○特別支援学校センター的機能の活用

- ①特別支援教育等に関する相談・情報提供
- ②障がいのある幼児児童生徒等への指導・支援
- ③福祉、医療、労働などの関係機関等との連携・調整
- ④小・中学校等の教職員に対する研修協力
- ⑤障がいのある幼児児童生徒への施設設備等の提供



「授業参観後に、具体的な支援方法について、助言していただきました。」

センター的機能とは、「地域の特別支援教育を支える拠点として、教育相談や専門的助言、研修、情報提供等を行い、学校・家庭・関係機関との連携を促進する」ための、特別支援学校が担う地域における特別支援教育の中核的役割を果たす機能のことです。

★特別支援学校センター的機能活用時のポイント★

申込時に次の情報をまとめておくと、スムーズに進みます。

- ①目的・相談内容
活用目的／具体的な相談事項や課題
- ②子どもに関する基本情報
氏名・学年／診断名や障がいの特性／医療的ケアの有無及び内容
- ③発達・学習に関する情報
認知・言語・運動などの発達状況／得意なこと・苦手なこと／行動面の特徴
得意な学習スタイル／授業中や部活動の様子／宿題など課題の提出状況
連絡プリントなどの提出物の状況
合理的配慮の内容／支援方法
- ④学校での様子
授業中の様子や支援の工夫／友人関係や集団活動への参加状況
問題行動や対応方法／支援体制（加配、通級による指導、支援員など）
- ⑤家庭・地域との連携状況
保護者の希望や困りごと／福祉サービスや医療機関との連携状況
地域での活動や支援の有無

○特別支援教育地域リーダーの活用（愛媛県「特別支援教育地域支援充実事業」）

- ①地域や学校等の特別支援教育に関する相談支援
- ②特別支援教育校内研修プログラム集を使用した研修支援



「地域リーダーに、校内研修をお願いしました。」

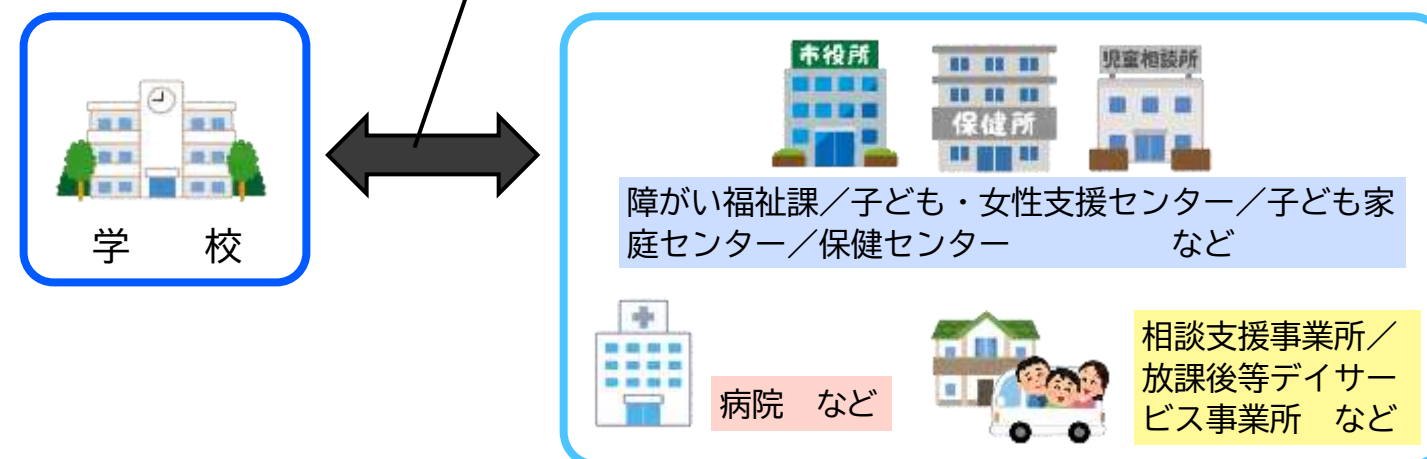
○特別支援教育専門家チームの活用（愛媛県「特別支援教育専門家チーム派遣事業」）

- ①当該幼児児童生徒の望ましい教育的対応等の検討
- ②教育支援体制の整備等に関する指導・助言
- ③障がいの有無の判断

愛媛県では、保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、市町教育委員会等における特別支援教育推進のための支援として、「特別支援教育地域支援充実事業」や「特別支援教育専門家チーム派遣事業」を行っています。

保健・医療・福祉との連携場面

情報共有／支援方法等の助言／就学支援／校内研修等の講師協力 など



- 医師の診断や助言、言語療法士や作業療法士などの助言を基にした目標や支援方法の検討、調整
- 服薬調整、投薬治療の相談

★服薬調整、投薬治療に関する相談のポイント★

- ☐医療情報の共有には、必ず保護者の同意を得る
- ☐保護者を通じて処方内容や服薬の目的、副作用などを、正確に把握する
- ☐子どもの学校生活での様子を医療機関にフィードバックする
→特に、薬や服薬量が変わったときは行動記録を取り、学校生活における変化（変化がない場合も）を医療機関にフィードバックすることが大切
- ☐校長の責任の下、緊急時対応の手順を事前に決めておき、教職員に周知する
- ☐定期的な連絡やケース会議を通じて、治療方針と教育方針の整合性を図る
→主治医からの助言を受ける体制を整えることが重要

○発達検査等の実施及び分析

→医療機関等で実施した発達検査の結果を、子どもの実態把握や個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成、支援方法、合理的配慮の内容の決定等に活用する

発達検査は、子どもの認知、言語、運動、社会性などの発達の状態を客観的に把握し、特性や課題を明らかにすることで、適切な教育的支援や指導計画等を立てるために行われます。また、本人の成長や学習環境の改善に役立てるために活用します。

○ケース会議や放課後等デイサービスの送迎時における福祉サービス事業所との情報交換（実態や目標、支援方法など）

★情報交換を行う主な場面★

- 個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成時
→・子どもの特性や必要な配慮を整理し、役割を確認
- 支援の継続や変更が必要な場合
→・子どもの状態変化（行動面、健康面、家庭状況）に応じて支援方針を見直す
・新しい福祉サービスの利用開始や終了時
- 緊急対応が必要な場面
→・学校での対応が困難な行動や安全面の課題が発生した場合、連携して対応方法を検討

- ケース会議を通した課題や支援方法の検討
- 合理的配慮の内容や必要な支援の共有
- 学校内での支援と連動した支援体制の検討、整備



「言語聴覚士からの助言を、支援に生かしています。」

→学校の「個別的教育支援計画及び個別の指導計画」と、福祉サービス事業所等の「支援計画」の整合性を確認し、矛盾ないように調整する

「学校内での支援と連動した支援体制の検討・整備」とは、学校で行う支援と、福祉サービス事業所で行う支援をつなげて、一貫性のある仕組みを作ることです。学校での支援方針と福祉側の支援方針をすり合わせ、同じ方向で支援できる体制を整えることが必要です。

- 行動援護、居宅介護などの福祉サービスの調整

- ・保護者が困ったときに学校が相談に応じ、福祉サービスにつなげる
 - ・家庭生活での支援を必要としていると思われる場合、保護者に福祉サービスの利用を提案する
 - ・福祉サービス事業所が適切なサービス内容を決定するために、子どもの学校での様子（学習、行動、体調等）に関する情報提供をする
- ・体調や行動面に変化があり、支援内容を見直す必要がある場合
- ・放課後や長期休暇の過ごし方を決める場合 など

「トライアングル」プロジェクト

支援が必要な子どもやその保護者が、乳幼児期から学齢期、社会参加に至るまで、地域で切れ目なく支援が受けられるよう、家庭と教育と福祉のより一層の連携を推進するための方策

- 教育と福祉の橋渡し役

→・学校と福祉事業所の関係構築の「場」を設ける
・ケース会議に参加し、学校側の視点を提供

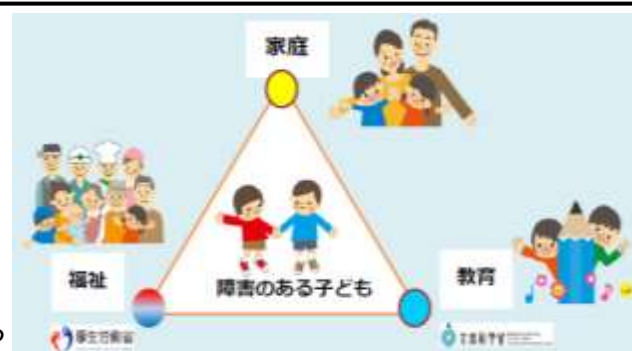
- 個別的教育支援計画等の活用

→・個別的教育支援計画を福祉事業所と共有し、支援の方向性を一致させる

- 教職員への福祉制度の理解促進

- 保護者支援の強化

→・保護者に対して、福祉サービスや相談窓口の情報を提供し、負担を軽減



家庭と教育と福祉の連携「トライアングル」プロジェクト
～障害のある子と家族をもっと元気に～：文部科学省



「地域における教育と福祉の一層の連携等の推進について（通知）」令和6年4月25日付け

- 障害児通所支援事業所や放課後等デイサービスと連携し、子どもの心身の状況や生活環境について情報共有を行う

- 個別的教育支援計画を活用し、福祉側の支援計画と整合性を図る

- 福祉事業所が開催する支援計画作成・見直しの会議に参加し、学校での支援内容を共有する

- 必要に応じて、学校側からも会議を設定し、関係機関と協議する

- 放課後等デイサービスが行う「通所自立支援」や「卒業後の生活に向けた自立サポート」に協力し、学校での下校時対応や情報提供を行う

- 不登校状態にある障害児が福祉サービスを利用する場合、学校は日常的な情報共有を行い、家庭・福祉と協働して支援を進める

- 保護者に対して、福祉制度や相談窓口の情報を分かりやすく提供する

- 保護者の負担軽減のため、学校が調整役となり、複数機関との連絡を円滑にする

労働機関との連携場面



【在学中】

- 職業適性や支援の方向性の検討
- 就労体験（実習）・職場見学等の実施及び評価、支援方法の見直し
- 求職受理相談の実施

【卒業時】

- ハローワークや障害者職業センターなどとの連携を通じた引継ぎ



「進路選択の際、ハローワークから情報提供や助言を頂きました。」

★求職受理相談について★

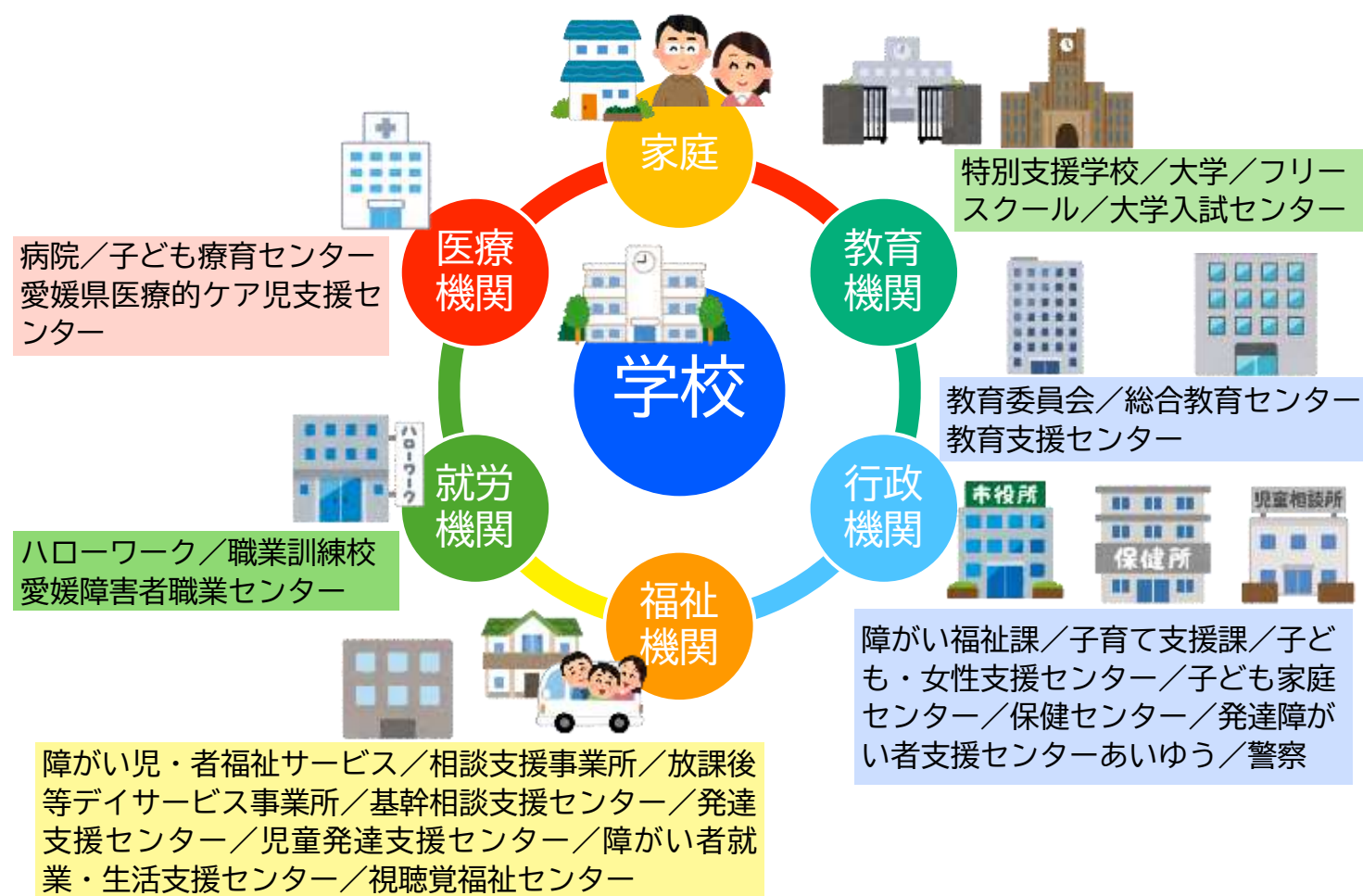
求職受理相談とは、ハローワークで「仕事を探したい」と申し出たときに、本人の希望や状況を聞き取り、正式に「求職者」として登録するための相談です。ハローワークへの求職者登録は、必ずしも義務ではありませんが、ハローワークの支援を受けて就職活動をする場合には、必要な手続きです。登録することで、専門相談員による支援や、障がい者向けの求人情報の提供、面接同行などのサービスが受けられます。また、就職後の定着支援も受けられる場合があります。

〔求職受理相談のメリット〕

本人の希望や障がいの特性等に応じた配慮がある求人を紹介してもらえます。

〔障がい者雇用を希望する場合（「障害者相談窓口」の利用）の流れ〕

- ①受付で申し出る：「障害者相談窓口を利用したい」と伝え、専門の担当者が対応してくれます
- ②求職申込書の記入：氏名、住所、希望する仕事、働ける時間などを記入します
- ③面談（相談）：障がいの状況や、働く上での配慮が必要なことを相談員と話し合います
障がい者手帳や診断書などを提示することがあります
- ④ハローワークカードの発行：求職者として正式に登録され、今後の相談や紹介が受けられるようになります



どんなときに相談したらいいの？
どこに相談したらいいかわからないときは、どこに連絡すればいい？

相談内容	連携先
教育に関すること 学級（ホームルーム）経営や指導方法／個別の教育支援計画等の作成／合理的配慮の検討／学びの場の検討 など	教育機関 ◆迷ったときは…教育委員会や総合教育センター（特別支援教育担当）へ
福祉に関すること 障がい者手帳の取得／福祉サービスの利用／虐待養育困難への対応 など	行政機関 ◆迷ったときは…市町の福祉課（障がい福祉担当）へ
家庭生活に関すること 生活支援の調整／福祉サービスの利用／家庭支援の相談 など	福祉機関 ◆分からないときは…市町の福祉課へ
保健、医療に関すること 診断／服薬調整／発達検査や心理検査／医療的ケアの指導／緊急時対応の確認 など	医療機関 ◆分からないときは…掛かりつけ病院（小児科・精神科）や療育センターへ
進路に関すること 高等学校卒業後の進路相談／就労支援サービスの相談／職業準備訓練 など	就労機関 ◆分からないときは…ハローワーク（障害者担当窓口）へ

学校

専門スタッフ	役割
スクールカウンセラー	公認心理師や臨床心理士などの資格を持つ専門職で、子どもの心のケアを中心に、教職員、保護者への専門的な助言や援助等を行う。
スクールソーシャルワーカー	福祉の専門職で、教育と社会福祉の知識を生かして、問題を抱える子どもが置かれた環境への働き掛けや関係機関等との連携・調整等を行う。
スクールライフアドバイザー	生徒や保護者に対して心理的な支援や相談を行う。また、生徒のメンタルヘルスや学業に関する問題に対処し、必要に応じてカウンセリングや指導を行う。
ハートなんでも相談員	子どもや保護者が気軽に安心して相談できる相談員で、公認心理師や臨床心理士などの資格を持っている人もいる。子どもや保護者、教職員の学校生活や人間関係、不登校などの悩みに対応し、必要に応じて助言やサポートを行う。
特別支援教育支援員	障がいのある子どもに対し、食事、排泄、教室の移動補助等、学校における日常生活動作の介助を行ったり、発達障がいの子どもに対し学習活動上のサポートを行ったりする。 【業務内容】 ①基本的な生活習慣確立のための日常生活上の介助 ②発達障がいの子どもの学習支援 ③学習活動、教室間移動等における介助 ④子どもの健康・安全確保関係 ⑤運動会、文化祭、修学旅行等の学校行事における介助 ⑥周囲の子どもの障がい理解促進
学習支援員	小・中学校などで授業中や放課後に、学習につまずきのある子どもを個別又は小グループで支援するなど、学級担任の補助を行う。
医療的ケアを行う看護師	医療的ケアの必要な子どもに対して、医師の指示の下、学校生活における日常的な医療的ケアを実施する。また、教職員への指導・助言や保護者からの相談への対応を行う。
就労支援コーディネーター（就職支援コーディネーター）	求人情報の提供や面接練習などの就職活動をサポートし、企業との連携や職場体験等の調整、就職先の開拓を通じて、円滑な就労を支援する。

特別支援学校	特別支援教育の地域の中核としてのセンター的機能を担う。 (特別支援教育課事業一覧：愛媛県教育委員会)  (特別支援教育課県立特別支援学校一覧：愛媛県教育委員会) 
フリースクール	不登校の子どもに対し、学習活動、教育相談、体験活動などの活動を行っている。その規模や活動内容は多種多様であり、民間の自主性・主体性の下に設置・運営されている。 (不登校児童生徒の支援につながる相談機関：愛媛県総合教育センター) 
愛媛大学教育学部附属インクルーシブ教育センター	障がいがあっても学び続けることが喜びにつながる学校・共生社会の実現に資する研究・実践を行う。重度重複障がいがある人の生涯学習支援「訪問カレッジ」の実施、支援機器（Assistive Technology）やバリアフリーな教材（音声教材 UNLOCK、遠隔学習支援システム：志）の開発・提供等の成果を全国に発信している。 (愛媛大学教育学部附属インクルーシブ教育センター) 
大学入試センター	大学入学共通テストにおいて、特別な教育的ニーズのある受験生に対して、試験時間延長や別室受験、拡大文字や点字問題等の合理的配慮を提供する。 (独立行政法人 大学入試センター) 
学生支援センター 独立行政法人 日本学生支援機構	キャリア教育・就職支援や障がいのある学生等への支援など、政策上特に重要性が高いものについて、好事例の収集・提供、調査、研究等を通じ、大学等の取組を支援する。 (独立行政法人日本学生支援機構 JASSO) 

教育委員会 (市町：巡回相談)	子ども一人一人のニーズを把握し、子どもが必要とする支援の内容と方法を明らかにするために、学級担任、特別支援教育コーディネーター、保護者など、子どもの支援を実施する者の相談を受け、助言する。 【主な内容】 ①対象となる子どもや学校のニーズの把握と指導内容・方法に関する助言 ②校内における支援体制づくりへの助言 ③個別の指導計画等の作成への協力 ④専門家チームと学校の間をつなぐこと ⑤校内での実態把握の実施への助言 ⑥授業場面の観察等
総合教育センター	教育に関する調査研究や教職員の研修、教育情報の提供、教育相談を行う。 (愛媛県総合教育センター) 
教育支援センター	不登校支援の拠点として、学校や関係機関と連携し、小・中学校の子どもを支援する。 (県教育支援センター：愛媛県総合教育センター) 
子ども・女性支援センター (児相)	子どもや保護者からの相談に応じて適切な助言や援助を行う。虐待の疑いがある場合には、強い権限を持って対応し、地域の学校や家庭とも連携して支援を行う。18歳未満の子どもに関することであれば、本人・家族・教職員・地域の住民等、どんな立場からでも相談することができる。 【相談の種類】 養護相談／保健相談／発達相談／非行相談／家庭相談 など 【愛媛県内の子ども・女性支援センター（児相）】 東予子ども・女性支援センター 福祉総合支援センター（子ども・女性支援課） 南予子ども・女性支援センター (児童相談所とは) 

こども家庭センター	妊産婦や子育て世帯、子どもからの相談に応じるとともに、サポートするための計画を作成し、地域の関係機関等との連携や子育て支援サービスの活用などによる支援を行う。 【役割】 妊産婦支援／子育て支援／虐待予防／健康診査 【愛媛県内の設置市町】 今治市／新居浜市／西条市／四国中央市／松山市／伊予市／東温市／久万高原町／松前町／八幡浜市／大洲市／西予市／内子町／鬼北町／愛南町（令和7年5月1日時点） （各市町の家庭児童相談窓口について：愛媛県庁） 
保健センター	子どもの予防接種や妊婦健診、生活習慣病の健康相談など、日常的な健康サービスを中心に行い、総合的な保健サービスを提供する。1歳半健診などの乳幼児健康診査のほか、子どもの言葉や行動、体や手先の動かし方など、発達に心配のある子どもの様々な相談（発達相談）も行う。
愛媛県発達障がい者支援センター あいゆう	発達障がいのある方とその家族等を支援する。 【主な内容】 ①相談支援・発達支援：発達障がいに関する相談への対応、助言や情報提供、関係機関の紹介等 ②就労支援：就労に関する支援や情報提供 ③普及啓発・研修：発達障がいへの理解を深めるための情報発信・研修会の開催・講師の派遣 （愛媛県発達障がい者支援センターあいゆう） 
愛媛県心と体の健康センター	心の健康相談から、精神医療に係る相談、社会復帰相談、思春期精神保健相談をはじめ、ひきこもり、発達障がい、自殺予防、アルコール、薬物、ギャンブル等の依存症相談を含め、精神保健福祉全般の相談や診療を行う。また、これらの事例の相談指導を行うとともに、必要に応じて関係諸機関に協力を求める。 （愛媛県心と体の健康センター） 

専門スタッフ	役 割
特別支援教育専門家チーム	医師、学識経験者、福祉・医療関係者、関係教育機関関係者等で構成する。学校からの依頼に応じて、県教育委員会が派遣する専門家チームを選定し、学校を訪問する際には、各市町の調査員（地域リーダー）が帯同する。 【支援内容】 ①当該幼児児童生徒の望ましい教育的対応等の検討 ②教育支援体制の整備等に関する指導・助言 ③障がいの有無の判断 （特別支援教育課事業一覧：愛媛県教育委員会） 
特別支援教育地域リーダー	小・中学校、高等学校及び県立特別支援学校から、地域リーダーが、学校の要望に応じて支援する。 【支援内容】 ①地域や学校等の特別支援教育に関する相談支援 ②特別支援教育校内研修プログラム集を使用した研修支援 （特別支援教育課事業一覧：愛媛県教育委員会） 

福祉 機関

障がい児・者福祉サービス	障がいのある人が地域でその人らしい生活を送るための支援を提供する。 【主な事業】 ①自立支援給付 ・自立支援給付 →居宅介護（ホームヘルプ）、重度訪問介護、同行援護、行動援護、療養介護、短期入所（ショートステイ）、施設入所支援 ・訓練等給付 →自立訓練（機能訓練・自立訓練）、宿泊型自立訓練、就労支援選択、就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型、就労定着支援、自立生活援助、共同生活援助（グループホーム） ・地域相談支援 →地域移行支援、地域定着支援 ・計画相談支援 →サービス利用支援、継続サービス利用支援
--------------	---

	②地域生活支援事業 →日常生活用具給付等事業、移動支援事業 【障がい児支援サービス】 ①居宅サービス：居宅介護（ホームヘルプ）、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援、短期入所（ショートステイ）、居宅訪問型児童発達支援 ②通所サービス：児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援 ③障害児相談支援：障害児支援利用援助、継続障害児支援利用援助 ④入所サービス：福祉型障害児入所施設、医療型障害児入所施設 （障がい者福祉のしおり：愛媛県） （障がいのある方のための施設案内：愛媛県）
相談支援事業所	障がいのある人が地域社会で暮らしていく中での困りごと・悩みの相談に応じ、自立した暮らしに必要な福祉・支援（社会的リソース）が受けられるように支援する。本人からだけでなく、その保護者などからの相談にも対応する。
放課後等デイサービス	学齢期の障がいのある子どもに対し、個々の障がいの状態や発達の状況・障がいの特性等に応じた発達上のニーズに合わせて本人への発達支援（本人支援）を行うほか、子どもの発達の基盤となる家族への支援（家族支援）を行う。
基幹相談支援センター	地域における障害者支援の中核的な役割を担う。相談支援や情報提供等を行う。 【主な内容】 ①相談支援：障がい者やその家族からの相談に応じ、必要な福祉サービスや支援を提供する ②情報提供と調整：福祉制度や医療、就労、住まいなどに関する情報を整理し、利用者と共に次のステップを見付ける調整役を担う ③地域の支援体制の強化：地域の相談支援事業者への専門的な助言や研修を行う
発達支援センター	子どもから大人まで、心身の発達に不安のある方とその家族が地域で生活していくための相談を行う。
児童発達支援センター	障がいのある子どもに対して、日常生活に必要な基本的な動作や自活に必要な知識・技能の指導を行う。また、保護者からの相談に対応し、助言や必要な援助を行う。

障がい者就業・生活支援センター	障がい者の職業生活における自立を図るため、雇用、保健、福祉、教育等の関係機関との連携の下、障がい者の身近な地域において就業面及び生活面における一体的な支援を行い、障がい者の雇用の促進及び安定を図る。
視聴覚福祉センター	法律、医療（療育）、就業、訓練支援機器に関すること、生活全般に関することなど、視聴覚障がい者に関わる様々な相談に応じる。また、目や耳の不自由な方の社会参加の拠点として、ボランティアの学習や交流の場としても、様々なサービスを提供する。 （愛媛県視聴覚福祉センター）



専門スタッフ	役 割
相談支援専門員	障がいのある人が地域社会で暮らしていく中での困りごとや悩みの相談に応じ、必要な福祉サービスを調整する。
社会福祉士	生活上の困難を抱える子どもやその家族に対して、相談支援を行い、必要な福祉制度やサービスの利用を調整する。
精神保健福祉士	精神障がいのある人やその家族に対して、生活支援や社会参加を促進するための相談・調整、医療機関や福祉サービスの利用調整を行う。
保健師	地域の人々が健康を保つために、保健指導や健康相談を行う。主な目的は病気やけがの「予防」であり、個人の健康相談や生活改善のための助言を行う。



病院	病気やけがの診断・治療、予防、リハビリなどの医療サービスを提供する。子どもの健康管理や医療的ケア、発達障がい等の診断や服薬調整、リハビリ、発達検査等を行う。 （愛媛県発達障がい医療機関受診ハンドブック）
愛媛県子ども療育センター	子どものきもち外来（児童・思春期病棟）において、児童・思春期の発達や情緒的な問題、こころの問題の診療を行う。 （愛媛県立子ども療育センター）
愛媛県医療的ケア児支援センター	人工呼吸器やたん吸引等の医療的ケアが必要な児童、その保護者、関係機関等を対象に、①相談支援・情報提供、②関係機関との連絡・調整を行う。



専門スタッフ	役 割
理学療法士（PT）	立つ、歩くなど基本動作能力の回復や維持、障がいの悪化の予防を目的に、自立した日常生活が送れるよう支援する。
作業療法士（OT）	食事や衣服の着脱、料理など応用的動作能力や、社会適応能力の回復や維持をサポートする。また、精神面のケアを行い、日常生活の自立や社会復帰を支援する。
言語聴覚士（ST）	コミュニケーション機能や嚥下機能の維持・向上を図る。医師の指示の下で、リハビリを実施する。

就労 機関

ハローワーク（公共職業安定所）	就職を希望する障がい者の求職登録を行い、きめ細かな職業相談・紹介、職場定着指導等を実施する。就職後のアフターケアまで一貫して利用することが可能。
職業訓練校	障がい者向けの訓練の実施校 【愛媛県内の実施校】 新居浜産業技術専門学校 愛媛中央産業技術専門学校（今治本校／松山駐在） 宇和島産業技術専門学校
愛媛障害者職業センター	障害者職業カウンセラー等を配置し、ハローワーク、障がい者就業・生活支援センターとの密接な連携の下、就職や職場復帰を目指す障がいのある人、障がい者雇用を検討している又は雇用している事業主、障がいのある人の就労を支援する関係機関に対して、支援・サービスを提供する。 （愛媛障害者職業センター：高齢・障害・求職者雇用支援機構）



活用できる制度	内 容
ハロートレーニング（障害者訓練）	障がいのある人の就職を促進するために、民間企業等に委託して職業訓練を実施する。

専門スタッフ	役 割
ジョブコーチ	障がい者の職場適応に向けて、支援を行う。 ○当事者に対して：職場の従業員の方との関わり方や、効率の良い作業の進め方などの助言をする ○事業主に対して：本人が力を発揮しやすい作業の提案や、障がい特性を踏まえた仕事の教え方などの助言をする

NISE「特別支援教育リーフ」

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所では、小・中学校等で初めて特別支援学級や通級による指導を担当する先生、特別支援教育について学ぶ機会がなかなか得られなかった先生に向けて、障がいのある児童生徒がそれぞれの学びの場でよりよく学び充実した学校生活を送れるようになるためには、どのように取り組んでいくとよいか考えていくためのきっかけとなる内容をまとめ、取組のヒントとなる情報を記載した「特別支援教育リーフ」を作成しています。

「特別支援教育リーフ」は、それぞれの号のねらいや主な内容によって、

Basic（基礎編）：基礎的・基本的な内容
Case Studies（事例編）：事例から学ぶ
Advance（発展編）：発展的な取組の紹介

の三つのシリーズ構成で順次刊行されています。



「特別支援教育リーフ」には、①要旨とポイント、②取り扱うテーマについて、まず知ってほしいことや気付いてほしいこと、③②の内容に関連した内容やより深く理解するために役立つ情報が掲載されています。

「取り扱うテーマについて、まず知ってほしいことや気付いてほしいこと」は、約 10～15 分程度で読み通すことができるようになっています。

[NISE「特別支援教育リーフ」 | 独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所](#)



「生徒指導リーフ S」

国立教育政策研究所 生徒指導・進路指導研究センターと独立行政法人国立特別支援教育総合研究所が共同で作成した、特別支援教育の視点を一層強化した「生徒指導リーフ S」が発行されています。（「S」は、「Special Needs Education」の「S」です。）



特別支援教育の視点がより重要となってきたものについて、「ワン・ポイント・アドバイス」の頁を中心に、関連する記載が拡充されています。

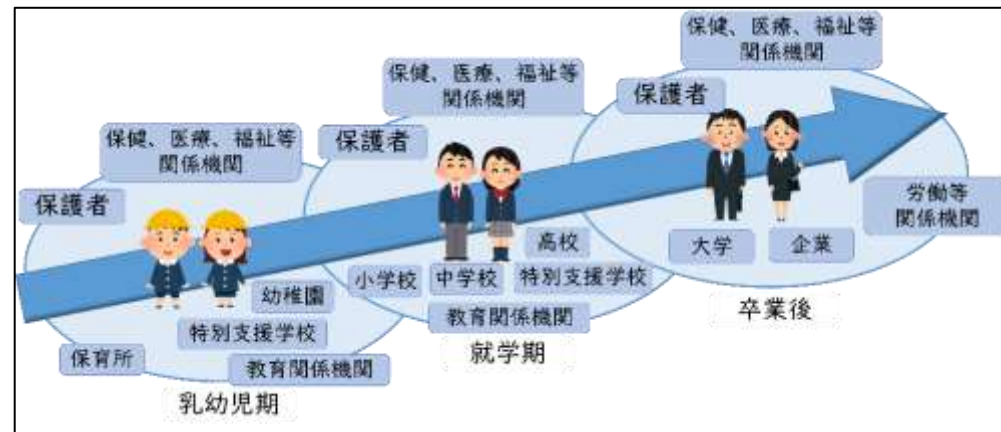
[「生徒指導リーフ S」 | 文部科学省 国立教育政策研究所](#)



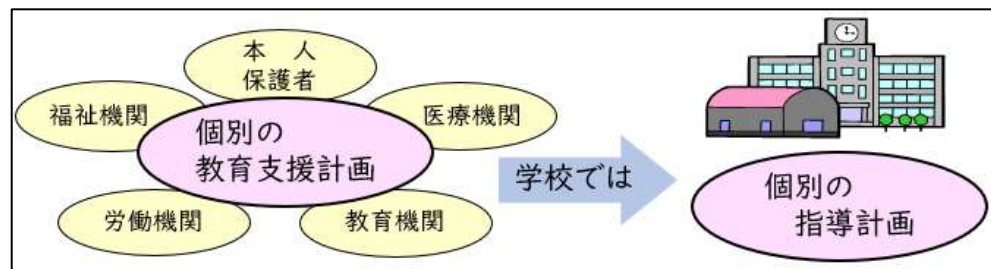
個別の教育支援計画及び個別の指導計画

個別の教育支援計画及び個別の指導計画とは

個別の教育支援計画は、子ども一人一人の教育的ニーズを的確に把握し、幼児期から高等学校卒業後までを通じて、切れ目ない支援体制の整備・充実を図るための中心的なツールです。子どもの生涯にわたる生活全般を踏まえ、長期的な視点で、医療、福祉、労働等の関係機関と共通理解を図り、一貫した適切な支援をすることを目的として作成・活用します。関係者間の重要な連携ツールとなります。



個別の指導計画は、個別の教育支援計画を受けて、学校で障がいの状態等に応じたきめ細かい指導を行うために、作成・活用します。教科や領域ごとに、具体的な指導目標、内容・方法等を示したものであり、校内の連携ツールとしても活用します。



特別支援教育指導資料（改訂第2版）

特別な支援を必要とする子どもへの理解と支援

－切れ目ない支援体制の構築に向けて－（愛媛県教育委員会）

愛媛県では、実態把握から必要な情報の整理、適切な支援プランの設定、そして、計画に基づく指導実践と評価・改善までを一連のものとして捉え、「えひめ特別支援パッケージ」を作成、公開しています。



第3節 切れ目ない支援体制の構築

1 個別の教育支援計画と個別の指導計画の位置付け	9
2 個別の教育支援計画の作成・活用の流れ	10
3 個別の指導計画の作成・活用の流れ	13
4 個別の教育支援計画等の引継ぎ	16
5 個別の教育支援計画等に関するQ&A	18

特別支援教育指導資料（改訂第2版）：
愛媛県教育委員会

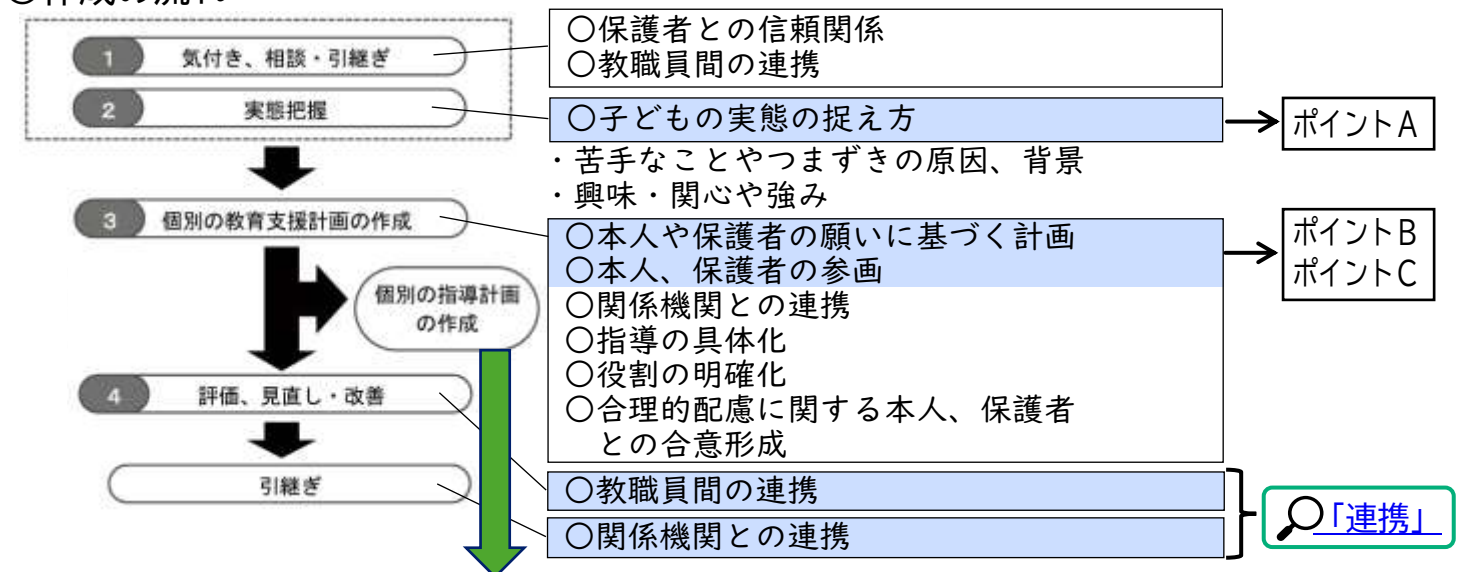


個別の教育支援計画と個別の指導計画の作成の流れ

個別の教育支援計画

本人及び保護者の願い、長期支援目標、合理的配慮、支援者・関係機関との役割分担等をまとめ、今後の指導・支援の方向性を示します。

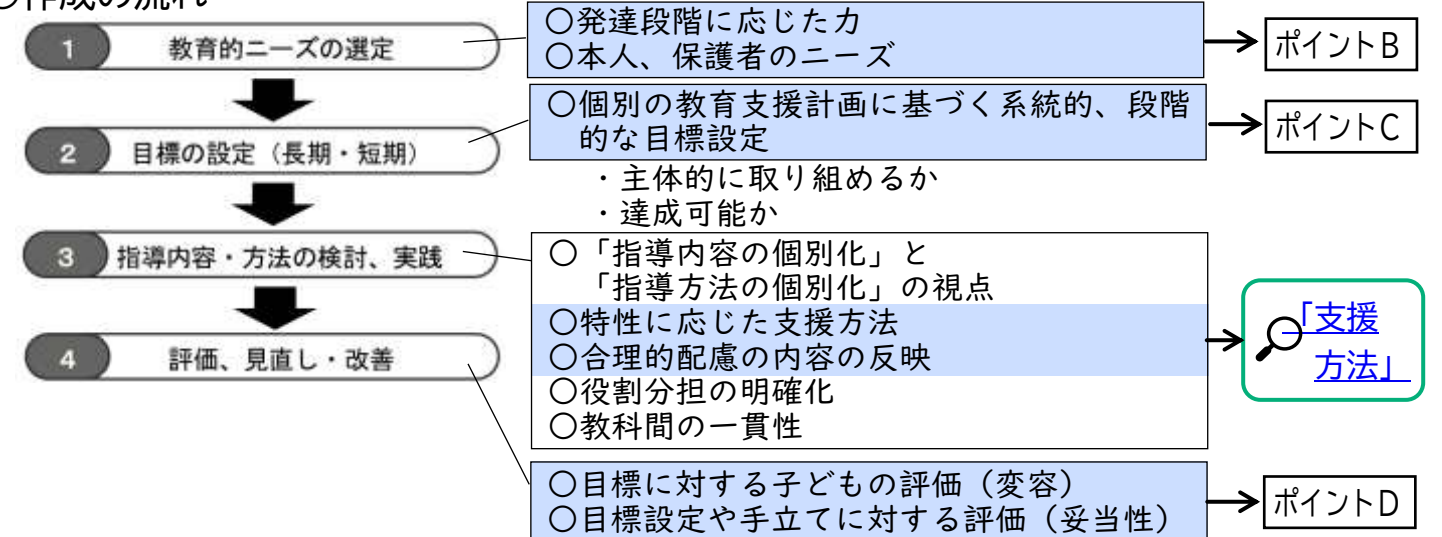
○作成の流れ



個別の指導計画

個別の教育支援計画を踏まえて、具体的な指導目標や指導内容、指導方法を示します。

○作成の流れ



個別の教育支援計画及び個別の指導計画は、定期的な評価を基に、見直しと改善を図り、より効果的な指導を行うことができるよう、**PDCAサイクル**を展開することが大切です。

★作成のポイント★

個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成に係る全ての過程において、本人の思いを大切にすることや保護者が安心して相談できるよう信頼関係を築くこと、教職員間の連携が大切です。なお、目標設定や評価のポイントについては、両計画とも同じです。

ポイントA：子どもの実態の捉え方

行動観察を通じた実態把握は、複数の情報を得ることができ、子どもを理解するためには必要不可欠です。子どもの興味・関心や得意なこと、苦手なこと、行動の特徴、基本的生活習慣、対人関係など、行動観察の対象となるものは多岐にわたります。そのため、観察の視点を明確にすることが大切です。

○行動観察のポイント

□客観的な記録を取る

- ・観察者の主観や解釈を含めない
- ・具体的な行動や状態を記録する

例：「漢字が苦手」

具体的に示すと・・・

→ 書くことは、小学5年相当だが、読むことは、該当学年（中学1年）までの漢字を正しく読む。また、選択肢があると、該当学年までの漢字を正しく選択する

「音読では、すらすら読むことができない」

具体的に示すと・・・

→ 平仮名を一文字ずつ区切って読む（逐次読み）
漢字の読みが難しく、つまる
単語のまとまりではなく、不自然な箇所て区切って読む

「着替えに、こだわりがある」

具体的に示すと・・・

→ 着替えでは、着脱の順番や衣服の畳み方に自分なりの手順がある。着脱の順番が変わったり、他者が代わりに畳んだりするとパニックになり、何度もやり直す

□行動の頻度や間隔に着目する

□行動の前後も記録する

□場面による違いはないか、把握する

□環境も含めて記録する

ポイントB：本人や保護者の願いに基づく計画

本人の思いや保護者の願いを大切にしながら、子どもの将来の可能性を広い視野から見通した上で、現在の発達段階において育成する力を見極め、検討します。「今、どのような支援を必要としているか」「何のためにその力を付けたいか」を検討し、達成可能な目標を設定します。個別の教育支援計画は、進級、進学、就職等の移行期を目安に、概ね3年後の姿を想定し、目標を設定します。

また、支援の方向性や合理的配慮の内容について合意形成を図り、その内容を必ず明記します。

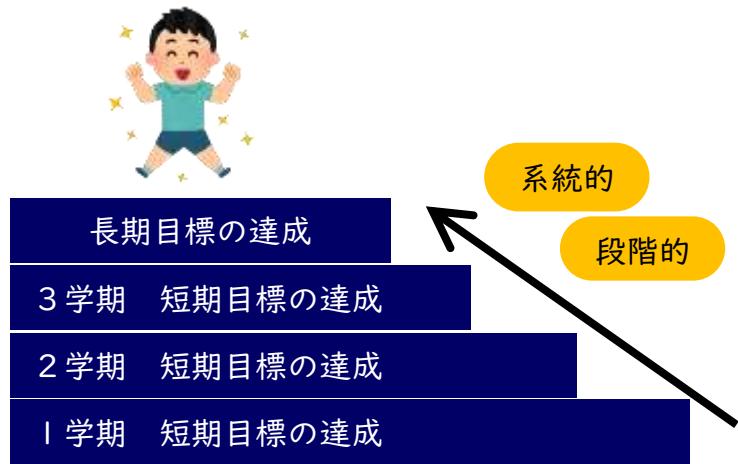
！ 合理的配慮を明記し、支援を積み重ねることで、個別の教育支援計画及び個別の指導計画は、入試における特別措置の根拠資料となります。

ポイントC：目標設定

個別の指導計画は、個別の教育支援計画の長期支援目標を達成するために、学校で取り組む内容を検討し、指導目標（長期目標・短期目標）を設定します。

個別の指導計画の長期目標は1年後の姿を、短期目標は学期末の姿を想定して立てます。短期目標の達成が、長期目標の達成につながるよう、段階的、系統的に設定することが大切です。

また、個別の教育支援計画の長期支援目標、個別の指導計画の長期目標、短期目標、さらに、指導内容につながりを持たせることが大切です。



○目標設定のポイント

□実現可能で、具体的な目標を設定する

- ・その期間で実現可能かどうか

□子どもが具体的な行動をイメージできる表現にし、評価できる目標を設定する（主語は、子ども）

□肯定的な表現で設定する

「○○をしない」→「○○をする」

例：「いらいらしたときに大きな声を出さない。」

→「いらいらしたときには、教師に伝える。」

□「行動」「条件」「達成規準」を明確にし、評価できる目標を立てる

- ・子どもの具体的な行動

→・具体的な表現：書く／計算する／作る／話す／着る／片付ける／選ぶ／伝える など

・抽象的な表現：意識する／楽しむ／考える／分かる／理解する／慣れる／味わう／知る など

・条件を加える：場面／指示／支援の仕方／教具（ツール）／環境設定／モデリング

例：

場 面		集団活動の場面で／朝の会・終わりの会で
指示	言語的	全体への指示を聞いて／口頭による説明で
	視覚的	板書された指示を見て／作業手順を見て
支援の仕方		教師と一緒に／言葉掛けを受けて
教具（ツール）の活用場面		3桁の足し算で／給食準備で
環境設定		グループ活動で／集中しやすい状況で
モデリング		教師の手本を見て／友達の様子を見て

- ・目標の達成規準を明確にする：回数/度合い（程度）/期間

例：余りのある割り算を、10問のうち6問正確に解く。

授業の最初の10分間は、自席で活動に取り組む。

2時間目までに、出欠黒板の記入を終える。

ポイントD：評価

評価には、目標に対する子どもの評価と教員の目標設定や手立てに対する評価があります。子どもの評価だけでなく、指導者側（教員）の評価も合わせて行うことが大切です。

○目標に対する子どもの評価（変容）のポイント

- ☐ 基準を明確にし、客観的な評価をする
- ☐ 個々の指導実践について、記録を取る
 - 事実を記述するよう心掛ける
- ☐ 複数の目で子どもの様子を記録する
- ☐ 個別の教育支援計画及び個別の指導計画に基づいた実践そのものについて、評価する
 - 子ども自身が評価できる工夫
- ☐ どこまで達成したか、次の課題は何かを明確にする
 - 各教科についても、学習内容それぞれの達成状況を明確にする

○目標設定や手立てに対する評価（妥当性）のポイント

- ☐ 目標設定が妥当かどうか確認する
- ☐ 効果的であった支援方法を確実に引き継ぐ
- ☐ 支援方法の改善点を明確にする

ポイントAからDを踏まえた改善例

子どもの実態の捉え方から評価までのポイントを踏まえた改善例です。

	【改善前】	【改善後】
実態	集中力がなく、忘れ物が多い	一つの活動が20分を超えると、集中が途切れる 教科書やノートは忘れないが、プリント類を忘れることが多い
目標	○集中力を高める ○忘れ物をしない	○30分間、継続して活動に取り組む ○翌日の準備物を確認して記入する
支援方法	○授業に集中するよう、促す ○翌日の提出物を、繰り返し伝える	○一つの活動が15分程度になるよう、設定する ○連絡袋にチェック表を貼り、記入したかどうか確認する
評価	多くの授業に集中して取り組めた 翌日の提出物について、繰り返しの注意が必要だった	二つの活動が終わるまで、継続して取り組んだ 翌日の提出物を、終わりの会でチェック表に確実に記入した。忘れ物が、週1回に減った



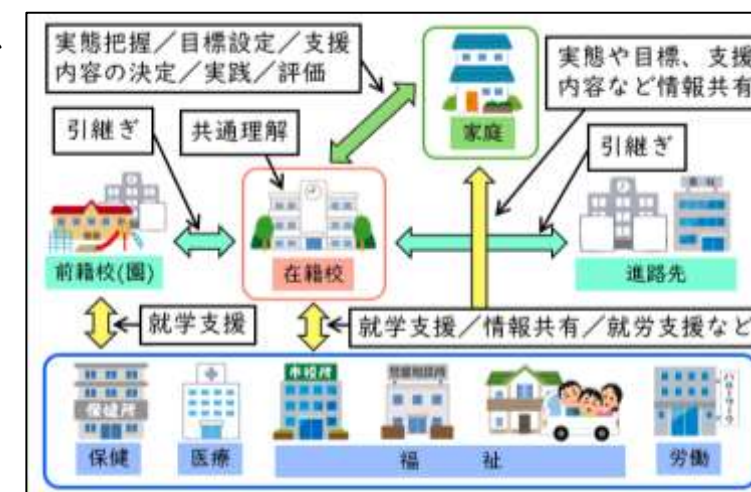
「行動」「条件」「達成規準」を示すことで、支援方法や評価の観点が明確になります。
また、長期目標の達成に向けて、「条件」「達成規準」を学期ごとにスモールステップで設定していくことは、子どもの成長を具体的に確認しながら、見通しのある、継続的な支援を行うことにつながります。

個別の教育支援計画及び個別の指導計画の活用場面

個別の教育支援計画及び個別の指導計画は、作成するだけにとどまらず、指導・支援の充実に図るために活用することが大切です。また、本人及び保護者の同意を得て、学校間や関係機関との連携において活用します。



「連携」



校内・学校間

年度始め	☐ 教職員全員への共通理解（必要な支援内容や合理的配慮、評価など） ☐ 保護者との作成・活用についての話し合いや合意形成 →合理的配慮の内容、目標、支援方法等を含む ☐ 学級（ホームルーム）担任と関係者（通級による指導担当者、教科担当教員、養護教諭など）との作成・活用についての話し合い →合理的配慮の内容、目標、支援方法等を含む ☐ 関係機関との作成・活用や役割分担についての検討・共通理解 ☐ 作成・活用についての検討の場（校内委員会、ケース会議、学年会など） →合理的配慮の内容や目標、支援の方向性の共通理解
学期ごと	☐ 校内委員会等での評価・改善 →各教科等の授業時などの子どもの様子について、教職員間の情報共有 →子どもの変容を基にした目標設定や支援方法等の評価・改善 ☐ 保護者との評価・改善事項の共通理解 ☐ 日常的な連携（情報共有） →福祉サービスや服薬の変更等の情報共有を含む （薬や服薬量が変わったときは、変更前後の子どもの変容を把握）
年度末	☐ 学級（ホームルーム）担任と関係者での評価・引き継ぎ事項の確認 →子どもの変容を基にした目標に対する評価及び次年度に向けた課題の明確化 →効果的であった支援方法や合理的配慮の内容の確認 ☐ 評価、引き継ぎ事項の検討 ☐ 保護者との評価、引き継ぎ事項の共通理解 ☐ 関係機関との評価、引き継ぎ事項の検討・確認 ☐ 進級や進学、就労先の担当者との引き継ぎ →組織的・計画的に実施
随時	☐ 保護者や進路指導担当教員等との進路についての話し合い ☐ 外部の相談員やアドバイザーとのケース会議や授業参観 →特別支援学校センター的機能や特別支援教育地域リーダーの活用 ☐ 子どもの新たな困難さへの対応の検討 ☐ 子どもの支援方法等について外部機関との相談・連携 →ケース会議の実施

学校と家庭

家庭	☐ 本人の思いや保護者の願いの把握 ☐ 合理的配慮の内容や支援方法等に関する合意形成 ☐ 学校及び家庭の役割分担 ☐ 懇談等を通じた成果及び課題の報告・確認 ☐ 評価及び今後の目標に関する説明・相談 ☐ 評価を基にした合理的配慮の内容及び支援方法等の見直し
----	---

学校と関係機関

保健・医療・福祉	☐ 医師の診断や助言、言語療法士や作業療法士などの助言を基にした目標や支援方法等の検討、調整 ☐ 相談支援事業所や放課後等デイサービス事業所などとの情報交換（実態や目標、支援方法など） ☐ 合理的配慮の内容や必要な支援の共有 ☐ 校内での支援と連動した支援体制の検討、整備 ☐ 学校及び関係機関の役割分担 ☐ ケース会議を通じた支援方法等の検討 ☐ 行動援護、居宅介護などの福祉サービスの調整
労働	【在学中】 ☐ 職業適性や就労に向けた支援の方向性の検討 ☐ インターンシップや就労体験（実習）、職場見学などの実施及び評価、支援方法等の見直し 【卒業時】 ☐ ハローワークや障害者職業センターなどとの引継ぎ



個別の教育支援計画及び個別の指導計画の引継ぎ

必要な支援が途切れないようにするためには、適切な引継ぎが必要不可欠です。引継ぎにおいては、個別の教育支援計画及び個別の指導計画の活用が重要です。環境が変わることに、本人、保護者共に不安を持っているケースは、少なくありません。願いや心配事を伝えることで、本人及び保護者が安心して進級、進学等ができるようにすることが大切です。また、一貫した支援ができるよう、効果的であった支援や合理的配慮の内容、今後の課題に向けての方向性を引き継ぐとともに、関係機関とどのように連携を取っているか、家庭や地域でどのような生活をしているかなど、情報提供を行います。今後、予測される新たな困難さへの支援や配慮などを伝えることも大切です。



「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの実現～（答申）」中央教育審議会（一部抜粋）

令和3年1月26日

4 新時代の特別支援教育の在り方について

(4) 関係機関の連携強化による切れ目ない支援の充実

- 保健・医療・福祉・教育部局と家庭との一層の連携や、保護者も含めた情報共有
- 特別支援教育を受けてきた子供の指導や合理的配慮の状況等を、個別の教育支援計画等を活用し、学校間で適切に引き継ぎ、各学校における障害に配慮した適切な指導につなげること
- 教育における個別の教育支援計画と、福祉におけるサービスの利用計画や事業所の個別支援計画、労働における移行支援計画との一体的な情報提供・共有

[「令和の日本型学校教育」の構築を目指して
中央教育審議会（答申）【本文】](#)



「地域における教育と福祉の一層の連携等の推進について（通知）」

こども家庭庁支援局障害児支援課長
文部科学省初等中等教育局特別支援教育課長
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉障害福祉課長
令和6年4月25日付け

教育と福祉のより一層の連携を図るため、放課後等デイサービスなどの障害児通所支援事業所には、学校と連携したサービス利用計画の作成や、学校との会議の開催等による障がい児の心身の状況や生活環境等についての情報共有を行うことが推進されています。また、学校には、学校等での支援内容等について個別の教育支援計画を活用した情報共有等が求められています。障害児通所支援事業所などから、これらの会議や情報提供などの要請があった場合、学校は積極的に連携・調整に応じることが大切です。

[地域における教育と福祉の一層の連携等の
推進について（通知）](#)



集団づくりと個に応じた指導・支援

子どもが居場所を感じながら自分らしく学び、成長していくためには、「集団づくり」と「個に応じた指導・支援」の両立が必要不可欠です。学級（ホームルーム）には、様々な個性や背景を持つ子どもが在籍しており、個々の違いを理解し、互いを認め合う環境を整えることが、全ての子どもにとって安心できる居場所づくりにつながります。そのためには、特別支援教育の視点に立った「集団づくり」が欠かせません。「集団づくり」によって、子どもが安心して過ごせる環境や互いを認め合う関係が整い、学びの基盤が形成されます。

また、「個に応じた指導・支援」は、子ども一人一人の特性や教育的ニーズに応じた学びを保障するために重要です。子どもが自分に合った方法で学習にアクセスできるようになることは、全ての子どもの学びの改善につながり、全体の学びの質を高めることにつながります。そのためには、子どもの発達段階や認知特性などに応じた柔軟な対応が必要です。こうした指導・支援を行うことで、学習上の困難さを軽減し、子どもが自分の力を発揮できる環境が整えられます。

つまり、「集団づくり」によって形成された学びの基盤が、「個に応じた指導・支援」を効果的に機能させ、個別最適な学びの実現につながります。そのためには、子どもの多様性や一人一人の教育的ニーズの捉え方を理解し、特別支援教育の視点に立った学級（ホームルーム）経営や学習評価を行うことが大切です。



7-1 指導・支援の考え方

- 教室の中にある多様性
- 重層的な指導・支援
- 子どもの言動の捉え方
- 特別支援教育の視点に立った「個別最適な学び」
- 個に応じた学びのスタイル
- 子どもの学びのスタイルと教師の学びのスタイル
- 段階的な支援で「自分でできる力」に変える

 [「指導・支援の考え方」](#)

7-2 学級（ホームページ）経営

- 学級（ホームルーム）経営の充実と児童生徒の発達を支える指導の充実
- 学級（ホームルーム）経営におけるルールの視点
- 学級（ホームルーム）経営におけるリレーションの視点

 [「学級（ホームページ）経営」](#)

7-3 学習評価

- 特別な教育的ニーズのある子どもの学習評価の考え方
- 特別支援教育の視点からの学習評価のポイント
- 多様な評価方法の例
- テストや定期考査等における合理的配慮
- 個別最適な学びの視点からの自己評価「自ら学習を調整する」

 [「学習評価」](#)

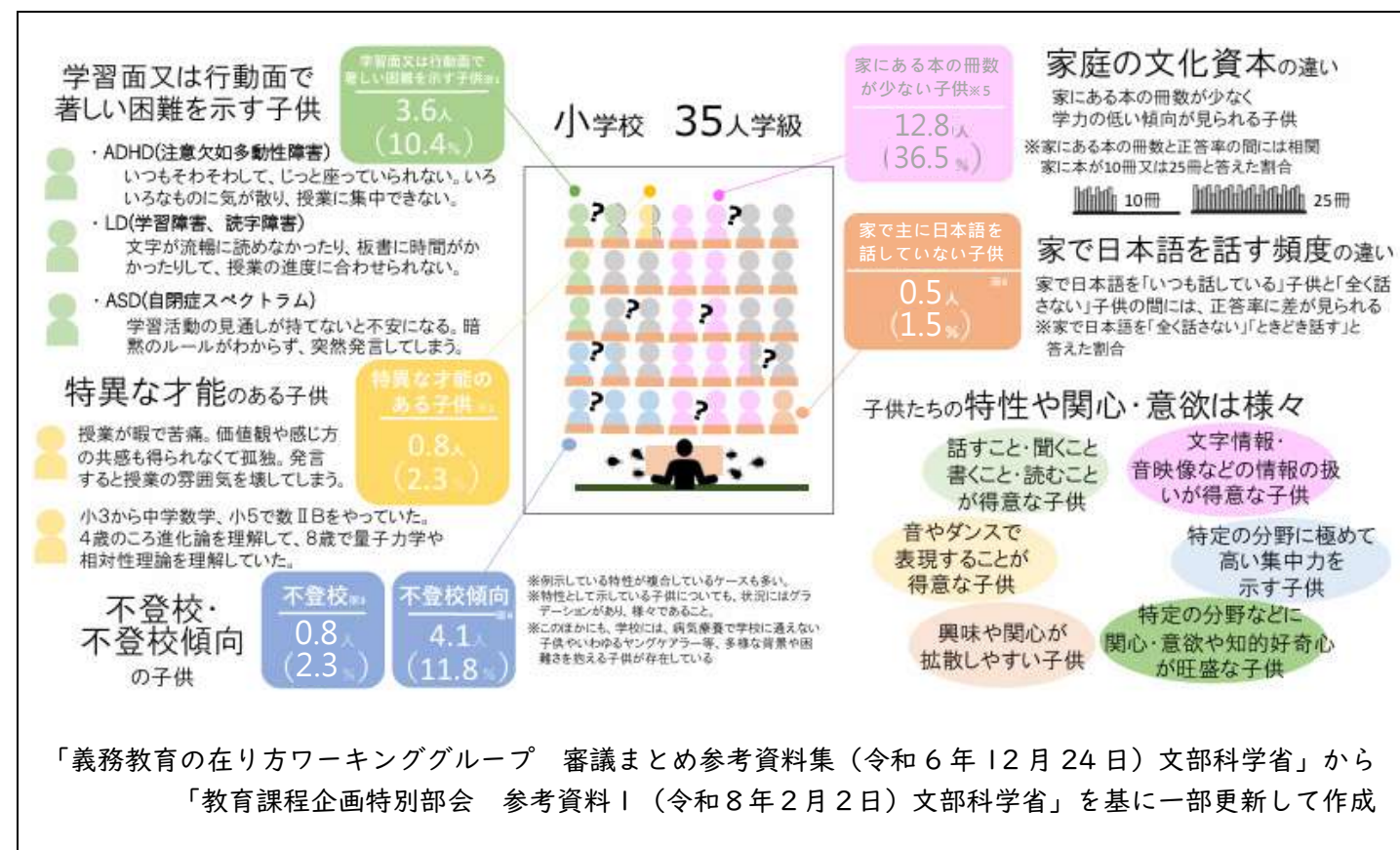
7-4 困難さの背景及び実態例と支援方法

- 困難さの背景と支援方法
 - ・聞くことの困難さ
 - ・話すことの困難さ
 - ・読むことの困難さ
 - ・書くことの困難さ
 - ・計算することの困難さ
 - ・推論することの困難さ
 - ・粗大運動（大まかな動き）の苦手さ
 - ・微細運動（細かな動き）の苦手さ
 - ・日常生活場面での困難さ
 - ・不注意
 - ・多動による困難さ
 - ・対人面の困難さ
 - ・こだわりによる困難さ
- 使いやすい文房具・特性に応じた支援グッズ

 [「困難さの背景及び実態例と支援方法」](#)

教室の中にある多様性

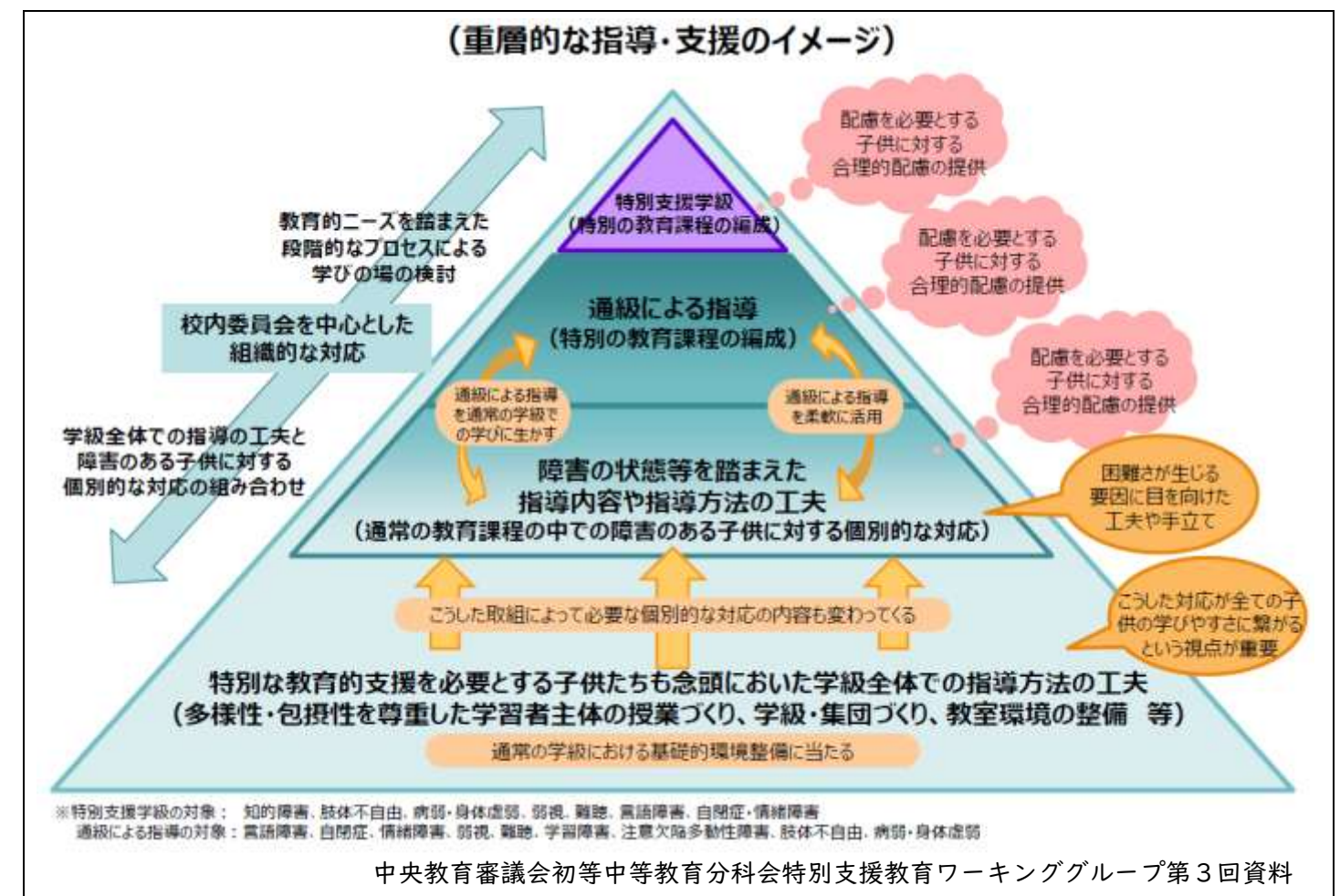
教室の中には、文化や言語、価値観、興味・関心、得意・不得意、学び方、感じ方、さらには発達の特性など、様々な個性や背景を持つ子どもが集まっています。これを、「教室の中にある多様性」と言います。「多様性（ダイバーシティ）」とは、一人一人が違うことを認め合い、その違いを価値として生かすことを指します。子どもは、互いの違いに気づきそれを受けとめることで、安心して自分らしくいられるようになります。また、自分とは異なる考え方や感じ方に触れることで、視野が広がり、他者理解や共感する力も育ちます。さらに、得意なことが異なる子どもが協力し合い、協働的な学びを進めることで、学びの深まりにもつながります。



「教室の中にある多様性」を生かすためには、こうした多様性を前提に、環境調整や教材の工夫、個に応じた支援、様々な学習方法の提案など、柔軟な指導・支援を組み合わせることが大切です。「誰にとっても分かりやすい環境」を整えることが、多様な子どもたちが安心して学習できる学級（ホームルーム）づくりにつながります。また、子ども一人一人が自分に合った方法で学習にアクセスできるようになることは、全ての子どもの学びの改善につながり、学級全体の学習の質を高めることにもつながります。「教室の中にある多様性」を踏まえた指導・支援は、全ての子どもに学びの機会を保障するとともに、全ての子どもが成長する土台をつくるものであり、「誰一人取り残さない学校」の実現に欠かせない取り組みです。

重層的な指導・支援

「誰一人取り残さない学校」を実現するためには、「教室の中にある多様性」を踏まえた指導・支援が必要不可欠です。障がいの有無に関わらず、様々な面で配慮を必要とする子どもが在籍していることを前提として、全ての子どもに対する多様性・包摂性を尊重した学習者主体の授業づくり、学級・集団づくりの取組を進めること、つまり、集団指導を工夫することが大切です。学級（ホームルーム）が落ち着いた雰囲気、学習や行動のルールが明示され、子どもたち全員が意欲的に学習に取り組んでいる学級（ホームルーム）では、どの子どもも安心して過ごすことができ、適切な行動を身に付けやすくなります。集団指導の工夫は、個に応じた支援の効果を上げるための土台であり、特別な教育的ニーズのある子どもへの支援に際しても、この土台作りが第1ステップとなります。このような集団指導の工夫を踏まえた上で、特別な教育的ニーズのある子どもに対して、特性や困難さの背景等を踏まえた個別的な支援としての指導内容や指導方法の工夫に取り組むことが必要です。その上で、障がいの状態等を踏まえ、通級による指導や特別支援学級などを学びの場とするといった教育的ニーズを踏まえた段階的な検討のプロセスが必要です。



！ **多様性・包摂性を尊重した学習者主体の授業づくり、学級・集団づくりの上に、子ども一人一人の教育的ニーズに応じた個別的な対応を組み合わせることで特別な教育的ニーズのある子どもの学習活動を充実し、更に必要がある場合には通級による指導を行う、特別支援学級を学びの場とするといった、重層的な指導・支援の考え方が重要です。**

子どもの言動の捉え方

個に応じた指導・支援を行うためには、子どもの的確な実態把握が欠かせません。そのためには、表面に見えている言動は、「子ども自身が困っていること」が表れたものであると捉えることが大切です。また、子どもの学習上又は生活上のつまずきや困難さの理由は、表面に見えている行動だけでは、的確に捉えることができません。子どもの行動の背景には、認知特性や衝動性、不注意傾向などの本人要因に関するだけでなく、環境要因や家庭要因、文化的背景など、様々な要因があります。こうした背景に目を向け、的確に捉えることで、子どもの実態に応じた適切な支援になります。さらに、困難さの背景を踏まえた支援は、困難さを軽減するだけでなく、子どもの強みを生かすことにもつながります。



表面に見えている言動や困難さ

- 背景にあるもの**
- ①本人要因：子ども自身の発達特性や心身の状態によるもの
→認知特性／衝動性／多動性／不注意傾向／こだわり／読み書き等の困難／社会性の困難／コミュニケーションの困難／感覚特性／健康状態 など
 - ②環境要因：学校や授業、集団などの環境によるもの
→集団のざわつき／刺激が多い／友人関係／一律のルールが強く求められる／気温 など
 - ③支援要因：教職員や周囲の人の関わり方によるもの
→指示の分かりにくさ／周囲の接し方／周囲の話し方／授業のつまらなさ／実態に合わない関わり方 など
 - ④家庭要因：家庭環境や養育常体の影響によるもの
→暴力・暴言／ネグレクト／家族の関わり方／生活リズムや食生活の乱れ／経済的困難／家族の介護／多言語環境 など
 - ⑤地域・社会要因：社会的環境の影響
→発達特性への偏見や誤解／周囲の「みんなと同じに」という価値観の強さ など

子どもの困難さの背景にある要因は、相互に影響し合っています。複数の要因が組み合わさることで、子どもの困難さが増し、行動がより複雑に大きく表れることがあります。そのため、困難さの背景を、多角的な視点で捉えることが大切です。また、失敗経験やうまくできない経験を重ねることによって苦手意識が生じ、活動への意欲を持ちにくくなる場合があります。「やろうとしない」と捉えるのではなく、子どもが「できる！」と思える環境を整えることが大切です。

- 複数の要因が影響し合った例**
- 本人要因が特性に合わない環境にぶつかったときに行動として表れる
「多動性（本人要因）」＋「言語指示中心（支援要因）」＋「教室が騒がしい（環境要因）」
→離席が多くなる
 - 複数の要因が重なることで、行動が増幅される
「不安の強さ（本人要因）」＋「友達とのトラブル（環境要因）」＋「見通しの立ちにくさ（支援要因）」→朝起きられなくなり、欠席が増える

特別支援教育の視点に立った「個別最適な学び」

教室には多様な背景や学び方を持つ子どもが在籍しており、特定の指導方法や学習方法を一律に適用しても、全ての子どもの学びを「主体的・対話的で深い学び」につなげられるとは限りません。そのため、子ども一人一人の興味・関心や学習特性を踏まえながら、学びを実現していくことが重要です。「個別最適な学び」は、こうした多様な子どもが誰一人取り残されることなく、「主体的・対話的で深い学び」を通じて資質・能力を身に付けられるようにするための視点であり、学習指導要領の目指す学びを実現するための具体的な改善方向として位置付けられています。

「個に応じた指導」を学習者視点から整理した概念である「個別最適な学び」は、「指導の個別化」と「学習の個性化」の視点で整理されます。

個別最適な学び【学習者視点】（＝個に応じた指導【教師視点】）

＼子供が自己調整しながら学習を進めていく／

指導の個別化

- ✓ 子供一人一人の**特性・学習進度・学習到達度等**に応じ、
- ✓ 教師は**必要に応じた重点的な指導や指導方法・教材等の工夫**を行う

→ **一定の目標を全ての子供が達成することを目指し、異なる方法等で学習を進める**

学習の個性化

- ✓ 子供一人一人の**興味・関心・キャリア形成の方向性等**に応じ、
- ✓ 教師は**一人一人に応じた学習活動や課題に取り組む機会の提供**を行う

→ **異なる目標に向けて、学習を深め、広げる**

中央教育審議会「令和の日本型学校教育」の構築を目指して（答申）【総論解説】

特別支援教育の視点に立った「個別最適な学び」を実現するためには、特別な教育的ニーズのある子ども一人一人の特性や学習進度、学習到達度等に応じて、指導方法や教材、学習時間などを柔軟に提供、設定するなど、「指導の個別化」の充実を図ることが大切です。また、子ども一人一人が自分に合った学習方法を選び、必要な学びを自らつくり出す「個別最適な学び」を自己調整しながら進める力を育むためには、子どもの教育的ニーズに応じた多様な選択肢を用意し、それぞれのペースで个性的に取り組めるように工夫する必要があります。さらに、学習スタイルが異なっても、目指す教科の目標や育成すべき資質・能力は全ての子どもに共通です。そのため、多様な子どもの学び方に配慮しながら、共通の目標に向かって確実に学びを深められるよう支援していくことが重要です。



特別支援教育の視点に立った「個別最適な学び」のイメージ

個に応じた学びのスタイル

子どもは、学びに関わる認知の特性も様々で、聞くこと・話すこと・書くこと・読むことなどに得意・不得意があります。また、「音やダンスで表現することが得意」「特定の分野に極めて高い集中力を示す」「文字情報の扱いが苦手」「興味や関心が拡散しやすい」など、様々な子どもがいます。そのため、子どもの得意・不得意に合わせた学習方法を選べること、つまり、誰もが「自分にとって最も学びやすい学習方法」を選んで学べることが大切です。これは、「個別最適な学び」を実現するための重要な視点です。

認知特性

認知特性とは、視覚や聴覚などの感覚器官を通じて受け取った情報を、脳内で「整理」「記憶」「理解」する能力です。人にはそれぞれ得意な認知特性があり、同じ情報を受け取っても、処理の仕方や理解の仕方が異なることがあります。

○視覚優位型：見た情報の処理が得意

- ・見て理解することが得意
- ・図やグラフ、色分け、写真、動画、マインドマップなどを活用すると、理解しやすい
- 例：地図を見た方が道順を理解しやすい／黒板の内容を視覚的に把握しやすい

○聴覚優位型：聞いた情報の処理が得意

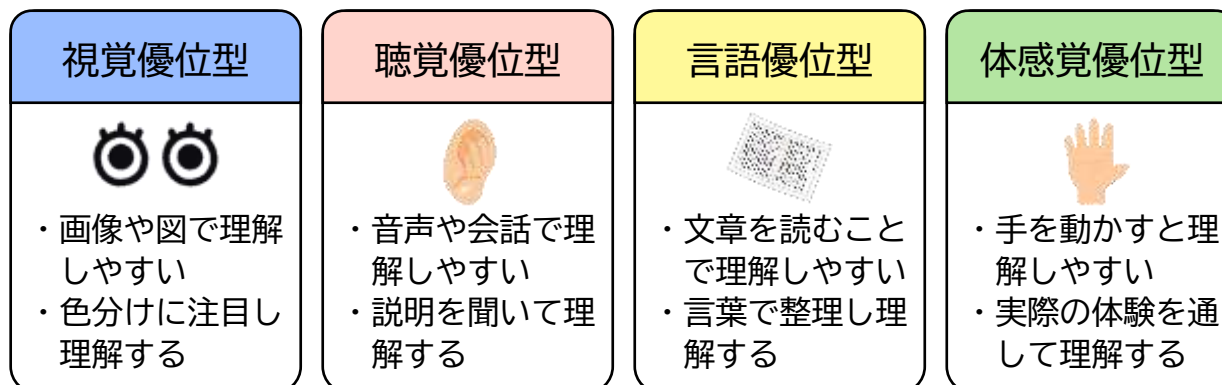
- ・聞いて理解することが得意
- ・説明を聞いたり、音声を聞いたりして学ぶと、理解しやすい
- 例：口頭説明の方が頭に入りやすい／長文の読解より説明を聞く方が理解しやすい

○言語優位型：読んだ情報の処理が得意

- ・言葉（文章・語彙・説明）を使って理解することが得意
- ・文章を読んだり、自分の言葉で整理したりすると理解しやすい
- 例：概念を言葉で整理すると理解しやすい
- 図解より文章で説明される方が理解しやすい

○体感覚優位型：体験した情報の処理が得意

- ・実際に体験することで理解する
- ・手を動かしたり、体で感じたりすると定着しやすい
- 例：実験で理解が深まる／歩きながらだと考えがまとまる



情報処理スタイル

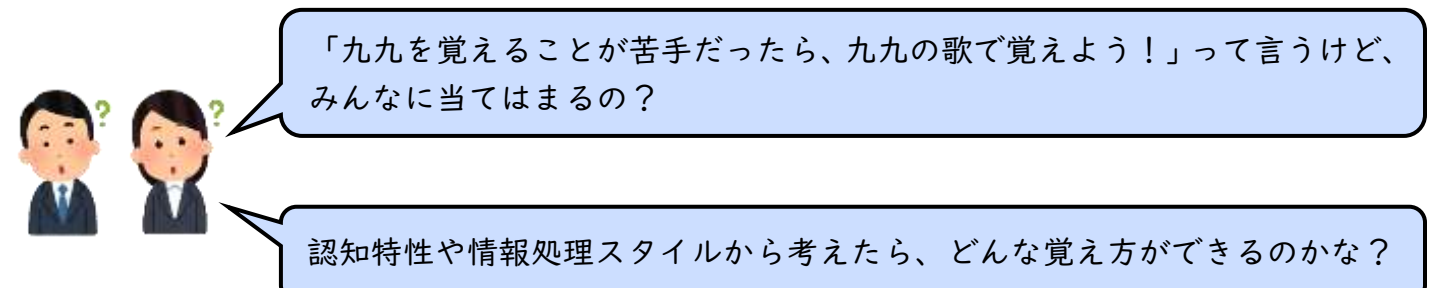
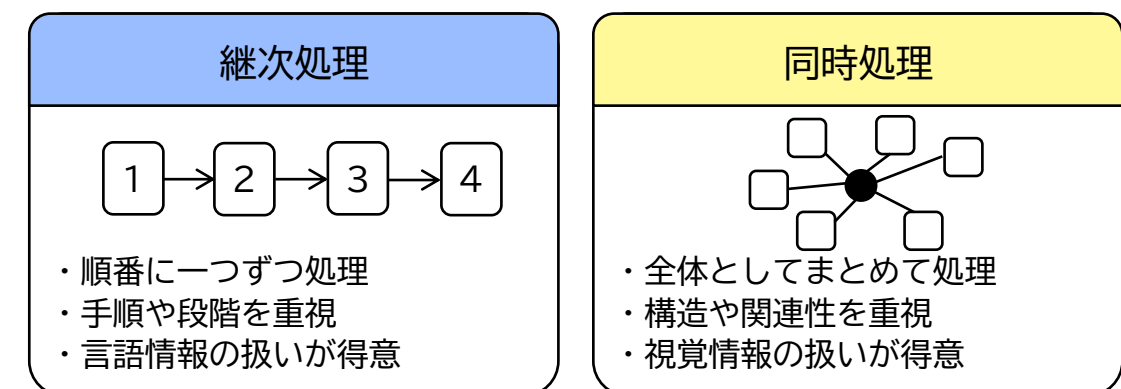
情報処理スタイルとは、視覚・聴覚などを通じて受け取った情報を、どのような順序・方法で「理解」「整理」「判断」していくかという、思考の進め方の傾向です。人にはそれぞれ得意な情報処理スタイルがあり、同じ情報を受け取っても、着目するポイントや理解の進み方、処理の仕方が異なることがあります。

○継次処理：情報を一つずつ順番に処理するスタイル

- ・手順や段階を重視し、論理的に積み上げて理解する
- ・時系列や順序に沿って考える
- ・部分から全体への方向性を踏まえる
- ・聴覚情報や言語情報（文章、説明）を扱うことが得意
- ・計画的に進めることを好む
- 例：学習手順をリスト化して、順番に進める
- 文章での説明を読み、要点を順序立ててノートにまとめる
- 手順書を使って、流れを確認しながら学ぶ

○同時処理：情報を全体として捉え、パターンや関係性を見出すスタイル

- ・複数の用紙を同時に関連付けて理解する
- ・全体の構成やパターン、関連性を把握する
- ・全体から部分への方向性を踏まえる
- ・視覚情報（図、イメージ）や運動的手掛かりを扱うことが得意
- ・空間的な関係や概念のつながりを重視
- 例：マインドマップや概念図を使って全体の関係を視覚化する
- 図・表・イメージを先に見て、全体像を把握してから細部に進む
- 色分け・図形・矢印などで、概念同士のつながりを整理しながら学ぶ

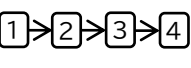
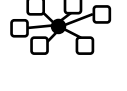


★得意を生かした覚え方（例）★

得意な認知特性を生かした九九の覚え方

視覚優位型 	・九九表を色分けして見る（段ごと・答えごと・対角線で対称など） ・ブロック（$3 \times 4 = 12$ の「面積の形」）で示す ・九九のカードを図形化（2の段＝青、3の段＝緑など） ・動画でアニメーション九九（掛け合わせが視覚的に動く）
聴覚優位型 	・九九の歌（テンポをつけて覚える） ・リズム九九（手拍子を合わせて「さんし12!」） ・読み上げアプリでの反復 ・教師や家族と掛け合い形式の音読
言語優位型 	・九九を文章で説明する 例：3×4 は「3 が 4 個集まったもの」 ・自分で九九のストーリーを作る 例：$3 \times 5 = 15$ は「3 人グループが 5 つで 15 人集まった」
体感覚優位型 	・具体物を並べて数える（積み木・ビーズ・消しゴム） ・カードを床に並べて踏みながら答える九九ゲーム ・おはじきやマグネットで「3×4 の面積」を作る ・「3の段は3回たたく」など、動作化する

得意な情報処理スタイルを生かした漢字の覚え方

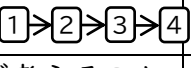
継次処理 	・書き順を声に出しながら覚える ・画数を数えながら空書することから始め、なぞり書き、視写の順に段階的に覚える ・書き取りを段階的に増やす 例：形をなぞる→視写→手本を見ずに書く ・漢字の成り立ちをストーリーにして覚える 例：「木→大きくなって林→もっと増えたら森」
同時処理 	・漢字をイラストにして覚える 例：「休→人が木に寄りかかっている絵」 ・へんやつくりを分け、組み合わせながら形の位置関係や構成を覚える ・似た漢字をグループにして、間違い探しや共通点探しをする 例：晴・清・情（青へん／さんずい／りっしんべんの違い） 休・体・本（木が入っている仲間） ・絵やシンボルと関連付ける

子どもの学びのスタイルと教師の学びのスタイル

人にはそれぞれ、得意な認知特性と情報処理スタイルがあります。これは、子どもだけでなく教師も同じです。そのため、教師自身にとって分かりやすい説明や示し方が、子どもにとっても分かりやすいとは限りません。そのため、認知特性の違いと情報処理スタイルの違いを理解し、双方の視点から伝え方や学び方を工夫することが必要です。

認知特性×情報処理スタイル

認知特性と情報処理スタイルは、「どの感覚で情報を受け取り、どのように理解を進めるか」という学び方の特徴を示します。これらは子どもによって異なるため、両方を組み合わせて学習方法を考えることで、その子どもにとって理解しやすく、負担の少ない効果的な学び方を選ぶことにつながります。

	継次処理 	同時処理 
視覚優位型 	見て理解でき、順番・手順で考えることが得意 ・手順を図解した「ステップ式の図」を用意する ・図や表を左から右へ順番に並べて表示する ・プロセスをフローチャートで段階的に示す	見て理解でき、全体像・パターンを捉えることが得意 ・マインドマップで全体を視覚化する ・色分けやアイコンで概念同士の関係を示す ・図やイラストを使って「全体→細部」の順に学ぶ
聴覚優位型 	聞いた情報が入りやすく、順序立てて理解することが得意 ・段階的に解説された音声教材を使う ・手順を声に出しながら確認する ・「① → ② → ③」と口頭でプロセスを整理する	聞いた情報を基に全体像をつかむことが得意 ・始めに全体説明を音声で聞いてから細部に進む ・録音した内容を聞きながら全体の関係をつかむ ・聞いた話をテーマごとに口頭でまとめ直す
言語優位型 	言葉で理解し、文章を順序立てて処理することが得意 ・文章の要点を順番に箇条書きにまとめる ・「テキスト→要約→手順化」の流れで学ぶ ・説明文を「導入→理由→結論」の順に整理する	言葉を使って全体の構造・概念を捉えることが得意 ・文章の「全体構造」を先に把握する ・概念図を文章で説明しながら理解する ・キーワード同士をつなげる語句マップを作る
体感覚優位型 	手を動かしながら、順序に沿って取り組むと理解しやすい ・作業手順を一つずつ実際に動かしながら確認する ・実験的活動をステップごとに進める ・物を扱いながら順序立てて学習する	体験を通して全体像をつかむことが得意 ・全体の流れが理解できる活動を通して学ぶ ・模型・ブロック・立体物を使って全体と部分を同時に把握しながら学ぶ ・実際に体を使いながら複数要素を関連付ける



子どもの得意な学び方がありますね！方法は違っても、「九九を覚える」という目標が達成できたら、覚え方は違ってもいいですね！

段階的な支援で「自分でできる力」に変える

特別な教育的ニーズのある子どもには、実態に応じた適切な支援を行うことが大切です。同時に、「子ども自身が困ったときに、自分で対処する力」を、徐々に身に付けていくことも重要です。子どもは、教職員の適切な支援を受けることによって、自分の困難さを補う手立てを知ります。そして、教職員のサポートを受けながら、その手立てを自分で活用できるようにし、「自分でできる力」を身に付けるとともに、困ったときに周囲に援助を求める力を身に付けていくことが大切です。

「自分でできる力」を身に付ける意義

「自分でできる力」を身に付けることは、子どもが将来にわたって安心して学び、生活していくための土台になります。困ったときに自分で対処できる方法を知り、選び、使えるようになることで、子どもは自信を持ち、より主体的に行動できるようになります。また、困ったときに周囲に援助を求める力が、合理的配慮を求める「意思の表明」につながります。

段階的な支援

「自分でできる力」を育てるためには、徐々に子ども自身が行うことを増やしていく段階的な支援が必要です。教職員がサポートする部分と子どもが自分で行う部分を調整しながら支援することで、子どもは困ったときに使える方法を学び、やがて自分一人で活用できるようになります。

①教職員がサポートし、安心して学べる環境や活動できる環境を整える

- ・つまずきの場면을予測して支援する
- ・手順を示す、選択肢を減らす、視覚支援を使う など

②教職員が全てを行わず、一緒に行いながら段階的に子ども自身が行うことを増やす

- ・自分でできたところは任せる
- ・難しい部分だけ教職員が一時的にサポートする など

③子ども自身が困ったときに使える「自分の作戦」を持てるよう、自分で調整する力を育てる

- ・ICT機器を自分で操作して、音声入力をする
- ・文章を読むときは指でなぞる
- ・分からないときは「ここが分からない」と伝える など

「苦手さを補う」+「強みを生かす」+「力を伸ばす」

①苦手さを補う：困難さを軽減するための支援

特別な教育的ニーズのある子どもは、認知特性や感覚特性、学習方法の違いなどから、特定の場面ではつまずきやすかったり、活動そのものに大きな負担を感じたりすることがあります。そのままにしておくと、「分からない」「できない」経験が積み重なることによって、活動への意欲が低下したり、自信を失いやすくなったりします。そのため、苦手さによる困難さを軽減する工夫や手段を講じることが大切です。

「苦手さを補う」ことが、安心して活動に参加できる土台づくりにつながります。

②強みを生かす：強み・得意なスタイルを活用する

子どもは誰でも、不得意な部分がある一方で、強みや得意なことが必ずあります。そして、その強みは、認知特性や感覚の使い方にも深く関係します。

好きな活動や関心を教材づくりに取り入れたり、子どもが理解しやすい学び方で学習できるようにしたりするなど、子どもの強みを生かすことで、活動への意欲や自信が高まり、更には学習の質の向上につながります。

③力を伸ばす：苦手な力も育てる

「苦手なことは全部避ける」という対応では、その力が育つ機会がなくなってしまう。そこで、子どものペースに合わせて、「できる範囲から少しずつステップを積み上げていく」という発達支援の視点が必要です。大切なのは、「苦手を克服する」のではなく、「少しずつ伸ばす」という考え方です。

苦手な力も育て、子どもが「できた」という経験を積み重ねることで、社会参加に必要なスキルを身に付けることや、将来の生活の幅を広げるにつながります。

「どれか」ではなく「全部」

特別な教育的ニーズのある子どもへの支援は、一つの視点だけでは不十分です。

①苦手さを補う→安心して活動に参加できる土台づくり

②強みを生かす→自信と意欲を高める

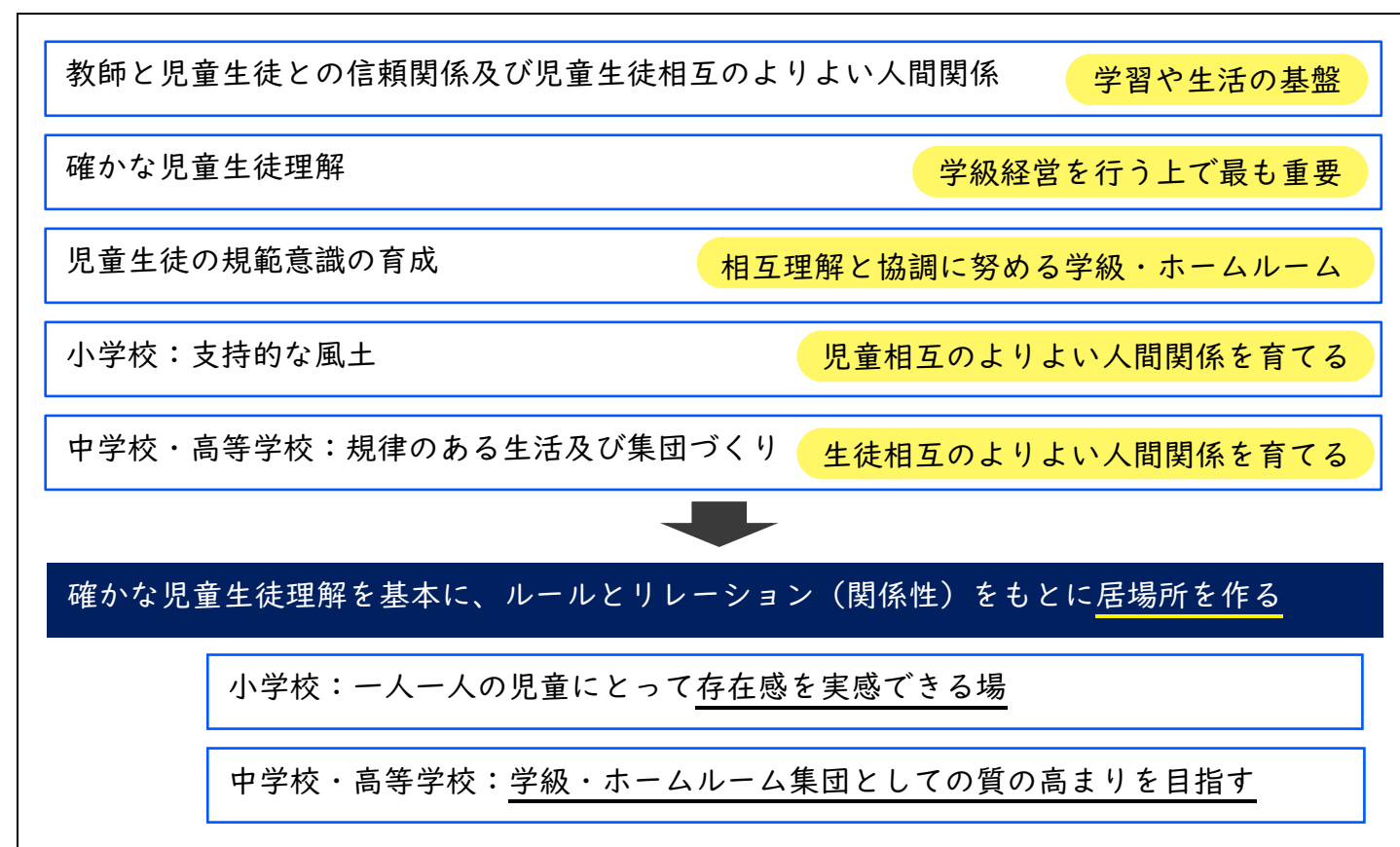
③力を伸ばす →将来の可能性を広げる

この三つの視点がそろうことで、「子どもが安心して活動に参加し、「できた！」が増えて意欲が高まる。さらに少しずつできることが増えることで、成長を実感する」という好循環が生まれ、子どもの成長を支えます。



学級（ホームルーム）経営の充実と子どもの発達を支える指導の充実

学習指導要領では、「学習や生活の基盤として、教師と児童生徒との信頼関係及び児童生徒相互のよりよい人間関係を育てるため、日頃から学級経営・ホームルーム経営の充実を図ること。また、主に集団の場面で必要な指導や援助を行うガイダンスと、個々の児童生徒の多様な実態を踏まえ、一人一人が抱える課題に個別に対応した指導を行うカウンセリングの双方により、児童生徒の発達を支援すること。」と示されています。



学習指導要領では、学級（ホームルーム）経営について「教師と児童生徒との信頼関係及び児童生徒相互のよりよい人間関係」「確かな児童生徒理解」「児童生徒の規範意識の育成」、小学校においては「支持的な風土」、中学校及び高等学校においては「規律ある生活及び集団づくり」が大切であると示されています。つまり、確かな児童生徒理解を基本に、ルールとリレーションをもとに居場所を作ることが重要であり、小学校においては、学級が一人一人の児童にとって存在感を実感できる場であること、中学校及び高等学校においては、学級（ホームルーム）経営を通して学級・ホームルーム集団としての質の高まりを目指すことが大切です。

また、全ての子どもが学校や学級（ホームルーム）の生活によりよく適応すること、豊かな人間関係の中で有意義な生活を築くこと、一人一人の興味や関心、発達や学習の課題等を踏まえ、子どもの発達を支え、資質・能力を高めていくことが重要です。さらに、共に学び、活動することを通して存在感や自己実現の喜びの感じられる生活を築く中で、よりよい発達を促すことも大切です。

学級（ホームルーム）経営における
ルールの視点

ルールとは、「集団内の規律、共有された行動様式」です。誰もが生活や学習がしやすくなるための、環境整備の土台になります。

ルールの視覚化と明示

ルールを明確に示すことは、互いを認め合う場や落ち着いて過ごせる環境の整備につながります。

①ルールの統一（教科間・学年・学校内）

□教科間や学年、学校内で、ルールを統一する

②授業中のルール（発言の仕方・聞き方・言葉遣いなど）

□ルールを視覚的に示す（肯定的な表現で）

□授業中のルールを自己評価できる工夫をする

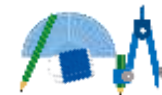
□忘れ物の伝え方を統一する

「忘れ物をしたときは、授業の前に教師に伝える」など

□忘れ物への対処方法を決めておく



ノートを忘れたときは、ノートの代わりになるプリントを渡す



貸し出しができる文房具を決めておき、忘れた子どもに貸し出す

□適切な言葉遣いを意識付ける



「絶対にしてはいけないことを子どもたちに伝えて、一貫した指導をしています。」

教室環境（学習環境）の整備

①視覚的な刺激の軽減（前方掲示）

□年間を通じて貼り替えないものに絞る

□掲示物の色合いに配慮する

・刺激の強さを調整する

→・原色や蛍光色の多用は過剰刺激になりやすく、集中を妨げることがある

・色を使い過ぎると混乱することがあるため、色数は3～4色程度にする

・背景と文字のコントラストを確保する

・色覚多様性に配慮する

〔注意したい色の組合せ（見分けにくい色の組合せ）〕



赤と緑



橙と黄緑



茶と緑



緑と灰色



青と紫



ピンクと灰色



ピンクと水色



赤と黒

□常に必要な情報以外は、後方掲示等を活用する

□授業に関係するもののみ、黒板等にかいたり貼ったりする

②聴覚的な刺激の軽減（教室全体）

□不必要な音を軽減する（机や椅子が床とこすれる音など）

□机や椅子は持ち上げて運ぶ

□チャイムが鳴っている間は、説明をしないで待つ

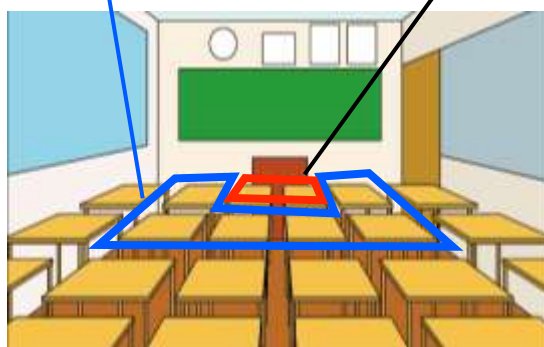
□教室全体が静かになってから授業を始める



③人的な刺激の軽減（座席）

- 教職員の支援を受けやすい座席にする
- 常に同じ座席になりがちな子どもの心理面に配慮する
- モデルになる子どもが近くにいる座席にする
- 学習内容や活動内容に応じてレイアウトを変更する

指示を聞きやすく、周りに見本となる子どもがいる

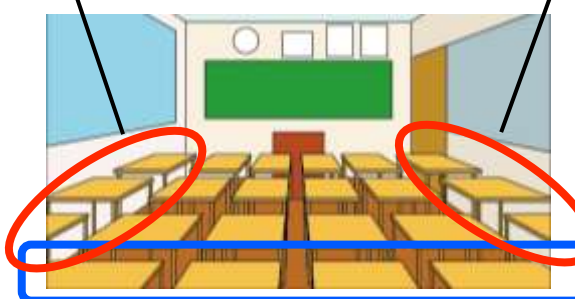


多動傾向のある子どもの場合、ほかの子どもへの刺激になりやすい

- 感覚の過敏さや刺激への弱さを考慮する

聴覚に過敏さのある子どもには不向き

外の様子や外から聞こえてくる音が不要な刺激になりやすい



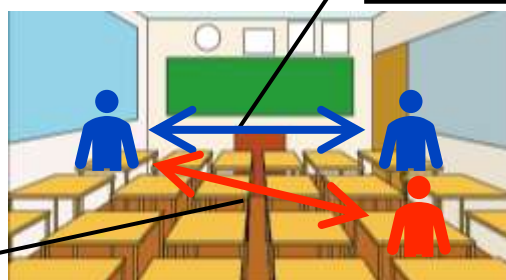
廊下を通る人や聞こえてくる音が不要な刺激になりやすい

視覚に過敏さのある子どもには不向き

人の動きや動くもの、きらきら光るものなどが不要な刺激になりやすい

- 互いに刺激となる子ども同士の座席に配慮する

互いの視界に入りづらい平行の位置関係にする



二人のうち、多動傾向の少ない子どもを、後ろの位置関係にする

④落ち着いた学習環境の確保（机回り・ロッカー・清掃用具など）

- 机の列を揃える（距離を具体的に示す）
- 机間指導や子どもの移動がしやすいよう通路のスペースを確保する
- 授業に必要なものだけを準備し、置き場所を具体的に示す
- 自分で確認できるように、整理の仕方を写真やイラストで分かりやすく示す
- ファイルや教科書を置く場合は、背表紙が見えるように、縦置きする
- 朝、教室に入ったときにごみが落ちていない
- 教室の棚や掲示物が整理されている（教職員の物も）
- 壊れやすいものやはがれかけた掲示物がない
- 危険なものは、片付けられている



「落ち着いた学習環境が、集中のしやすさにつながっています。」
「環境を整えることで、学級内のトラブルが減りました。」

⑤活動への見通しの提供（予定（スケジュール）・後方掲示）

- 一週間や一日の予定（スケジュール）を簡潔に示す
- 準備物や移動教室等の指示を視覚的に示す
- 予定（スケジュール）の変更を視覚的に示す
- 登校後の活動など、一つの活動の流れを視覚的に示す
- 必要な情報を探しやすいように、分野ごとに掲示する場所を決める
- 提出物や課題の期限を確認しやすいように、整理する

国	教 p. 45~47	漢字練習①~③	14日(火)
社	ワーク p. 55	地図問題①~⑤	17日(金)
数	教 p. 72~74	問題 5~7	15日(水)
理	タブレット	実験レポート	20日(月)
英	プリント	Workbook Q1-5	15日(水)

13	月		
14	火	①教 p. 45~47	漢字練習①~③
15	水	②教 p. 72~74 ③プリント	問題 5~7 Workbook Q1-5
16	木		
17	金	④ワーク p. 55	地図問題①~⑤
20	月	⑤タブレット	実験レポート

- 探しやすいように、見出しを付ける



「視覚的に理解しやすい掲示の工夫をしています。」
「何をするか、全員が見て共通理解を図ることができるようにしています。」

⑥当番や係活動への見通しの提供

- 当番や係活動の内容や方法を、視覚的に示す

係	主な活動内容
掃除係	黒板をきれいに消す
給食係	給食の配膳・片付け
図書係	図書の貸出・返却
花壇係	花だんやはち植の水やり

生活委員	出欠黒板の記入／連絡プリントの配布／服装確認
保健委員	健康観察／衛生管理／手洗い啓発
図書委員	図書の貸出／返却管理／図書室の整頓／読書推進
放送委員	校内放送の運営／昼休みや行事のアナウンス
環境委員	校内美化活動／花壇の手入れ／ゴミ分別の啓発

学級（ホームルーム）経営におけるリレーションの視点

確かな児童生徒理解

- 本人の意思や気持ち
- 成育歴や家庭環境
- 障がい特性や発達の状況
- 保護者や関係機関、教職員間の連携 など

！ リレーションとは、「内面的な関わりを含む親和的な人間関係」です。**友達と関わる楽しさや仲間意識、認められている安心感**がある人間関係です。

一人一人の子どもについて、客観的かつ総合的に認識を深めることが大切

違いを認め合う場の重視

- 肯定的雰囲気：間違いや分からなさを否定的に見ない雰囲気
→間違いや分からないことが、悪いことでも恥ずかしいことでもなく、それを通じて人は成長していくという考え方が、学級（ホームルーム）全体で共有されていることが大切
教職員が考え方を体現する
- 共感的雰囲気：失敗に共感できる雰囲気
→失敗に共感して、一緒に考え、支えられる集団づくりが大切であり、日常的な場面で子ども同士の関わりによる他者の困難さを共有する感性や、寄り添う気持ちを育むことが大切
教職員の積極的な働き掛けが重要
- 支持的風土：互いの個性や考え方、良さを認め合い、支え合う人間関係のある環境
→人によって物事の感じ方や考え方に違いがあることを知り、その上で、互いに認め合える関係性を築くことが大切。自分とは違う考え方や意見を知ることは、自己理解を進めるためにも重要であり、困っている子どもに対する「困った人」「変わった人」などの見方や、相手の行動への否定的な環境をつくらないことが必要
教職員がモデルになる



「一人一人の個性を生かした役割を持つよう工夫しています。」
「フォローし合える雰囲気づくりを図っています。」

自己理解の促進

環境の変化を子どもの新たな一面への気づきのきっかけと捉えて、教職員の児童生徒理解、子どもの自己理解を図ることが大切です。

- 人間関係のトラブルなど集団場面の活用
→・教職員が間を取り持ちながら「折り合いをつけるポイント」を探る
・両者が納得しながら問題を解決できるように努めることで、それぞれの子どもにとって必要な力を育成することにつながる
- 子ども同士での気づき合い
→・他者の困難さやつまづきを、自己理解のきっかけとして活用
・自分に置き換えて考え、自己理解を図る
・互いに理解を深められる環境づくり
・自己理解を深める過程で、自分が頑張れていることや、他人の良いところに気付くことが大切

「ボトムアップ」と「トップダウン」

特別な教育的ニーズのある子どもの目標設定において、「ボトムアップ」と「トップダウン」の視点が必要です。小学校低学年では「ボトムアップ」が中心となり、年齢が上がるにつれて「トップダウン」を重視します。

- ボトムアップ：子どもの実態を丁寧に把握し、段階的な目標を設定する
小学校低学年の子どもは、基礎的な力を積み上げる学び（ボトムアップ）が必要不可欠です。
特に、小学校低学年の段階では、生活や学習に必要な基礎的スキルを着実に身に付けることが、将来の土台になります。
- トップダウン：子どもの「目指す姿」「未来の可能性」を描き、目標を設定する
年齢が上がるにつれ、「何のために？」を理解しながら学ぶ（トップダウン）のアプローチが重要になっていきます。
特に、高校生段階では、進路選択が現実的になり、「将来どんな生活をしたいか」「どんな力が必要か」「そのために何を身に付けるべきか」といった長期的な視点を持つことが大切です。

比重の変化

「ボトムアップ」と「トップダウン」の視点は、年齢によって切り替わるものではありません。常に両方の視点が必要です。発達段階や個々の実態を踏まえた上で、年齢とともに比重が変化していくと考えることが大切です。

例：書くことに困難さのある子ども

- 小学校低学年→文字を書くための基礎的な力の育成（ボトムアップ）に比重を置く。
しかし、記述課題を選択式にしたり口頭で説明したりするなど、「自分の考えを伝えるため」に、今できる方法で表現すること（トップダウン）を並行して学習参加を保証する
- 高等学校→「職業生活において求められる文書作成の力を身に付けるため」に、キーボード入力や音声入力を活用し、レポート等を作成すること（トップダウン）に比重を置く。併せて、文の基本構造（主語・述語・接続詞）を意識して適切な文章を書く力を育成（ボトムアップ）する



特別な教育的ニーズのある子どもの学習評価の考え方

学習評価とは、学校における教育活動に関し、子どもの学習状況を評価するものです。「子どもに、こういった力が身に付いたか」という学習の成果を、的確に捉えることが必要です。また、学習評価に関する基本的な考え方は、全ての学校種において、子どもの障がいの有無に関係なく、共通です。



特別な教育的ニーズがあり、指導方法を工夫した場合、どのように評価すればいいの？

評価方法を工夫し、各教科等における子どもの学習状況を評価することが必要です。また、試験等において、合理的配慮の提供を受けたことを理由に、学習評価の対象から外さないようにする必要があります。



子ども一人一人の教育的ニーズに応じた**指導内容や指導方法の工夫を行った上で、評価方法を工夫し、観点別学習状況を踏まえた評価を適切に行う**ことが大切です。

特別支援教育の視点からの学習評価のポイント

①個別の目標設定

子どもの実態に応じた個別の教育目標を設定します。個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成している場合は、両計画に基づいて評価します。

- ・書くことの困難さがある子どもの漢字学習では、読みの理解を中心に評価する
- ・計算することの困難さがある子どもの文章題では、正しく立式しているかどうかを評価する
- ・話すことの困難さがある子どもの外国語では、単語の意味理解を中心に評価する
- ・粗大運動の苦手さがある子どもの体育では、ルールを理解しているかどうかを評価する
- ・推論することの困難さがある子どもの情報（プログラミング）では、具体的な操作を中心に評価する など

②合理的配慮を踏まえた評価

実態に応じて、評価方法や環境を調整します。

- ・読むことの困難さがある子どものテストや考査試験等では、別室で問題文を読み上げる
- ・話すことの困難さがある子どもの発表では、紙やICT機器を使って発表する
- ・書くことの困難さのある子どもの観察記録では、写真や絵で提出する
- ・微細運動の苦手さがある子どもの美術作品では、ICT機器を使って制作する
- ・人前で話すことが苦手な子どもの歌唱テストでは、録音して提出する など

③学習環境との関連を考慮した評価

教材や支援機器、人的支援などによって可能になった学びも、評価対象とします。

- ・ICT機器を使って課題に取り組んだ成果
- ・学習支援員から支援を受けながら、自分で考えたこと
- ・息漏れしにくく穴をふさぎやすい補助機能付きリコーダーを使った演奏
- ・嗅覚の過敏さがあるため、理科の実験を動画で代替し学んだこと
- ・大問単位で個別のシートにして受けたテストの結果 など

④多様な評価方法の活用

テストや定期考査等だけでなく、観察、ポートフォリオ、自己評価など、様々な評価方法を組み合わせます。

- ・書くことの困難さがある子どもの場合、口頭での説明や写真・動画などによる記録で評価する
- ・歴史上の出来事や地理情報をまとめて、ポスターや新聞形式で提出する
- ・微細運動の苦手さがある子どもの技術の場合、作業手順や工夫点を文章で提出する
- ・人前での活動が苦手な場合、家庭や個別スペースで撮影した運動（ランニング、跳躍など）の動画を提出する
- ・スケッチや構想メモ、完成作品の写真をまとめ、ポートフォリオを活用して、テーマ設定から制作過程、表現方法までを総合的に評価する など

⑤プロセス重視の評価

結果だけでなく、学習への取り組み方や工夫、努力などの過程を評価します。

- ・課題に取り組む姿勢や集中時間の変化
- ・支援を受けながら自立的に行動したことや考えたこと
- ・数学において、複数の解法を試したこと
- ・図画工作や美術における制作中の様子や発言
- ・人前で話すことが苦手な子どもの場合、発表内容のメモやスライドの作成など、準備への積極的に取り組む姿勢 など



「体育では、技術面以外についても称賛しています。」

⑥肯定的なフィードバック

学習過程において頑張ったことや良かったことなどを、具体的に伝えます。

- ・「自分で時間を意識して、行動したね。」（具体的に伝える）
- ・「調べた資料のまとめ方が分かりやすいね。」（具体的に伝える）
- ・「友達に積極的に声を掛けて、協力して取り組んだことがすばらしい。」（過程を認める）
- ・「練習したから、リコーダーの音がきれいになったね。」（努力と成果を結び付ける）
- ・「自分で一番うまくできたと思うところはどこ？」（自己評価を促す） など



学習評価の工夫について、**個別の教育支援計画及び個別の指導計画に明記しておくことで、教職員間の共通理解を図ったり、必要な支援を確実に引き継いだりすることにつながります。**

多様な評価方法の例

国 語	・書くことの困難さがある場合、口頭で説明したことを評価する ・読書後の感想を絵や短文で表現したものを評価する ・音声読み上げ機能を使って本を読んで（聞いて）、書いた感想を評価する ・話す力や聞く力を会話の中で確認し評価する
社 会	・地図記号や歴史人物について、文字カードと記号カードや絵カードのマッチングを通して評価する ・調べ学習の成果を絵や写真、映像でまとめたものを評価する ・地理や歴史で学んだことを絵で表現したものを評価する
算 数 数 学	・ブロックや図形を使って操作している様子を評価する ・計算の手順や考え方を、言葉で説明する ・タブレット端末で計算したり、図形を操作したり、関数をグラフソフトで表現する様子を評価する
理 科	・観察結果を絵や写真で表現したものを評価する ・実験では、手順の理解や道具の扱い方を評価する ・実験過程を動画で提出したものを評価する ・観察や実験が難しい場合の代替としてICT機器を用いたシミュレーションによって学習をした成果を評価する
外国語	・読むことの困難さがある場合、聞いて発音ができるかを評価する ・単語カードの並べ替えで文構造を理解しているかどうか評価する ・ペアワークでの対話の流れや発音を評価する ・グループディスカッションの代わりに、個別インタビューをして評価する
その他	・道具の使い方や手順の正確さを評価する ・グループ活動や共同作業での友達との協力の様子を評価する ・補助具を使用したときの様子を評価する ・テニスのサーブや野球のバッティングなど、素振りを動画で撮影し、フォームを評価する ・どのようにプログラミングしたいかを、言葉やイラストなどで表現したことを基に評価する ・集団場面が苦手な場合、教師と一対一で行い、評価する



テストや定期考査等における合理的配慮

テストや定期考査等における合理的配慮は、子どもが学びにアクセスし、学びの成果を公平に示すことができる（結果の評価が不当な差別なく行われる）環境を確保するために、必要不可欠です。つまり、単にテストや定期考査等を受ける場があることではなく、合理的配慮を行った上で、子どもの学びの成果を正確に把握し、学習到達度を公正（個々に応じて適切）に評価することが、大切です。

テストや定期考査等における合理的配慮の基本的な考え方

- 目的は、「学習到達度を正しく評価する条件を整えること」
- 子どもが学習の成果を発揮するために、環境や方法の障壁を取り除く
- 子ども自身が必要とする支援を行う
- 子ども及び保護者と支援方法を相談して、決める

★学習到達度を正しく評価する条件を整えるとは★

学習到達度とは、子どもが「何を理解し、どのくらいできるようになったか」という学習の成果です。合理的配慮の目的は、特性や困難さによって本来の力が正しく測れなくなる要因を取り除き、学習内容そのものの理解度を評価できるようにすることです。

例えば…

- ・読むことに困難さのある子どもが、文章を読むスピードが遅いことで、「内容を理解していない」と判断されるのは不公平です。読む時間が十分にあれば、結果が変わる可能性があります。
- ・注意集中の困難さのある子どもが、集中が途切れやすい環境でテストを受けると、身に付けた力を発揮しにくくなります。

このような場合、評価したいことは「学習内容の理解」であるにも関わらず、測定方法が「読む速さ」や「集中力」に左右されてしまいます。そのため、子どもの特性によって不利になる要因を取り除く工夫が必要であり、その工夫が合理的配慮です。教科等の目標や評価規準に基づき、何を評価したいのかを明確にした上で合理的配慮を提供し、評価する条件を整えることで、子どもの持っている本来の力を正しく評価することができます。

テストや定期考査等における合理的配慮の提供の流れ

- ☐ 個別の教育支援計画及び個別の指導計画を活用した子どもの実態やこれまでの実績の確認
- ☐ 学習上の困難さや日頃の取組状況の把握
- ☐ 学習上の困難さと配慮内容の整合性
- ☐ 本人及び保護者との配慮内容の確認
- ☐ 教職員間での配慮内容に関する事前の情報共有
- ☐ 実施場所等、実施に関する具体的な計画
- ☐ 教職員間の役割分担
- ☐ 確実な実施
- ☐ 本人及び保護者との配慮の効果に対する評価
- ☐ 配慮内容の記録と教職員間での情報共有

テストや定期考査等における合理的配慮（例）

①問題形式の工夫

- 記述問題を選択肢形式に変更する
- 穴埋め問題にして書く量を減らす
- 問題文を代読する
- ICT機器を活用し問題文を読み上げる
- 問題文の漢字にルビを振る
- 図や写真を使って視覚的に分かりやすくする
- 短い文章で質問し、推論を減らす

など

高校入試や大学入試において、実際に行われている合理的配慮を多く示しています。

②解答方法の柔軟化

- 口頭による解答にする
- ICT機器を活用し音声入力をする
- タブレット端末で文字入力する
- 途中式や過程を評価する（答えが間違っている場合でも加点するなど）

など

③時間・量の調整

- 時間延長（通常より+1.5倍など）
- 重要問題に絞るなど、問題量を調整する

など

④解答用紙の工夫

- 文字のサイズを大きくする
- 読みやすい文字フォントにする
- 問題用紙や解答用紙を拡大する
- 色分けや強調表示で問題を見やすくする
- 子どもが考えを書き留められるよう、余白を十分に取る
- 子どもが考えを整理するための白紙の用紙を配布する

「算数は、ます付きのノートやプリントを使っているの、テストもます付きにしています。」

⑤環境設定

- 個別ブースや別室を活用する
- 刺激の少ない座席位置にする

など



校内でのテストや定期考査等において合理的配慮を行い、**評価や実績を積み重ねるとともに、個別の教育支援計画及び個別の指導計画に明記する**ことが、高校入試や大学入試での合理的配慮の申請につながります。

[＜愛媛県立高等学校入学者選抜における特別措置について＞](#)



[大学入学共通テスト | 独立行政法人大学入試センター](#)



個別最適な学びの視点からの自己評価「自ら学習を調整する」

「自ら学習を調整する」とは、子どもが、様々な学習の方法を自ら使えるように身に付け、どのように学習を進めることが効果的であるかを学び、「自分に合った学び方やペースに合わせて、学習方法や取り組み方を変えること」です。

子ども自身が調整する力を身に付けられるよう、始めは、教師と一緒に調整の仕方を練習しながら取り組みます。

「自己の学びを調整する」ための自己評価の流れ

①学び方を振り返る

- 「どんな方法で学んだか」を確認する
例：音読、動画、図解、実物の使用

など

○学び方を選び直す

例：本を読むのが難しかった→動画や絵で学ぶ方法を試した→本を読むより動画で見た方が分かりやすかった→次も動画を選ぶ
本を読むのが難しかった→音声読み上げ機能を試した→分かりやすかった
絵や図を使うと理解できた→ノートに絵を描く
操作するものが多いと、楽しい。分かる→体験的な活動を取り入れる

など

○ペースを調整する

例：一度に10問解くと、授業のペースから遅れる→主要な問題に絞る／3問ずつに分ける

など

○環境を工夫する

例：いろいろな音が聞こえると集中しづらい→耳栓やイヤーマフを使う／教室の隅の席にする

など

②効果を評価する

- 「その方法で理解できたか」を評価する
例：テストや練習問題が解けたか
説明できるか

など

③負担感や気持ちを確認する

- 「疲れなかったか」「安心してできたか」を振り返る

など

④次の学びに生かす

- 自分で選べる仕組みを作る
例：「次もこの方法でやりたい？」「別の方法を試したい？」

など



子どもが主体的に学習を調整するためには、単に子どもに任せるのではなく、**①一人一人の子どもが自ら学びに向かおうとしているか、②様々な学習の方法を自ら使えるように身に付けているか、③その学びを意味付け・価値付けできる振り返りの場を用意しているか**などの視点に立って、**教師が学習環境を適切に整えていく**ことが大切です。

困難さの背景と支援方法

個別最適な学びを実現するためには、特別な教育的ニーズのある子どもの困難さに気づき、その背景を的確に把握して、背景に応じた適切な指導・支援を行うことが大切です。

そこで、子どもの困難さの背景と、困難さが表れた子どもの具体的な姿、背景に対応する具体的な支援方法をまとめています。また、「推論すること」など、困難さの背景を明確に示すことが難しいものについては、そのために必要な力と実態、具体的な支援方法を、例とともに示しています。

困難さの背景と具体的な支援方法	必要な力と具体的な支援方法
○聞くこと ○話すこと ○読むこと ○書くこと ○計算すること ○日常生活場面 ○多動 ○対人面 ○こだわり	○推論すること ○粗大運動 ○微細運動 ○不注意



子どもの困難さが同じだったら、支援の方法も同じでいいのかな？

例えば、同じ「聞くことの困難さ」がある子どもでも、「聞いたことを基に、内容をイメージすることが苦手」な子どもと「聞いたことを一時的に記憶しておくことが苦手」な子どもでは、実態が異なり、必要な支援には違いがあります。そのため、困難さの背景を考えることが大切です。そして、その背景に応じた具体的な支援方法を考え実施することで、子どもの困難さの軽減につながります。

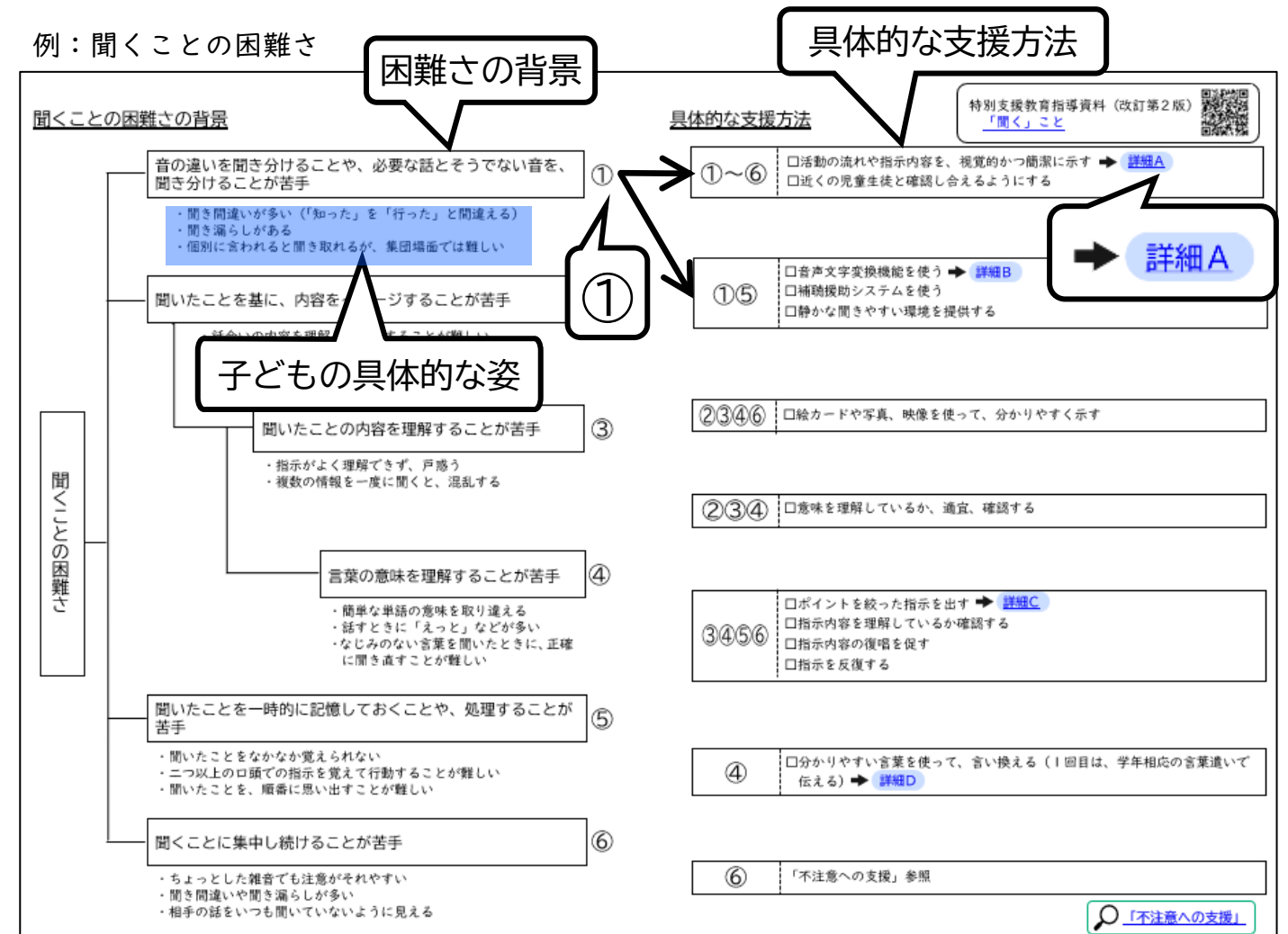


同じ困難さでも子どもによって背景が違うことがあるんですね。困難さだけに目を向けるのではなく、困難さの背景を考え、その背景に応じた適切な指導・支援を行うことが大切ですね！

困難さの背景と具体的な支援方法

困難さの背景を7項目程度に整理し、それぞれの背景に、困難さが表れた子どもの具体的な姿を示しています。また、背景に応じた支援方法を選択できるよう、背景に番号を付け、対応する支援方法を分かりやすく示しています。さらに、言葉による説明だけではイメージしづらいものや具体例を必要とするものについては、詳細な支援方法を示しています。

例：聞くことの困難さ



例：具体的な支援方法の詳細ページ（聞くことの困難さ）

A

活動の流れや指示内容を、視覚的かつ簡潔に示す

1 今日の目標
2 時間の確認
3 板書を立てる（個人・グループ）10分
4 調べる（グループ）15分
5 発表（全員）
6 まとめ（全体・個人）

1 練習問題（一人で、教員・生徒 5分～10分）
（終わった人）どちらか一つでもいいよ
○チャレンジ問題A
○チャレンジ問題B
2 練習問題の答え合わせ（みんな）

○授業全体の流れを示す
・活動内容
・時間配分
・「聞く」「書く」「考える」など、具体的な行動

○磁石やマークカードなどを用いて、今していることが分かるようにする

○全体で取り組むことと個別で取り組むことを示す
・「全体で」「グループで」「一人で」

○終わった人列をさせる

○一つの活動を具体的に示す
（例）

B

音声文字変換機能を使う

★活用時のポイント★

- 静かな環境で使う
- 外付けマイクを使うとより正確になる
- 変換後の漢字を読み取るかどうか。注意が必要
- 専門用語や固有な言葉は誤認識されやすい

【標準機能の活用】

- Google：Google ドキュメントで「音声入力機能」を使う
- Microsoft Word：「ディクテーション機能」を使う
- メモアプリ（iPad）：オーディオを録音し、録音後に文字起こしを表示する
- Voice Memos（iPad）：録音した音声、アプリ内で自動的に文字起こししたり、リアルタイムで、文字で表示したりする

子どもが自分で操作したり、場面に応じて使い分けたりする力を身に付けるよう、支援することが大切です。



支援のポイントや注意点、支援方法を選択する際に配慮すること、子どもが自ら活用できるようになるための視点を示しています。

必要な力と具体的な支援方法

「推論すること」「粗大運動」「微細運動」「不注意」は、困難さの背景を明確に示すことが難しいものです。そのため、必要な力と各教科や学校生活における困難さの表れた子どもの具体的な姿を示しています。

また、「困難さの背景と具体的な支援方法」と同じように、具体的な支援方法を示しています。

例：推論することの困難さへの支援

必要な力

推論することの困難さへの支援

「推論すること」とは、「目の前にある情報（事実）を手掛かりにして、事象の因果関係に着目し、事実から結果を予測したり、結果から原因を推測したりすること」です。

〔推論することに関連する力〕

言語理解力：言葉の意味や使い方を正しく理解する力

単語だけでなく、文の構造や言い回し、比喻なども含めて理解する必要がある

例：「雨が降っているから傘を持っていこう」という文を読んだときに、「雨」「傘」「持っていく」の意味を理解し、全体として何を伝えたいのかを把握する

文脈把握力：言葉や出来事の前後関係を踏まえて、意味を正しく読み取る力

例：「彼は泣いていた。試験に落ちたからだ。」など、後の文で説明されている「泣いていた理由」を読み取る
「冷たい人＝感情が薄い」「冷たい水＝温度が低い」など、同じ言葉でも文脈によって意味が変わることを理解し読み取る

抽象的思考力：目に見えない概念や、具体的にないものについて考える力

例：「自由」「正義」などの抽象的な言葉の意味を考えたり、それらを使って議論したりする
「リンゴとオレンジはどちらも果物」など、共通点を見付けて分類する

実態例
(子どもの
具体的な姿)

推論することが苦手な子どもの実態（例）

国語	○「雨が降っていたので、傘をさした」という文から、雨が強いことや屋外であると推測することが難しいなど、場面の状況を把握することや、登場人物の気持ち、言葉の意味などを文脈から推測することが難しい ○「空は高く澄み渡り、彼の心もまた晴れやかだった」などの抽象的な描写から、心情の変化を読み取ることや、筆者が直接書いている意見や立場、論理展開や主張の背景などを読み取ることが難しい
社会	○「雪が多い地域ではどんな工夫をしているか」という問いに対して、住宅や交通の工夫を想像するなど、地理的条件と生活の関係を推測することや、地理的なデータを読み取ること、地理的な因果関係を分析することが難しい ○「鎌倉幕府が成立した背景には何があるか」という問いに対して、武士の台頭や政治の混乱などを関連付けて考えるなど、歴史的因果関係を理解することや、歴史的な背景を理解することが難しい
算数・数学	○「りんごが3個ありました。2個買ってきました。全部で何個ですか」という問題で、「全部で」という言葉から足し算が必要だと気付くなど、問題文を理解することや、式を立てるための論理的な推論が難しい ○表やグラフから法則性を見付けることや、規則性を見付けることが難しい

具体的な支援方法

具体的な支援方法

特別支援教育指導資料（改訂第2版）
「算数（数学）における推論すること」



□視覚的に分かりやすくなるよう、図を示す → [詳細A](#)

□ヒントカードを使う → [詳細B](#)



個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成時など、子どもの実態把握を行うときや支援の方法を考えるとときに活用することができます。

- 「具体的な子どもの姿」「実態例」を参考に、子どもの困難さに気付く
- 「困難さの背景」「必要な力」を参考に、背景（困難さが生じる要因）や困難さに影響する力を把握する
- 「具体的な支援方法」を参考に、背景に応じた支援方法を考える



「書くこと」の困難さが「不注意」による影響を受けているなど、子どもの困難さの背景が相互に影響し合っている場合があります。そのため、異なる困難さへの支援方法も参考になります。

具体的な支援方法は、一例です。実際の子ども
の姿と照らし合わせて、支援方法を組み合わせ
たり変更したりするなど、アレンジすることが
大切です。

なお、具体的な支援方法では、愛媛県
内の小学校、中学校、高等学校等におけ
る実践事例を掲載しています。



使いやすい文房具の工夫

特別な教育的ニーズのある子どもは、感覚や運動などの特性から、鉛筆を持ちにくい、紙の白さがまぶしいなど、学習する上で困難さを感じる場合があります。そのため、文房具を工夫することで負担を軽減し、学習への集中や意欲を高めることにつながります。例えば、太めで握りやすい鉛筆を使うと、手先の力が弱い子どもでも書きやすくなります。色付きのノートを使うと、まぶしさを感じにくくなります。文房具のちょっとした工夫が、学習のしやすさやストレス軽減につながり、子どもの「できる！」を支える手段になります。



[「使いやすい文房具」](#)

感覚の過敏さと鈍麻

特別な教育的ニーズのある子どもの多くが、感覚の過敏さや鈍麻などの感覚特性を持っています。また、感覚特性は、個人差が大きく、生活に支障を来すケースも多いとされています。

感覚過敏とは

→特定の感覚刺激（音・光・触覚・味覚・嗅覚など）に対して過剰に反応してしまう特性を指します。そのため、日常生活で生じる音が「うるさい」と感じたり、蛍光灯の光が「まぶしすぎる」と感じたりすることがあります。衣服のタグや特定の素材が強い不快感を引き起こす場合もあります。こうした刺激は本人にとって強いストレスとなり、集中力の低下や回避行動（耳をふさぐ、目を閉じる、服を脱ぎたがる）につながることがあります。感覚過敏は、学習環境や日常生活で疲労や不安を感じやすく、授業中の聴覚刺激や視覚刺激が学習の妨げになることもあります。

感覚鈍麻とは

→特定の感覚刺激（主に触覚・痛覚・温度）に対する反応が著しく低下する特性を指します。そのため、熱いものに触れても気付くのが遅れたり、けがや痛み鈍感で対応が遅れたりすることがあります。また、暑さや寒さを感じにくく、衣服で温度調整が難しい場合もあります。刺激への反応が弱いため、強い刺激を求めることがあり、強く足踏みをする、体を揺らすなどの行動が見られることもあります。感覚鈍麻は、学習環境や日常生活で周囲の刺激に気付きにくく、指示や情報を取りこぼしたり、強い刺激を求める行動が学習の妨げになったりすることがあります。

感覚の過敏さによる学習面の困難さ（例）

○視覚過敏による困難さ

- ・ノートやホワイトボードの白さがまぶしく、文字が見づらい
- ・蛍光灯やプロジェクターの光が強過ぎて目が痛い
- ・教室の掲示物やカラフルな教材が刺激になり、集中しづらい
- ・電子黒板やタブレット端末の画面のちらつきで不快感や吐き気がする

○聴覚過敏による困難さ

- ・教室で生じる音（話し声、椅子の移動音）が苦痛に感じる
- ・チャイムやピストルの音が強いストレスになる
- ・大きな声やスピーカーを通した音を不快に感じる
- ・鉛筆の音や紙をめくる音が気になり、集中しづらい

○触覚過敏による困難さ

- ・制服や衣服のタグ・素材が不快で授業に集中しづらい
- ・教材（粘土、絵の具、紙）の感触が嫌で活動に参加しづらい
- ・ほかの子どもとの接触（肩が触れる、手をつなぐ）が強いストレスになる

○嗅覚過敏による困難さ

- ・給食や教室の匂いが強いストレスになり、不快感や吐き気がする
- ・理科の実験の薬品臭に耐えられず、実験に参加しづらい

場面かん黙とは

「場面かん黙」とは、「ほかの状況で話しているにも関わらず、特定の社会的状況において、話すことが一貫してできない」症状が続く状態をいいます。例えば、「家庭では普通に話すのに、学校では声を出したり話したりすることができない」などです。場面とは、「場所」「（そこにいる）人」「活動内容」の三つの要素で決まります。また、自分の意思で「話さない」わけではなく、「話したいのに話せない」「話そうとすると強い不安や緊張を感じてしまう」という状態です。小学校を対象にした大規模調査（2019年：梶・藤田）では、およそ500人に1人の割合で場面かん黙症が存在することが報告されています。

これまで、「場面かん黙は、大人になれば治るもの」と考えられてきました。しかし、適切な支援がなく学校生活を過ごした場合、長期にわたるストレス状況から、うつ症状や不登校などの二次的な問題へとつながるケースも見られます。そのため、早期からの適切な対応が大切です。

基本的な対応

基本的な対応としては、「話せないのは、本人のせいではない」ことを理解し、教職員間で共通理解を図ることが大切です。また、本人のペースに合わせて、安心できる環境を整えることが大切です。

- 無理に話させようとしない
- 「話さない」こと自体を問題視しない
- 「話せた」ときに過剰に反応しない（さりげなく肯定的なフィードバックをする）
- 安心して過ごせる場を作る
- 非言語コミュニケーションを活用する
- 一対一で関わる時間を設ける
- 話せる相手と話せない相手がいることを理解する

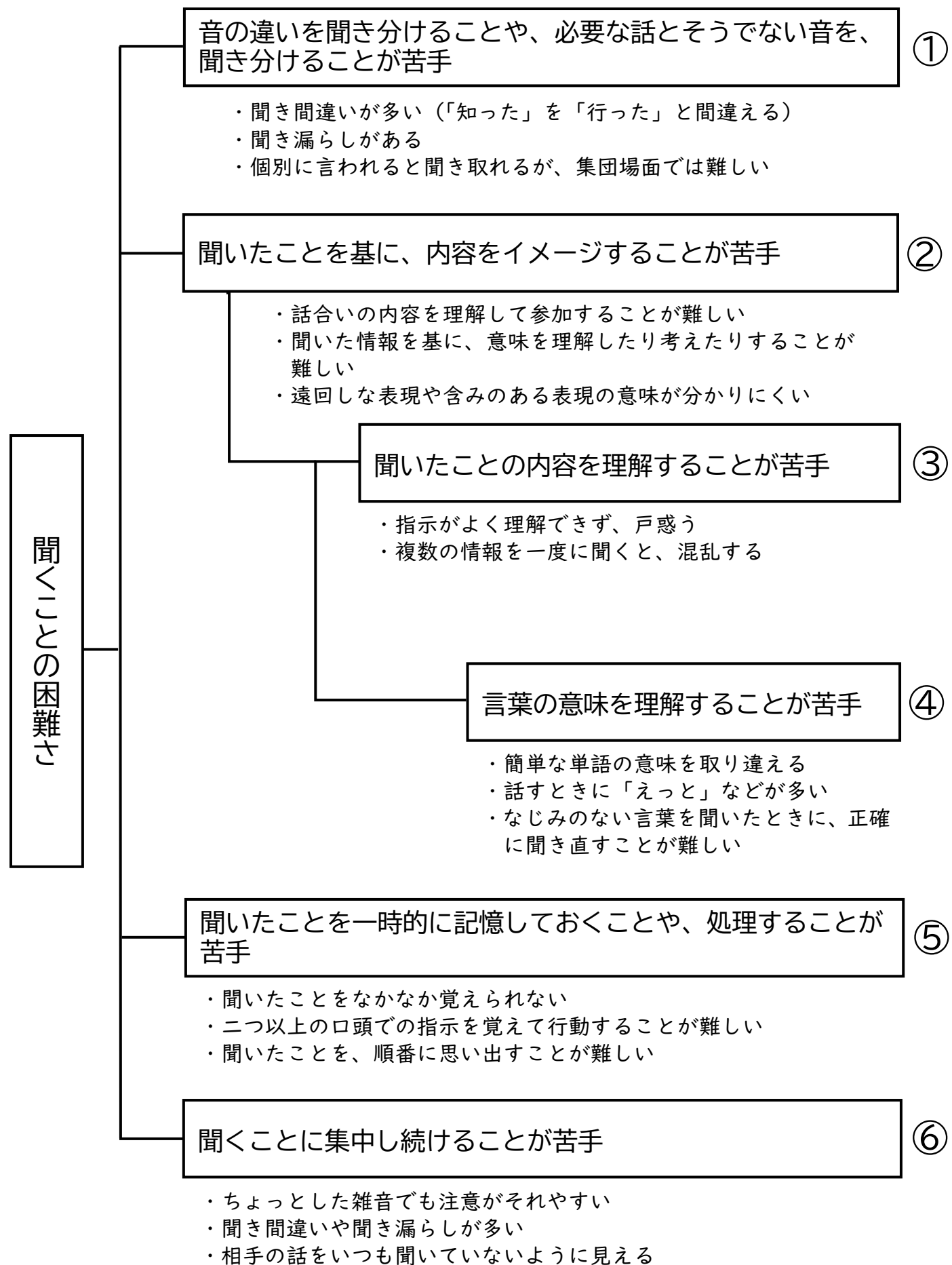
場面かん黙の子どもが学校で困難なことは、発話に限りません。発話ばかりに注目せず、動作や非言語の表出について十分な支援を行うことが必要です。どのような支援があればその動作や行動ができそうか、どのような環境であれば活動に参加できそうかなど、子どもに合った方法を検討し、子どもに選択肢を提案します。その中から、子ども自身が選んでチャレンジすることが大切です。

また、「自発的な発話ができない」という状態像のみに注目し、「自発的に話せるようになる」ことを目的とするのではなく、その背景にある「不安」に対応するスキルを身に付けることが、場面かん黙の改善に有効であると考えられています。

[かんもくネット](#)



聞くことの困難さの背景



具体的な支援方法

特別支援教育指導資料（改訂第2版）

[「聞く」こと](#)



①～⑥

- 活動の流れや指示内容を、視覚的かつ簡潔に示す ➡ [詳細A](#)
- 近くの子ともと確認し合えるようにする

①⑤

- 音声文字変換機能を使う ➡ [詳細B](#)
- 補聴援助システムを使う
- 静かな聞きやすい環境を提供する

②③④⑥

- 絵カードや写真、映像を使って、分かりやすく示す

②③④

- 意味を理解しているか、適宜、確認する

③④⑤⑥

- ポイントを絞った指示を出す ➡ [詳細C](#)
- 指示内容を理解しているか確認する
- 指示内容の復唱を促す
- 指示を反復する

④

- 分かりやすい言葉を使って、言い換える（1回目は、学年相応の言葉遣いで伝える） ➡ [詳細D](#)

⑥

- 「不注意への支援」参照

[「不注意への支援」](#)

A 活動の流れや指示内容を、視覚的かつ簡潔に示す

① 1 今日の目標

② 2 問題の確認

③ 3 仮説を立てる（個人→グループ）10分

④ 4 調べる（グループ）15分

⑤ 5 発表（全員）

⑥ 6 まとめ（全体→個人）

1 練習問題（一人で） 教P.69 問5・6
〈終わった人〉どちらか一つでもいいよ
○チャレンジ問題A
○チャレンジ問題B

2 練習問題の答え合わせ（みんなで）



○授業全体の流れを示す

- ・活動内容
- ・時間配分
- ・「聞く」「書く」「考える」など、具体的な行動

○磁石やマークカードなどを用いて、今していることが分かるようにする

○全体で取り組むことと個別で取り組むことを示す

- ・「全体で」「グループで」「一人で」

○終わったら何をするかを示す

○一つの活動を具体的に示す

- ・文字で
- ・イラストや写真付きで

○子どもの実態に合わせた提示の仕方をする

- ・黒板やホワイトボード
- ・ミニホワイトボード
- ・プリント

B 音声文字変換機能を使う

★活用時のポイント★

- 静かな環境で使う
- 外付けマイクを使うとより正確になる
- 変換後の漢字を読めるかどうか、注意が必要
- 専門用語や固有名詞は誤認識されやすい

〔標準機能の活用〕

- Google：Google ドキュメントで「音声入力機能」を使う
- Microsoft Word：「ディクテーション機能」を使う
- メモアプリ（iPad）：オーディオを録音し、録音後に文字起こしを表示する
- Voice Memos（iPad）：録音した音声を、アプリ内で自動的に文字起こししたり、リアルタイムで、文字で表示したりする
- Microsoft PowerPoint：「字幕機能」を使って、全体に提示する

〔アプリ等〕

- AmiVoice（アミボイス）：日本語に特化した高精度の音声認識システム
- Speechy Lite / Speechy Pro（iOS アプリ）：シンプルなUIで、録音と文字起こしが同時にできる
- UD トーク：会話をリアルタイムで文字に変換。学年指定で、該当学年前の漢字を使用

！ 子どもが自分で操作したり、場面に応じて使い分けたりする力を身に付けるよう、支援することが大切です。

C ポイントを絞った指示を出す

★ポイント★

- 一度に伝える指示は一つずつ
- 一つの指示に対して、一つの行動を示す
- できたことを確認してから、次の指示を出す
- 順番を明確にする
- 「いつ・どこで・なにを・どうする」などを明確にする
- 何について話すのか、キーワードを伝えてから、指示を出す
例：「今から、町探検のグループ分けの説明をします。」
- 抽象的な表現（曖昧な表現：「ちゃんと」「きれいに」など）を使わず、具体的に伝える
- 抽象的な表現で伝わりにくい場合は、具体的な言葉を添えて伝える

今からすることを、順番に三つ言います。

- 1 プリントするか、タブレット端末するか、選びます。
- 2 問題1と2を解きます。
- 3 終わったら、挙手をして知らせます。

では、始めましょう。



安全に気を付けてみましょう。薬品を使うときは、必ず手袋をします。

ちゃんと片付けてね。はさみは、青い箱に入れます。

分かりにくい表現	具体的で肯定的な表現
○指示語	これ運んで → 机を〇〇室まで運んで
○抽象的な表現（曖昧な表現）	真面目にやって → 黙ってしましよう
○言葉の省略	早くやって → 〇時〇分までに終わらせよう
○否定形	ドアを開けっ放しにしない → ドアを閉めましよう
○反語的な表現	そんなことしていいと思っているの → 〇〇をしては、いけません。△△をします
○本当の思いと言葉のギャップ	勝手にしなさい → 〇〇をします

D 分かりやすい言葉を使って、言い換える

締切は、〇日厳守です。

「厳守」の意味、分かったかな。

締切は、〇日です。必ず守りましよう。



○聞き慣れない言葉や熟語の意味を、分かりやすい表現にする

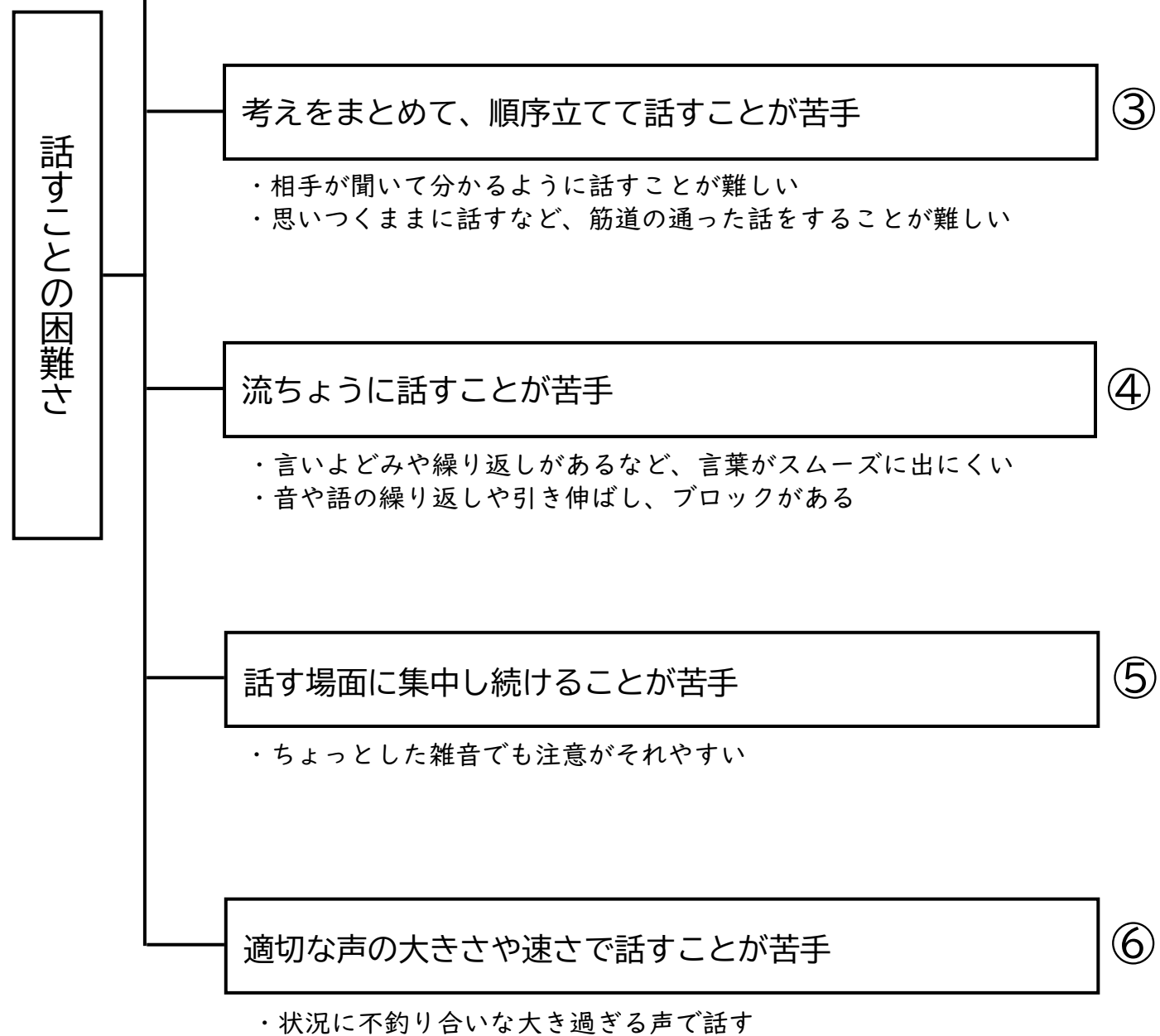
例：「集合」→「集まる」／「厳守」→「必ず守る」
「提出」→「渡す」／「省略」→「とばす」

○抽象的な言葉の意味を、全体で確認する

例：「みんなで協力しましよう。係を分担して、全員で取り組みます。」

！ 最初は、学年相応の言葉遣いで伝えて、子どもの反応を見ながら、言い換えます。

話すことの困難さの背景



具体的な支援方法

特別支援教育指導資料（改訂第2版）

[「話す」こと](#)



①	☐ 絵や文字などで示す ☐ 自分の考えに近いものを選択できるよう、言葉を言い換えたり例を示したりする ☐ コミュニケーション支援アプリを使う → 詳細A
①③⑤	☐ 話型を示す → 詳細B ☐ 発表や話合いの流れを示す → 詳細C ☐ 発表の仕方をパターン化する
①③	☐ 的確な言葉が見付けやすくなるよう、単語や例文を示す
②	☐ 発音で気を付ける言葉に○を付ける ☐ 教職員が模範を示す
③	☐ 教職員がモデルとなり、発表の仕方を具体的に示す ☐ 子どもの考え（発言）を文字で示しながら、考えをまとめたり文の構成を考えたりする
③④	☐ ワークシートやロイロノートで意見を提出する
④	☐ ジェスチャーや筆談で返答を求める（吃音） ☐ 促音や長音を、手の動きと関連付けながら話すようにする → 詳細D
⑤	「不注意への支援」参照
	「不注意への支援」
⑥	☐ 適切な声の大きさかどうか、周囲に確認する ☐ 声の大きさを数値化しながら練習する → 詳細E

[吃音](#) → [「コラム：吃音とは 基本的な対応」](#)

[場面かん黙](#) → [「対人面の困難さ」](#)
[「コラム：場面かん黙とは 基本的な対応」](#)

A コミュニケーション支援アプリを使う

★活用時のポイント★

- 「アプリを使うことは特別ではなく、便利な方法」という認識を学級（ホームルーム）全体に広め、肯定的な雰囲気づくりをする
- アプリは補助的な手段として活用し、子どものコミュニケーション力を育む工夫も並行して行う
- 「定型文登録」などを活用し、操作の負担を軽減する
- アプリが使えない場合に備え、絵カードなど代替手段を準備する

★活用例★

- 物の名前や体調、感情など、言葉（音声言語）で伝えることが難しいものを絵カードで伝える→絵と音声をセットで提示することで、単語の意味と発音を同時に学べる
視覚+聴覚で語彙の定着を促す
- 文法パターンの確認・習得
 - ・定型文を登録しておき、単語を入れ替える→繰り返すことで、文法パターンを習得する
例：「わたしは、〇〇を△△します。」→〇〇や△△の単語を入れ替える
 - ・「名詞」「動詞」「助詞」などのカードを並び替えて、文で伝える
→誤りの確認にも活用できる
- モデルとしての活用
 - ・朝の会や終わりの会の司会、要求の仕方などを定型文に登録しておく。読み上げ機能を活用し言い方を確認してから、司会をしたり要求を伝えたりする。

〔標準機能の活用〕

- iOS の読み上げ機能：標準機能。Safari やメモ帳など、ほとんどのアプリで使える
- Google Text-to-Speech：読み上げ速度や言語の選択が可能

〔アプリ等〕

- Drop Tap：絵カードや文章を組み合わせて、音声で伝える。読み上げ速度や声の種類も調整可能（有料）
- Voice4u：絵カードをタップすると、登録された音声を再生する。カードを作成し、個別対応が可能（有料）
- Voice4u AAC 会話支援アプリ：絵カードを介して意思を伝える。学校や教員等に無料配布する「無料ライセンスプログラム」がある
- えこみゅ：絵カードをタップすると音声で読み上げる。写真や録音を使ってオリジナルカードを作成することが可能（無料）
- たすくコミュニケーション：絵カードを選んで文章を作成し、音声で読み上げる。写真や録音を使ってオリジナルカードを作成することが可能。作成した文は履歴に残り、繰り返し使える（有料）
- T Dスナップ：シンボルや写真を使って文を作成し、音声で読み上げる。名詞・動詞・助詞を並べて、文章を構成する。オリジナル語彙や写真を追加できる。子ども向けに「ことばリスト」「文作り練習」などが搭載されている（音声読み上げは、有料）

B 話型を示す

- 自分の考えを言うとき、友達の意見に対して質問や異なる意見を言うときなどの言い方を、具体的に示す
- 順序性があるときの言い方（筋道の立て方）を、具体的に示す
- 学級（ホームルーム）全体で統一するよう、視覚的に示す
- 発表の流れと組み合わせて活用する

発表のしかた （意見をいうとき） ・はい、…です。 ・わたしは、…と思います。 ・りゅうは、…だからです。 （同じとき） ・わたしも、…だと思います。 （ちがうとき） ・〇〇さんとちがって、…だと思います。 ・〇〇さんに、つけ足します。…です。 （質問があるとき） ・しつもんです。…について、教えてください。	せつめいのしかた ①「はじめに、…」 ②「つぎに、…」 ③「それから（そして）、…」 ④「さいごに、…」 ⑤「（かんそう）。」 つたえること ・いつ ・どこで ・だれと ・なにを ・どうする・どうした	意見：「私は〇〇について、△△だと考えます。その理由は、□□だからです。」 同意：「私は、〇〇さんの意見と同じです。なぜなら、△△だからです。」 不同意：「先ほどの意見とは違う意見があります。△△だと思います。理由は□□だからです。」 「〇〇という点では△△さんと同じですが、□□という点では異なります。」 補足：「追加で説明します。〇〇には、△△という考え方もあります。」 質問：「質問があります。△△について具体的に教えてください。」
--	--	---

○場面に応じた話型を示す

- ・職員室に入るときなど、用件があるとき
- ・相手の話が聞き取れなかったときや分からなかったとき
- ・困ったとき

職員室への入室方法 1 ノックする 2 学年・組・名前を言う 「〇年△組の〇〇です。」 3 先生の名前と用件を言う 「〇〇先生に、△△にきました。」 例「松山先生に、日誌を提出しに来ました。」 4 挨拶をして入る 「失礼します。」	こまったときのつたえかた ★きこえなかったとき もういっかい、いってください。 ★わからないとき わかりません。おしえてください。	ヘルプカード 教えてください。 手伝ってください
--	---	--

○全体への支援と個別の支援によって、活用の仕方を工夫する

↑ 授業中に確認できるよう、前方に掲示	わたしは、〇〇だと思います。 わたしも、〇〇さんと同じです。 しつもんです。〇〇は、△△ですか？ 別の意見です。〇〇だと思います。	【意見】 わたしは、 について、 だと考えます。 その理由は、 だからです。 ↑ 考えをまとめてから発表できるよう、記入式にして、個別に配布
----------------------------	---	---

手元で確認できるようカードを個別に配布 ↑

C 発表や話合いの流れを示す

○発表会など、学級（ホームルーム）全体での活動の流れを示す

発表会の流れ

- 1 始めのあいさつ（司会）
「これから〇〇についての発表会を始めます。」
- 2 発表の順番（司会）
例：「1 番目は A 班、2 番目は B 班…です。」
- 3 発表（各グループ約〇分）
・あいさつ → 発表 → まとめ → あいさつ
・A 班 → B 班 → C 班 → D 班
- 4 質問タイム（グループごと／最後にまとめて）
「質問がある人は、手を挙げてください。」
- 5 終わりのあいさつ（司会）
「みなさん、ありがとうございました。」
「これで発表会を終わります。」

！ 発表や話合いの流れを示すことは、活動への見通しを立てることに、つながります。

！ 子どもの集中や注意が途切れたとき、活動に戻るための手掛かりになります。

○個人やグループでの発表の仕方

発表の仕方

- 1 あいさつ
「よろしくお願いします。」
- 2 テーマ
「〇〇について発表します。」
- 3 内容
・ポイントを一つずつ話す
・ゆっくり話す
・カードやメモを見ても OK
- 4 あいさつ
「終わります。」
「ありがとうございました。」

発表の仕方

- 1 挨拶
- 2 テーマ
- 3 調べた理由 「このテーマを選んだ理由は、…。」
例：「〇〇に興味があったから」
「授業で取り上げられたから」
- 4 調べたこと
・ポイントを三つ程度に絞る
・順番に話す
例：①〇〇とは何か ②〇〇の特徴 ③〇〇の問題点
・メモやスライドを見ても OK
- 5 自分の考えや感想
例：調べて分かったこと／驚いたこと／自分の意見
- 6 挨拶

！ 発表の内容を考える際の手掛かりとしても、活用できます。

○グループで発表をするときは、司会・発表・補助の役割を決め、役割ごとに支援カードを作成する

・朝の会や終わりの会の司会など、日常的な活動における役割の支援カードを作成する



司会

- 1 テーマの確認
「今日は、〇〇について話し合います。」
- 2 自分の考えのまとめ（5 分間）
「自分の考えをまとめましょう。」
- 3 グループでの話合い（〇分間）
「今から各グループで話し合いをします。」
- 4 全体での話合い
「各グループの考えを発表してください。」
・「質問は、ありませんか？」
・「ほかに、意見はありませんか？」
- 5 まとめ
「みんなの意見をまとめると、〇〇です。」
「どうですか？」
- 6 あいさつ
「これで、話し合いを終わります。」

発表：実験結果担当者用

- 1 挨拶（進行： □□さん ）
- 2 実験の目的（ ○〇さん ）
- 3 実験の方法（ △△さん ）
- 4 実験結果

「私たちが得た結果について説明します。」
「実験を行ったところ、以下のようなデータが得られました。」
・データを提示する
・結果の特徴を説明
「以上が私たちの実験結果です。これらを基に、次のように、考察しました。」

- 5 考察（ ○〇さん ）
- 6 質疑応答（ □□さん ）
- 7 挨拶（進行： □□さん ）

D 促音や長音を、手の動きと関連付けながら話そうにする

○促音の支援：手を後ろに引いて「ぴたっ」と止めるなど、「止まる」や「一瞬の間」を表す

例：カスタネット



・手をたたき、音韻数や語調を確認しながら行う
例：カスタネット



○長音の支援：手を横に「すー」と伸ばすなど「伸ばす」や「ゆっくり続ける」を表す

・縦書きのときは、縦（下）に動かす
・横書きのときは、横（左）に動かす

例：ノート



○共通の工夫

・手の動きは、「はっきり」→視覚的に分かりやすくする
・声と動きを同時に→音の長さや間を体感できるようにする
語調に合わせる

E 声の大きさを数値化しながら練習する

○場面に応じた大きさをイメージしやすい表し方をする



一つずつカードにして、場面に応じた声の大きさを提示する

○どのくらいの声の大きさが、どの数値に該当する大きさなのか、

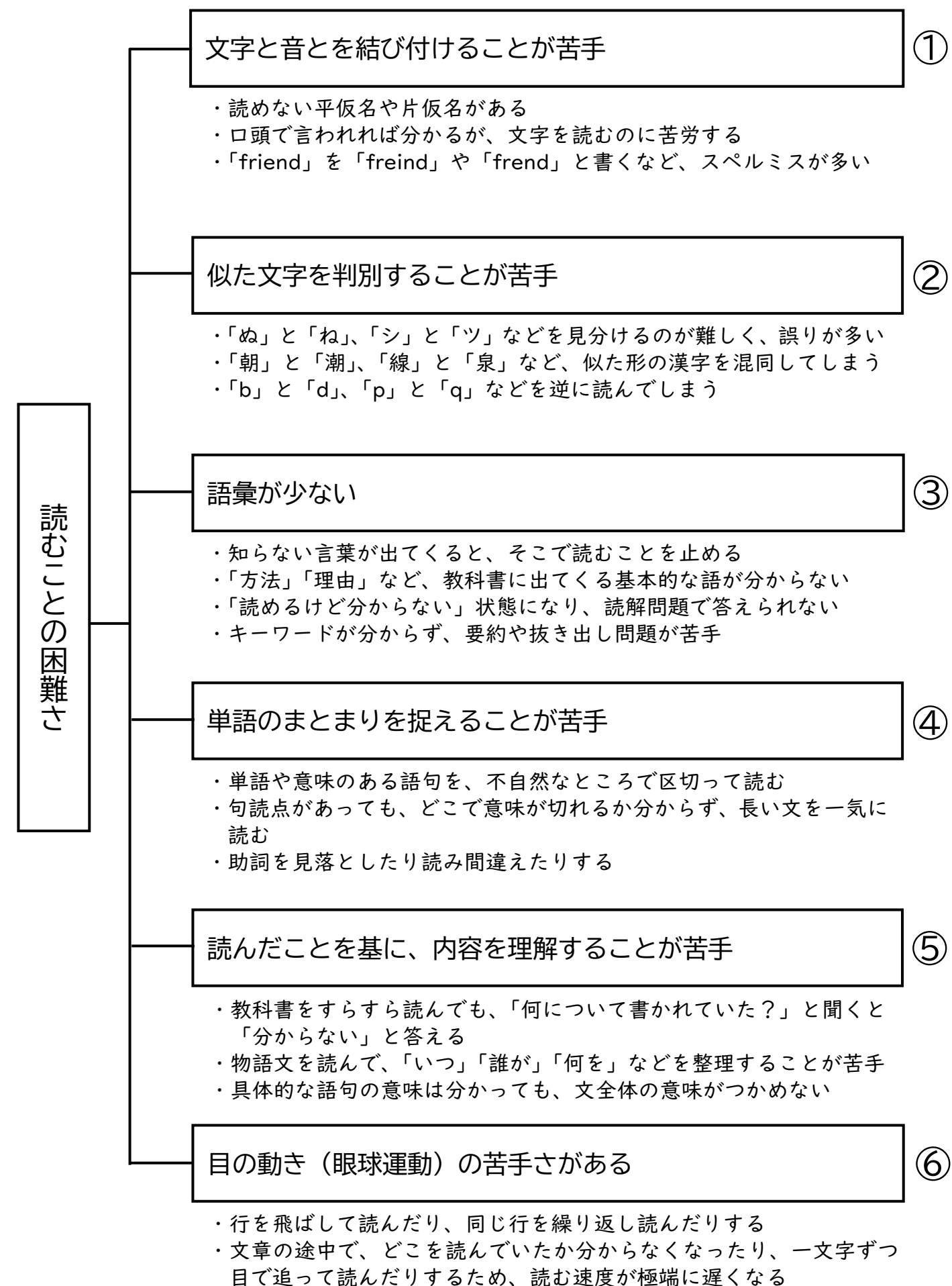
子どもと一緒に確認し、声の大きさと数値のすり合わせを行う

○友達など周囲の人と、その大きさでいいか確認する

○アプリ（「ボイスルーラー」「声の大きさ練習アプリ」など）やソフト（「音量チェッカー」など）を使って、声の大きさを確認する



読むことの困難さの背景



具体的な支援方法

特別支援教育指導資料（改訂第2版）

[「読む」こと](#)



①～⑥	☐ デジタル教科書や音声教材を使う ➡ 詳細A ☐ 読み上げ機能を使う ➡ 詳細B ☐ 教職員や友達が読み聞かせる
①②	☐ ルビ付きの教材を使う ・教科書やワークシート、定期テストなど ☐ 読み間違いやすい文字に○を付ける ☐ 平仮名や片仮名の五十音表を使う ・文字のみ ・イラスト付き ☐ 平仮名や片仮名のフラッシュカードを活用する
①②③	☐ 五十音表やカードを使った言葉遊びをする ➡ 詳細C ☐ イラスト付きのかるたやドリルを使って音読をする ☐ イラスト付きの単語のフラッシュカードを使う
①②⑥	☐ 電子黒板などに教科書を映し、指し示しながら音読する ☐ 教職員や友達と一緒に音読したり、教職員の模読に続いて音読したりする
②⑥	☐ 読みやすいレイアウトにする ➡ 詳細D
③⑤	☐ 文章の要約を伝える ☐ 具体例を挙げながら、かみ砕いて説明する ☐ 絵を描いて説明する ☐ 生活場面に置き換えて説明する
④	☐ 手をたたいてリズムを取りながら読む ➡ 詳細E
④⑥	☐ 音読時に文字を指でなぞりながら読む ☐ 文節ごとに斜線を引いて区切る
⑤	☐ マーカーで大切なところに線を引く
⑥	☐ リーディングトラッカーを使う ➡ 詳細F ☐ 行に印を付ける

A デジタル教科書や音声教材を使う

○読み上げの速さや声質、縦書き・横書き、背景色、ハイライトの有無などを、子どもと聞きやすさや見やすさを確認しながら調整する



子どもと一緒に聞き取りやすさや見やすさを確認しながら調整することが大切です。

★ポイント★

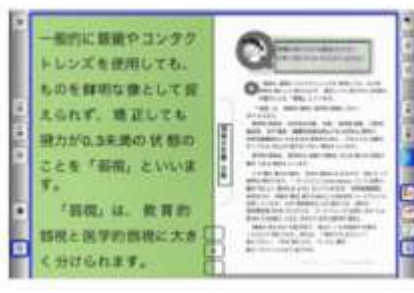
- 子どもの実態に応じて、デジタル教科書や音声教材を選択する
- 事前に操作練習をして、子どもが自分で扱えるようにする
- 「読む練習」ではなく「内容理解」を目的に使用する
- 必要に応じて、イヤホンを使う
- 疲れやすい場合は休憩を挟む

デジタル教科書と音声教材の違い

デジタル教科書：紙の教科書と同等の内容を、電子的な形式で提供する教材
学習者がPCやタブレット端末で閲覧でき、文字・図・写真などを含む
紙の教科書の代替として、ICTを活用した学習を促進

音声教材：教科書の本文や補足資料を音声化した教材
視覚障がい者や読字困難な児童生徒の学習支援が目的
文字情報を音声で提供し、アクセシビリティを確保

音声教材

マルチメディアデジ教科書 公益財団法人 日本障害者リハビリテーション協会	AccessReading 東京大学先端科学技術研究センター	音声教材 BEAM NPO 法人エッジ
		 MP3形式
ペンでタッチすると読める 音声付教科書 茨城大学	文字・画像付き音声教材 UD-Book 広島大学	UNLOCK 愛媛大学
		

「音声教材普及推進会議資料」文部科学省

音声教材：文部科学省



B 読み上げ機能を使う

★ポイント★

- スピード調整：子どもの実態に合わせて、「ゆっくり」「普通」「速い」を選べるようにする
- 声の種類や音質：聞きやすい声を選択できると安心感が増す
- 操作の簡単さ：ワンタップやショートカットで起動できるようにする
- ハイライト表示：読み上げている箇所を画面で強調すると、視覚と聴覚の両方で理解しやすい。子どもと一緒に見やすさを確認する
- プライバシー及び周囲への配慮：公共の場で使う場合はイヤホンを使う

〔標準機能の活用〕

- Microsoft Immersive Reader：Word、OneNote、Teamsなどで利用可能
- Microsoft Edgeの音声読み上げ機能
- iOS/iPadOS：VoiceOver／スピーチ（選択項目の読み上げ）／カメラアプリ＋読み上げ機能メモアプリ
- Windows：Narrator（Ctrl＋Windowsキー＋Enterで起動）
- Google：Google Text-to-Speech／TalkBack（スクリーンリーダー）／Google Lens

〔アプリ等〕

- Voice Dream Reader（Voice Dream LLC）：テキストやPDF、ウェブページなどを音声で読み上げる（有料）
- UDブラウザ（Climb App）：ウェブページの文字サイズや配色を調整したり、音声で読み上げたりできるアクセシビリティ機能対応のウェブブラウザ（無料）
- もじソナ（株式会社Nanka）：教材をカメラで撮影した写真やPDFデータなどで教材を取り込むと、AIが内容を解析し、文章を音声で読み上げる学習支援サービス（有料）

〔読み上げ機能付きペン型スキャナー・翻訳機〕

- Allingo-X ペン型スキャナー翻訳機（Allingo）：縦書きにも対応。オフラインモードあり
- サンワダイレクト ペン型スキャナー（サンワサプライ）：縦書きにも対応
- ペン型スキャナー翻訳機（NEWYES）：縦書きにも対応。オフラインモードあり



テストにおける音声読み上げ機能の活用

- 読むことが困難な子どもへの支援を目的として、テストの問題文を音声で読み上げる「音声読み上げサービス」を提供している教材会社もあります。
- 高等学校入試や大学入試において、合理的配慮として「タブレット端末を活用した音声読み上げ」が実施された事例が、多く報告されています。

読書における音声読み上げ機能の活用

読書感想文にも使えます！

- デジ図書：小学校の国語の教科書で推薦している児童書を中心に、デジタル図書のマルチメディアデジ図書にして提供（個人申請が必要）
- サピエ図書館：視覚障がい者を始め、目で文字を読むことが困難な方々に対して、様々な情報を点字や音声データなどで提供するネットワーク（利用登録が必要）
- しゃべる図書館「Chatty Library」：読むことに困難がある人たちのための、読み上げ音声付き電子図書のオンライン電子図書館（利用登録が必要）
- わいわい文庫：CDまたはDVDに収録されたマルチメディアデジ図書形式で提供する電子図書サービス（学校による利用申請が必要）
- オーディブル、オーディオブック等
 - ・Audible（Amazon Japan 合同会社）
 - ・himalaya（ヒマラヤジャパン株式会社）
 - ・Google Play ブックス（Google）
 - ・青空朗読（青空文庫を利用した朗読サービス。完全無料）
 - ・みいみ（株式会社オトバンク）：絵本読み聞かせアプリ
 - ・絵本アプリ PIBO（株式会社エバーセンス）：絵本読み聞かせアプリ
 - ・audiobook.jp（株式会社オトバンク）
 - ・Kikubon（株式会社オトバンク）
 - ・Apple Books（Apple Inc.）

C 五十音表やカードを使った言葉遊びをする

★ポイント★

- 視覚＋音声＋動作を組み合わせる（指差し、発音、書く）
- 短時間で達成感を得られるルールにする

- 「音と文字を結び付ける」ことをねらう遊び
 - ・あいうえお探しゲーム：五十音表を見て、教職員が言った音を探して指差す
 - ・音あてクイズ：教職員が「き」「け」など似た音を発音し、子どもが五十音表から選ぶ
- 「似た文字を判別する」ことをねらう遊び
 - ・間違い探し：五十音表の中に、似た文字（例：「ぬ」と「め」）を混ぜて提示し、子どもが間違いを探す
- 「語彙を増やす」ことをねらう遊び
 - ・あいうえお言葉集め：五十音表の「か」行なら「かえる」「かさ」など、知っている言葉を挙げる
 - ・五十音ビンゴ：ビンゴカードに平仮名を配置し、教職員が言った音でますを埋める

言葉遊びカードゲーム（例）

休み時間の遊びとして使えます！

- もじぴったん（MegaHouse）
- ワードスナイパーキッズ（リゴレ）
- ひらがなトランプ（DAWNPLAN）
- ひらがな麻雀 ひらがじゃん（Edison Brain）
- ワード大富豪（学研）
- ミツカルタ（JELLYJELLYGAMES）
- しりとりカードゲーム ワードバスケット ジュニア（幻冬舎）

D 読みやすいレイアウトにする

- 情報の分け方の工夫
 - ・短い文や箇条書き
 - ・1ページに詰め込み過ぎない（情報量を減らす）
 - ・見出しを付ける
- 視覚的なサポート
 - ・図や写真を文字（説明）の近くに配置
 - ・問題番号や指示を目立たせる
 - ・キーワードを囲む、下線を引く
 - ・イラストやアイコンで意味を補う
 - ・1ページに複数のフォントや色を使い過ぎない
- 余白の活用
 - ・周囲に十分な余白を取る
 - ・問題と解答欄の間にスペースを確保する
- 文字・フォントの工夫
 - ・大きめの文字サイズ
 - ・ゴシック体など、線がはっきりしたフォントを使用
 - ・行間を広めに設定
 - ・単語のまとまりを意識して改行（単語の途中で改行しない）
 - ・1行の文字数を少なくして、短い文で改行
 - ・手元で見るか、遠くから見るかに応じて、検討（遠くから見るものは、明朝体よりもゴシック体が見やすい）
- 色と背景の工夫
 - ・背景色と文字色のコントラストを付ける
→白黒コピーをしても読めるようにする
 - ・見分けやすい色の組合せを使う
 - ・強調部分は色や太字で示す
 - ・背景に模様は避ける
- 文字の配置
 - ・中央ぞろえは避け、左ぞろえなど、一文字目の位置をそろえる
- 文字方向
 - ・子どもの読みやすさに応じて、「縦書きを横書きに」「横書きを縦書きに」変更する
- 音声教材やデジタル教科書、デジタル図書を使用し、読みやすい画面に調整する
- アプリ「UDブラウザ」で、フォントサイズや背景色、行間などを読みやすく調整する
- アクセシビリティ機能のズームやカメラアプリを使って、画面を拡大して文字を大きくする

！ 文字の大きさやフォントなどは、子どもと一緒に見やすさを確認しながら選択することが大切です。

〔フォントによる見やすさの違い〕
 フォントによる違い（MS 明朝）
 フォントによる違い（MS ゴシック）
 フォントによる違い（HG 丸ゴシック）
 フォントによる違い（教科書体）
 フォントによる違い（メイリオ）
 フォントによる違い（UD デジタル教科書体）
 フォントによる違い（UD ゴシック）

〔黒板とチョークの色〕
 白いチョーク 青いチョーク
 赤いチョーク 緑のチョーク
 黄色いチョーク

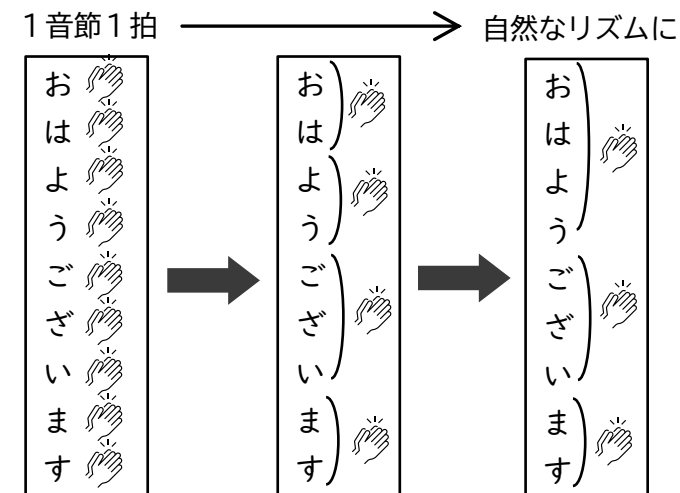
〔コントラストによる見やすさの違い〕
 読める？ 読める？
 読める？ 読める！
 白黒コピー

〔○見分けやすい色の組合せ（例）〕
 ・白と青 ・黄色と青
 ・白と緑 ・黄色と黒
 ・白と赤 ・緑の明暗
 〔△見分けにくい色の組合せ（例）〕
 ・白と黄色 ・赤と黒
 ・赤と緑 ・赤と紫
 ・緑と茶色 ・濃い青と黒

！ 子どもが自分で操作して、読みやすくするスキルを身に付けるよう、支援することが大切です。

E 手をたたいてリズムを取りながら読む

- 1音節で1拍を打つことから始め、徐々に単語のまとまりを意識し、自然なリズムになるように拍を取りながら読む



- 始めはゆっくり、音節の区切りを明確にして読む
- 手拍子しながらの発話が難しい場合は、教職員の手拍子に合わせて話す
- 年齢等に応じて、「膝を軽くたたく」「指で机をトントンたたく」などの代替方法への移行を検討する
- 詩や短文を「みんなでリズムに合わせて読む」活動にする

「おむすびころりん」

お	む	す	び
か	し	の	は
な	し	だ	よ
お	む	す	び
こ	ろ	り	ん
す	っ	と	ん
と	ん		
こ	ろ	こ	ろ
こ	ろ	り	ん
す	っ	と	ん
と	ん		

ICT機器×リーディングトラッカー（例）

- Google Chromeの「読み上げ機能」＋「ハイライト機能」
 - ・テキストのハイライト表示と自動スクロールをオン／オフで切り替え
- Google Chromeの「ユーザー補助機能」
 - ・フォーカス中の項目をハイライト表示する
- Microsoft「イマーシブリーダー」：Word／PowerPoint／OneNote／Edge
 - ・読み上げている行を自動でハイライト（行フォーカス）
 - ・列の幅やページの色を変更
 - ・テキスト間隔（単語間、文字間、行間の間隔を拡大）の調整
 - ・読み上げ速度と音声の選択
 - ・単語の認識力と発音を向上させるために、音節の切れ目を表示
- Adobe Acrobatの「ハイライト」機能
 - ・読む行に下線や色を付ける



F リーディングトラッカーを使う

★ポイント★

- 子どもによって見やすい色が違うため、子どもと一緒にどの色が見やすいか確認する
- 生活年齢に応じて、暗記シートで代用したり、定規を活用したりすることも可能



暗記カード



定規



しおり

〔市販のリーディングトラッカー等〕

- 魔法の定規 リーディングルーラーワイド（CROSSBOW JAPAN）
- 魔法の定規 リーディングルーラーしおり（CROSSBOW JAPAN）
- 楽読み！しおり（できるびより）
- モジサシ（クツワ）
- モジサシ下じき（クツワ）
- カラーバールーペ（共栄プラスチック）

🔍 [「使いやすい文房具」](#)

〔自作のリーディングトラッカー〕

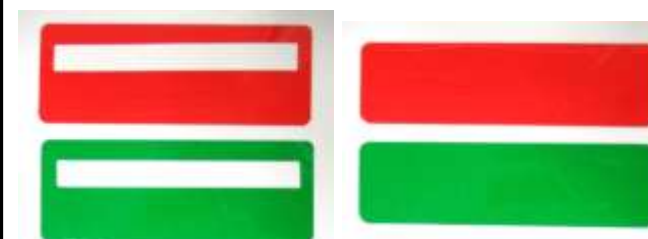
- 画用紙や厚紙をくり抜いて作る
- ラミネートシートを使って作る
- カラーファイル、カラーセロハン等と画用紙を組み合わせる
- オーバーレイの下敷きや色付き半透明の下敷きを使って作る



↑カラーファイルと画用紙で作成

オーバーレイとは…

主に視覚的な補助を目的とします。特定の色を重ねることで、文字の読みやすさを改善したり、集中力を高めたりします。



- ↑オーバーレイの下敷きを使って作成
 - 左：先の文字が見えている方がよい子ども向け
 - 右：読んでいる箇所をまとまりで示した方がよい子ども向け



↑スライド式にして、文字の大きさに合わせて幅を調整可能に。教科書の縦の長さに合わせて作成

書くことの困難さの背景

書くことの困難さの背景

- ①
文字と音とを結び付けることが苦手
・ 書けない平仮名や片仮名がある
・ 促音や拗音を書き間違える
・ 音を頼りに書こうとすると、音が似ている文字と間違える
- ②
語彙が少なかったり助詞の働きに対する理解が難しかったりする
・ 作文で、「楽しかった」「うれしかった」など限られた語を使い、内容が単調になる
・ 「すごい」「すごかった」「すごくて」など、同じ形容詞ばかり使う
・ 助詞を間違えたり、接続詞を適切に使用することが難しかったりする
- ③
一度に覚えている量が少ない
・ 一文字ずつ黒板を見ながら板書する
・ 文章を口頭で聞いても、すぐに忘れてしまい書き取ることが難しい
・ 文の構成を考えながら書くことが難しく、短い文になる
- ④
文字の形を捉えることが苦手
・ 文字の形が崩れてしまい、読めない字になる
・ ます目の中に文字を収めることが難しく、はみ出したり偏ったりする
・ 「語」を書こうとして、「言」「五」「口」の位置や大きさがばらばらになり、正しい形にならない
- ⑤
鉛筆を持つ、文字を書くなどの手の動きの困難さがある
・ 筆圧が極端に弱かったり強かったりする
・ 「し」「つ」「く」などの曲線がうまく書けず、文字の形が崩れる
・ 文字の形を頭では分かっているが、形が崩れる
- ⑥
書くときの姿勢を保持することが苦手
・ 書いている途中で体が前に倒れたり、片肘をついたりする
・ 机と体の距離が一定せず、紙に顔を近づけ過ぎたり、遠ざけ過ぎたりする
・ 片手で紙を押さえることができず、紙が動いてしまう

具体的な支援方法

特別支援教育指導資料（改訂第2版）
「書く」こと



- ①～⑥
□書く量を調整する
・ 必要な内容やキーワードのみ書き写すようにしたり、重要な項目だけを色分けして、その部分のみ書き写すようにしたりする
・ 板書とリンクした穴埋め式ワークシートを用意する
・ 板書量を減らし、ワークシートやタブレット端末での学習量を増やす
□アプリやデジタルワークシートなどを活用し、タブレット端末上でノートをまとめる ➡ 詳細A
□板書を写真に撮り、ノートに印刷した写真を貼る
□板書を写真に撮り、タブレット端末上でいつでも見られるようにする
□教職員が話を聞き、一緒にまとめながら書く
□教職員が話を聞き、代筆する
□子どものノートのます目を意識して、板書する
□音声文字変換機能を使う ➡ 詳細B
- ①
□促音や長音を動作化して覚える ➡ 詳細C
- ①④
□いつでも確認できるように、平仮名表や片仮名表を置く
- ①④⑤
□文字をなぞる
- ②⑤
□口頭で答えた内容をタブレット端末で録音し、後で文章に起こす
- ③
□考えをまとめやすいように、ワークシートに使用する語句を示す
□板書をタブレット端末で撮影し、写真を見ながら書く
□教職員用の板書ノートを手元に置き、手本として使う
- ④⑤
□書きやすいノートやワークシートなどを使う ➡ 詳細D
□様々な幅の罫線やます目入りなど、使いやすいワークシートを数種類用意し、選択する
□文字の大きさがそろうよう、ガイドとなる線を引く
□文字の形への注目を促す ➡ 詳細E
□解答枠（解答欄）付きのワークシートを使う
□解答欄を大きくする
- ⑤
□補助具を使う ➡ 詳細F
□使いやすい文房具を使う
- ⑥
□姿勢保持の補助具を使う ➡ 詳細G

A アプリやデジタルワークシートなどを活用し、タブレット端末上でノートをとめる

★ポイント★

□入力方法の選択肢を広げる

- ・手書きだけでなく、音声入力やキーボード入力を併用
- ・スタイラスペン（タブレット端末やノートパソコンの画面に文字などを書くためのペン）と手書き補助機能（予測変換）を活用
- ・画面キーボードを活用：ローマ字入力／かな入力／フリック入力

□認知負荷を減らす

- ・シンプルな画面構成
- ・大き目のフォントサイズ
- ・広めの行間設定
- ・色分けやアイコンによる視覚的な整理

□操作のしやすさ

- ・タップ領域を広く設定
- ・誤操作防止のため、不要な機能を非表示

□データの保存と共有

- ・自動保存機能をオンにし、クラウド同期で紛失を防止
- ・教員や保護者と共有できる設定

□音声読み上げによる確認

- ・アクセシビリティ機能の活用

○文字の候補が出るので、確認しながら入力できる
○入力したい文字がどの段なのかが分かれば、入力できる

★実践の流れ（例）★

- ①ワークシートをPDFで配布
- ②タブレットに取り込み
- ③アプリで開き、スタイラスペンや手書きで書き込み
- ④読み上げ機能で確認
- ⑤誤りを訂正
- ⑥クラウドに自動保存
- ⑦教員や保護者と共有



[アプリ等]

○書き込みが可能：カメラアプリ

→①ワークシートや教材をカメラアプリで撮影

②手書きモードやテキスト入力を活用して、写真に答え等を書き込む

③写真を保存

○ノートまとめに使える：Google ドキュメント／OneNote／GoodNotes／Notability

→手書き＋音声録音＋画像挿入が可能

Google Keep→音声入力でメモ、写真の添付が可能

ロイロノート→音声入力も可能

○PDFに直接書き込みが可能：Adobe Acrobat Reader／ギャラリー／kami／おたすけっち（東京書籍）

B 音声文字変換機能を使う

[標準機能の活用]

○Microsoft Word／PowerPoint：「ディクテーション機能」を使う

○iOS：音声コントロール／キーボード音声入力（キーボードのマイクアイコン）／Siri
メモアプリ→オーディオを録音し、録音後に文字起こしを表示する

Voice Memos→録音した音声を、アプリ内で自動的に文字起こししたり、リアルタイムで、文字で表示したりする

○Google：Google ドキュメントで「音声入力機能」を使う

Google Docsで「音声入力」をする

[アプリ等]

○UDトーク（コネクティック）：リアルタイムで文字に変換。学年指定で、該当学年前の漢字を使用

○ロイロノート（LoiLo）：録音機能を使用

○Speechnotes（WellSource - Empowering You）：音声入力をリアルタイムでテキスト化する

★活用例★

○教員の指示や連絡事項のメモ：口頭指示を音声入力で記録

○行事の感想：運動会や遠足の感想文等の作成

○個別の学習記録：学習の様子や感想のまとめ

○自己評価・振り返り：「分かったこと」「頑張ったこと」を音声で記録

○調べ学習のまとめ：調べた内容を音声で入力し、レポートにまとめる

○観察記録：理科の実験や観察結果を音声で記録する

○グループ発表の原稿作成：話しながら原稿を作る

○宿題の提出：音声で答えや感想を入力して提出

！ 音声入力は「書く負担を減らす」だけでなく、「思考を止めずに表現できる」ことも、メリットの一つです。

★ポイント★

□音声で入力し、後で文章に整える

→音声入力は口語（話し言葉）になりやすいため、文章を整える（書き言葉に直す）

□誤変換を修正する

□「書きたいことがある」「書くことが（ある程度）決まっている」ことが前提になる

→書く内容が浮かばない場合は、失敗体験になりやすかったり、「何を話すか考える」＋「話す」＋「確認する」という複数の作業が同時に発生し、負担が大きくなったりする

C 促音や長音を動作化して覚える

○書く前に、動作を付けて促音（手を後ろに引いて「ぴたっ」と止める）や長音（指を横に「すー」と動かす）を確認してから書く

○促音のところで、手を「ぐっと握る」動作などをしながら書く

○長音のところで、反対の手で「腕を伸ばす」動作をしながら線を書く

！ 最初は教師と一緒に確認し、徐々に子ども一人で確認するよう、段階的に取り組むことが大切です。

「読み」と「書き」の関係

- 読む力と書く力は「順序」と「相互作用」があり、どちらかが弱いともう一方にも影響します。
- 書く力は、読む力や話す力を土台にして育ちます。読むことで言葉の意味や文の形を理解し、次に、話すことで表現する練習をして、書くことでその表現を定着させていきます。
- 読むことで語彙や文の構造を学び、書く力の土台ができます。書くことで、自分の文章を読み返し、文法や構成に注意するため、読む力も強化されます。つまり、読むことと書くことは循環しながら、両方を伸ばす力になっています。

D 書きやすいノートやワークシートなどを使う

- 記入量を減らす
 - ・長文記述を避け、短文記入を中心にする
 - ・選択肢やチェックボックスにする
 - ・「○で囲む」「線で結ぶ」「色を塗る」などにする
- 視覚的な手掛かりを増やす
 - ・アイコンやイラストで意味を補強する
 - ・色分けでカテゴリーを明確にする
 - ・キーワードの提示
 - ・書き込む場所を枠囲みや色付けて明確にする
- レイアウトをシンプルにする
 - ・1ページに詰め込み過ぎない
 - ・行間や余白を広めに設定する
- 解答用紙をA4サイズからA3サイズに、拡大コピーする
- フォントと文字サイズを調整する
 - ・本人が読みやすいフォントと文字サイズにする
- 縦書きから横書きへに、横書きから縦書きに変更する
- 書きやすいノートを使う

★ノート選びのポイント★

- ☐ ます目の大きさ
- ☐ 行間の広さ
- ☐ ます目のガイドラインの有無
- ☐ 太めの罫線や色付きの罫線
- ☐ 紙質と色
 - ・ざらざらした紙質が向いている子ども：筆圧が弱い／手指の力が弱い速く書き過ぎて字が乱れる
 - ・滑らかな紙質が向いている子ども：筆圧が強過ぎる／不器用さがあり手の動きがぎこちない

！ノートを選ぶ際は、教師や保護者が「良いと思うもの」を用意するだけでは不十分です。子ども自身の感覚によるため、子どもが選ぶことが大切です。

E 文字の形への注目を促す

- 漢字の構成要素（へんとつくり）を色分けして示す



- 漢字を部首やパーツに分解する

・分解カード

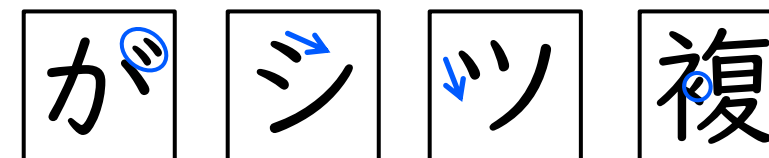


・色分け

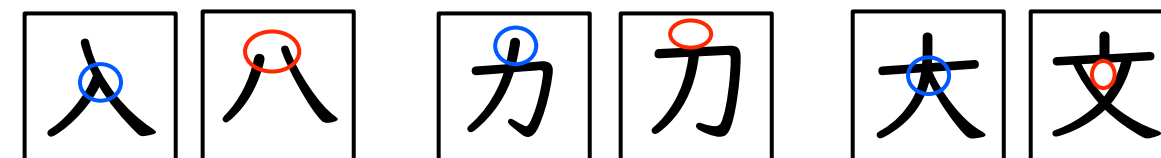


- 間違いやすいポイントに印を付ける

・点の位置や向き



・点画の接し方や交わり方（突き出すか突き出さないか）



- 似ている文字を並べて、違いを探す

例：「め」と「ぬ」／「シ」と「ツ」／「決」と「快」／「a」と「d」／「p」と「q」など

- アニメーションで書き順を表示し、書きながら形の変化を確認する

- ・新・筆順辞典（NOWPRODUCTION）：筆順アニメーションとなぞり機能。音声入力にも対応
- ・筆順漢字辞典（Flipout LLC）：漢字の筆順をアニメーションで表示。なぞり書きも可能
- ・小学生かんじ：ゆびドリル（NEXT BOOK）：字の書き順判定機能あり。正しい順で書くと音でフィードバック
- ・Oska Writing Lite（無料版）：平仮名、片仮名、小1の漢字の構造理解＋書き順サポート。視覚的ガイドあり
- ・Oska Writing（有料版）：小1～中学卒業までの漢字2136字、平仮名、片仮名

- モールやフェルト、紙やすりなどを使って文字を立体的に作り、触って形を確認する



F 補助具を使う

○筆記具の工夫

- ・太めの軸や三角軸の鉛筆
- ・芯が柔らかい 6B、4B の鉛筆→筆圧が弱い子ども向き
- ・芯が硬い H、2H の鉛筆→筆圧が強い子ども向き
- ・シャープペンより摩擦の少ないジェルペンやボールペン
- ・芯折れ防止機能付きのシャープペン→筆圧が強い子ども向き
- ・鉛筆グリップを使って、握りやすく、指の位置を安定させる

○下敷きの工夫

- ・滑り止め付き下敷きを使って、紙が動かないようにする
- ・柔らかい下敷きを使う
→筆圧が安定しにくい子ども向き
- ・硬い下敷きを使う
→手指の力が弱い子ども向き
- ・ざらざらとした下敷きを使う
→鉛筆の動きが振動になって手や脳に強く伝わり、頭の中でイメージしている文字と手の動きが一致しやすくなるため、文字の形を取りやすくなる
- ・紙やすりを使う
→ざらざらした下敷きの代わりに使う。子どもの実態に合わせて、紙やすりの目の大きさを選択する
- ・文字を書くときと、計算をするときで、柔らかい下敷きと硬い下敷きを使い分ける
→文字を書くとき：柔らかい下敷き
計算するとき：硬い下敷き（筆圧が不安定になりやすいので、注意が必要）

○消しゴムの工夫

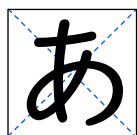
- ・鉛筆と同じ持ち方で使えて、細かい部分を消しやすいスティック型やペン型の消しゴムや、角の多い消しゴム
→ピンポイントで消すことができ、間違えた部分だけを消すことができるため、書き直す量が減る
- ・柔らかい消しゴム→軽い力で消せるため、摩擦が少なく紙を傷めにくい

○ガイドシートの活用

- ・行の幅を示すシート：透明の下敷きに「基準線」「中央線」「上限線」など、必要なガイドラインを、色分けして引く



- ・ますの斜め線ガイドシート：透明の下敷きに斜め線を入れたますを書く



←文字に含まれる斜めの線が
苦手な子ども向き



「使いやすい文房具」



下敷きを使ったときの書き心地を、
子どもと一緒に確認しながら選ぶことが大切です。

G 姿勢保持の補助具を使う

○姿勢を整え、視線が下がり過ぎないようにする

- ・書見台（ブックスタンド）やタブレットスタンド
- ・傾斜台（斜めのデスク）やスロープボード



○姿勢保持用の椅子を使う

- ・バランスチェア：フラチェアー（パシフィックサプライ）／バランスイージー学校用（バランスラボ） など
- ・肘付き椅子→肘が当たると刺激になり、姿勢が崩れたことに気づきやすい

○骨盤の安定や足の安定性を確保する

- ・クッションシート：カガック（丸菱工業）／ムービングクッション（ギムニク）／凸凹いすシートセット（ウチダ）／P!NTSCHOOL (p!nt) など
- ・座面の滑り止め：椅子ずれ防止シート（一歩） など
- ・フットレスト

○背中を支えるクッションで疲労を軽減する

○手首の安定性のサポートで疲労を軽減する

- ・手首を支えるパッドや手首用のクッションなど
- ・アームサポート（机の端に取り付けて、腕全体を支える補助具）

○集中して取り組むための感覚刺激を目的とするクッションや膝掛などを使用する

- ・重みがある膝掛：重いひざかけ（たーとるういず）／ウエイトブランケット（Harkla）
- ・バランスクッション
- ・バランスボード（足踏みタイプ）
- ・ふみおくん（TOSS 教材）
- ・フットローラー（足裏刺激ローラー）
- ・センサリーフットパッド：センサリーパズルマット（ORTOTO）／指圧フットマット（YJSD）
- ・竹踏みや足つぼマット
- ・クッションの中に、スーパーボールを入れて代用

なぞり書きをするときのちょっとした配慮

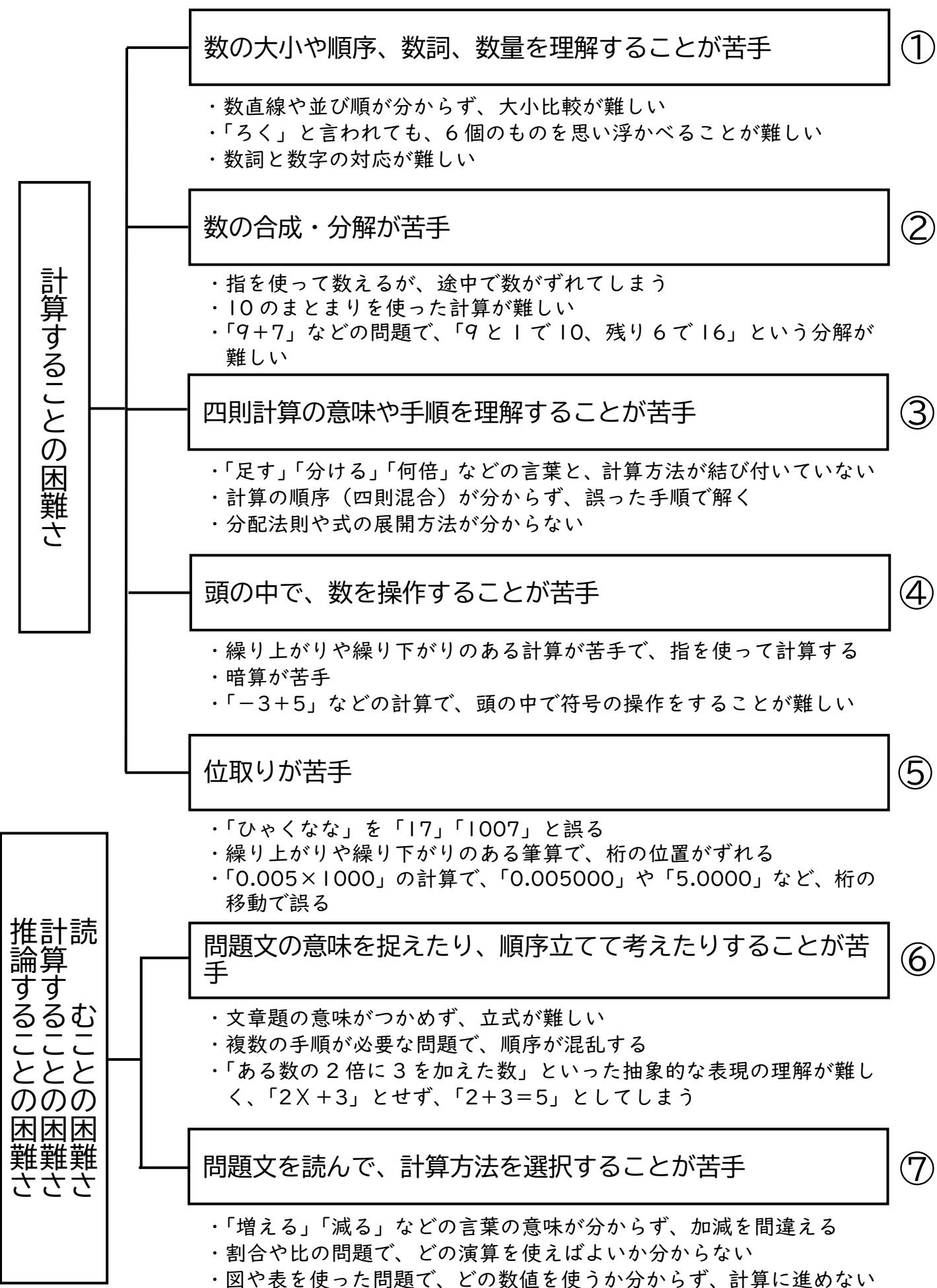
- 手本の文字を薄いグレーで書くと目立たず、子どもが書いた文字が、はっきりと見えます。
- 薄いグレーや薄いパールオレンジ、ピンクのペンで書くと、コピーしたときに色が消えやすくなり、子どもの書いた文字だけが残ります。掲示物として使用する際は、注意したいポイントです。



マインドマップで「書くこと」×「考えをまとめること」の支援

- 伝えたいことはたくさんあっても、なかなか考えがまとまらない子どもに、マインドマップを使ってみませんか？子どもの言葉をキーワードとして示し、関連付けながら視覚的に整理することで、考えをまとめることの支援につながります。
- マインドマップでまとめたものを、生成AIを活用して文章にしてから、子どもの思いに合うように校正することで、書くことの支援にもつながります。

計算することの困難さの背景



具体的な支援方法

特別支援教育指導資料（改訂第2版）
「計算すること」



①～⑦	☐ ヒントカードを使う → 詳細A ☐ 分かりやすくなるようワークシートを工夫する → 詳細B ☐ 基本的な計算問題に絞るなど、課題の内容や量を調整する ・本人と相談し、何問挑戦するか決める ・複数のコースを設け、子どもの実態に応じた問題を解く ☐ デジタル教科書の動画を見ながら計算する
①②③	☐ おはじきやブロック、数え棒、お金の模型、100玉そろばんを使う ☐ 計算物差しを使う → 詳細C ☐ 数直線を利用した計算の仕方を説明し、数直線を机に貼っておく
③	☐ 計算記号の意味理解を助ける、動画教材等を使う → 詳細D
②③④	☐ 電卓やタブレット端末の電卓機能を使う ☐ Microsoft Excelの自動計算機能を使う
③④⑤	☐ 桁や行に色を付けたり、繰り上がりに○を入れたりする ☐ 位取りがしやすいよう、補助線を引いたり補助具を使ったりする → 詳細E ☐ 大きなますのノートや、ます付きのワークシート、テスト用紙を使う ☐ IマスI文字を徹底する ☐ 計算スペースを確保する ・ワークシートの余白を広くする ・ミニ電子ボードを使う
⑥⑦	☐ 立式の手掛かりとなるように、キーワードや立式に必要な数値、単位にアンダーラインを引いたり、○で囲ったりする ☐ 問題文を平易な表現にする ☐ 問題文の意味を理解しやすいよう、買い物などの身近な場面や例に置き換える ☐ 問題文を、図や絵、動画で説明する ☐ 立式の仕方を考えられるよう、簡単な数値（1桁や10の倍数、5の倍数）に置き換える

A ヒントカードを使う

○視覚的に分かりやすくする

- ・イラストや色分けて「足す」「引く」を示す
- ・色分けに意味を持たせる

(例：係数＝青、変数＝緑)

○手順を簡潔に示す

○情報量を減らす

○「確認できる」目的で使用する

○自分で確認できるようにする

〔ヒントカードの例〕

○数概念

○計算の手順

○九九表

○四則計算を表す言葉

○公式

など

わり算のひっ算		
①たてる	② $\square \times \square$	③ひく
④おろす	⑤たてる	⑥ $\square \times \square$
⑦ひく		

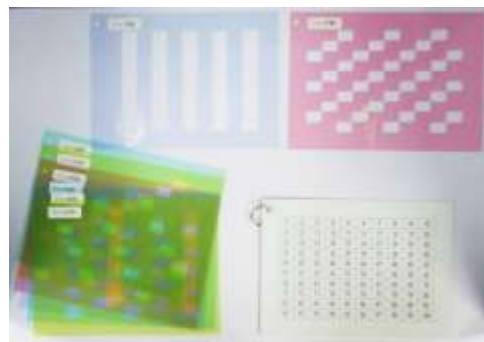
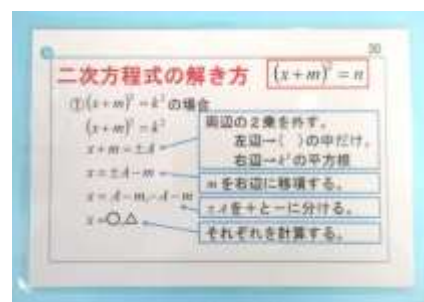
たす +とおなじいみのことば
あわせて ぜんぶで みんなで ふえると もらうと くと(来る) など
ひく -とおなじいみのことば
のこりは へると あと なくなると ちがいは あげると つかうと など

計算の決まり
①左から右へ、順番にする。
②() があるときは、() を先にする。 $(\square + \Delta) - \square$ $\square \times (\Delta - \square)$
③+と-がまじった式と、 $\times$ と+がまじった式は、左から 右へ順番にする。 $\square + \Delta - \square$ $\square \times \Delta + \square$ ①→② ①→②
④+・-と $\times$ ・÷がまじった式は、 $\times$ ・÷を先にする。 $\square \times \Delta - \square$ $\square + \Delta \times \square$ $\square \div \Delta + \square$ $\square - \Delta \div \square$

「方程式のチェック」カード

- ☒ () をはずした？
- ☒ 符号を確認した？
- ☒ 移項はした？
- ☒ 符号を確認した？
- ☒ 両辺を割った？

「かけ算をつかうとき」と「わり算をつかうとき」
かけ算をつかうとき：1あたりの数 $\times$ いくつ分＝全体の数
わり算をつかうとき：全体の数 $\div$ いくつ分＝1あたりの数 全体の数 $\div$ 1あたりの数＝いくつ分
*「全体の数」が分かっているときは、「わり算」をつかうよ！
全体の数 1あたりの数 いくつ分

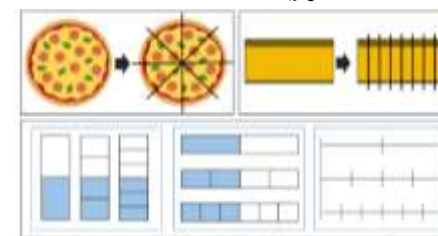


↑ 倍数、公倍数、約数、公約数の確認に使えるカード

B 分かりやすくなるようワークシートを工夫する

○子どもがイメージしやすいイラストを使う

例：分数の表し方



子どもが自分にとって分かりやすいものを選ぶよう、いろいろな表し方をした複数のワークシートを作成することで、誰にとっても分かりやすい授業づくりにつながります。

○絵や図、色分けて数の関係を可視化する

○枠や色で「係数」「変数」を分けるなど、式の構造を可視化する

○位取りが分かりやすくなるよう、線や色で位を分かりやすくする

○まず目付き計算用紙に位を記入する

○1問を複数のステップに分ける

○文章題では、「分かっていること」「求めること」を書く欄を設ける

○問題文を簡潔にし、余計な情報を減らす

○問題量を減らす

○空白を広く取り、途中式を書く欄を確保する

○公式や定義を欄外に記載する

○ワークシートと数え棒、ブロックを併用する

C 計算物差しを使う

○数字の方向を確認する：左から右へ進むと「増える」、右から左へ進むと「減る」

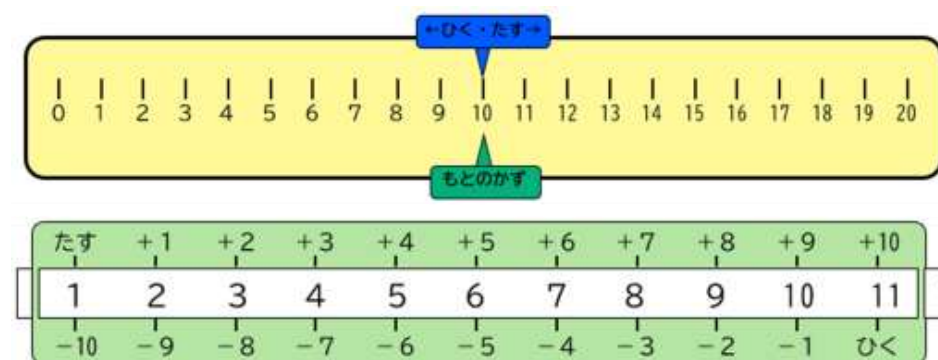
○目盛りの読み間違い防止：細かすぎる目盛りは避ける／色分けやイラストで区切りを強調

○動かす意味の理解：「動かす＝足す／引く」という動作と計算の関係を確認

○確認の習慣：スライダーや指で動かした後、目盛りにしっかり合わせているか確認

○学習段階に合わせる：掛け算や割り算は、慣れてから別の物差しや工夫を追加

○数直線に移行する：計算物差しに慣れたら、数直線への移行を図る



- ↑ ①「たす」「ひく」に元の数を合わせる
- ②「足す数」「引く数」だけ、左右に進む
- ③答えの数を確認する

← 負の数を加え、正の数・負の数の加減法に活用

D 計算記号の意味理解を助ける、動画教材等を使う

- かみ砕いた言葉で説明したり、図や絵で説明したりすることに加えて、動画を活用してイメージしやすくすることで、意味理解を促す
- デジタル教科書の動画を見ながら計算する

〔教材提供・映像コンテンツ集〕

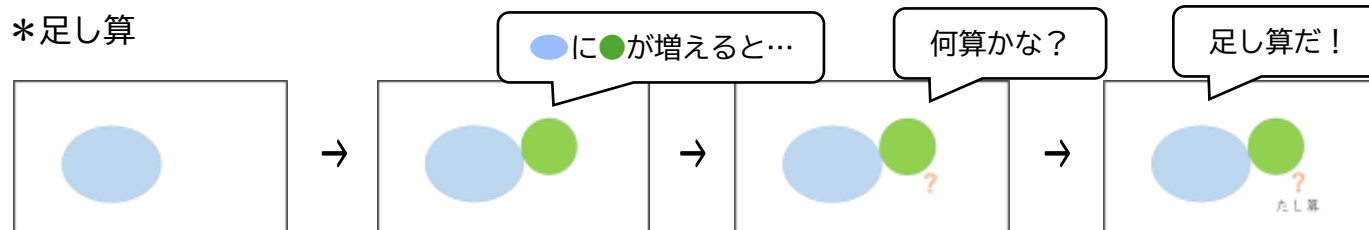
- 啓林館「あかねこ計算スキル」シリーズ（算数計算解説動画）：学年別の動画解説あり
- 大日本図書「算数イメージ動画集」（文部科学省委託）：公式や定理を30秒前後のクリップで説明
- 文溪堂「さんすうらんど（まなびじゅある）」：おはじきやブロックなどを使った動画や教材
- ロイロノート・スクール「素材ライブラリ」：位取りカードや数え棒の画像素材を提供

〔自作動画の例〕

計算の意味をイメージする自作動画

！子どもの実態に応じて、分かりやすい説明を加えながら使用します。また、伝えたい計算方法（考え方）に応じたイメージになるよう工夫します。

*足し算



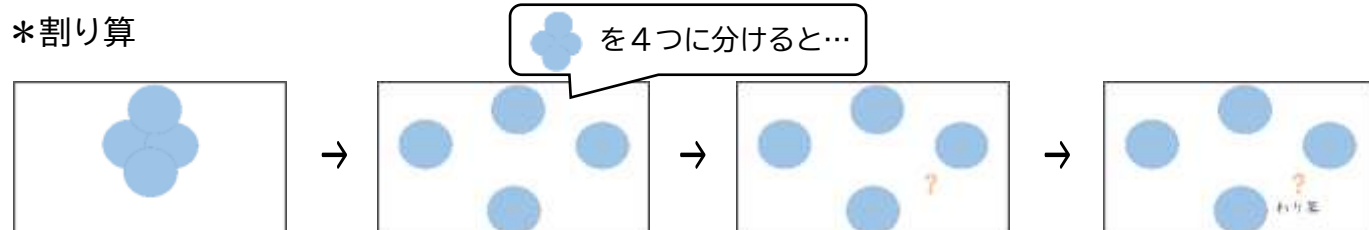
*引き算



*掛け算



*割り算



[4つの計算をイメージしよう](#)

[小学校の先生から御提供いただきました]



E 位取りがしやすいよう、補助線を引いたり補助具を使ったりする

○位取り板や位取り表を使う

- ・直接書き込める位取り表や位取り物差しを使う
- ・位取り板のますの大きさを、ノートのますの大きさに合わせる



○位取り板と位取りができるアプリを提示して、子どもがアナログかデジタルかを選択できるようにする

- ・ロイロノート・スクール「素材ライブラリ」：位取りカード
- ・特別支援教材開発研究所：位取りアプリ（無料）

○位取りがしやすくなるよう枠を記載したワークシートと、各位の単位（大きさ）を表すブロックやタイルを併用する

		100			1
		100		10	1
		100		10	1
1000	100	100	10		1
1000	100	100	10	1	1
千の位	百の位	十の位	一の位		
2	7	4	6		

○一の位から4桁ごとに「/」の補助線を引き、読みやすくする

3 6 5 / 9 1 0 4 / 2 9 8 4

○色付箋を縦に貼り、位の位置を示す



推論することの困難さへの支援

「推論する」とは、「目の前にある情報（事実）を手掛かりにして、事象の因果関係に着目し、事実から結果を予測したり、結果から原因を推測したりすること」です。

〔推論することに関連する力〕

言語理解力：言葉の意味や使い方を正しく理解する力 単語だけでなく、文の構造や言い回し、比喩なども含めて理解する必要がある
例：「雨が降っているから傘を持っていこう」という文を読んだときに、「雨」「傘」「持っていく」の意味を理解し、全体として何を伝えたいのかを把握する
文脈把握力：言葉や出来事の前後関係を踏まえて、意味を正しく読み取る力
例：「彼は泣いていた。試験に落ちたからだ。」など、後の文で説明されている「泣いていた理由」を読み取る 「冷たい人＝感情が薄い」「冷たい水＝温度が低い」など、同じ言葉でも文脈によって意味が変わることを理解し読み取る
抽象的思考力：目に見えない概念や、具体的でないものについて考える力
例：「自由」「正義」などの抽象的な言葉の意味を考えたり、それらを使って議論したりする 「リンゴとオレンジはどちらも果物」など、共通点を見付けて分類する

推論することが苦手な子どもの実態（例）

国語	○「雨が降っていたので、傘をさした」という文から、雨が強いことや屋外であると推測することが難しいなど、場面の状況を把握することや、登場人物の気持ち、言葉の意味などを文脈から推測することが難しい ○「空は高く澄み渡り、彼の心もまた晴れやかだった」などの抽象的な描写から、心情の変化を読み取ることや、筆者が直接書いていない意見や立場、論理展開や主張の背景などを読み取ることが難しい
社会	○「雪が多い地域ではどんな工夫をしているか」という問いに対して、住宅や交通の工夫を想像するなど、地理的条件と生活の関係を推測することや、地理的なデータを読み取ること、地理的な因果関係を分析することが難しい ○「鎌倉幕府が成立した背景には何があるか」という問いに対して、武士の台頭や政治の混乱などを関連付けて考えるなど、歴史的因果関係を理解することや、歴史的な背景を理解することが難しい
算数・数学	○「りんごが3個ありました。2個買ってきました。全部で何個ですか」という問題で、「全部で」という言葉から足し算が必要だと気付くなど、問題文を理解することや、式を立てるための論理的な推論が難しい ○表やグラフから法則性を見付けることや、規則性を見付けることが難しい

算数・数学	○「この形を折り畳むとどうなるか」という空間認識を伴う問題で、結果を予測することが難しい ○証明問題において、どの情報を使ってどのように論理を組み立てればいいかが分からない
理科	○「葉がしおれているから、水が足りない」など、観察結果から原因を推測することや、実験結果を解釈すること、実験の結果から法則を導くことが難しい ○「昼と夜があるのはなぜ」という問いに対して、地球の自転という見えない要因を推測するなど、自然現象の因果関係を理解することや、生物の仕組みの因果関係などを理解することが難しい
外国語	○「Can you help me?」という表現がお願いであることを質問と捉えてしまうなど、会話の意図を理解することや、間接的な表現を理解することが難しい ○「This is my dog. He is very cute.」の「He」が「dog」を指しているなど、指示語を理解することや、文脈から語彙の意味を推測することが難しい ○「He brought a dozen roses to apologize.」という文で、バラの花が謝罪の象徴であることを文化的に推測するなど、文化的な背景を踏まえて理解することが難しい
音楽	○「この曲はどのような気持ちになるか」など、音の高低やリズムの違いを聴き分けて、感情を推測することや曲の雰囲気や推測することが難しい ○「なぜこの部分でテンポが変わるのか」など、楽曲の構成や作曲者の意図を読み取ることが難しい ○ジャズや民族音楽などの背景を踏まえた解釈など、音楽史や文化的背景から楽曲の意味を推測することが難しい
図画工作・美術	○「この絵は何を表しているか」など、色や形から意味を推測することや、作品の意図やテーマを読み取ることが難しい ○「なぜ作者がこの角度から描いたのか」「なぜこの色を使ったのか」など、構図や技法の選択理由を考えることが難しい ○印象派や抽象画など、時代背景や思想を踏まえた解釈など、美術史や社会的背景から作品の意味を読み取ることが難しい
体育	○「なぜ準備運動が必要か」「なぜルールがあるか」など、動きの目的やルールの意味を理解することが難しい ○「なぜこのタイミングでパスを出したのか」「なぜ守備の位置を変えたのか」など、戦術やチームプレーの意図を読み取ることが難しい ○「フォームの改善がなぜ記録向上につながるのか」など、身体の動きと効果の関係を論理的に考えることが難しい
技術・家庭	○「なぜバランスの良い食事が必要なのか」など、生活の工夫や選択の理由を考えることが難しい ○「なぜこの材料を使うのか」「なぜこの順番で調理するのか」など、技術的な手順や生活設計の意図を理解することが難しい ○省エネ設計や持続可能な生活の必要性を、環境や社会の視点から考えるなど、社会的・経済的背景から生活や技術の選択を推測することが難しい

具体的な支援方法

特別支援教育指導資料（改訂第2版）
「算数（数学）における推論する」こと



□視覚的に分かりやすくなるよう、図を示す ➡ 詳細A

□ヒントカードを使う ➡ 詳細B

□見本の提示や部分的、段階的な補助をする

- ・なぞり書きや視写をする
- ・補助的な点や線を示す
- ・途中まで図形を描き、続きを描く
- ・部分的なトレースや方眼紙を使う
- ・形の模写を簡単なワークシートから始める

□実物や具体物を使って、操作や体験を加える ➡ 詳細C

□動画教材やアプリを使う ➡ 詳細D

□関係性を読み取るポイントを示す ➡ 詳細E

□学習内容と日常生活を結び付ける

- ・身の回りの時間やお金
- ・物の大きさや距離
- ・子どもの経験に基づく場面
- ・子どもの興味のある題材 など

A 視覚的に分かりやすくなるよう、図を示す

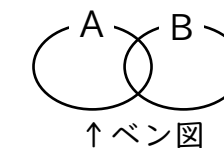
★ポイント★

- 数を丸で表す、文章題を絵にするなど、抽象的なものを具体的なものに近づける
- 手順を示す
- 色で意味分けする（増える＝青、減る＝赤など）
- 色の使い過ぎに注意する（3色程度）
- 意味が分かる配置にする（左右・上下の関連を意識）
- 情報を精選し、シンプルな図にする
- 同じ形式の図を繰り返し使う

！子どもが自分でイメージしやすい絵を描きながら考える方法や、絵や図を描くことが難しい場合に、数種類の絵カードから、問題文に合ったものを選ぶ方法もあります。

〔示し方の例〕

- 矢印図（原因→結果）
- 線分図（大小・差）
- 位置関係図（左右・上下）
- ベン図（共通点・違い）
- 時系列図（前→今→後）

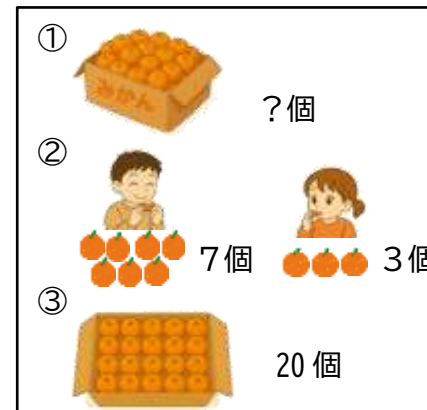


〔各教科の例〕

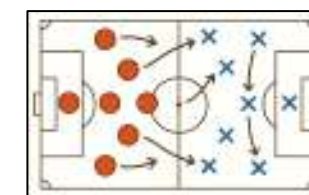
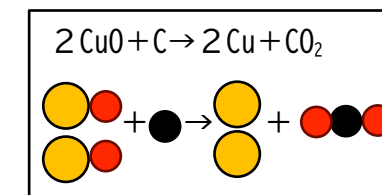
- 国語：登場人物相関図
場面の舞台図や物語の場面構成フローチャート
文の構造（主語・述語）を色分けした図
行動と気持ちを左右に並べた対比図
文章構造のツリー図：序論→本論→結論／主張→根拠→例→結論
- 社会：地理の産業・気候区分を色分けしたマップ
歴史の流れを年代軸で整理した図や昔の暮らし、道具の変化を示す時系列の図
三権分立の図や国際機関の役割をまとめた相関図
流通（生産→流通→販売→消費）や経済（政府・企業・家計の相互関係）の流れを示す図
- 算数・数学：等分図・包含図（割り算の「分ける／いくつ分」）
文章題の絵図や線分図、関係図
→段階に分けて示すと、分かりやすい

例：①みかんが、段ボールに入っていました。
②兄が7個、食べました。妹も3個食べました。
③のこりが、20個になりました。
はじめに、みかんは何個ありましたか。

グラフと表の対応を矢印で示す
関数の変化を矢印で示す
確率の樹形図



- 理科：植物の成長の様子段階図
太陽の動きと影の長さの関係
天気の変化を前線の模式図で整理
水の三態変化（固体⇔液体⇔気体）の模式図
電子配置図や化学平衡の模式図、力の分解図、回路図
力のつり合いを矢印で表す図
- 体育：ゲームのポジションなどチーム配置図
バスケットボール・サッカーなどの作戦ボード
- 技術・家庭：プログラムのフローチャート
アルゴリズムのフローチャート／ネットワーク図
栄養バランスを食品群ごとに色分け
- 英語：文の語順カード（S+V+O+場所+時）
時制の時間軸（過去→現在→未来）
長文の段落構造



B ヒントカードを使う

★ポイント★

- 子どもが自分で選んで使えるようにする
- 授業後も、子どもが自分で使えるようにする
- 何を考えるためのかを明確にする
→「考える視点」を明確にする

例：「理由を探すときは「なぜなら」「そのため」をチェック」

「主張・理由・具体例を3色でマークしよう」

「分かっている数字を○で囲む」

- 図や記号・色分けで示す
- 図はシンプルにする
- 色は意味を持たせて使う
- 「なぜ？」より「どうやって？」を示す
- 考える手順を段階的に示す

例：①問題を分類する

②図に写す

③式を決める

- 情報は最小限にし、ポイントを端的に示す
- 教科が違っても「カードのルール」は共通にする

例：手順は必ず「①→②→③」で、同じ色分け、同じアイコン

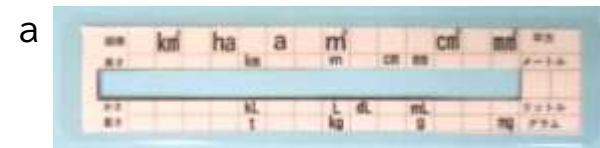
- 具体例を入れる

〔ヒントカードの例〕

- 敬語の種類分類図（尊敬語・謙譲語・丁寧語）
- 古典文法の活用表
- 地図記号の一覧表と実際の写真の対応図
- 単位換算表（a）
- 計算を表す言葉（b）
- 作図の仕方（c）
- 三角形・四角形の分類表
- 立体の展開図と完成図
- 定義や公式（d）
- 生態系のおもてなしの図
- 化学反応の模式図
（原子モデルを丸で示す）
- 人体の器官相関図（血液の流れ）
- 比較級・最上級の構造
- 関係代名詞・分詞構文の構造図（e）

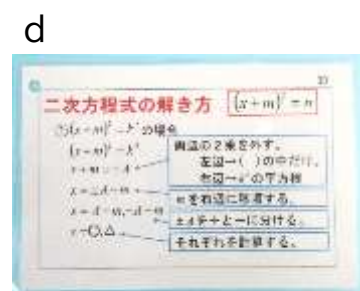
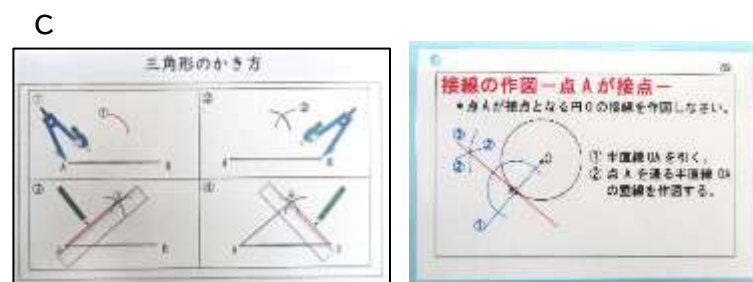
！ 始めは、教師と一緒に使いながら、使い方や使う場面などを身に付けていきます。徐々に教師の支援を減らしながら、子ども自身で使えるようにします。

！ 子どもにとって見やすいもの、活用しやすいものにすることが大切です。どのような示し方が分かりやすいか、子どもに確認しながら作成します。



b

たす +とおなじいみのことば	ひく -とおなじいみのことば
あわせて ぜんぶで みんなで ふえと もらうと くと(来る) など	のこりは へると あと なくなると ちがいは あげると つかうと など



e

関係代名詞の使い方			
先行詞	主格	目的格	所有格
人	who	who(m)	whose
物・動物	which	which	whose(of which)
人・物・動物	that	that	なし
・その他の関係代名詞 what, as, but			

C 実物や具体物を使って、操作や体験を加える

★ポイント★

- 段階的な支援を行う：①実物／②具体物（模型・図・カードなど）／③半具体物（表・概念図など）／④抽象（文章・思考・推論）

- 「比べる」「並べる」「分類する」などの操作を伴う

- 複数の感覚（視覚・触覚・聴覚）を使う

- 結果が見えるようにする

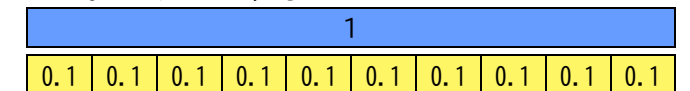
- やり直せるようにする

〔各教科の例〕

- 国語：登場人物の表情イラストや「気持ちカード」を並べて選ぶ
場面ごとに絵カードを並べて、順序を確認する
主張・理由・例を色分けカードで机の上に並べる
文章の段落ごとに内容をまとめた付箋を貼り、並べ替えて要約する

- 社会：模型ブロックで町を再現し、地図と比較する
歴史上の出来事カードを時系列に並べ、矢印で因果関係を表す
気候区分カードを地図に貼り付けて比較する
模擬投票を実施する

- 算数・数学：小数の学習で、0.1の紙テープをつないで1にする



分数の学習で、ピザ模型や折り紙で「分ける」操作をする

図形の学習で、立体模型を使う



！ 身近にある物を使うとことで、完成のイメージを持ちやすくなります。

↑お菓子の箱を切り分け、展開図の学習に使う

かさの学習で、1L容器と1dL容器を使って、水を入れたり分けたりする

比例・比率の学習で、水の量を変えたペットボトルを比較する

グラフの学習で、ブロックを積み上げて確認してから棒グラフにする

確率の学習で、実際にサイコロやカードを使って結果を記録する

- 理科：化学反応の様子を、原子模型（球）で反応前後を組み替えて確認する

骨格模型や臓器模型を触って位置関係を確認する

ペットボトルと風船で肺の模型を作り、動きを体験する

- 図画工作・美術：絵の具を実際に混ぜて結果を確認する

写真カードを並べてバランスを確認し、構図を考える

- 体育：骨格模型を触って動きを確認する

- 家庭：食品カードを分類して栄養バランスを確認する

- 英語：時間軸カードに動詞カードを置いて、時制の変化を確認する

ロールプレイで実際にやり取りを体験する

単語カードを並べ替えて文を作る

操作を伴う学習に使える教材

- 日本地図パズル
- 世界地図パズル
- 数字ブロック
- 100玉そろばん
- 分数パズル
 - ・はじめての分数パズル（くもん出版）
 - ・ラーニング分数パズル（チャイルド社）
 - ・算数ブロック（キアーズ）
 - ・分数パズル 分数タイルセット（HST factory）
- 立体模型
 - ・いろいろな三角形と四角形（ヒシエス誠文社）

など

D 動画教材やアプリを使う

- 学校教育用れきはく動画コンテンツ（国立歴史民俗博物館）
- GeoGebro：計算や数直線・図形の操作、グラフを作成するアプリ
- Desmos：無料のウェブ関数電卓
- 電卓（無料のウェブ電卓）
- PhET Interactive Simulations：物理、化学、生物、地球科学、数学で使えるシミュレーションアプリ
- Teach U（特別支援教育のデジタル教材サイト）
- ONITS（教職員支援機構）・動画教材リンク集



E 関係性を読み取るポイントを示す

★ポイント★

- 何と何の関係を示すかを、明確にする
 - 例：主語と述語／人物の心情／状態の変化 など
- 文章の中の「手掛かり」を色分けする
 - 例：量／時間 など
- 関係を表す言葉を示す
 - ・原因・結果：～ため／～ので／～だから
 - ・比較：～より／～と比べて
 - ・時間：前に／後に
 - ・構造：分けると
 - ・全体：まとめると
- 関係性を読み取る時の思考の流れを可視化する
 - 例：文章題→①登場人物・物を囲む
 - ②関係の種類カードを選ぶ
 - ③図に表す（線・丸・矢印）
 - ④図を見て答える

理科→①変化したものは？

②変化した理由は？

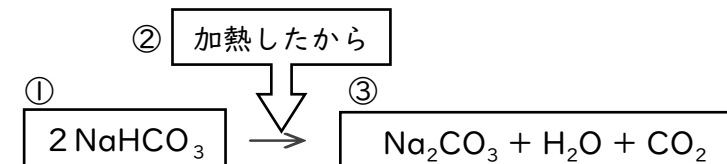
③その結果どうなった？

例：化学分解（炭酸水素ナトリウムの加熱）

①変化したものは？

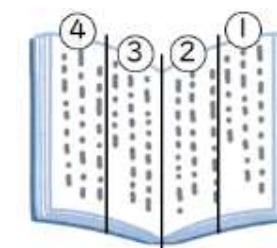
②変化した理由は？

③その結果どうなった？



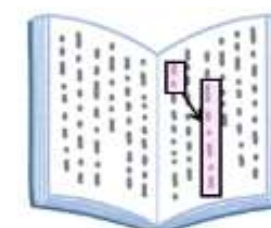
〔文の意味処理の支援例〕

- 文の一部を5W1Hに置き換えた質問をする
- 主語と述語を入れ替えた質問をする
- おおまかな意味のまとまりを示す
 - ・段落ではなく、文章量を基準にする
- それぞれのまとまりについて、要点を5W1Hに置き換えた質問をする
 - 「〇〇は、何で、どんな△△ですか？」



〔文と文のつながりの理解の支援例〕

- 代名詞・指示代名詞の示す言葉を把握する
 - ・「近く」から「遠く」へ
 - ・「単語」から「文」へ
- 離れたところにある主語と述語の関係を示す
 - ・マーカーや囲み線で視覚的に示す
 - ・色や線を使い分けて示す
- 原因と結果を示す文や、意味と意味のつながりがある文の推論過程を示す



粗大運動（大まかな動き）の苦手さへの支援

〔粗大運動に必要な力〕

①身体を支える力や長時間動く力（筋力・持久力）
身体を支える力（姿勢保持・安定性）：立つ、座る、しゃがむなどの姿勢を安定して保つ力 長時間動く力（持久力・筋持久力）：一定時間動き続けるための体力や筋力
②両手・両足を連携させて動かす力（協調運動）
例：ボール投げ→片手でボールを持ち、反対の手でバランスを取る（両手の連携） 腕を振る動作と足の踏み込みのタイミングを合わせる（腕と足の連携） 目目的を見ながら手を動かす（目と腕の連携）
③静止・動的な姿勢保持の力（バランス力）
静止姿勢保持の力：動かずに同じ姿勢を保つ力。体幹や筋力、バランス感覚が関係 動的姿勢保持の力：動いている最中に体がぐらぐらしないように、バランスを保つ力
④素早く動く、タイミングよく動く力
素早く動く力：すぐに体を動かす反応の速さや、瞬間的に力を出す能力 タイミングよく動く力：「今だ！」という瞬間に合わせて体を動かす力。リズム感や予測力も関係
⑤体の傾きや回転を感じる力（平衡感覚）
平衡感覚：体がどの方向に動いているか、傾いているか、回っているかを感じて、転ばないように体を支える力。体がぐらぐらしないように、自分で気付いて調整する力
⑥関節や筋肉の動きを感じる力（固有感覚）
固有感覚：目で見なくても「今、腕が上がっている」「足が曲がっている」と自分の体の動きを感じ取る力。自分の体がどう動いているかを、体の中で感じる力
⑦目で見た情報を使って身体を動かす力（視覚と運動の協応）
視覚と運動の協応：見たものに合わせて、体をちょうどよく動かす力。「見る→考える→動かす」の流れがスムーズにできる力 例：ボールをキャッチする→目でボールの位置や速さを見る 脳が「どこに来るか」を予測する 腕や手をちょうどいいタイミングで動かす
⑧先を予測して、どのように動けばよいかを考える力（予測的運動計画）
予測的運動計画：これから何が起こるかを予想して、体の動きを準備する力 目で見た情報や過去の経験を基に、「次にどう動けばいいか」を頭の中でシミュレーションして、体を動かす準備をする力
⑨自分の身体の位置や動きを空間の中で把握する力（空間認知能力）
空間認知能力：自分の体が今どこにあって、どんなふうに動いているかを感じる力 目で見た情報や体の感覚を使って、「体の位置・向き・動き」を頭の中でイメージする力

粗大運動が苦手な子どもの実態（例）

教 科 学 習	○ボールを投げる、キャッチする、跳び箱を跳ぶ、縄跳びなどが苦手 ○バスケットボール、陸上競技などのより高度な運動が苦手 ○マット運び、器具設置などの準備作業で、動きがぎこちない ○ダンス、手拍子など、リズムに合わせて体を動かす活動が難しい ○チームプレーが難しく、仲間との協力がうまくいかないことがある ○合奏や合唱での立ち位置移動、指揮に合わせた動きが苦手 ○大きな紙に描く、立体作品を作るなど、体全体を使う作業が苦手 ○虫取りなど、外での観察活動や体験学習で動きがぎこちない ○工具の扱いやミシン操作など、手と体の連動が必要な作業が難しい ○くわを使うなどの畑作業が苦手 ○美術、書道、家庭などの選択科目では、大きな動作を伴う作業が難しい ○ドリルやハンマーなどを使う際に、力が入り過ぎたり足りなかったりする ○プレゼンテーションや発表で、立って話す、指し棒を使うなどの動作が不自然になる ○職場体験やインターンシップで、体を使う作業に不安がある
学 級 活 動 ホームルーム活動 委員会活動 部活動 等	○文化祭や行事の準備で、大道具の運搬や装飾の設置が難しい ○体育祭や合唱コンクールなど、集団での動きが求められる場面ですく動くことが難しい ○校外学習など集団での整列や移動の際に、列を乱してしまうことがある ○校外学習や宿泊行事での荷物の持ち運びや集団行動が負担になる ○運動部への参加が難しい
日 常 生 活	○鬼ごっこやドッジボールなど、運動量の多い遊びに参加しづらい ○椅子にじっと座っているのが難しく、集中力が途切れやすい ○教室内の移動で、机や椅子にぶつかりやすい ○転びやすい ○階段の昇降が不安定。荷物を持った状態だと特に不安定になる ○上靴の履き替えでバランスを崩しやすく、時間を要する ○制服の着脱（スカート、ズボン、ネクタイなど）でバランスを崩しやすい ○トイレの出入りでドアの開閉や衣服の操作に苦勞する ○校舎内の移動（階段、廊下）で、スピードについていけず、遅れがちになる ○自転車でバランスを取ることが難しい
朝 の 準 備 帰りの支度	○ランドセルの持ち運びが重くてバランスを崩しやすい ○ロッカーや棚の出し入れて、物を落としたり、ぶつけたりすることがある
清 掃 係 活 動	○机や椅子の移動が不安定で、周囲にぶつけてしまうことがある ○モップやほうきなどの清掃用具の扱いでは、力加減が難しい ○掲示物の貼り替えなど高い場所の作業でバランスを崩しやすい
給 食 昼 食	○配膳の際にトレーを持つ動作が不安定で、こぼしてしまうことがある ○食器の片付けで、運搬中に落とすことがある

具体的な支援方法

特別支援教育指導資料（改訂第2版）
「運動」



□動画を使う ➡ 詳細A

□動きやリズムを言葉で説明する ➡ 詳細B

□動きを分解し、スモールステップで練習する ➡ 詳細C

□補助具を使う ➡ 詳細D

□恐怖心がなくなるような環境を設定する

- ・安全な床材を使用（マットやクッションで転倒時の痛みを軽減）
- ・段差や高さを低く設定（跳び箱や平均台は低めからスタート）
- ・広いスペースを確保（周囲に障害物を置かない）
- ・視覚的な安心感を与える（境界線をテープで明示、色分け）
- ・時間の確保（本人のペースで取り組める時間を確保）
- ・サポート役を配置（教職員が近くで見守り、必要時に支える）

□実態に応じた課題を設定する

- ・レベル別に挑戦できる場の設定
- ・ダンスの動きの単純化
- ・個別の到達目標の設定

□見本となる友達と一緒に練習する（子ども同士の支え合いや励まし合い）

□休み時間に友達と遊びながら練習する

□ゲームやゲーム感覚で取り組める活動を設定したり遊びの中に運動を取り入れたりする

□いろいろな運動ができる場や個々の技能に応じて楽しむ時間を設定する

□モチベーションを高めるよう、技能面以外のことを称賛する

A 動画を使う

★作成時のポイント★

□動きのポイントが伝わりやすい方向から撮影する

例：跳び箱→手をつく位置が分かるように、横から撮影する

脚の開き方が分かるように、前から撮影する



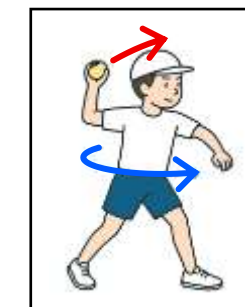
□「どこに注目すればいいか」が分かりやすい短い動画を使う

□言葉による説明を加える

□体の軌道や視線の向きを「線」で示す

例：ボール投げ→腕や体の動き、ボールの軌道を矢印や点線で示す

投げる方向に矢印を付ける



□「どこをどう動かしているか」が分かるように、前・横・後ろなど複数の角度から撮影する

例：縄跳び→横（腕の振り）＋前（跳ぶリズム）

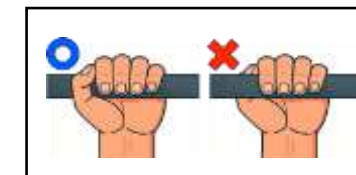
マット運動→横（体の曲げ）＋後ろ（足の動き）

□良い例と悪い例の両方を撮影する

例：跳び箱や走り幅跳び→良い踏み切りと悪い踏み切り

鉄棒→正しい握り方と誤った握り方

福祉科の介護実習→良い姿勢と悪い姿勢



□模倣しやすくする

→・部屋や体育館の背景をシンプルにする

・動作を大きく、ゆっくり、分かりやすく示す

□動きの「目的」も短い説明や字幕で示す

例：「ボールを前に投げるために、腕を後ろに引くよ」

「バランスを取るために、手を広げるよ」

★活用時のポイント★

□授業中に、自分で何度も見ることができるようにする

□必要なタイミングで一時停止して、説明する

□一時停止しながら動きを一つずつ区切って示す

□スロー再生やコマ送りをを使う

□繰り返し視聴できるようにする

→・タブレットに動画を入れて、練習の前に必ず確認

・家庭学習でも視聴できるように共有

□補助線や印などを付けた静止画像を併用し、動きのポイントを分かりやすく伝える

〔活用場面〕

○見本

○振り返り（全体で・個別で）

！ 子ども自身の動きを撮影して、練習や振り返りなどに活用することも効果的です。

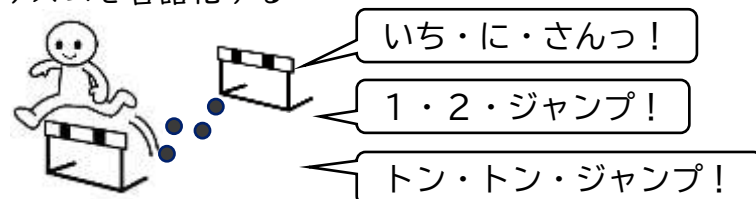
B 動きやリズムを言葉で説明する

★ポイント★

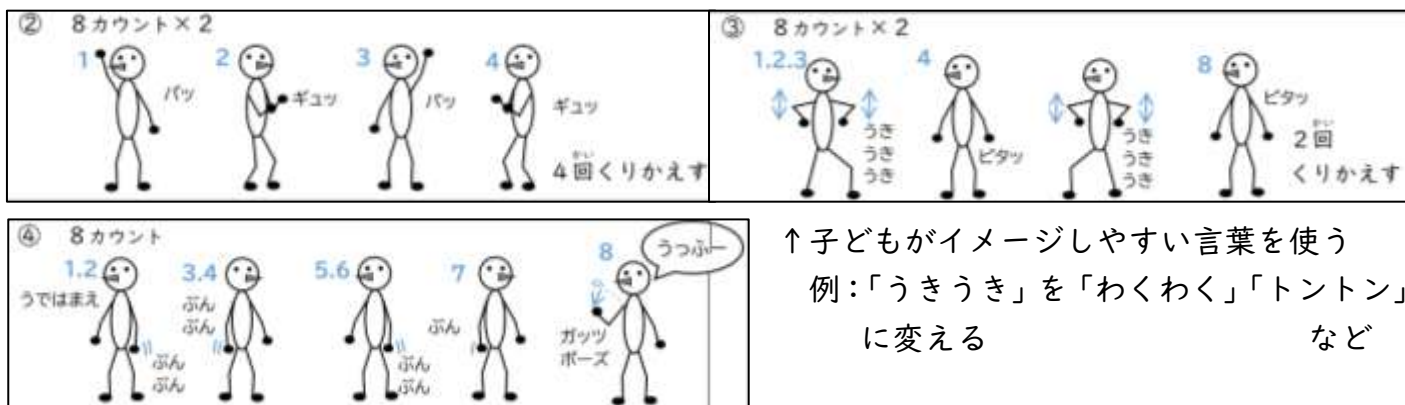
□子どもが動きをイメージしやすい言葉を使う：動きに擬音語や擬態語を付ける
動きやリズムに名前を付ける

- 子どもが自分で言いやすい表現にする
- 言葉は短く・単語で・一定のリズムにする
- 動きに合わせて声を出す
- 動作を「分けて」言語化する

○ハードルの例：リズムを言語化する



○ダンスの例：動作を「分けて」言語化する



↑子どもがイメージしやすい言葉を使う
例：「うきうき」を「わくわく」「トントン」
に変える など

C 動きを分解し、スモールステップで練習する

- 簡単な動作から始める
- 子どもが覚えやすいパートから練習する
- 手の動き、脚の動きなど、部分に分けて練習する
- スモールステップで練習できる表を作成する

！「B 動きやリズムを言葉で説明する」と組み合わせると、効果的です。



←前奏・Aメロ・Bメロ・Cメロに分け、言葉での説明を加える

↓足の動かし方に絞る



D 補助具を使う

★ポイント★

- 補助具の目的を明確にする
例：踏む場所を分かりやすくするために黄色マットを使う
足を置く順番を見えるようにするためにマーカーコーンを置く
転んでも痛くないようにクッションを敷く
- 補助具を子どもが選べるようにする
例：「黄色と赤、どちらのマットが分かりやすい？」
「丸マーカーと矢印、どちらが使いやすい？」
「今日はラダーにする？マーカーにする？」
- 使い方のモデルを示す
- 動作を分割して補助具を配置する
例：跳び箱→助走のライン+印付き踏切板+手をつく位置
- 視覚的に分かりやすい色や形を使う
例：踏む場所は黄色、止まる場所は赤
足置きマーカーは丸、方向は矢印
手をつく位置には大きな×や□を置く
- 安全に使用できる補助具を選ぶ
- 補助具を段階的に外す
例：跳び箱→印付き踏切板→テープの印→印なしで挑戦
- 補助具と「言葉のリズム」を組み合わせる
例：色付き踏み切りマットを踏む瞬間に「トン！」
カラーマーカーの横で「いち・に・さん！」



〔補助具等の例〕

- バランス・姿勢を安定させる補助具：バランスクッション（ディスク）／バランスボード
- 跳び箱に使える補助具：ソフト跳び箱（ウレタン製）／印付き踏切板
スロープ型マット
- ハードル走に使える補助具：ミニハードル／軽量ハードル
- ダンス・リズム遊びに使える補助具：リズムスティック（棒）／カラーリボン
→手の動きの方向性（上・横・回す）が見える
- ボール運動に使える補助具：スポンジ製ソフトボール／低反発ボール
- 鉄棒に使える補助具：鉄棒くるりんベルト（TOSS 教材）／鉄棒補助パッド（エバニュー）
逆上がり練習補助ベルト（TOEL LIGHT）／逆上がり補助板（TOEL LIGHT）
- 身体の動きを整理しやすくする補助具：ミラーボード（鏡）／ラダー（ステップ用はしご）
カラーテープ（床に貼る線）
- 安心感を高める補助具：滑り止め付き軍手や手袋／クッションマット
- 学校生活場面における工夫
 - ・給食で食缶などを運ぶときに、手に力が入れやすいよう、滑り止めシートを小さく切ったもので食缶の持ち手を包む
 - ・落としやすいものは、籠の中に入れて運ぶ



微細運動（細かな動き）の苦手さへの支援

〔微細運動に必要な力〕

①物に触った感触に気付く力（触覚）
触覚：手や指で感じる感覚。手で触ったときに、硬い・柔らかい・ざらざら・つるつるなどの違いに気付く力 影響すること：物をちょうど良い力加減で持つ／手元を見なくても、触っただけで形や素材が分かる／細かい作業で、指先の動きを調整するなど
②手や指の動きや位置を感じる力（固有感覚）
固有感覚：今、自分の手や指がどこにあって、どう動いているかを感じる力 手や指の位置、動き、力の入れ具合を、目で見なくても感じ取る力 影響すること：手元を見なくてもスムーズに動かす／力加減をうまく調整する／細かい作業を正確にする／作業のスピードと集中力／姿勢の安定 など
③手や腕の力
細かい作業を正確に、安定して行うための基礎的な筋力。手先を動かすときに、ちょうど良い力で動かせるように支える力
④利き手を安定して使う力
手先の細かい作業をスムーズに行うための「主役の手」をしっかりと使える力。いつも使う手（利き手）を、ぶれずに、正確に動かせる力
⑤スムーズに指先を細かく動かす力
指先の動きをコントロールする力。指を思った通りに、滑らかに、正確に動かす力 影響すること：指を速く、ゆっくり、強く、弱くというように、細かく調整して動かす 目で見た情報や、触った感覚、手の位置の感覚などと連携して動く 細かい作業をスムーズに、疲れず行う など
⑥見たものに合わせて手を動かす力（目と手の協応）
目と手の協応：目で見た情報を基に、手や指をちょうど良く動かす力。目で見た位置や形、動きなどの情報を脳で処理して、手や指を正確に動かす力
⑦どのように動かすかを考え、順序立てて実行する力（運動計画／実行機能）
運動計画／実行機能：どのように動かすかを頭で考えて、順番に手や指を動かす力 「何をするか」「どう動かすか」「どの順番ですか」を頭の中でイメージして、実際に手を動かす力 目で見た情報や、過去の経験を基に、動きを計画して実行する力
⑧文字の配置など、紙面上での位置関係や形を理解する力（視空間認知）
視空間認知：見たものを正確に再現する力 目で見た情報を基に、形や位置、向き、間隔などを頭の中でイメージして、手を動かす力

微細運動が苦手な子どもの実態（例）

教 科 学 習	○鉛筆の持ち方が不安定 ○漢字練習や計算ドリルで、ますに収めて書くのが難しい ○はさみやのり、テープ、絵の具の筆などの道具をうまく使えない ○折り紙や工作などの活動で、細かい折り目や切り取りが難しい ○細かい描写や色塗りが苦手 ○鍵盤ハーモニカやリコーダーの指使いが難しい ○楽器演奏で指の動きが追いつかず、リズムがずれる ○試験管、ピンセットなど実験器具の扱いが不安定 ○釘打ちやミシン操作、包丁の使い方などが難しい ○タブレットの操作が苦手で、ＩＣＴ活用に遅れが出る ○筆箱の整理や文房具の扱いが苦手で、授業中に物を落とすことが多い ○ネジ締め、はんだ付け、配線作業などで手先がうまく動かない ○図面通りに部品を配置、加工することが苦手 ○種まきや苗の植え付けで、種をこぼしたり苗を傷付けてしまったりする ○職場体験で、レジ操作や書類記入などの細かい作業に苦勞する ○職場体験で、手順通りにきれいに貼る、詰めるなど、ラベル貼りや袋詰め作業が苦手
学 級 活 動 ホームルーム活動 委員会活動 部活動 等	○掲示物の作成やプリントの配布、記録係などでの細かい作業が苦手 ○学級日誌の記入や黒板の文字を書くなどの場面で、字が読みにくくなる ○文化祭や体育祭の準備で、装飾づくりや道具の組み立てなどの細かい作業が難しい ○運動会で、鉢巻きがうまく結べない ○係活動で、掲示物の作成や配布物の折り畳みなどがうまくできない
日 常 生 活	○上靴や靴の履き替えに時間を要し、移動が遅れる ○靴ひも結ぶことが難しい ○名札やボタンの付け外しが難しい ○教科書やノートの整理が苦手で、必要なものをすぐに取り出せない
朝 の 準 備 帰りの支度	○連絡帳の記入や提出物の準備に時間を要し、教員の指示に追いつけない ○ランドセルの開け閉めが苦手 ○持ち物の整理やかばんへの収納が苦手
清 掃	○雑巾を絞る、机を拭く、ほうきを使うなどの作業が苦手 ○掲示物の貼り替えや配布物の折り畳みなど、細かい作業が苦手
給 食 昼 食	○配膳で、お玉やトングをうまく使えない ○箸やスプーンの使い方が不安定で、食べるのに時間を要する ○牛乳パックを開ける、ストローを挿すなどの動作が難しい ○食器やトレイの持ち方が不安定で、こぼしてしまうことがある ○弁当の包みを開けることや、食べ終わった後に包むことが苦手

具体的な支援方法

特別支援教育指導資料（改訂第2版）

[「動作」](#)



□使いやすい道具を使う ➡ [詳細A](#)

□デジタル教材を使う ➡ [詳細B](#)

□課題の提示方法を工夫する ➡ [詳細C](#)

□スモールステップで取り組む

- ・はさみ：はさみの使い方を細分化して教える／線の色や太さを変える
- ・靴ひも：ひもを変えて手順を示しながら練習する
- ・ボタン：大きいボタンを使う／ボタンと穴の色をそろえ、視覚的に分かりやすくする
- ・折り紙：大きい紙を使って折り紙の練習をし、慣れたら通常の大きさにする など

□ゲーム感覚で取り組んだり、遊びを通して練習したりするなど、機会を確保する

□子ども同士でフォローし合う活動にしたり、助け合う環境づくりをしたりする

A 使いやすい道具を使う

○ユニバーサルデザインのはさみや定規、コンパス、分度器などを使う

 [「使いやすい文房具」](#)

○定規を磁石や耐震マット（ゲル）を使って、軽い力でも固定できるようにする

○箸の代わりにスプーンやフォーク、ばね箸を使う

○結ばなくてもよい靴ひもやマジックテープの靴を使う

○ピンセットや tong で代用する

○大きめの針を使う

○自動糸通し器や糸通しが不要な針を使う

○穴をふさぎやすいリコーダーを使う：Recorder+（Nuvo） など

○リコーダーの穴をふさぎやすくする

- ・ソプラノリコーダー用演奏補助シール ふえピタ（アイデア・パーク）
- ・魚の目保護用パッドを貼る
- ・穴の周りを木工用ボンドで囲む（乾くと厚みが出る）



B デジタル教材を使う

★ポイント★

□最初は「タップだけ」でできる教材から始め、タップ→ドラッグ→スワイプ→ピンチ操作の順で難易度を上げる

□ボタンやタッチ領域が「大きく・見やすい」教材を選ぶ

例：大きなタッチボタン／色分けされていて押す場所が明確／画面上の余白が多いデザイン

□タブレット端末の設定を調整し、操作ミスを防ぐ

例：タップミスが起きやすい場合は、タッチ感度を調整する

画面回転を防ぐため、ローテーションロックをオンにする

□タブレット端末の置き方を工夫する

例：スタンドを使って、手首を机につけたまま動かせる傾きにする

滑り止めマットを敷く

□子どもが、操作が難しい場合は、教職員が操作することで、操作することと理解することを分ける

・教職員が操作し、子どもは観察する。その後で、子どもが操作して再現する

・操作が難しい場合は、教職員が代わりに操作して、子どもに答えだけ言ってもらう

□画面内の情報量を精選する：画面をスライド表示／手順を一つずつ見せる

□教科書やノートを使う場合は、タブレットと重ならない配置にする

□実物教具での補助と組み合わせる

□「紙の作業」への移行を支援する

例：デジタル教材を活用し、紙媒体で1問だけチャレンジ

図形の確認をデジタル、作図は紙で、などの役割分担

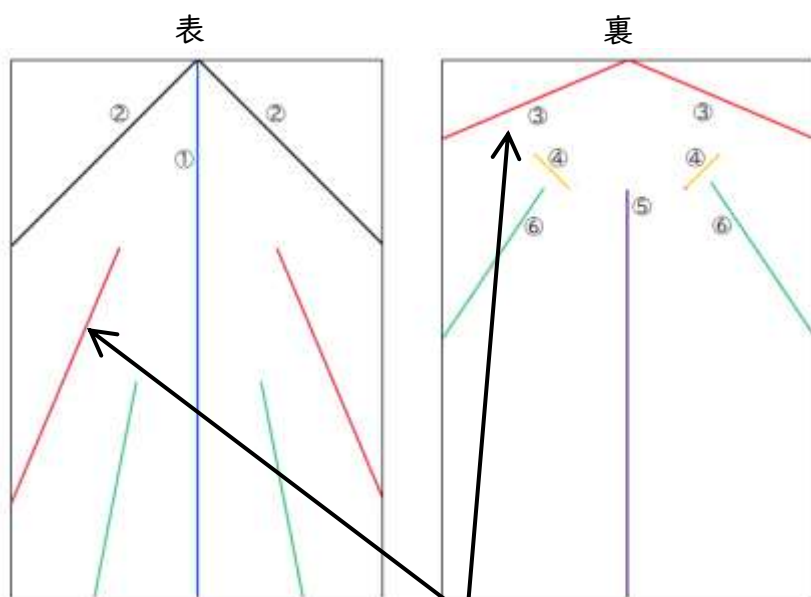
□使う時間の長さを調節する

例：図形操作（展開図の回転など）は、「見て学ぶ時間」を入れる

C 課題の提示方法を工夫する

- 実態に合わせて作業を設定する
- 順番や場所が分かりやすいよう、記号を使う
- 色分けで手順を示す（赤→青→緑の順で貼るなど）
- 課題を分割する
- 切る場所が分かりやすいよう、折り目を付けたり、補助線を引いたりする
- そのままノートに貼れるサイズにするなど、切る必要をなくす
- 切る作業を簡単にする
 - ・あらかじめ切り込みを入れておく
 - ・厚紙ではなく薄い紙を使う
 - ・切る部分を色で強調する（視覚的手掛かり）
- 貼る位置にガイド線や枠を印刷しておく

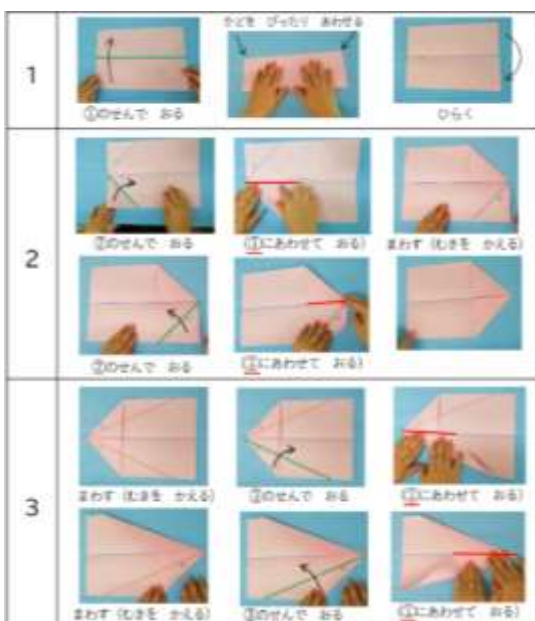
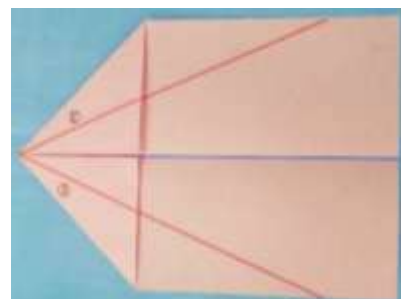
〔紙飛行機の作り方の例〕



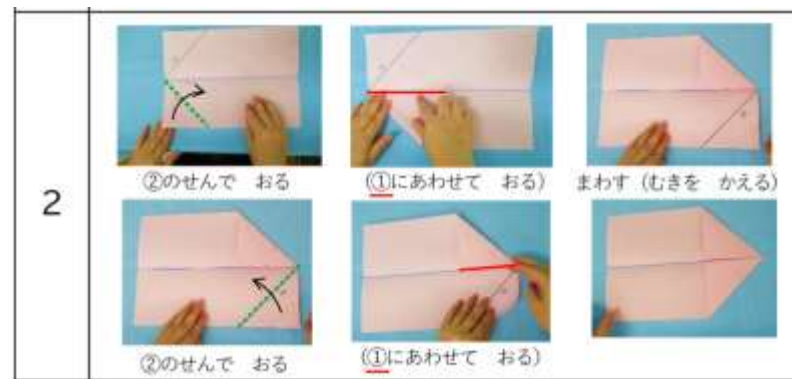
②を折ったら、表と裏の赤のガイドライン③がつながる→

工夫した点

- 全て谷折りにする
- 色分けで手順を示し、番号を付ける
→番号は、出来上がったときに見える位置に付ける
- 折り目にガイド線を引く
→折ったときに、ガイド線がつながるようにする



- ガイド線を印刷した用紙を使って手順書を作る
- 「回す（向きを変える）」「裏返す」など、詳細に示す



- 作り方動画と組み合わせて使う

[紙飛行機の折り方](#)



「ユニバーサルデザイン」と「インクルーシブデザイン」

ユニバーサルデザインは、1990年代から「誰もが使いやすいこと」を目指す考え方として広く浸透してきました。しかし近年では、多様性への理解が進み、製品づくりの早い段階から当事者の声を取り入れるインクルーシブデザインが注目されるようになっていきます。ユニバーサルデザインが社会の基本として定着したことで、「使いやすさ」を一方向的に想定するのではなく、「多様な人と共に作る」段階へと発展してきました。

- ユニバーサルデザイン：最初から、できるだけ多くの人が使いやすいようにするデザイン。年齢や性別、国籍、障がいの有無を問わず、誰にとっても「公平で、分かりやすい」ことを目指す

例：ノンステップバス

シャンプー・リンスのボトルのぎざぎざ状のきざみ（触覚記号）

自動販売機の低い位置のボタンや投入口

ピクトグラム

お札の識別マークや数字のフォント

など

- インクルーシブデザイン：デザインプロセスの段階から、多様な当事者を巻き込み、一緒に作り上げるデザイン。障がいのある人や高齢者、子育て中の人など「多様なユーザーの参加」がポイントとなり、作る方法に重点が置かれる

例：異なる肌の色に対応する絆創膏（BAND-AID：ジョンソン・エンド・ジョンソン）

片手で操作できるノズル式の洗剤ボトル（アタック ZERO：花王）

手を使わずに履けるスニーカー（ゴー フライーズ：NIKE など）

触って時間を知る時計（AC2200-55E：シチズン）

裏表も前後もなく着られる服（「裏表のない世界」シリーズ：フェリシモ「オールライト研究所」）

宗教の違いに合わせたキャラクター（キューピーマヨネーズ：キューピー）

など



日常生活場面での困難さの背景

日常生活場面の困難さ

① 見通しを立てることが苦手

- ・「今日のうちにやっておこうね」と言われても、「後でやる」と言って忘れてしまう
- ・テスト勉強の計画が立てられず、直前に焦る

② 行動の切り替えが苦手

- ・休み時間が終わっても遊びを続けてしまう
- ・気持ちの切り替えができず、失敗を引きずってしまう
- ・予定変更に対応できず、混乱する

③ 日常生活上のルールを理解することが苦手

- ・給食やトイレの順番で割り込んでしまい、友達とトラブルになる
- ・場面に応じた言葉遣いや態度が分からず、誤解される
- ・SNSやネット上のマナーが分からず、トラブルに発展する

④ 必要な情報に注意を向けることが苦手

- ・周囲の動きに気付かず、列に並ぶ・移動するなどの場面で遅れる
- ・注意がそれやすく、道路の飛び出しや危険な場所に近づくことがある
- ・板書を写しながら話を聞く、複数の教科の予定を把握するなどが苦手

⑤ 基本的生活習慣の意味や目的を理解することが苦手

- ・手洗いや歯磨きの意味が分からず、形だけで済ませてしまう
- ・制服の着方や髪型など、学校生活にふさわしい格好が分からない
- ・生活習慣を自分で整える力が弱く、遅刻や欠席が増える

⑥ ボタンを留める、歯を磨くなどの微細運動が苦手

- ・鉛筆の持ち方が不安定で、箸やスプーンの使い方がぎこちない
- ・指先の動きがぎこちなく、タブレットの操作に時間を要する
- ・楽器演奏で、手先の動きがうまく連動しない

⑦ 衣服の着脱やトイレ動作などの粗大運動が苦手

- ・跳び箱、マット運動、ボール投げなどが苦手
- ・バランスを崩しやすく、転びやすい
- ・自転車の操作や長距離の徒歩が苦手

⑧ 触覚や音、においなど、感覚の過敏さや鈍麻がある

- ・服のタグや縫い目が気になったり、手が汚れる活動を避けたりする
- ・チャイムや救急車の音に驚いて耳をふさぐ
- ・転んでも痛みを訴えず、けがに気付かない

具体的な支援方法

特別支援教育指導資料（改訂第2版）
「生活スキル」



①～⑧

- 目標を設定し、達成したら称賛する
- 設定した目標を達成したときや約束を守れたときに、シールを貼るなど、視覚的に成果を示す ➡ [詳細A](#)
- できたことを視覚化し、スモールステップで指導する

①②③④

- することやルールを視覚的に示す ➡ [詳細B](#)
- タイマーやタイムタイマーを使用し、時間を可視化する ➡ [詳細C](#)
- 学級全体で音楽を掛け、音楽が終わるまでに終わることを目標とする
- 友達と一緒に整理するようにする
- 手本となる友達のまねをしながら取り組めるようにする

①③⑤

- 1日のタイムスケジュールを可視化し、適切な就寝時刻や起床時刻を示す

③⑤

- 登校時刻や睡眠時間など、数値化できるものを生活日記などに記入し、教職員が毎日チェックする
- 身だしなみの重要性を説明する ➡ [詳細D](#)
- 絵本やNHK for schoolの動画を使う

⑥

「微細運動の苦手さ」参照



[「微細運動の苦手さへの支援」](#)

⑦

「粗大運動の苦手さ」参照



[「粗大運動の苦手さへの支援」](#)

⑧

- 給食は、食べられる量に調整する



[「使いやすい文房具・特性に応じた支援グッズ」](#)



[「困難さの背景と支援方法：感覚の過敏さと鈍麻」](#)

A 設定した目標を達成したときや約束を守れたときに、シールを貼るなど、視覚的に成果を示す

★ポイント★

- 個人の成長を評価する仕組みとし、ほかの子どもと比べない
- 個別に記録し、活用する
- 自分で目標を決めたり選択したりする
- 目標設定は具体的で達成可能なものにする
 - 例：「宿題を全部する」→「宿題の1ページをする」など
- 子どもが目標を意識し、自己評価できるようにする
- 達成の積み重ねを可視化し、自己効力感や自己肯定感の向上につなげる
- 連続して達成した結果が視覚的に分かるのを活用し、習慣化につなげる
- シールの意味を明確にする
 - ・「できたことを認める」ためのものとして使い、行動の価値が理解できるようにする
 - ・単なる御褒美にならないようにする
 - ・シールが目的にならないよう、「できたことを褒める言葉」もセットで伝える
- 達成したらすぐにシールを貼ることで、行動と結果を結び付けるよう、即時性を重視する
- 失敗時の対応を考える
 - ・できなかったときに責めず、「次はこうしてみよう」と前向きな言葉掛けをする
 - ・シールが貼れないことがストレスにならないよう配慮する
- ゲーム感覚で取り組めるようにするなど、工夫する

★実践例★

- 目標達成表：目標を達成したら、好きなシールを貼る
- 約束カレンダー：達成した日にシールを貼ったり、スタンプを押したりする
- 週間チャレンジ表：1週間単位で目標を設定し、達成したかどうか確認する

目標check表		1:とても良かった 2:よかった 3:もう少し						
	8月(木)	9月(木)	10月(木)	11月(木)	12月(木)	1月(木)	2月(木)	3月(木)
毎朝歯を磨く	①23	①23	①23	①23	①23	①23	①23	①23
毎朝歯を磨く	①23	①23	①23	①23	①23	①23	①23	①23
毎朝歯を磨く	①23	①23	①23	①23	①23	①23	①23	①23

- 目標すごろく：目標を達成するたびに、キャラクターを1マス進める



←通過したマスにシールを貼ったりスタンプを押したりして、達成の積み重ねが分かるようにする

- 歯磨きで星を集めよう：歯磨きをしたら、ケースに星を入れる

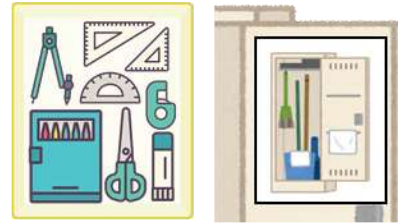


! 始めは教師と一緒に振り返りを行い、徐々に子ども自身が自己評価できるようにします。



B することやルールを視覚的に示す

- 登校後の荷物の片付けや下校準備の流れを示す
- 机の中や清掃用具入れの片付けの仕方を示す



↑ 小学校の実践 [小学校から御提供いただきました]

- 提出物や提出期限を示す

- ・教科別に表示

国語	社会	数学
・漢字プリント…8日 ・語句調べ…8日	・ワーク P.24…10日	・教 P.53 問4 ・ワーク P.36…10日
理科	英語	その他
・ワーク P.32…10日 ・復習プリント…9日	・リスニング…10日 ・小テスト対策…9日	・音：リコーダー練習

上に紙を貼り重ねる

- ・一覧表にする

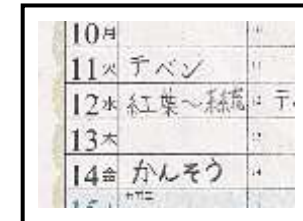
課題・提出物一覧		
教科等	内 容	締切
英語	スピーチ原稿	6/16
数 I	復習プリント	6/17
HR	進路希望調査	6/20

終わったら消す

- ・カレンダー（週・月）を活用する

→ブロックタイプ、ガンチャートタイプ、バーチャルタイプなど、子どもに合ったものを使う

月	火	水	木	金	土	日
	1	2	3	4	5	6
7	8 数ワーク	9	10 数ワーク提出	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25 英レポート	26	27
28	29	30	31 英レポート提出			



! カレンダーアプリやリマインド機能を併用することも、効果的です。

- 日常生活のルール（SNSなど）を具体的に書いて示す

SNSのルール

しても大丈夫なこと	してはいけないこと
○自分の趣味や活動を安全に発信する ・絵や写真（個人情報が入っていないもの） ・ゲームの感想 ・ペットや風景 ・勉強や部活の成果（人物なし） ○友達同士で励まし合う・情報を共有する ・勉強のコツの共有 ・部活の大会情報 ・互いの頑張りを称えるコメント（相手が嫌がる内容でないことが条件） ・ネガティブな投稿は控え、ポジティブな発信を心掛ける ○公式アカウントをフォローして情報を得る ・学校、自治体、ニュースの公式発信など ・部活動や趣味の公式アカウント ○相手を尊重したやり取り ・丁寧な言葉遣い ・相手を傷付けないメッセージ	✗個人情報公開する ・住所や電話番号、学校名、クラス ・顔写真や制服姿、家の場所が特定できる画像 ・位置情報（GPS）はオフにする ✗ほかの人を傷付ける投稿（厳禁!） ・誹謗中傷や友達、先生の悪口 ・嘘の噂や不確かな情報を広める ✗無断で人を撮って投稿する ・友達の顔写真を勝手にアップ ・他人の動画を撮影して投稿 ✗著作権・ルールの無視 ・アニメ画像・有料音源を勝手に使用 ・人の文章や作品をそのまま貼り付ける ✗その場のノリで過激な行動を投稿 ・炎上を狙った行為 ・危険なチャレンジ動画 ・お店や公共物への迷惑行為 ✗出会い目的のアカウントと関わる ・DMで知らない人とやり取りする ・会おうと言われて応じる

C タイマーやタイムタイマーを使用し、時間を可視化する

★ポイント★

- 子どものペースに合わせて目標時間を設定する
- 視覚的に分かりやすく示す
- アラーム音が苦手な子どもには、光などの視覚情報やバイブレーションで知らせるなど、音の刺激に配慮する
- 慣れるまでは、言葉での予告をセットで行う
- タイマーを、子どもを急がせるための道具にせず、「時間を意識するための道具」として使う
- タイマーを設定したらすぐに活動を開始し、即時性を重視する
- 見える位置に置く
- タイマーとスケジュール表を組み合わせる
- 最初は、教職員が設定するなど慣れるまでサポートし、徐々に子ども自身で設定するようにする
- 短時間で達成できる課題から始め、成功体験を積む

！
子どもが見通しを持つためのツールとして使うことが大切です。

★活用例★

- 授業の終わりまでの時間を設定し、残り時間を示す
- 「あと3分で片付け」など、活動の終わりを予告する
- グループ活動の際に、「話し合い8分」「まとめ4分」など目安を示す
- 「問題A→7分／問題B→5分」など、課題の時間配分を示す
- プレゼンやディスカッションで、「発表5分／質疑3分」などを示し、時間管理をする

〔いろいろな示し方〕



タイムタイマー



パソコン版
タイムタイマー



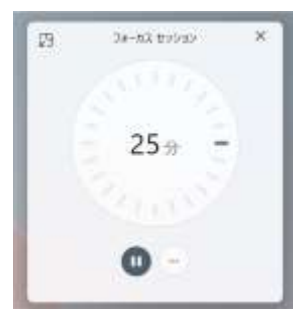
キッチンタイマー
デジタルタイマー



砂時計



アナログ時計



Windows クロック
フォーカスセッション



Windows クロック
タイマー



ウェブサイト
タイマー



お便利ツール.com
【ウェブツール】
簡単タイマー

○Google chrome: 「タイマー」と検索するとタイマーが表示される

D 身だしなみの重要性を説明する

〔小学校の例〕

- 重要性: 清潔にすることは気持ち良く過ごすために大切
- 内容: 顔を洗う、歯を磨く、服をきれいにする、髪を整える など
- 伝え方の工夫
 - ・「友達と楽しく過ごすための準備」というポジティブな意味付けをする
 - ・「なぜ必要か」を簡単に説明する
例: 「服がきれいだと気持ちいいね」
 - ・絵カードや写真で「良い例・困る例」を示す
 - ・「服を畳もう」「歯を磨こう」など、短い言葉で具体的に伝える
 - ・「恥ずかしい」「汚い」など、否定的な言葉は避ける
 - ・ゲーム感覚を取り入れたチェックリストなどで確認できるようにする
 - ・褒めるタイミングを増やす
例: 「今日シャツきれいだね！」

〔中学校の例〕

- 重要性: 身だしなみは自分を大切にすること
- 内容: 制服の着方（清潔＋整理整頓＋場に合った服装など）
においや髪型など、思春期特有の課題にも触れる
- 伝え方の工夫
 - ・「自分のため」「周りのため」の両面から、「なぜ必要か」を簡単に説明する
例: 「制服が整っていると、信頼してもらいやすくなる。相手にも不快な思いをさせず、安心感を与えるから制服を整える」
 - ・羞恥心など、思春期であることに配慮する
 - ・「みんなしているから」より「あなたに合った方法」を強調する
 - ・「髪を整える方法は三つある」など、選択肢を提示し、子ども自身が選べるようにする
 - ・自己評価ができるように、動画や写真でビフォー・アフターを示す

〔高等学校の例〕

- 重要性: 身だしなみは信頼や印象に関わる
- 内容: 社会に出る準備としての服装・清潔感／TPO（時と場所と場合）に応じた服装
- 伝え方の工夫
 - ・実践場面や将来（就職・進学）と結び付ける
例: アルバイト面接や入試の面接での服装チェック
 - ・チェックリストなどを活用し、自己評価する
例: 今日の身だしなみ点検
 - ・動画教材を使う
 - ・個性を否定せず、「身だしなみ＝自己表現」も認める

！
子ども同士で話し合う中で、意義を確認することが大切です。

不注意への支援

〔注意の持続に必要な力〕

①一定時間、課題に集中し続ける力（持続的注意）	
持続的注意：最初から最後まで、気持ちをそらさずに取り組む力 周りに気を取られず、すべきことに集中し続ける力 影響すること：話を最後まで聞く／テストで問題を読み飛ばさずに解く／清掃や係の仕事を最後までやり切る／途中で気が散らず、予定通りに行動する など	
②必要な情報に注意を向け、不要な情報を無視する力（選択的注意）	
選択的注意：周りにいろいろな音や動きがあっても、必要なことだけに集中する力 いろいろな情報の中から、大事なものを選んで気を付ける力 影響すること：周りの音や動きに気を取られず、必要な話を聞き取る／板書やプリントのどこに注目すればいいかを選ぶ／関係ない話に流されず、テーマに沿って話す など	
③複数の情報や作業に同時に注意を向ける力（分散的注意）	
分散的注意：複数のことを同時にしながら、それぞれに注意を向ける力 それぞれの作業をバランスよくこなす力 影響すること：話を聞きながらノートを取る／作業（活動）しながら周囲の様子を見る／作業しながら時間や場所を意識する など	
④ある対象から別の対象へ注意を切り替える力（注意の切り替え）	
注意の切り替え：一つのこと集中していた状態から、別のことに素早く注意を向ける力 今していることから、次にやることへスムーズに気持ちを移す力 影響すること：授業中に活動が変わるときの対応／遊びから学習への切り替え／間違えたときや失敗したときの気持ちの切り替え／トラブル後の気持ちの切り替え など	
⑤指示を覚えて実行するなど、一時的に記憶したことを基に行動する力（作業記憶）	
作業記憶：今していることに必要な情報を、頭の中に一時的に覚えておいて使う力 頭の中で考えながら、同時に作業を進める力 影響すること：指示を覚えて行動する／問題文を読みながら考える／計算途中の数字を覚えておく／友達の話聞いて自分の考えをまとめる／持ち物や予定を覚えて行動する など	
⑥好きなこと以外にも注意を向ける力（目標志向性・抑制機能）	
目標志向性：興味がないことでも、目的のために頑張りが続ける力 途中で飽きたり、気が散ったりしても、目標を思い出してやり遂げる力 影響すること：宿題や課題をやり遂げる／テスト勉強を計画的に続ける／自分の役割をやり遂げる予定やスケジュールを守って行動する など	
抑制機能：気になることや思い付いたことがあっても、今やるべきことを優先する力 周りの刺激に反応し過ぎず、自分の行動をコントロールする力 影響すること：ルールを守って遊ぶ（順番を待つ、勝ち負けを受け入れる）／授業中に気になることがあっても注意を戻す／休み時間から授業への切り替え など	

⑦自分の行動や集中状態に気付いて修正する力（自己モニタリング）	
自己モニタリング：自分の行動や考え方を振り返ってチェックする力 間違いや集中が切れていることに気付いて修正する力 周りの状況と自分の行動を比べて調整する力 影響すること：静かにする、手を挙げるなど、周囲の状況を見て自分の行動を変える／自分の気持ちに気づき、適切な方法で表現する／不安やいらいらを感じたときに、対処法を選ぶ／相手の反応を見て、自分の言い方や態度を調整する など	

注意集中が苦手な子どもの実態（例）

教 科 学 習	○授業中に周囲の物音や動きに気を取られて、教員の話聞き逃す ○問題文を最後まで読まずに、答える ○黒板の内容を写す途中で気が散り、ノートが不完全になる ○教科書やプリントを机の中に入れっぱなしで、次回使うときに見付からない ○宿題をしたのに提出し忘れる、又は、したこと自体を忘れる ○授業の始まりに必要な教材を準備できていない ○漢字の細かい部分（へん・つくり）を見落として間違える ○計算途中で数字を書き間違える（例：6と9を混同） ○実験の手順を聞き逃し、間違った操作をしてしまう
学 級 活 動 ホームルーム活動 委員会活動 部活動 等	○日直や係の仕事を忘れてしまい、教員に言われて初めて気付く ○話し合いの場で、話の流れを追えず、関係ないことを発言してしまう ○集合時間や場所を間違える、又は、時間に気付かず遅れる ○「次はトイレ休憩です」などの説明を聞き逃し、行動が遅れる ○運動会や体育祭で、自分の出番を忘れていて呼ばれるまで気付かない ○指導者の指示を聞き逃し、動きが遅れる ○道具やユニフォームを忘れてくることが多い
日 常 生 活	○休み時間の終わりに気付かず、教室に戻るのが遅れる ○遊びに夢中になり、次の授業の準備を忘れる ○給食後の歯磨きやトイレなど、必要な行動を後回しにしてしまう ○ほかの子が遊んでいることに気付かず、突然割り込んでしまう
朝 の 準 備 帰りの支度	○持ち物（筆箱、連絡帳、体操服など）を忘れて登校したり下校したりする ○時間ぎりぎりに登校し、朝の支度が間に合わない ○教員の話聞き漏らし、連絡事項を把握できない
清 掃	○清掃用具を取りに行く途中でほかのことに気を取られ、戻ってこない ○清掃中に遊び始めてしまい、作業が進まない ○担当場所を間違える、又は、清掃の時間を忘れてしまう
給 食 昼 食	○配膳の順番や手順を覚えられず、混乱する ○食器を落としたり、こぼしたりすることが多い ○食べることに集中できず、時間内に食べ終わらない

具体的な支援方法

特別支援教育指導資料（改訂第2版）
[「注意・集中」](#)



□片付ける場所や整頓方法を決め、写真やイラストを用いたり、色分けをしたりして示す

➡ [詳細A](#)

□片付けボックスを用意する ➡ [詳細B](#)

□メモやチェックリストを使う

- ・目に留まりやすい場所に付箋を貼る
- ・計画帳やメモに番号を付ける
- ・必要な物を写真で示す
- ・連絡帳に色を変えて書き込む
- ・課題一覧表を作成し、提出期日や提出済みかどうかを示す
- ・宿題をファイルに挟み、付箋で進捗状況を示す

□机の上に不要な物を置かないようにする

- ・置く物を限定する
- ・「出す」「片付ける」タイミングを言葉掛けする

□活動にめりはりを付ける

- ・授業中に静と動の時間を設ける
- ・集中が必要な活動は、できるだけ時間を短くし、10～15分の活動を組み合わせる
- ・メインの活動の前に短時間の活動を行い、達成感を得られやすくする
- ・グループ活動時に中間報告の時間を設ける

□スモールステップで課題を設定する ➡ [詳細C](#)

□時間を可視化する

- ・タイムタイマー
- ・キッチンタイマー
- ・砂時計
- ・時計の模型で終わりの時刻を示す など



子どもにとって、時間の感覚が分かりやすいものを使うことが大切です。



活動時間が明確になることで「活動の終わり」への見通しが立ち、集中しやすくなる子どもがいます。



[「日常生活場面での困難さ：詳細C タイマーやタイムタイマーを使用し、時間を可視化する」](#)

□良い状態を認める

- ・課題を達成したときに、称賛する
- ・シールで達成したことを可視化する

□学級（ホームルーム）全体で、定期的に整理整頓の時間を設けたり、友達とペアで確認し合ったりする

□貸出ボックスを用意する

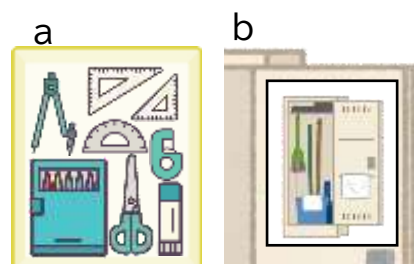


[「学級（ホームルーム）経営」](#)

A 片付ける場所や整頓方法を決め、写真やイラストを用いたり、色分けをしたりして示す

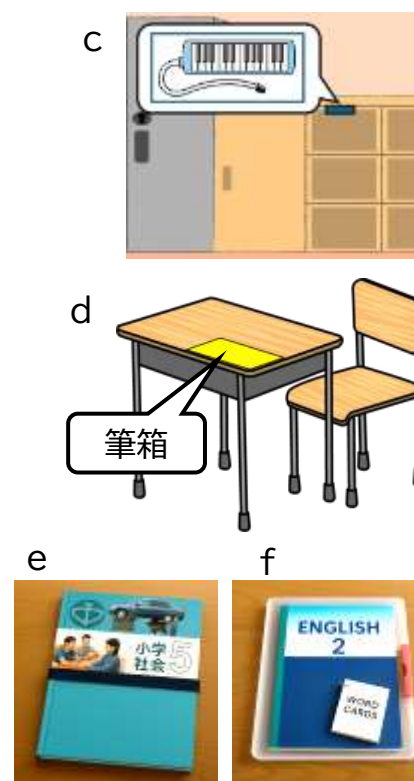
★ポイント★

- 写真やイラスト、色は、「すぐに理解できること」を優先する
 - ・写真：実物と同じなので誤解がない
 - ・イラスト／アイコン：イラストやアイコンが示すものと具体物をマッチングさせる
 - ・色分け：視覚的に判断でき、うっかりミスを防ぐ
- 写真やラベル、色分けの位置を固定する
 - ・定着するまで、貼り替えは必要最小限にする
 - ・教室移動がある場合は、持って行く物に印を付けるなどの工夫をする
- 情報は必要最小限にする
 - ・色の種類を限定する
 - ・写真やラベルが増え過ぎないように、示し方を工夫する
- 定期的に教職員と一緒に整理整頓する
 - ・1日に1回、週1回など
- 感覚（視覚・触覚）に配慮した工夫をする
 - ・触ると素材が違う「定位置シート」を使う
 - ・色の濃淡で「優先度」を可視化する
例：提出物は赤の強い色、日用品は薄い色など



○「完成例」を写真やイラストで示す

- 例：机の中の「教科書」「ノート」「筆箱」の位置
道具箱の中（a）
ランドセルの中身の「理想の状態」
清掃用具入れの「整頓された状態」（b）
サブバッグや手提げ袋の置き場所（机のフックの使い方）
- イラスト付きのラベルで、棚の片付け場所を示す（c）
- 定位置マット（物の置き場所）で、机上の使い方を示す（d）
例：机上に「筆箱マット」を置いて位置を固定
- 教科ごとに必要な物をまとめる
例：ファイルボックスに入れる
平ゴムで止める（e）
クリアファイルやボックスを用意する（f）
- 特別教室に持って行く物を、メッシュケースなどに入れておく
例：音楽→教科書、リコーダー、楽譜ファイル
外国語→教科書、ノート、単語カード など
- プリント管理用のクリアファイルを色分けする
例：提出するもの→赤／保護者に見せる→青
- 教科ごとに色を決め、教科書・ノート・学習プリント用クリアファイルの色とラベルをそろえる
例：国語→赤／社会→青／数学→黄色／理科→緑／英語→紫 など
時間割表に「持ち物リスト」を色分け表示する



B 片付けボックスを用意する

★ポイント★

- 机周りに専用ボックスを設置する
 - ・机の横のフックや棚など「子どもが手を伸ばして届く高さ」に固定する
 - ・片付けボックスの位置は動かさず固定する
 - ・籠やファイルボックス、段ボール箱など、子どもが使いやすいものを使う
- 「休み時間の片付け目標」に使う
 - ・休み時間ごとに、机上の物を全てボックスに入れるだけで良いことにする
 - ・片付けボックスの中で仕分けせず、入れるだけのルールにする
- 教職員と一緒に定期チェックをする
 - ・帰る前に教職員と一緒にボックスの中を片付ける
 - ・昼休みと終わりの会の前に、教職員と一緒にボックスの中を片付ける



！ 「片付けボックス」は、「物を無くしてしまう」「どこに置いたか分からなくなる」ことなどを防ぐために使います。そのため、「片付けボックス」は、とりあえず入れておく場所（一時的な置き場所）です。入れっぱなしにすることなく、整理する時間を設けることが大切です。

色覚多様性（色覚特性）とは

色覚多様性とは、人の色の見え方の多様性を表す言葉です。色覚の見え方は、多様であり、例えば、「赤と緑の色の区別が難しい」「青と黄色の区別が難しい」「全ての色が白黒に見える」など、様々です。また、日本人男性の5%が色覚特性を持つと言われています。

色覚多様性のある人は、「見る力が弱い人」ではありません。しかし、特定の見え方だけを前提にした色遣いの場合、困難さが生じることがあります。

色覚多様性に配慮したデザインとは

- 色覚多様性のある人も含め、誰にでも分かりやすくするためには、
 - 色だけに頼らない（形・線・模様も使う）
 - コントラストをはっきりする
 - 問題の出やすい色の組み合わせを避ける（例：赤×緑、水色×ピンク など）
 - 文字情報を添える（ラベルやアイコン）
- などの工夫が効果的です。

🔍 「読むことの困難さ：詳細D 読みやすいレイアウトにする」

🔍 「学級（ホームルーム）経営」

C スモールステップで課題を設定する

★ポイント★

- 行動を「最小の行動単位」に分解する
 - ・「読む」「線を引く」「1問だけ解く」などの1アクション
 - ・「単語で書く」「思ったことを一言だけ書く」など、文章にするために必要なこと
- 最初のステップは「簡単にできること」から始める
- 時間を要する活動は、「短時間+回数を増やす」ことで対応する
 - 例：10分×1回を、3分×3回にする
- 指示の出し方を統一する
 - ・一度に一つの指示だけ伝える
 - ・「今すること」「次にすること」を毎回、同じ伝え方にする
- 手順を視覚的に示す
- 視覚支援の形を揃える
 - 例：使うカードは同じデザインにする
 - 色分けの意味を統一する（青＝準備、黄＝作業、赤＝提出 など）
 - チェックリストの書式を同じにする
- 予告の仕方を統一する
 - 例：チャイム前1分で片付けなど、一定の区切り方にする
 - どの場面でも同じ伝え方をする（「あと30秒だよ。」など）
- できたことを称賛してから、次の行動を促す
- 評価（称賛の仕方）のスタイルを統一する
 - ・できたところを具体的に称賛する
 - ・結果ではなく、取り組んだ行動を称賛する
 - ・できたらチェックマークを付ける

！ スモールステップで取り組んだ結果、**子ども自身が「できた！」「自分でできた！」**と**感じられる**ことが大切です。



C スモールステップで課題を設定する（各教科等の例）

〔各教科〕

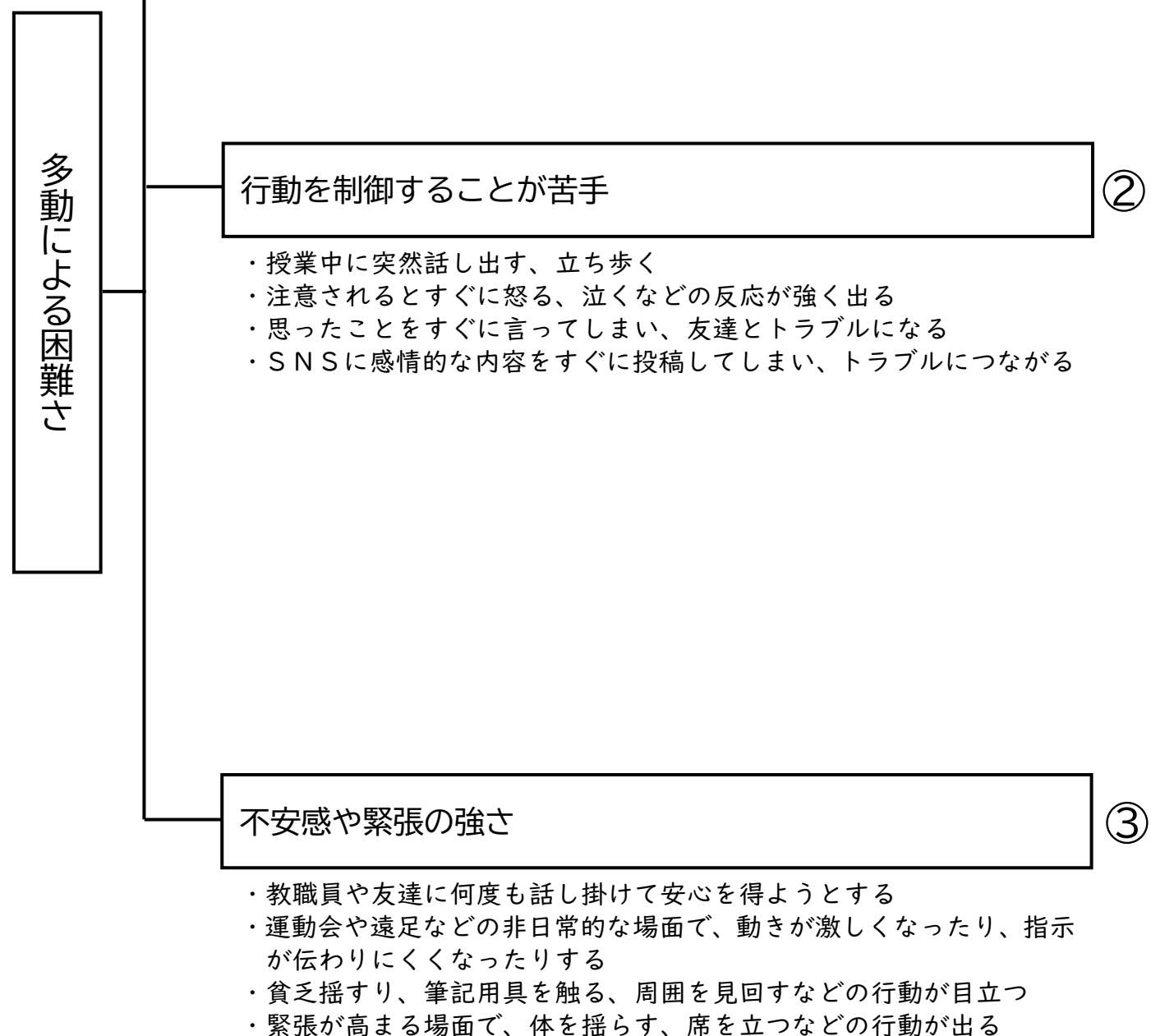
- 音読を全ページではなく「1段落ずつ」にする
- 「穴埋め一つ」→「短い文を書く」→「3行だけ書く」など、段階的に増やす
- 漢字練習は、「なぞり書き」からスタートする
 - ケアレスミスを防ぐ
 - 「できた」と実感し、課題への意欲を持つ
- 子どもの集中の継続時間に応じて課題を設定し、確認したり称賛したりしながら進める
 - 例：「冬休みの思い出」の作文→①テーマを決める
 - ②キーワードを三つ書く
 - ③キーワードごとに一文書く
 - ④文を増やす
 - ⑤つなげて文章にする（短冊に書いた文を並び変えることも）
 - ⑥読みながら句読点や漢字の間違いを確認する
- 都道府県名を、地域に分けて二つずつ覚える
- 教科書の写真から「気付いたことを一つ言う」
- 問題解決までの流れを示し、一つずつ確認しながら解く
 - 例：文章題→①文章題を読む
 - ②分かっているもの、求めるものに下線を引く
 - ③数字を丸で囲む
 - ④立式する
 - ⑤計算する
 - ⑥見直しをする
 - ⑦答えを書く
- 計算ドリルは、1ページ全てではなく、3問からスタートする
- 図形など操作がある場合は、①見本を見る、②まねして1回だけ作る、③もう1回だけやるなど、段階的に自分で操作することを増やす
- 観察カードの記入：「見る」→「気付いたことを一つ書く」→「気付いたことを文で書く」
- 実験の手順をチェックリストで示し、1工程ごとにチェックする

〔生活面〕

- 給食：「配膳台に並ぶ」→「お盆を持つ」→「1品ずつ受け取る」
- 清掃：「机を動かす」→「掃く」→「集める」
- 登校後にすること：「ランドセルを片付ける」→「宿題や提出物を出す」→「連絡帳を書く」→「朝のプリントをする」

！ 「することボード」や「チェックリスト」を作成し、することを視覚的に示すと効果的です。
自分でチェックしながら行うようにしていきます。

多動による困難さの背景



具体的な支援方法

特別支援教育指導資料（改訂第2版）

[「行動の調整」](#)



①～③

- ☐ 触ったり握ったりしてもよい物やセンサリーツールを使う → [詳細A](#)
- ☐ できている状態や頑張っていることを褒める
- ☐ ルールを設定する → [詳細B](#)
- ☐ なぜルールを守らなければならないのかを学級（ホームルーム）全体で考え、日々の生活の中で声を掛け合って守るようにする

①

- ☐ 座席を、ほかの子どもが視界に入りにくい場所にする

①②

- ☐ 授業中に体を動かす時間を意図的に設ける
 - ・前に出る
 - ・代表で話をする
 - ・友達と相談する
 - ・動きを付けて覚える
 - ・お使いに行く
- ☐ 今、何をやる時間を明確に示す → [詳細C](#)
- ☐ 話すタイミングを明確にする
 - ・話し出しても良いタイミングで合図を出す
 - ・事前に「質問は最後に聞きます」など、話すタイミングを伝える
- ☐ 全体でのルール確認後、個別に話を聞く時間を設ける
- ☐ 本題に注意を向けられるように、意図的に反応を控える

②

- ☐ 口頭指示以外で、注意を促す
 - ・肩をたたいたときは「気を付けてね」の合図
 - ・アイコンタクトやジェスチャー

②③

- ☐ 積極性を認めつつ、必要な指示をする
- ☐ 過度に話す場合、適度に話を聞いた後、静かに活動するように伝える

A 触ったり握ったりしてもよい物やセンサリーツールを使う

★センサリーツールとは、五感（視覚、聴覚、触覚、嗅覚、味覚）や身体感覚（固有感覚、前庭感覚）を適切に刺激・調整するために使われる道具やアイテムのことです。感覚を整えることで、「落ち着く」「集中する」「気持ちを切り替える」などを助けます。

★メリット★

- 脳が落ち着く感覚刺激をくれる
- 余ったエネルギーを、安全に逃がせる
- 「注意を戻すスイッチ」になる

！ 行動を止めることが目的ではなく、**子どもが自分で落ち着けるようにする力（自己調整力）**を身に付けるための道具です。

多動は、

- 感覚刺激が強過ぎて落ち着けない（過敏）
 - 刺激が足りず、体を動かして刺激を探す（刺激探求）
 - 前頭前皮質の制御機能が弱いため「止まり続けること」が難しく、落ち着きたいのに落ち着けない
 - 脳ネットワークの切り替えが苦手で、動作を止めることや注意を維持することが難しい
- など、複数の要因が重なって起こります。そのため、体の内側で「むずむず」「そわそわ」する感覚が強いことや、感覚刺激への反応が強過ぎたり弱過ぎたりすることがよくあります。その感覚のずれを整えるために、センサリーツールが役立ちます。

★ポイント★

- 「どの感覚が足りない（強過ぎる）か」で選ぶ
例：手が常に動く→触覚（スクイーズボールなど）
立ち歩く→固有覚（重り入りの膝掛けなど）
揺れたい→前庭覚（バランスクッションなど）
- 「音が出ない」「サイズが小さい」など、どこでも使えるものを選ぶ
- 子どもが判断して使えるようになること

！ **子どもが心地よく感じる刺激**を選びます。

【センサリーツール：例】

- | | |
|-----------|-----------------|
| ○スクイーズボール | ○ロッキングチェアクッション |
| ○テクスチャバンド | ○オイルタイマー |
| ○フェザーブラシ | ○柔らかい色の光るフィジエット |
| ○ハンスピナー | ○シリコン製もみもみリング |
| ○重り入りの膝掛け | ○静音タイプのスティムトイ |
| ○マジックボール | など |

【身近にある物を使う：例】

- 輪ゴムを腕に通して、パチンと弾く
 - クリップや洗濯ばさみを握ったり、クリップや洗濯ばさみで指を挟んだりする
 - 膝掛けを膝に掛けたり足に巻いたりする
 - 鉛筆に輪ゴムを巻いて、触る
 - 足元に青竹踏みやつば押しマットを置く
 - ペンのクリップ部分を押すだけで音を出さない
- など

B ルールを設定する

★ポイント★

- 全体のルールとして示す
- 具体的な行動を示す
- 視覚的に示し、子どもが確認できるようにする
- できている状態を称賛し、フィードバックする
- 定期的に見直す
- 個別のルールを設定するときは、どれならできそうか、相談しながら決める

！ 行動を抑えることが目的ではなく、**子どもが安心して過ごし、学びやすくするための支援としてのルール**です。環境調整とセットで行うと効果的です。

【ルールの例】

- 授業中の発言の仕方
- 休み時間の過ごし方
- 職員室への入り方
- 提出物の出し方
- 企業での実習 など

休み時間の約束

- 遊具や用具は、順番に使う
- 「貸してください。」と伝え、許可が出てから使う
- 使い終わったら用具を元の場所に片付けてから、次の遊びや場所に移る

授業のルール

- ①座る・立つの切り替えは先生の合図で
- ②どうしても離席が必要なときは、先生にサインで知らせる
- ③席の周りは使う物だけを出す
- ④話したいときは「手を挙げて、先生が指名してから話す」
- ⑤発表は、短く・ポイントを言う
- ⑥最後まで人の話を聞く
- ⑦先生の合図で発言タイム終了

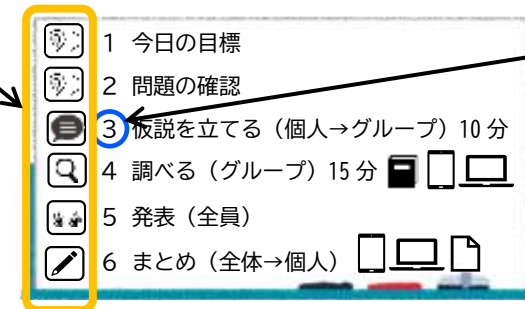
企業実習のルール

- ①作業場所から離れるときは、必ず「行き先」を伝える
例：「トイレに行きます」「道具を取りに行きます」
 - ②指示内容をメモする
 - ③指示を聞き逃した場合は「もう一度お願いします」と伝える
 - ④仕事が終わったら必ず「終わりました」と報告する
 - ⑤困ったときは相談する（5分以上そのままにしない）
 - ⑥注意されたときは「すみません」「分かりました」と答える
 - ⑦指示された順に仕事をする
- ＜言葉遣い＞
- 丁寧な言葉遣いをする
 - 返事は短く・はっきり：「はい」「分かりました」「お願いします」

C 今、何をする時間かを明確に示す

○1時間の授業の流れを示し、今しているところを、磁石を置いて示す

何をする時間か分かるように、「聞く」「書く」「考える」など、具体的な行動を視覚的に示す



今していることが分かるように、磁石などを置いて示す。学習活動の変化に合わせて、磁石を動かす

○一つの学習活動の流れを示す：グループワークや実験、作業など

- 1 道具をそろえる
- 2 枝の実の付き方を見る
- 3 大きい実を選ぶ
- 4 小さい実や形の悪い実を切る
- 5 切った実をバケツに入れる
- 6 枝全体のバランスを見る
- 7 反対側も確認する
- 8 片付ける

- | | |
|------------|--------|
| 1 ファイルを開く | →□開いた |
| 2 データを入力する | →□入力した |
| 3 合計を出す | →□計算した |
| 4 グラフを作る | →□作った |
| 5 保存する | →□保存した |
| 6 提出 | →□提出した |

←自分で確認しながら進められるように、チェック欄を加える

🔍 「不注意への支援」

① 適切なタイミングで話し掛けたり返答したりすることが苦手

- ・ 友達の話を遮って話し始めたり話し掛けられても返事が遅れたりする
- ・ 話し合いの場で、話すタイミングが分からず黙ってしまうか、急に話し出してしまう

② 自分の意見を伝えたり、自分の考えにこだわらず、相手の意見を受け入れたりすることが苦手

- ・ 嫌なことがあっても黙ってしまい、突然泣いたり怒ったりする
- ・ 自分が決めたルールを変えられず、友達とけんかになる
- ・ 自分の考えに強くこだわり、相手の意見を否定してしまう

③ 怒りや悲しみなどの感情を適切に表現することが苦手

- ・ 思い通りにならないと、急に怒鳴ったり物を投げたりする
- ・ 少し注意されただけで「もう嫌だ!」など、極端な言葉で反応する
- ・ 嫌なことがあっても我慢し過ぎて、無言になったり突然泣いたりする

④ 相手の表情や言葉から感情を読み取ったり、相手の立場や考えを想像したりすることが苦手

- ・ 「下手だね」など、思ったことをそのまま言ってしまう
- ・ 相手が怒っている理由が分からず、謝るべき場面で謝れない
- ・ 相手の気持ちを読み違えて、距離を詰め過ぎたり、逆に避けたりする

⑤ 集団の中でのルールを理解することが苦手

- ・ ゲームのルールが分からず、友達から「ずるい」と言われる
- ・ 全体への指示を「自分に言われたこと」と認識できず、行動がずれる
- ・ 話し合いや共同作業で、自分のペースで動き、仲間から不満が出る

⑥ 場面に応じた行動を選ぶことが苦手

- ・ 図書室や授業中など、場の雰囲気に気付かず大声を出してしまう
- ・ 真面目な話し合いの場で冗談を言ってしまう
- ・ 面接や進路相談で場に合わない言葉遣いをする

⑦ 対人面で過度に緊張するなど、人前で話すことが苦手

- ・ 音読や発表の時間になると、顔がこわばる
- ・ グループ活動で意見を言えず、周囲に「やる気がない」と誤解される
- ・ 言葉が出なかったり、声が小さ過ぎて聞き取れなかったりする



①～⑦

- 学習での話し合いのイメージをつかめるよう、話し合いのルールやマニュアルを作成する
- 成功体験を重ねられるよう、少しでも意識できたときを逃さずに認める
- コミュニケーションを促進するために、協力してクリアするゲームを行う
- 遊びや体育では、始めにルールを明確にする → [詳細A](#)
- ゲームをする際、全員が楽しめるように特別ルールを設定する → [詳細B](#)
- 1日の振り返りカードを用いて、できたことをシールで可視化する
- うまうまなかった場面のケースカードを作成し、振り返りを行うとともに、今後に生かすためのカードとして使う → [詳細C](#)

①②④⑦

- ペアワークやグループワークを取り入れる
- ・ 友達からの質問や感想を聞く時間の設定
- ・ スピーチの前にメモを書いて練習する

①②⑦

- 具体的な場面での声掛けの仕方を、シミュレーションする
- 話しやすい環境をつくるために、教職員から話し掛ける
- 同じ目線で話せるようにするために、共通の趣味を探る
- 全員に日記指導を行い、日記を通してコミュニケーションを取る
- 個別に交換日記を行う

②③④

- ふわふわ言葉（あったか言葉）を遣ったり集めたりして、学級全体で相手も自分もうれしくなる話し方を実践する
- 事前にミスをしたときや成功したときに掛ける言葉を決める
- 相手の感情や立場を理解しづらいときは、教職員が代弁する
- 周りの人が困惑する発言をした際、自分が言われたらどんな気持ちになるか、どうすればよかったかを一緒に考える機会を設け、次に生かす時間を確保する

②③⑦

- 1分間スピーチや「褒め言葉のシャワー」などの発表では、気を付けることを、事前に一緒に考える

③④⑤

⑥⑦

- 関係図を描き、起こった出来事や自分の気持ちを確認しながら、相手の考えや気持ちなどを説明する → [詳細D](#)
- 感情カードや表情カードを使って、自分の気持ちを表現する → [詳細E](#)
- 他者の気持ちを理解するためのソーシャルスキルトレーニングを行う

→ [詳細F](#)



「コラム：場面かん黙とは 基本的な対応」

A コミュニケーションを促進するために、協力してクリアするゲームを行う

★ゲームを考えたときのポイント★

- 協力が必須になる仕組み：個人で完結しない課題にする
例：複数人で持たないと運べない／情報を分けて持つ
- 勝敗より「達成感」を重視：ゴールは「全員でクリア」や「記録更新」
- 役割分担の明確化：それぞれが貢献できる役割を持つ
- 短時間で完結：5～15分程度で終わると集中しやすい
- 視覚的なルール提示：イラストやカードで「何をするか」「順番」を示す
- 失敗しても再挑戦できるルール：安心感を得られるよう「やり直しOK」にする

★注意点★

- 話すだけでなく、指差しやカードで伝えられる方法を用意
- チーム対チームではなく「全員で目標達成」型にする
- 感覚過敏や不安への配慮（大きな音や急な指示を避けるなど）
- 同じ子どもが「簡単な役割」ばかりにならないよう調整し、役割の偏りを防ぐ

〔ゲーム例〕

- 協力お絵描き：1枚の紙に順番に絵を描いて完成させる
- 協力パズル：グループで、一つのパズルを完成させる
- 協力しりとり（テーマ指定）：「食べ物だけ」「動物だけ」などテーマを設定して、全員で長く続けること挑戦する。1人ずつ順番に言うのではなく、誰が言っても良いことにするなど、ルールを工夫する
- ミッションビンゴ：「3人で同じポーズをする」「誰かの好きなものを聞いてますを埋める」など、協力してミッションを達成し、ビンゴを完成させる
- ブラインド構築ゲーム：指示役だけが「見本」を見て、作業役に言葉だけで説明する。作業役は教員で形を作る。（レゴやブロック、折り紙など簡単なものを使う）
- 協力スタンドアップ：教員の指示や誰かの掛け声なしで、全員が「同時に立つ」「同時に座る」を成功させる
- じゃんけん一斉ポーズ：「全員がパーを出す」など、ポーズが一致することを目指す
- タワー作り：ブロックや紙コップで「どれだけ高くできるか」をチームで挑戦する
目標の高さを決め、新聞紙とテープで、タワーを作る
- 協力影踏み：鬼から逃げるとき、全員で影をつなげて、助け合いながら逃げる
- 人間知恵の輪：みんなで手をつないで、絡まった輪をほどく
- 脱出ゲーム：謎解きを協力してクリアする
- 協力型スポーツアレンジ：バレーボールで「何回ラリーを続けられるか」に挑戦
- 無言整列ゲーム：声を出さずに、誕生日順や名前の五十音順などで一列に並ぶ
- サイレントジェスチャー協力ゲーム：ジェスチャーだけでお題を表現し、みんなで当てる

🔍 [「こだわりによる困難さへの支援」](#)

B ゲームをする際、全員が楽しめるように特別ルールを設定する

★ルール設定のポイント★

- 公平性と安心感を重視：誰かが不利にならないようにする
- 失敗してもやり直せる仕組みにする
- 個々の得意を活かせる役割を設定する
- 友達の苦手さをカバーする仕組みにする

〔具体的な特別ルール例〕

ゴール型スポーツの例

- 全員シュートチャレンジルール：全員、必ずシュートする
- パス回し必須ルール：シュート前に必ず全員にパスを回す
- ゾーン設定：「青ゾーンはゆっくりパス」などのゾーン設定をする
- 連続シュートNGルール：1人が連続で得点できないようにする
- ペアサポートルール：「パスを届ける」「シュートを補助する」など、苦手な子どもをサポートする役割を設定する
- タイムアタック協力ゲーム：制限時間内にチームで○回シュート成功を目指す。誰が決めてもよいようにする

- 応援ポイント制：応援や声掛け、ジェスチャー応援でもポイントを加算する

ネット型スポーツの例

- キャッチOKバレー：「キャッチ2秒OK」「下投げパスOK」など
- ラリー継続ボーナス

C うまくいかなかった場面のケースカードを作成し、振り返りを行うとともに、今後に生かすためのカードとして使う

★ポイント★

- ・カードの目的や使い方を説明する
目的→「失敗したことを記録する」ではなく、「次にうまくいくための作戦カードを作る」
使い方→次に同じような場面がきたときに、どうすればいいか思い出すために見る
- ・簡潔に書ける形式にする
例：「場面」「気持ち」「次にやること」の3項目に絞る
- ・タイミングに配慮：落ち着いてから振り返る
- ・肯定的な視点を入れる：「できなかったこと」だけで終わらず、どうすればいいかを具体的に示す
- ・場面を精選する：必要な場面だけに絞る
- ・言葉を選ぶときは、子どもの気持ちを尊重する
- ・実生活へのつなげ方を明確にする



★活用時の工夫★

- カードを作成して振り返った後、同じような場面でうまく対応ができたときは、カードに「できたことを示すシール」などを貼る
- 「マイルールブック」として蓄積する

D 関係図を描き、起こった出来事や自分の気持ちを確認しながら、相手の考えや気持ちなどを説明する

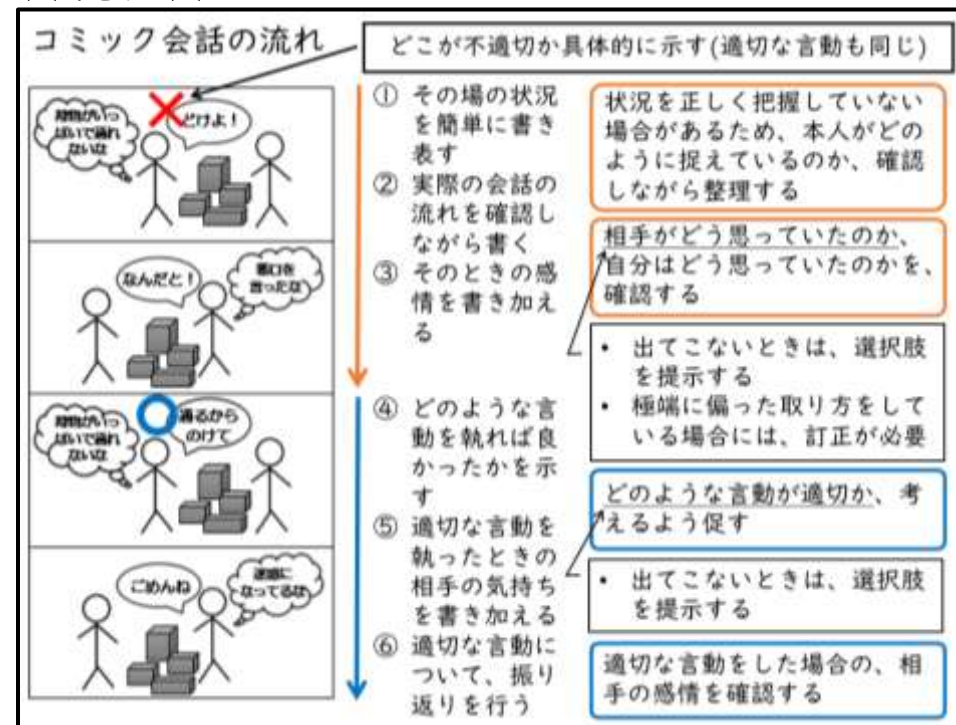
★メリット★

- 状況を客観的に整理することができる
- 他者の感情の理解につながる
- 残しておくことで、振り返りに活用できる
- 事前に起こりうるトラブルが考えられる場合は、事前に活用することで予防策となる

★ポイント★

- 本人が落ち着いている状況で行う
- 視覚的にシンプルで分かりやすく示す
- 人物や関係を線や矢印で示す
- 事実と推測を分ける：「相手が言ったこと」と「こう思っているかもしれない」を区別する
- 「うれしい」「困っている」「怒っている」など、分かりやすい言葉で示す
- 矢印や吹き出しを使って、行動と気持ちをつなげる：「〇〇をした→悲しい」など
- 本人の視点と相手の視点を両方書く
- 一方的な決めつけをしない：「こう思っているはず」ではなく「こう思っているかもしれない」
- 本人に確認する機会を設ける：「この図で合っている？」と確認しながら進める
- 否定的な表現を避ける
- 指導済みの注意は、繰り返さない

★流れ★



コミック会話と同じ流れで、子どもと一緒に整理する

コミック会話は、1994年にCarol Grayが考案した「社会理解のための視覚支援」であり、「会話や社会的状況の「見えにくい部分（気持ち、考え、意図）」を可視化するための支援」です。社会状況を理解しやすくするために、会話・行動・気持ちを描き分ける技法であり、単に吹き出しを使った漫画とは異なります。特徴：相手の感情・意図を理解しやすくするために、思考（考えていること）と発言（言ったこと）を明確に区別する

E 感情カードや表情カードを使って、自分の気持ちを表現する

★ポイント★

- イラストや表現を子どもの発達段階や生活年齢に合わせる
- 抽象的な言葉（例：「複雑」「微妙」等）は避け、分かりやすい感情語（例：「うれしい」「いらいら」）を使う
- 感情の数を絞る
- 感情に段階があることを示す
- どのようなときにどの程度の気持ちになるか、数値と感情の程度のすり合わせをする
- 自分の気持ちを表現しやすいように、安心できる雰囲気をつくる
- 強制しない：「どんな気持ち？」と聞いても答えられない場合は、選択肢を提示する
- 否定しない：子どもが選んだ感情が「違う」と感じて、「そう思ったんだね」と受け止める
- 他者の気持ちを考えるときは、段階的に考える
 - いきなり「相手の気持ちは？」ではなく、「この顔はどんな気持ち？」「こういうとき自分ならどう思う？」とステップを踏む
- 肯定的なフィードバックをする：「選べたね」「気持ちを教えてくれてありがとう」と称賛したり、正しく選択することよりも「表現できたこと」を評価したりする
- 実生活へのつなげ方を意識する：「この気持ちのとき、どうしたらいい？」と対処方法に結び付ける

例：「いらいらしたら深呼吸する」「悲しいときは先生に話す」

感情（怒り）コントロール

怒りの程度	心の状態	やること
5	・頭が真っ白になる ・怒りが爆発しそう ・もうその場にいられない	・信頼できる先生や大人に助けを求める ・「少し離れたいです」と伝えて安全な場所へ ・落ち着くまで深呼吸して過ごす
4	・強めのストレスを感じる ・つい誰かに当たりそう ・気持ちがコントロールしにくい	・その場を離れて一人になる時間をつくる ・先生に「少し距離を置きたい」と伝える ・深呼吸／水を飲む／静かな空間に移動する
3	・気分が落ち着かない ・表情や態度に出てきそう ・小さなことで反応しそう	・深呼吸をする ・水を飲む ・心の中で「大丈夫、切り替えよう」とつぶやく
2	・不快感が少しある ・集中が途切れそう ・気分が揺れる	・「まあいいか」と受け流す練習 ・その場にとどまったまま落ち着く方法を試す ・自分の気持ちを客観的に観察
1	・気持ちが安定している ・冷静に考えられる ・そのままOK	・気持ちが安定している自分を認識する ・この状態をキープ

！ 負の感情を持つことは悪いことではなく、表現方法が不適切であったことを伝えることが大切です。

！ 「詳細C うまうまかなかった場面のケースカードを作成し、振り返りを行うとともに、今後に生かすためのカードとして使う」と組み合わせると効果的です。

F 他者の気持ちを理解するためのソーシャルスキルトレーニングを行う

！ 「ソーシャルスキルトレーニング」とは、周りの人との関わり方や生活のルールを学びながら、実生活に役立てる練習をする「社会的技能訓練」のことです。

★ソーシャルスキルトレーニングの流れ★

- ①目的：スキルの必要性を伝える。モチベーションを高める工夫をする
- ②モデリング：良い例と悪い例を示す
悪い例の方だけ強く記憶する傾向がある場合は、「良い例」を短く2回見せる
- ③リハーサル：授業で行う場合は、役割を交代したり、感想を聞いたりする
- ④スキルの活用：実生活でスキルを使う。意図的に場面設定することも効果的
- ⑤承認やアドバイス：言葉にして褒める。子ども自身の自信や意欲を高められるようにする
- ⑥フィードバック：子どもの気持ちを確認する

★ポイント★

- 安全・安心の確保
 - ・叱責する雰囲気は避ける
 - ・終わるタイミングや離席の合図を決めておく
- 目的を伝える
 - ・「使えるスキルを増やす練習をする」
 - ・「生活がちょっと楽になるコツを練習する」 など
- 達成しやすい行動や成功しやすい場面から行う
- スモールステップで練習する
- 抽象的なテーマ（例：友達と仲良くする）は避け、観察できる行動にする
例：「挨拶をする」「断るときの言い方」 など
- 具体的な表現で伝える
 - ・「相手の顔を1秒見る」など
- フィードバックは「肯定→具体→改善点を一つだけ」の順で伝える

ソーシャルスキルトレーニングに使える教材

○書籍・ワークブック教材

- ・「中高生のためのワーク 学校生活編」（学事出版）
- ・「特別支援教育をサポートするソーシャルスキルトレーニング（SST）実践教材集」（ナツメ社）
- ・「あたまと心で考えようSSTワークシート」シリーズ（かもがわ出版） など

○ゲーム・カード教材

- ・トークンカード「きいて・はなして」（tobiraco）
- ・SSTボードゲーム「なかよしチャレンジ」（クリエーションアカデミー）
- ・五色ソーシャルスキルかるた（TOSSE教材）
- ・「ソーシャルスキルトレーニング絵カード」シリーズ（株式会社エスコアール）
- ・「子どもとマスター！心を整えるマインドフルネスカード」（合同出版） など

○無料で使えるオンライン教材

- ・やんちゃワーク「気持ちのコップ」教材
- ・ことのは教室（無料SSTプリント集）
- ・小学館教育技術「感情メーター教材」
- ・ゆた先生オリジナル教材 など



こだわりによる困難さへの支援

こだわりによる影響

① 考え方や行動を切り替えることが苦手

- ・自分が決めたルールを変えられず、友達とけんかになる
- ・工作或図工などで、教員の指示と違う方法を選び、注意されても受け入れられない
- ・授業の変更に強いストレスを感じ、行動が乱れる
- ・学校行事等で予定されていた役割が変わると、動けなくなったり、感情的になったりする

② 他者の考えや意図を理解することが苦手

- ・「それ間違ってる！」など、自分の考えにこだわって相手を否定してしまう
- ・「今すぐやって！」など、自分の都合だけで動いてしまう
- ・冗談や遠回しな表現を理解できず、真に受けてしまい傷付く
- ・友達との価値観の違いに気付かず、相手の意見を否定してしまう

③ 見通しを立てることが苦手

- ・見通しが立たないことで落ち着かず、周囲に何度も質問する
- ・活動の進行が予定と違うと、動けなくなったり怒ったりする
- ・自分の立てた計画にこだわり過ぎて、変更に対応できずストレスを感じる
- ・友達の提案に対して「でも」「それは違う」と否定的になりやすい

④ 感情をコントロールすることが苦手

- ・友達が提案したルール変更になんてできず、泣いたり怒ったりして遊びが中断する
- ・教職員に指摘されると、「もうやらない！」と怒ってしまい、活動に参加できなくなる
- ・グループ活動で意見が通らないと不機嫌になる
- ・自分の考えと違うと、「それはおかしい」と強く言い返す

⑤ 失敗や変化に対する耐性が弱く、不安感が強い

- ・間違えることを避けようとして、発表や挑戦を嫌がる
- ・新しい活動に参加することが難しい
- ・SNSの返信が遅いだけで「嫌われた」と思い込み、関係が不安定になる
- ・選択肢が多過ぎると混乱し、「間違えたらどうしよう」と決められない

具体的な支援方法

特別支援教育指導資料（改訂第2版）
[「行動の調整」](#)



①～⑤

- 自分なりの独特な日課や手順があり、変更や変化を苦手とする場合、毎日の予定の中で、自分で決めてよい時間の使い方を、なるべく多く認める

①②③⑤

- 特定の行動や考えに強くこだわる場合、本人の納得を得られるよう、個別に日常生活に支障を来している部分をかみ砕いて説明する

①②④⑤

- 落ち着いてから、状況を整理したり、気持ちを確認したりする
- 落ち着いてから、ワークシートを使って、振り返りをする

①②④

- 個別のクールダウンスペースを作ったり、落ち着ける道具（グッズ）を使ったりする → [詳細A](#)



[「多動による困難さ：詳細A 触ったり握ったりしてもよい物やセンサリーツールを使う」](#)

①③⑤

- 学級通信等を利用して、1か月ごとや1週間ごとの予定を伝える
 - ・学級通信や学年通信等の配布
 - ・ロイロノートなどでの予定の共有
- ホワイトボードなどに1日の活動の流れを示し、予定や終わった活動を明確にする
- 視覚的に確認できるよう、予定黒板にスケジュールや変更を書き加え、変更理由を説明したり、変更後の具体的な行動を示したりする → [詳細B](#)
- 変更によって不都合に感じることを、事前に確認し、本人が納得した上で活動を始める

①④⑤

- 目先を変えるために、興味のある話題や好きなものを提供する
- 学級（ホームルーム）担任以外の教職員が称賛したり、仲の良い友達や心を開いている教職員を介して指示を伝えたりするなど、対応者を変える

A 個別のクールダウンスペースを作ったり、落ち着ける道具（グッズ）を使ったりする

★クールダウンスペースを設ける際のポイント★

□人の出入りが少なく、騒音や刺激が少ない安全で落ち着ける場所

□教室の隅や別室など、視覚的にも落ち着いた環境の場所

- ・子どもによっては、教室の様子が少し見える方がいい場合もある
- ・子どもによっては、暗い方が落ち着く場合もある

！子どもと確認しながら調整することが大切です。

□柔らかい色合いの壁や仕切りなど、視覚的な安心感を与える工夫

□「休む場所」と分かる表示など、目的を学級内で共有する工夫

□必要なアイテムを準備

- ・時間の見通しを持つためタイマー

- ・気持ちを落ち着かせるためのクッション、ぬいぐるみ、静かな遊び（絵本、パズル）など

★使うときのポイント★

□ルールを明確にする

- 例：「落ち着くための場所」「安全に過ごす（危険な行動はしない）」「静かに過ごす（大きな音は周囲に影響するため避ける）」
- 使用時間や戻るタイミング など

□子どもが自分で選んで行けるようにする

- ・「行きなさい」ではなく、「行ってみる？」と提案し、強制しない
- ・子どもが行きたいときに教職員に伝えられるよう、サインなどを決めておく



↑ヘルプカードを教職員に渡す



↑ヘルプカードを机に置く



↑筆箱や消しゴムを机の端に置くことをサインにする

！子ども自身がクールダウンスペースを使うことで落ち着けると実感し、必要性を感じたときに自主的に使えるようになることが大切です。

□終わったら次に何をするかを視覚的に提示する

□使用後に「どうだった？」と簡単に振り返り、記録する

- 頻度や状況を記録し、支援に生かす

！罰として行く場所というイメージにならないよう、本人と話し合って場所やルールを決めることが大切です。

B 視覚的に確認できるよう、予定黒板にスケジュールや変更を書き加え、変更理由を説明したり、変更後の具体的な行動を示したりする

○視覚的に分かりやすくする

- ・変更箇所を色や記号で強調する

例：赤丸や矢印で「ここが変わった」と示す

○変更理由を簡潔に説明する

- ・「なぜ変わるのか」を短く具体的に

例：「雨が降ったから外遊びはできない」

- ・抽象的な理由より、見える事実を伝える

○変更後の行動を具体的に示す

- ・「次に何をするか」を視覚で提示する

- ・順序を明確に示す

○ポジティブな言葉で伝える

- ・「できない」より「これができる」を強調する

○予告と選択肢を与える

- ・できるだけ早めに予告しておく

例：「明日、雨だったら遠足は、〇日になるよ」

- ・ルールを事前に共有する

- ・選択肢を提示して安心感を確保する

○子どもの感情に寄り添う

- ・「残念だね」「やりたかったよね」などと共感する

- ・落ち着ける時間や場所を確保する

→必要ならクールダウンスペースを使う

運動場で、写生の予定でしたが、雨なので、外ではできません。図工を、体育に変えます。体育では、ボール遊びをします。体操服に着替えて、体育館に集合しましょう。

今日の予定			
時	教科	学習内容	準備物
1	国語	登場人物の気持ちを考えよう	
2	算数	分数のたし算	
3	理科	水のすがた	
4	図工	秋の葉をえがこう	着がえて体育館
5	社会	都道府県の特徴を調べよう	タブレット
6	7	クラブ	

調理室のIHコンロの一部が故障しました。点検と修理のため、今日は、調理実習ができません。豚汁の食材の栄養素についての授業をします。調理実習は、10日（水）5・6時間目にします。

今日の予定			
時	教科	学習内容	準備物
1	英	Unit 4	
2	数	連立方程式	
3	家	調理実習 豚汁	エプロン、三角巾
4	家		調理実習 10日(水)5・6時間目にします
5	国	世界の文化	
6	体	バレーボール	

公共施設でカームダウン・クールダウンスペースの設置が進んでいます

○障害者差別解消法（改正法：2024年4月施行）

→2024年4月の改正で、事業者の「合理的配慮の提供」が義務化

○ユニバーサルデザイン2020行動計画（内閣府：2017決定）

→全国でユニバーサルデザイン整備を進めるための国家計画

○交通政策基本法等

→第17条の2：旅客施設の「安心して利用できる環境」確保

○愛媛県「人にやさしいまちづくり条例」

→障がい者等が円滑に利用できる施設の整備を促進し、県民の福祉の増進に資することを目的とする



松山空港のクールダウンスペース

カームダウン（calm down）とは？

→気持ちを落ち着かせること（情緒の安定が目的）。心の状態や感覚刺激の過剰を緩やかに落ち着かせることが中心

クールダウン（cool down）とは？

→冷静になること、怒りや熱を冷ますこと（行動調整が目的）。感情や行動の高ぶりを安全に鎮めることが中心

【勝ち負けにこだわる場合】

- じゃんけんや坊主めくりなど、負けることのある遊びを通して、「負けることもある」「負けても楽しかった」という経験を重ねられるようにする
- みんなで遊ぶことの意義や一生懸命することの大切さなど、勝敗以外の目標に目を向けるよう促す
- 勝敗が付かないルールや得点方法、力が均等になるチーム分けの工夫をする
- 勝ったときや負けたときの言葉掛けや適切な態度の執り方を練習する
- 負けたときに気持ちを落ち着かせる方法を確認する

★ポイント★

□事前にルールと目的を確認

- ・「今日は、楽しく遊ぶことが一番の目的です。」
- ・「今日は、やり方（ルール）を守って遊ぶことが目的です。」
- ・「友達やチームの良いところを探そう。」 など

□負けたときの対処法を確認する

- ・悔しい気持ちを言葉で伝える（例：「悔しい！」だけでOK）
- ・相手チームに「ありがとう」や「お疲れ様」と言う。（難しい場合は会釈だけでもOK）
- ・結果より過程を重視する
- ・終わったら互いに称賛する
- ・負けても相手を認める など



子どもが選べるようにすることも、効果的です。
例：「負けたときの約束を三つから選ぼう。」

□勝ち負け以外への価値付け

- ・「協力してゴールする」「みんなで記録を伸ばす」など協働を重視した課題を設定する
- ・努力点や工夫点、協力態度などを教員が評価する

□負けたときの気持ちを言葉にする練習

- ・「悔しいね」「次はこうしてみよう」と教職員がモデルを示す

□視覚的な「気持ちの整理カード」や「次の行動カード」を使って、選択肢を提示する

- ・深呼吸をする
- ・水を飲む
- ・別の遊びをする など



【勝ち負けにこだわる場合】協力型ゲームの例

★ポイント★

□事前の環境づくり

- ・ゲームの目的は「協力」であることを最初に伝える
- ・ルールを短く、明確に、視覚化（板書・カード）して共有する
- ・見通しを持ちやすくするために、ゲームの流れを提示する
- ・相手との比較が発生しないゲーム設定にする

□ゲーム設定の工夫

- ・「敵は時間」「敵は課題」にし、人と人を競わせないルールにする
- ・予想外の失敗があっても、やり直しOKの仕組みにする
- ・失敗しても誰かの責任にならないゲームにする

□協力している姿や行動を称賛

- ・振り返りを行うときは、結果ではなく過程を称賛する



〔ゲーム例〕

○協力お絵描き：1枚の紙に順番に絵を描いて完成させる

○協力パズル：グループで、一つのパズルを完成させる

○協力しりとり

- ・「食べ物だけ」「動物だけ」などテーマを設定して、全員で長く続けることに挑戦する
- ・1人ずつ順番に言うのではなく、誰が言ってもOKにするなど、ルールを工夫する

○協カスタンドアップ：教員の指示や誰かの掛け声なしで、全員が「同時に立つ」「同時に座る」を成功させる

○じゃんけん一斉ポーズ：「全員がパーを出す」など、ポーズが一致することを目指す

○タワー作り

- ・ブロックや紙コップで「どれだけ高くできるか」をチームで挑戦する
- ・目標の高さを決め、新聞紙とテープで、タワーを作る



○協力影踏み：鬼から逃げるとき、全員で影をつなげて、助け合いながら逃げる

○人間知恵の輪：みんなで手をつないで、絡まった輪をほどく

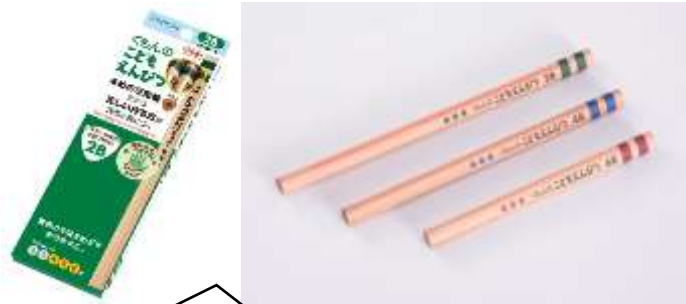
○脱出ゲーム：謎解きを協力してクリアする

○協力型スポーツアレンジ：バレーボールで「何回ラリーを続けられるか」に挑戦する

使いやすい文房具：鉛筆・ペン

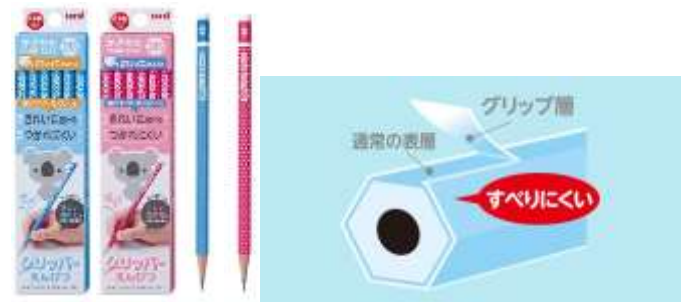
鉛筆

くもんのこどもえんぴつ
【くもん出版】



太い三角軸で持ちやすい。6B・4B・2Bがあり、それぞれ使いやすい長さになっている

かきかたグリップー
【三菱鉛筆株式会社】



滑りにくく、しっかり持てるグリップ

小学生文具 かきかたえんぴつ三角軸滑り止め付2B
【サクラクレパス】



三角軸で持ちやすく、高い筆圧や汗をかいても滑りにくい滑り止め付き

蛍光ペン・水性ペン

マイルドライナー
【ゼブラ株式会社】



おだやかな色合いが特徴。筆ペンタイプの「マイルドライナーブラッシュ」もある

クリッカー
【ゼブラ株式会社】



キャップがなくても乾かないノック式水性カラーペン。色を重ねてもにじまない

使いやすい文房具：持ち方補助具・鉛筆削り

持ち方補助具

もちもち 鉛筆グリップ
【株式会社ソニック】



指の位置にくぼみがあるためフィットして、鉛筆が正しく持てる。右手用・左手用あり

ポジットペンシル
【株式会社ソニック】



リングに指を入れるだけで自然に正しく握れ、手間なく継続できる。右手用・左手用あり

補助軸 グリッペン
【株式会社ソニック】



回転繰り出し式で鉛筆を好きな長さに調整できる。軸が太いため疲れにくい

プニユグリップ
【クツワ株式会社】



正しい指の位置にくぼみがあり、鉛筆やペンが滑りにくく、持ちやすい。右手用・左手用あり

鉛筆削り

ラチェッタ ハンディ鉛筆削り
【株式会社ソニック】



左右交互にひねるだけで、握り直さず削れる。2段階芯先調整機能付きで、色鉛筆にもお勧め

使いやすい文房具：消しゴム・直定規

消しゴム

カドケシ
【コクヨ株式会社】



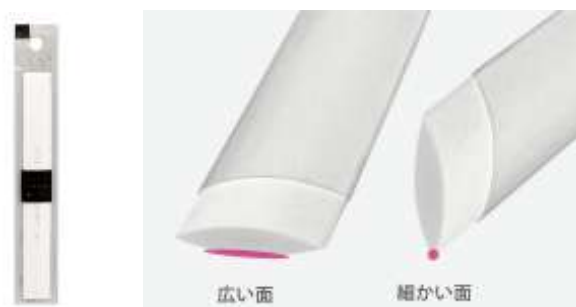
角が多いのため、細かなところが消しやすい

アーチ消しゴム 小学生学習用M
【サクラクレパス】



アーチ型のケースで、消しゴムが折れにくい

フラットロングレイサー
【サンスター文具】



ペンを扱うような感覚で使うことができ、
細かなところをピンポイントで消しやすい

くるっと
【プラス】



ケース付きで使い切るまで持ち手のサイズが
変わらない

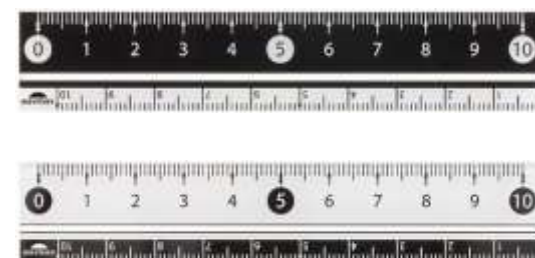
直定規

先生おすすめ定規 直定規
【株式会社レイメイ藤井】



左右どちらからも測れる。はし0メモリあり。
滑り止め付き

見やすい白黒定規 直定規
【株式会社レイメイ藤井】

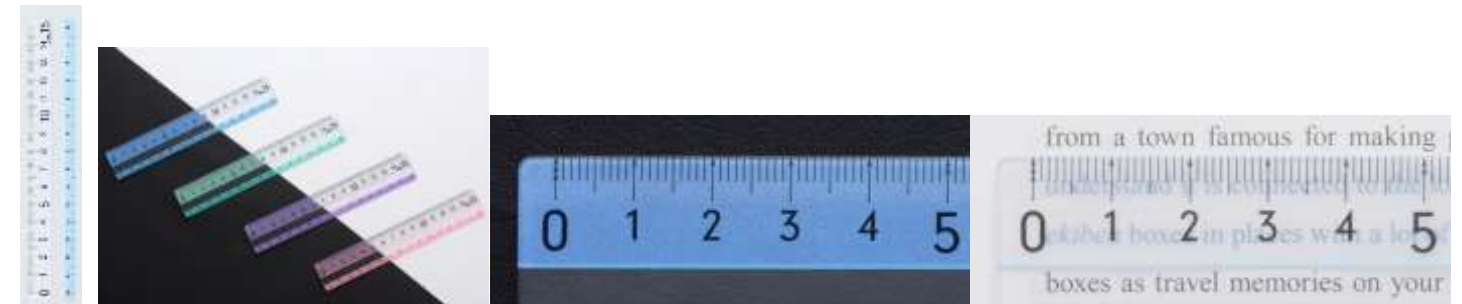


コントラストが強く数字や目盛りが読みやす
い。はし0メモリあり

使いやすい文房具：直定規・三角定規

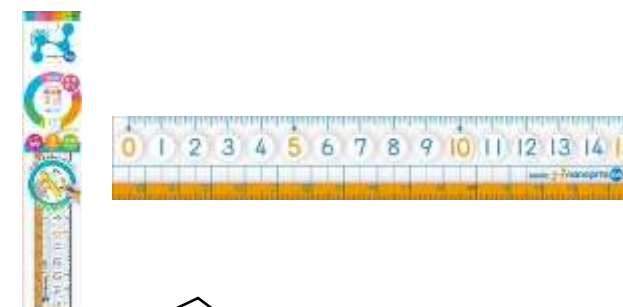
直定規

ヨクミエルーラー
【株式会社レイメイ藤井】



濃い色の上や白色に印刷されている物の上に
定規を置いても、メモリが見やすい

ナノピタ キッズ 直線定規
【株式会社ソニック】



大きな文字で、数字が見やすく、滑り止め付き。
端から測れる目盛りあり

モジサシ定規
【クツワ株式会社】



文字が読める窓付のため、リーディングトラッ
カーとして使える。裏返すとメモリがなくなる

カラー定規
【クツワ株式会社】



5 mmごとに長さの違う目盛りで読み取りやすい
端（はし）目盛りあり。滑り止め付き

直線定規（ウェーブ目盛り）
【コクヨ株式会社】

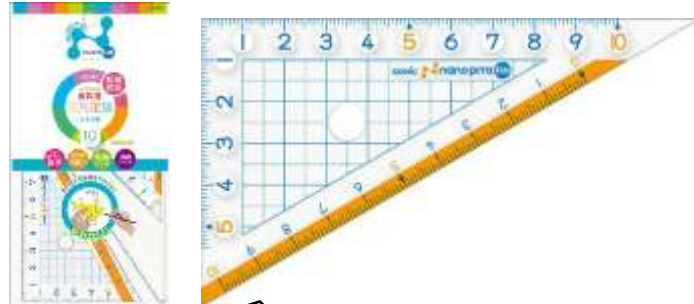


ウェーブ状に並んだ目盛りで、1 mm単位ま
で読みやすい。文字も大きめで見やすい

使いやすい文房具：三角定規・分度器

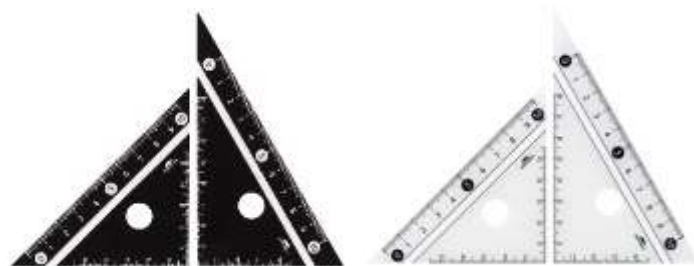
三角定規

ナノピタ キッズ 三角定規
【株式会社ソニック】



大きな文字で、数字が見やすく、滑り止め付き。直角辺に端から目盛りがある

見やすい白黒定規 三角定規
【株式会社レイメイ藤井】



コントラストが強く数字やメモリが読みやすい。直角辺に端からメモリがある

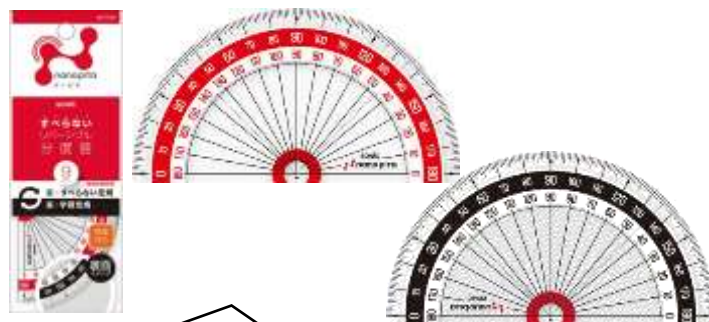
先生おすすめ定規 三角定規
【株式会社レイメイ藤井】



左右どちらからも測れる。直角辺に端から目盛りがある。滑り止め付き

分度器

ナノピタ 分度器 リバーシブル
【株式会社ソニック】



裏返しても数字が反転しない。表と裏で、滑り止めにオン／オフできる

先生おすすめ定規 分度器
【株式会社レイメイ藤井】



0始まりで、合わせる位置を間違えにくい。2枚合わせると360度が測れる。滑り止め付き

使いやすい文房具：コンパス・筆箱

コンパス

くるんパス
【株式会社ソニック】



手首を返さなくても、握って、くるんと回すだけで、円が描ける

ドクターコンパス（鉛筆用）
【クツワ株式会社】



指にフィットして回しやすく、ブレない軸足で回転が安定する。シャープ用もある

はじめてのコンパス
【クツワ株式会社】



円を描く時だけ針が出るので安全。指にフィットして回しやすい

筆箱

えんぴつチェックα両面筆入 ロック付
【株式会社ソニック】



鉛筆、消しゴム、削り器、名前ペンが見えるので、入っているか、削れているかを確認できる。筆入が激しく揺れても中身が飛び出さないロック機能付き

使いやすい文房具：下敷き

下敷き

やわカタ下敷き
【株式会社ソニック】



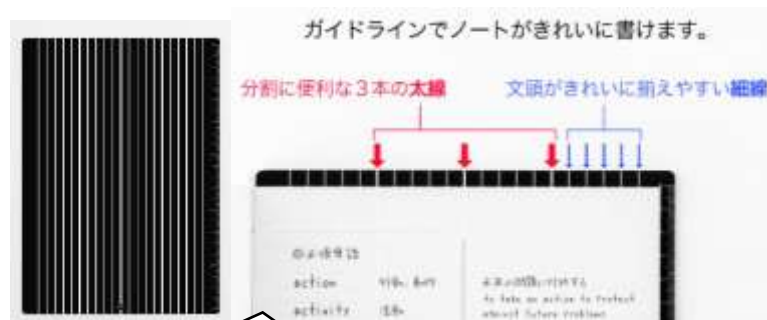
裏表で書き心地が切り替えられる。表は柔らかくしっかり書いて、裏は硬くさらさら書ける

しっかりシタ字キ
【共栄プラスチック株式会社】



筆圧が弱くてもしっかりとした字が書けるよう筆圧をサポート。マス目と無地の両面仕様

ブラック下敷き
【ミドリ】



裏の文字が透けにくい。ガイドラインでノートがきれいに書ける。定規として使えるメモリ付き

魔法のザラザラ下じき
【株式会社レイメイ藤井】



ザラザラの振動が手指に伝わり、イメージした文字を書きやすい

モジサシ下じき
【クツワ株式会社】



文字がすらすら読める窓付きで、リーディングトラッカーになる

オーバーレイ下敷き
*半透明のカラー下敷き



視覚過敏に効果的

使いやすい文房具：ノート

ノート

カラーマスノート

【一般社団法人日本医療福祉教育コミュニケーション協会】
監修者：脇口明子（元高知大学医学部附属病院小児科特任教授）



マス目を4色に分割した「カラーマス」で、文字のバランスが取りやすい。平仮名や片仮名、各学年の漢字の練習用ノートなどがある（「カラーマス」は、商標登録されています）

まほらノート
【大栗紙工株式会社】



光の反射を抑えて目に優しい色。罫線が識別しやすく、シンプルなデザイン

まほらゆったり使う学習帳
【大栗紙工株式会社】



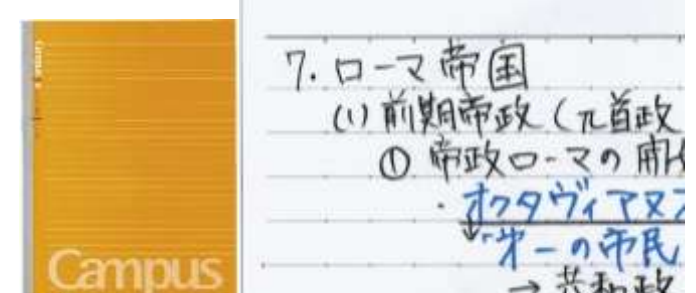
光の反射を抑えた目に優しい色。方眼ノートは中心点があり十字の線が気になる子ども向き

キャンパス カラーノート
【コクヨ株式会社】



光の反射率が低く、目の負担感を和らげる。小学生向けのラインナップあり

ドット入り罫線ノート
【コクヨ株式会社】



罫線上に等間隔に並んだドットを活用することで、バランス良く書きやすい

使いやすい文房具：ノート・はさみ

ノート

こどもがよろこぶ・けしやすい学習帳
【ナカバヤシ株式会社】



濃い鉛筆も消しゴムで消しやすく、消すときに、シワになりにくい

スクールラインプラス 合理的配慮のためのノート
【日本ノート株式会社】



太い罫線で筆記部分が白抜きのため、書く範囲が分かりやすい。マス目の大きさが豊富

はさみ

きっちゃん
【クツワ株式会社】



刃先までカバーがあり安全。押し切りタイプで、開く力を補助するスプリング付き

学童はさみヒラクーノ
【クツワ株式会社】



大きい方のハンドルは指が4本入るため、しっかり握れて力を入れやすい

みんなのはさみ mimi
【日本利器工業株式会社】



円形スプリングで開いているため、ハンドルを押さえるだけで切ることができる

カスタ
【長谷川刃物株式会社】



カバー付きのまま切れる。握力が弱くても使いやすいスプリング付きで、置いたままでも切れる

使いやすい道具：カッター・のり類

カッター

キリヌーク
【オルファ株式会社】



上の紙一枚だけを切ることができる一枚切りカッター

キッター
【オルファ株式会社】



刃の露出が少なく、さらに刃がプラスチックで覆われているので安心なキッズカッター

フレーヌ
【コクヨ株式会社】



右利き、左利きのどちらでも切りやすい。安全に刃を折ったり交換したりできる

ライン
【長谷川刃物株式会社】



使いやすいマウス型。ボタンを押したまま引くだけで、自由に紙を切ることができる

のり類

カクノリ
【コクヨ株式会社】



四角いヘッドで角まできれいに塗れる。液体のりタイプとスティックのりタイプがある

ドットライナースタンプ
【コクヨ株式会社】

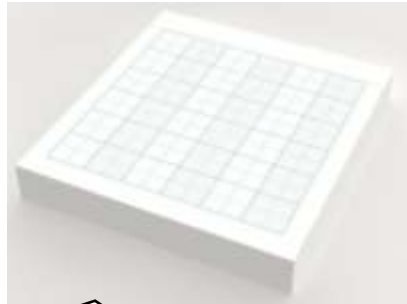


押すだけでスタンプのように塗れる。テープ式の使い方もある

使いやすい文房具：付箋・マス目スタンプ

付箋

計算用フセン「Toketa!」
+ teacher 【株式会社 tasu】



筆算の位取りがしやすい付箋。付箋同士をつなげ、マス目を増やすことができる

マス目フセン
+ teacher 【株式会社 tasu】



2マス×2列／5マス×2列の2種類
英語付箋もある

計算用フセン「Toketa!」
〈繰り上がり・繰り下がり〉
+ teacher 【株式会社 tasu】



繰り上がり繰り下がり用のマス付きの付箋
ノートに貼りやすいレポート用紙もあり

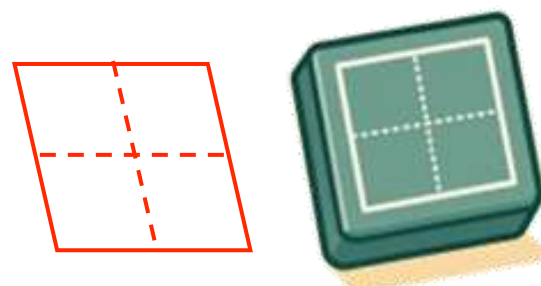
カラーマスフセン
+ teacher 【株式会社 tasu】



4分割されたマスそれぞれに色が付いている
ため、画の始点や終点を意識しやすい

マス目スタンプ

マス目スタンプ



平仮名や片仮名、漢字の練習に

使いやすい文房具：連絡袋等

連絡袋等

プリントまとめて忘れん絡袋
【株式会社ソニック】



タブ仕切りで入れる場所を分けられる。透けているから、中身を確認できる

メモポケット ランドセル用
【株式会社ソニック】



大切なことをメモしてランドセルに付けて、
提出忘れや置きっぱなしなどを防止する

学校机 in バッグ A4 マルツともち帰り！
【株式会社ソニック】



学校机にもランドセルにも入るので、まるごと
運んで忘れものを防止。側面は中身が見える

うっかりチェッカーパスケース付
【株式会社ソニック】



準備できたら×を○に変えてチェックし、忘
れ物を防ぐ。裏はパスケースになっている

まずコレ！ふせん 携帯ケース付
【株式会社ソニック】



いつまでに何をするかをメモして、よく見える場所にセット。
できたら付箋を捨てる

使いやすい文房具：タイマー

タイマー

時っ感タイマー
【株式会社ソニック】



時間経過を色で実感できる。カウントダウン終了を「ピピピッ♪」の電子音でお知らせ

時っ感タイマー 時計プラス
【株式会社ソニック】



時計付きの時っ感タイマー。タイマーのカチカチ音や時計の秒針音が気にならない

光でいまやる！時っ感タイマー
【株式会社ソニック】



上部のストップボタン／お知らせライトが、動作中は青、終了時は赤の点滅でお知らせ

時っ感タイマー 3・2・1！
【株式会社ソニック】



スタートボタンを押すと、「3・2・1」とカウントダウン。タイムアップ後は音と光でお知らせ



特性に応じた支援グッズ

読むことの困難さ

カラーバールーペ
【共栄プラスチック株式会社】



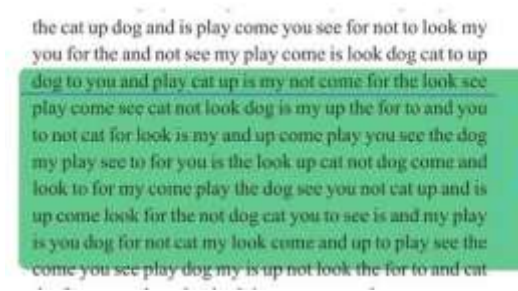
センターのカラーラインと文字を重ねることで、2倍率で瞬時に読取ることができる

楽読み！しおり
【できるびより】



読みたい行の次に、色の部分に来るように当てることで、読んでいる場所が分かりやすくなる

魔法の定規 リーディングルーラーワイド
【ユニーク エデュケーション プランニング】



トラッキング線を読みたい行の下に当てて読むことで、読み飛ばしや行飛ばしを防止。全体が見える

魔法の定規 リーディングルーラーデュオ
【ユニーク エデュケーション プランニング】



読みたい部分だけに絞り込め、行飛ばしや読み飛ばしを防止し、集中して読むことができる

視覚過敏

カラーレンズ眼鏡
【イノチグラス】



自分の得意な色や不得意な色を独自の測定方法で見付けて、自分に必要な色の組み合わせを反映したオーダーレンズ。色の得意・不得意は、体や心のバランスにも影響する

特性に応じた支援グッズ

聴覚過敏

ノイズキャンセリング付き耳栓

デジタル耳せん MM1000
【株式会社キングジム】



デジタル耳せん MM4000
【株式会社キングジム】



声など必要な音は聞こえて、環境騒音は消える。MM1000（左）はコードが長く、ポケットやかばんに入れたままでも使いやすい。MM4000（右）は付属クリップで服の前後どちらにも装着できる。
ノイズキャンセリングは、周囲の騒音をかき消すための機能。周囲の雑音が減る分、本来聞きたい音がクリアに聞こえる



いろいろなタイプの耳栓

- フォーム（ウレタン）耳栓：指で細くつぶして耳に挿入すると膨らんで密着する。遮音性が高い
- 成型タイプ（シリコン）耳栓：柔らかいシリコンで形が保持される。耐久性が高い
- フレンジ（ひだ）タイプ（ゴム・シリコン）：傘状のひだが段階的に耳道にフィットする
- 熱可塑性エラストマー（樹脂製）耳栓：少し硬めの素材で成形されており、形状が安定している
- ノイズ調整機能付きの耳栓：状況に応じて遮音レベルを調整できるもの



吃音とは

吃音（きつおん、どもり）は、「話そうとするとときに、言葉がスムーズに出てこない話し方」の状態のことで、話し言葉が滑らかに出ない発話障がいの一つです。本人の意思とは関係なく、言葉が詰まったり、同じ音を繰り返したりします。吃音は病気ではなく、言葉の流れ方の特性で、子どもにも大人にも見られます。幼児期の発症率は約8～11%とされており、学童期から成人においては、約0.8～1%と報告されています。また、幼児期に始まった吃音の約80%は数年以内に自然に改善するとされています。

吃音には、大きく三つのタイプがあります。

- ①音・言葉の繰り返し：「お、お、お、おはよう」
- ②引き伸ばし：「お——おはよう」
- ③詰まって声が出ない：「……つおはよう」

また、吃音は、場面や状態により出現状況が変化し、子ども一人一人、吃音が出やすい、出にくい場面や状況は異なります。

基本的な対応

基本的な対応としては、「ゆっくり話してごらん」「落ち着いて」など、話し方のアドバイスをしないことが大切です。一生懸命に話そうとしているときは、遮らず最後まで聞き、伝わったうれしさや話すことの楽しさを、子どもが感じることができるようになります。

- ゆっくり落ち着いた態度で、最後まで聞く
- 「ゆっくり」「落ち着いて」などの言葉掛けは控える
- 言い直させない・注意しない（「内容」を大切にし、「話し方」を問題視しない）
- 言葉を代わりに言わない（先回りしない）
- ゆっくりした会話モデルを示す
- 成功体験（「伝わった」「最後まで言えた」「聞いてもらえた」）を大切にする
- 話すことを強制しない
- 吃音を隠させない・否定しない
- 否定やからかいから守る

吃音のある子どもの多くは、「話したいのに話せない」という葛藤を抱えています。そのため、「安心」「信頼」「見守り」「否定しない環境」が整い、「安心感」が得られることで、症状が軽くなったり、自然に改善しやすくなったりします。





東京大学先端科学技術研究センター LEARN 「魔法のキャラバン」



「魔法のプロジェクト」とは、携帯情報端末（ＩＣＴ機器）を実際の教育現場で活用し、その有効性を検証・共有することで、学びに困りをもつ子どもたちの学習や社会参加の機会を広げることを目的とした実証研究プロジェクトです。

その一環として行われる「魔法のキャラバン」では、専門家が全国各地にＩＣＴ機器を持参して訪問し、セミナーやワークショップ、機器展示、相談会などを通して、教師や保護者とともにＩＣＴ活用の具体的なノウハウを共有します。

本プロジェクトは、東京大学先端科学技術研究センター LEARN と、ソフトバンク株式会社とが連携して進めるものであり、子ども一人ひとりが自分らしく学び始められる環境づくりを目指しています。

東京大学先端科学技術研究センター LEARN

「魔法のキャラバン in 愛媛」



令和7年11月24日（月・振替休日）に、えひめ教育月間関連事業として「魔法のキャラバンin愛媛」を実施しました。

第一部「子どもの学びや生活にＩＣＴ機器を活用するための講演会・機器体験会・相談会」では、「聞く」「話す」「読む」「書く」などの場面で使えるツールやアプリを実際に体験したり、ＩＣＴを活用して作文を作成する方法を学んだりしました。

第二部「重い障がいのある子どもと保護者・教師のためのＩＣＴを活用したコミュニケーション」では、ＩＣＴを活用しながら刺激に対する子どもの反応を観察し、行動の意味を解釈する方法を学びました。

「魔法のキャラバン in 愛媛（第1部）」で紹介したＩＣＴ機器やアプリの紹介

*：操作方法が紹介されています

★「聞く」

支援方法 A 「信号（S）を大きくする」

支援方法 B 「ノイズ（N）を小さくする」→ノイズキャンセリングヘッドホン*／耳栓*

支援方法 C 「分かりやすく伝える」→UDトーク*／ボイスメモ*

[「魔法のキャラバン in 愛媛」東大先端研 LEARN_聞く](#)



★「話す」

支援方法 A 「写真・絵・シンボルで伝える」→Drop Tap

支援方法 B 「録音・筆談・タイピングで伝える」→ライブスピーチ（標準アクセシビリティ機能）

支援方法 C 「チャット（文字を使って）で話す」→チャットツールアプリ

支援方法 D 「オンラインミーティングシステム（遠隔）で話す」→オンラインミーティング Zoom

支援方法 E 「コミュニケーションの話題を作る」→写真

支援方法 F 「考えを見える形に整理し、伝えやすくする」→マインドマップアプリ

（Simple Mind-Mind Mapping）

[「魔法のキャラバン in 愛媛」東大先端研 LEARN_話す](#)



★「読む」

支援方法 A 「漢字を理解しやすくする」→カメラ*／筆順辞典／Google／Google レンズ*

支援方法 B 「見えやすくする工夫」→標準アクセシビリティ機能*／UDブラウザ*

支援方法 C 「長い文章を読みやすくする工夫」→チャットツールアプリ

[「魔法のキャラバン in 愛媛」東大先端研 LEARN_読む](#)



★「書く」

支援方法 A 「書きやすい方法を工夫する」

支援方法 B 「漢字の構造を理解する」→筆順辞典*

支援方法 C 「正確にメモをする」→ボイスメモ*／カメラ*

支援方法 D 「考えを整理し、生成AIで文章を書く」→写真／Simple Mind-Mind Mapping／Microsoft Copilot／ChatGTP

[「魔法のキャラバン in 愛媛」東大先端研 LEARN_書く](#)



参考文献・引用文献

- 文部科学省 「小学校学習指導要領」 2017
- 文部科学省 「中学校学習指導要領」 2017
- 文部科学省 「高等学校学習指導要領」 2018
- 文部科学省 「学習評価ガイドライン」 2016
- 文部科学省 「発達障害を含む障害のある児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン」 2017
- 文部科学省 「家庭と教育と福祉の連携「トライアングル」プロジェクト～障害のある子と家族をもっと元気に～」 2017
- 文部科学省 『障害のある子供の教育支援の手引～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～』 2021
- 文部科学省 「生徒指導提要」 2022
- 文部科学省 「第4期 教育振興基本計画」 2023
- 文部科学省 「通常の学級に在籍する障害のある児童生徒への支援の在り方に関する検討会議報告」 2023
- 文部科学省 「令和7年度音声教材普及推進会議資料」 2025
- 文部科学省 「「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」のためのサポートマガジン『みるみる』」 2025
- 中央教育審議会 「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの実現～（答申）」 2021
- 中央教育審議会初等中等教育分科会義務教育の在り方ワーキンググループ「義務教育の在り方ワーキンググループ審議まとめ 参考資料」 2024
- 中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会特別支援教育ワーキンググループ「教育課程部会特別支援教育ワーキンググループ（第3回）配付資料」 2025
- こども家庭庁支援局障害児支援課長・文部科学省初等中等教育局特別支援教育課長・厚生労働省社会・援護局障害保健福祉障害福祉課長 「地域における教育と福祉の一層の連携等の推進について（通知）」 2024
- 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 「通常の学級における多様な教育的ニーズのある子供の教科指導上の配慮に関する研究」 2023
- 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 リーフレット「教科指導上の個に応じた配慮の観点」 2024
- 愛媛県教育委員会 「愛媛県県立高等学校入学者選抜における特別措置について」 2025
- 愛媛県教育委員会特別支援教育課 「特別支援教育地域支援充実事業 特別支援教育専門家チーム派遣事業 リーフレット」 2025
- 愛媛県教育委員会 特別支援教育指導資料（改訂第2版）「特別な支援を必要とする子どもへの理解と支援一切れ目ない支援体制の構築に向けてー」 2020
- 愛媛県教育委員会 「障がいのある子どもの教育支援と就学事務の手引き（改訂版）」 2023
- 愛媛県総合教育センター 「特別支援教育に関するアンケート結果報告」 2025

- 群馬県総合教育センター「「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」の活用 Q&A～幼稚園、小・中学校、高等学校の先生へ～」 2018
- 鹿児島県教育委員会 「学校間連携ハンドブック 支援の必要な幼児児童生徒に対する切れ目ない支援の充実を目指して」 2021
- 長崎県教育委員会 「学校と関係機関との連携マニュアル（四訂版）」 2024
- 徳島県教育委員会特別支援教育課 「相談パンフレット（相談チラシ）」 2025
- 東京都 「東京都カラーユニバーサルデザインガイドライン」 2011
- 彼方 始 『考えよう学校のカラーユニバーサルデザイン』 教育出版 2013
- 独立行政法人大学入試センター 「大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト受験上の配慮案内〔障害のある方への配慮案内〕」 2025
- 発達障害ナビポータル <https://hattatsu.go.jp/>（2026.3.13）
- NISE「特別支援教育リーフ」
https://www.nise.go.jp/nc/report_material/research_results_publications/leaf_series（2026.3.13）
- 国立教育政策「生徒指導リーフS」
https://www.nise.go.jp/nc/news/2020/page_20200713044744（2026.3.13）
- 文部科学省「授業づくり note」 <https://mext-curriculum-gov.note.jp/>（2026.3.13）

〈御協力いただいた企業等〉 ＊敬称略・五十音順

- | | |
|----------------------------|-----------------------|
| ○一般社団法人日本医療福祉教育コミュニケーション協会 | ○サクラクレパス |
| ○イノチグラス | ○サンスター文具 |
| ○大栗紙工株式会社 | ○ゼブラ株式会社 |
| ○オルファ株式会社 | ○できるびより |
| ○株式会社キングジム | ○ナカバヤシ株式会社 |
| ○株式会社ソニック | ○日本ノート株式会社 |
| ○株式会社 tasu | ○日本利器工業株式会社 |
| ○株式会社レイメイ藤井 | ○長谷川刃物株式会社 |
| ○共栄プラスチック株式会社 | ○プラス |
| ○クツワ株式会社 | ○三菱鉛筆株式会社 |
| ○くもん出版 | ○ミドリ |
| ○コクヨ株式会社 | ○ユニーク エデュケーション プランニング |

（写真は、各企業から許可を頂いた上で、掲載しています。）

愛媛県総合教育センター
相談支援部 特別支援教育室

〒791-1136 愛媛県松山市上野町甲 650 番地
TEL (089) 909-7424 (特別支援教育室)
Mail tokusi@school.esnet.ed.jp
ホームページの URL
<https://center.esnet.ed.jp/>